日本生命
統合報告書 資料編

Annual Report 2024

主要な業務の内容・沿革 …… 1
サステナビリティ重点領域への取り組み …… 3
個人のお客様向けの保険商品・サービス …… 4
法人のお客様向けの保険商品・サービス …… 9
お客様の多様なニーズにお応えするサービス・取り組み …… 12
ご契約のお申し込みから成立まで …… 13
保険金・給付金のご請求 …… 15
保険金・給付金のお支払い状況 …… 16
保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について …… 17
お客様から寄せられた声(苦情)／金融ADR制度について …… 18
定時総代会 …… 19
総代懇談会 …… 21
ニッセイ懇話会 …… 22
コンプライアンスの推進 …… 23
リスク管理の徹底 …… 25
ニッセイの勧誘方針／個人情報保護方針 …… 27
事業系統図・子会社等の状況 …… 28
組織の状況 …… 31
従業員・役員／会計監査の状況 …… 32
設備の状況 …… 35
店舗網一覧 …… 37

財務情報
単体決算データ
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 …… 45
財産の状況 …… 46
主要な業務の状況を示す指標等 …… 72
保険契約に関する指標等 …… 86
経理に関する指標等 …… 89
資産運用に関する指標等(一般勘定) …… 97
有価証券等の時価情報(一般勘定) …… 110
特別勘定に関する指標等 …… 116
個人変額保険特別勘定の状況 …… 116
個人変額年金保険特別勘定の状況 …… 119
団体年金保険特別勘定の状況 …… 120
連結決算データ
財産の状況(連結決算) …… 121

NISSAY
日本生命保険相互会社
Nippon Life Insurance Company

主要な業務の内容

◆会社の目的

当社は、定款第２条に、次の業務を行うことを目的とする旨、定めています。

一　生命保険業

二　他の保険会社（外国保険業者を含む。）その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の前号の業務に付随する業務

三　国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託その他の保険業法により行うことのできる業務、および保険業法以外の法律により生命保険会社が行うことのできる業務

四　その他前各号に掲げる業務に付帯または関連する事項

◆業務の概要

生命保険業

a．生命保険業免許に基づく保険の引き受け
主に取り扱う保険の詳細は P4～9をご参照ください。

b．資産の運用
保険料として収受した金銭等の資産の運用として、主に以下の業務を行っています。
1）貸付業務：企業・個人向けの貸し付けやコールローンを行っています。
2）有価証券投資業務：有価証券（外国証券を含む。）投資、有価証券の貸し付けを行っています。
3）不動産投資業務：事業用ビル等の不動産投資を行っています。

付随業務・その他の業務

a．他の保険会社その他金融業を行う者の業務の代理または事務の代行を行っています。

b．債務の保証を行っています。

c．投資信託の販売を行っています。

d．確定拠出年金制度における運営管理業務を行っています。

沿革

当社は、1889年7月、有限責任日本生命保険会社として発足し、1891年、社名を日本生命保険株式会社と改めました。

創業にあたっては、日本独自の死亡統計に基づく保険料表を完成させました。同時に、日本の生命保険会社として初めて「契約者への利益配当」を決定し、「相互扶助」の精神を具体化しました。そして、1898年、第１回大決算において日本初の契約者利益配当を実施しました。

第2次世界大戦後の1947年、日本生命保険相互会社として再出発してからは、相互会社形態により共存共栄・相互扶助の実現に努めています。

1889 年	○有限責任日本生命保険会社創立
1891 年	○日本生命保険株式会社に改称
1898 年	○日本初の契約者利益配当実施
1899 年	○保有契約高が業界第1位となる
1902 年	○本店を現在地に新築移転
1924 年	○（財）日本生命済生会設立 （2012年に公益財団法人へ移行）
1931 年	○（財）日本生命済生会付属日生病院開院 （2018年に日本生命病院に改称）
1940 年	○日本初の「利源別配当付普通保険」発売
1942 年	○富士生命を包括移転
1945 年	○愛国生命を包括移転
1947 年	○日本生命保険相互会社として再発足
1950 年	○日本生命球場開場
1959 年	○「暮しの保険」発売
1963 年	○日生劇場開場
1964 年	○「ニッセイ名作劇場」開始
1973 年	○（財）ニッセイ児童文化振興財団設立 （1993年に（財）ニッセイ文化振興財団に改称、2009年に公益財団法人へ移行）
1975 年	○ニューヨーク連絡事務所開設 （1977年にニューヨーク事務所に改称） ○琉球生命を包括移転
1979 年	○（財）日本生命財団設立 （2010年に公益財団法人へ移行）
1981 年	○終身保険・定期保険特約付終身保険発売 ○ロンドン事務所開設
1982 年	○フランクフルト事務所開設
1984 年	○ニッセイ・リース（株）設立
1985 年	○ニッセイビーオーティー投資顧問（株）設立 （1989年にニッセイ投資顧問（株）に改称） ○シンガポール事務所開設 （2010年に現地法人へ移行）
1987 年	○北京事務所開設 ○ニッセイ・ライフプラザ第1号店開設（新宿）
1988 年	○（株）ニッセイ基礎研究所設立 ○コーポレート・アイデンティティ（CI）導入
1989 年	創業100周年 ○ニッセイ総合研修所竣工 ○（財）ニッセイ聖隷健康福祉財団設立 （2013年に公益財団法人へ移行）
1991 年	○ニッセイ・キャピタル（株）設立 ○米国日本生命（ニッポン・ライフ・インシュアランス・カンパニー・オブ・アメリカ）設立
1992 年	○「あすりーと」発売 ○「ニッセイ100万本の植樹運動」開始
1993 年	○（株）ニッセイ・ニュークリエーション設立 ○（財）ニッセイ緑の財団設立 （2011年に公益財団法人へ移行）
1994 年	○「リビング・ニーズ特約」発売

1995年	○ニッセイ投信(株)設立
1996年	○ニッセイ損害保険(株)設立
1997年	○バンコク・ライフに資本参加 ○「フォワード」発売 ○パトナムと業務提携
1998年	○「ナイスケア」発売 ○ニッセイ投資顧問(株)とニッセイ投信(株)を統合し、ニッセイアセットマネジメント投信(株)設立 ○ドイツ銀行と業務提携
1999年	創業110周年 ○「ニッセイ保険口座」開始 ○ニッセイ情報テクノロジー(株)設立
2000年	○特別勘定運用部門を分社、ニッセイアセットマネジメント投信(株)と統合してニッセイアセットマネジメント(株)に改称 ○日本マスタートラスト信託銀行(株)が営業開始 ○特定目的会社(SPC)を使った証券化手法により基金募集
2001年	○同和火災海上保険(株)、ニッセイ損害保険(株)の2社が合併し、ニッセイ同和損害保険(株)誕生(2010年にあいおい損害保険(株)と合併し、あいおいニッセイ同和損害保険(株)に改称) ○「生きるチカラEX」発売 ○ニチイ学館グループ、日立製作所グループなどと(株)ライフケアパートナーズ設立 ○第一生命保険(相)(現 第一生命保険(株))と共同事業会社 企業年金ビジネスサービス(株)設立 ○ニッセイコールセンター開設
2002年	○「ニッセイ100万本の植樹運動」目標を達成 ○金融機関窓口向け個人年金商品の販売開始
2003年	○森林保全活動「ニッセイ未来を育む森づくり」開始 ○広電日生人寿保険有限公司設立
2004年	○バンコク・ライフを関連会社化 ○東京本部を千代田区丸の内に移転 ○「マイドリーム」発売
2005年	○「医療名人EX」発売 ○「スーパーフェニックス100EX」発売 ○「ロングドリーム」発売
2008年	○ノースウェスタン・ミューチュアルと業務提携 ○「みらいサポート」発売 ○「プラチナドリーム」発売 ○「ニッセイ名作劇場」観劇児童数700万名突破
2009年	創業120周年 ○「マイメディカルEX」発売 ○広電日生人寿保険有限公司の合弁パートナーを中国長城資産管理公司に変更し、長生人寿保険有限公司に改称
2010年	○「ずっともっとサービス」開始 ○「夢のかたち」発売
2011年	○リライアンス・ライフに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・インシュアランスに改称)
2012年	○3カ年経営計画「みらい創造プロジェクト」(2012-2014)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ」発売 ○リライアンス・キャピタル・アセットマネジメントに資本参加し、関連会社化(2016年にリライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメントに改称) ○米ドル建劣後特約付社債の発行
2013年	○「ニッセイ学資保険」発売 ○「ネクストロード」発売 ○「夢のかたちプラス」発売
2014年	○「ニッセイ名作シリーズ」開始 ○セクイス・ライフに資本参加し、関連会社化
2015年	○3カ年経営計画「全(ぜん)・進(しん)」(2015-2017)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 継続サポート3大疾病保障保険付プラン“5つ星”」発売 ○(株)ライフサロンを子会社化 ○「ロングドリームGOLD」発売 ○ニッセイリアルティマネジメント(株)設立 ○(株)ライフプラザパートナーズを子会社化 ○三井生命保険(株)(現 大樹生命保険(株))と経営統合
2016年	○「Gran Age(グランエイジ)」発売 ○「ラップドリーム」発売 ○「ChouChou(シュシュ)!」発売 ○MLC Limitedを子会社化
2017年	○中期経営計画「全(ぜん)・進(しん)-next stage-」(2017-2020)スタート ○「プラチナフェニックス」発売 ○(株)ほけんの110番を子会社化 ○「もしものときの…生活費」発売 ○「夢のプレゼント」発売 ○The TCW Group, Inc.に資本参加し、関連会社化
2018年	○「ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険“だい杖(じょう)ぶ”」発売 ○マスミューチュアル生命保険(株)(現 ニッセイ・ウェルス生命保険(株))と経営統合 ○「ロングドリームGOLD2」発売 ○(株)LHLを子会社化
2019年	創業130周年 ○はなさく生命保険(株)開業 ○「ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険“NEW in(ニューインワン) 1”」発売 ○「ロングドリームGOLD3」発売 ○リライアンス・ニッポンライフ・アセットマネジメント株式を追加取得し、子会社化(2020年にニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントに改称) ○グランド・ガーディアン・ライフ・インシュアランスに資本参加し、関連会社化(同年グランド・ガーディアン・ニッポンライフ・インシュアランスに改称) ○「夢のプレゼント2」発売
2020年	○「ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険“認知症サポートプラス”」発売
2021年	○中期経営計画「Going Beyond−超えて、その先へ−」(2021-2023)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険“収NEW(シュウニューワン) 1”」発売
2022年	○「ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険“3大疾病3充(ジュウ)マル”」発売 ○ニッセイプラス少額短期保険(株)開業
2023年	○レゾリューションライフを関連法人化
2024年	○中期経営計画「期待を超える安心を、より多くのお客様へ。」(2024-2026)スタート ○「ニッセイみらいのカタチ 生活サポート保険“生活サポートW(ダブル)”」発売 ○(株)ニチイホールディングス株式を取得し、子会社化

サステナビリティ重点領域への取り組み

領域	中期経営計画における取り組み	KPI	関連する アウトカム目標
人・地域社会	国内保険事業　個人保険 (営業職員チャネル) ● 商品ラインアップの拡充やリスクコンサルティング活動を通じたより一層のパーソナライズな提案の実現 ● 営業職員管理態勢高度化を通じたお客様本位の業務運営の推進 ● 自治体との協業等に基づいた地域と一体となった取り組みの推進を通じた、地域社会への貢献 (乗合代理店チャネル) ● 多様なニーズにお応えする幅広い商品をグループ一体となって提供 ● お客様・パートナー(代理店・金融機関)へのアフターフォロー強化 ● コンプライアンスの推進を通じた、お客様・パートナーからの信頼獲得 ● 事業承継を通じた、地域企業活性化・地方創生 (デジタルチャネル) ● プロモーション強化やデジタル接点確保を通じた新規顧客の獲得 ● デジタル・有人ハイブリッドによる価値提供を通じた、お客様満足度の向上	○新契約件数 ○継続率 ○苦情件数 ○がん検診アンケート収集数*	お客様数 顧客企業数 お客様満足度 ニッセイ版健康寿命
	国内保険事業　企業保険 ● 企業・従業員・地域社会が抱える多様な課題に対し、グループの総合窓口として具体的なソリューションを提供	○団体保険換算保有契約高 ○団体年金保険等資産残高 ○企業マーケット基盤顧客数 ○お客様要望への対応件数 ○健康経営支援企業数	顧客企業数 お客様数 お客様満足度 ニッセイ版健康寿命
	お客様サービス ● 事務・サービス品質の維持・向上	○事務ミス発生率 ○支払い漏れ発生率	お客様数 お客様満足度
	ライフサポート事業 ● 企業主導型保育所仲介事業を通じた、子育てと仕事の両立支援への貢献 ● 「NISSAYペンギンプロジェクト」を通じた、子育てしやすい社会実現の推進 ● 自治体・企業・住民をつなぐハブ機能発揮による、支え合う仕組み作りの支援(介護・保育・疾病予防)	○企業主導型保育所仲介サービス導入企業数 ○「NISSAYペンギンプロジェクト」共創取組パートナー数 ○共創取組自治体数	顧客企業数 お客様満足度 ニッセイ版健康寿命
	ヘルスケア事業 ● 医療費適正化や健康寿命の延伸に向けたデータ分析サービスの提供 ● 多様なニーズにお応えする各種ヘルスケアサービスの提供 ● お客様の声を生かしたサービス改善	○データ受領団体数 ○データ受領数 ○新規契約数 ○サービスの顧客満足度	お客様数 ニッセイ版健康寿命 お客様満足度
	● 各事業における収入拡大、長期・安定的な利差益確保 ● 運用商品ラインアップ・各種サービスの拡充	○保険・サービス収益 ○預かり資産残高	預かり資産
地球環境	お客様サービス ● Webコンテンツの拡充 ー手続き・通知等の拡大、活用促進　等	○Web受付可能率 ○Web活用率	CO_2排出量
	資産運用 ● 責任投融資アプローチの深化	○テーマ投融資 ○脱炭素ファイナンス枠 ○ニッセイ・インパクト投融資枠	温室効果ガス排出量 温室効果ガス削減寄与量
	● 毎年1億枚ペースでの紙使用量削減	○紙使用量	CO_2排出量

＊自治体との協定等に基づき営業職員が実施する「がん検診受診勧奨活動」における、地域住民へがん検診の受診有無やその理由等をヒアリングするアンケートの収集数

個人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、少子高齢化、人口減少等の環境変化を捉えながら、「誰もが、ずっと、安心して暮らせる社会」の実現に寄与する商品・サービスを一体で提供し、幅広いお客様ニーズをカバーしています。

上記の実現に向け、保障ニーズに対しては、死亡や重度の疾病への保障だけでなく、早期発見・早期治療による重症化予防に資する保障を兼ね備えた、リスクに備える「商品」と、重症化予防やQOL低下抑止に資するような、リスクを軽減する「サービス」を一体で価値提供しています。また、資産形成ニーズに対しては、直近の金利状況を踏まえた対応を行いながら、豊富なラインアップの商品を提供しています。

生命保険商品（2024年7月時点）

◆ニッセイみらいのカタチ

ニッセイ みらいのカタチ

「みらいのカタチ」は、ご加入時・ご加入後を問わず、多彩な保険の組み合わせを可能とすることで、お客様の一生涯をサポートし続ける商品です。この「みらいのカタチ」に2024年4月から、身体障がい・要介護状態に対する保障をバージョンアップした「生活サポート保険“生活サポートW（ダブル）”」が新たに加わり、さらに進化しました。

ご加入時においては、「死亡のリスク」「重い病気や介護等のリスク」「医療のリスク」「老後等、将来の資金が必要になるリスク」に備えられる13種類の保険を自在に組み合わせることができ、さまざまなお客様にぴったりの保障を提供します。

またご加入後においても、お客様のライフステージやニーズの変化に合わせて「必要な部分だけを見直す」「新たな保険契約を追加する」等、自在に見直すことができ、そのときどきのお客様にぴったりの保障に変更することができます。

※ 組み合わせには所定の制限があります。
※ お申し出時に当社が各制度を取り扱っていない場合はご利用できません。
※ 当社の定める限度を下回る場合はご契約の一部のみの解約はできない等、所定の制限があります。

保険種類		概要	販売名称
死亡のリスクに備える保障	終身保険	終身にわたって死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 終身保険
	定期保険	一定期間、死亡に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 定期保険
	生存給付金付定期保険	一定期間、死亡に備えながら「お祝金」を受け取れる保険	ニッセイみらいのカタチ 生存給付金付定期保険
重い病気や介護等のリスクに備える保障＊1	新3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中に備える保険 （死亡保障の型は選択できます）	ニッセイみらいのカタチ 新3大疾病保障保険 「3大疾病　3充（ジュウ）マル」
	特定重度疾病保障保険	死亡保障を抑え、特定重度疾病に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定重度疾病保障保険 「だい杖（じょう）ぶ」
	生活サポート保険	身体障がい状態と要介護状態に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 生活サポート保険 「生活サポートW（ダブル）」
	認知症保障保険	死亡保障を抑え、認知症に重点的に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 認知症保障保険 「認知症サポートプラス」
医療のリスクに備える保障	入院総合保険	入院・外来手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院総合保険 「NEW（ニューインワン） in 1」
	入院継続時収入サポート保険	一定期間の入院の継続による収入減少に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 入院継続時収入サポート保険 「収NEW（シュウニューワン） 1」
	がん医療保険	がんによる入院・手術等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ がん医療保険
	特定損傷保険	不慮の事故による骨折等に備える保険	ニッセイみらいのカタチ 特定損傷保険
老後等、将来の資金が必要になるリスクに備える保障	年金保険	計画的に将来必要な資金を準備できる保険	ニッセイみらいのカタチ 年金保険
	養老保険＊2	一定期間、死亡に備えながら資産形成ができる保険	ニッセイみらいのカタチ 養老保険

＊1 新3大疾病保障保険では、3大疾病保険金と同額の死亡保険金がある「死亡保障100％型」と、3大疾病保険金の金額の10％の死亡保険金がある「死亡保障10％型」を選択いただけます。また、特定重度疾病保障保険、認知症保障保険には、それぞれ特定重度疾病保険金、認知症診断保険金の金額の10％の死亡保険金があります。
＊2 養老保険には、満期保険金と同額の死亡保険金があります。

◆その他の商品・制度

保険種類		概要	販売名称
お子様の保障	こども保険	お子様の教育資金やご契約者の死亡等に備える保険	ニッセイこどもの保険「げ・ん・き」
	こども総合医療保険*1	お子様の入院・手術等への備えを確保できる保険	
	学資保険	お子様の大学の教育資金等に備える保険	ニッセイ学資保険
重い病気や出産等に備える保障	出産サポート給付金付3大疾病保障保険	がん・急性心筋梗塞・脳卒中と死亡に加え、出産や特定不妊治療に備える保険	ニッセイ出産サポート給付金付3大疾病保障保険「ChouChou!」
長生きに備える保障	低解約払戻金型長寿生存保険	死亡保障を行わず、将来必要な資金を重点的に準備できる保険	ニッセイ長寿生存保険(低解約払戻金型)「Gran Age」
資産形成や老後の保障	一時払終身保険	1回の払い込みで、終身にわたって死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払終身保険「マイステージ」
	一時払年金保険	1回の払い込みで、老後の生活資金の準備ができる保険	ニッセイ一時払年金保険*2
	一時払養老保険	1回の払い込みで、一定期間の死亡への備えを確保しながら資産形成できる保険	ニッセイ一時払養老保険*2
経営者のための保障	長期定期保険	長期にわたる死亡への備えを確保しながら、退職慰労金等の財源も準備できる保険	ニッセイ長期定期保険「スーパーフェニックス」(保険料の払い込みが保険期間全体の場合) ニッセイ長期定期保険「ジャストターム」(保険料の払い込みが短期間で終了する場合)
	傷害保障重点期間設定型長期定期保険	長期にわたる(傷害)死亡への備えを確保しながら、退職慰労金等の財源も準備できる保険	ニッセイ傷害保障重点期間設定型長期定期保険「プラチナフェニックス」
	逓増定期保険	保険料は一定で保険金額が増加する死亡への備えを確保しながら、退職慰労金等の財源も準備できる保険	ニッセイ逓増定期保険

＊1 ご契約にあたっては、こども保険との組み合わせが必要となります。
＊2 2024年7月2日時点で、販売を休止しています。

上記に加え、主に金融機関窓口販売商品として、以下の保険もございます。

〈保険種類〉	〈販売名称〉
● 一時払終身保険	ニッセイ予定利率変動型一時払逓増終身保険(毎年逓増型)
● 一時払終身保険	ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険(米ドル建・ユーロ建*・豪ドル建)
● 一時払年金保険	ニッセイ指定通貨建年金原資確定部分付変額年金保険(米ドル建・豪ドル建)
● 一時払変額保険	ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険(米ドル建・豪ドル建)
	ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険(定率のみ型)(米ドル建・豪ドル建)

＊ 2024年7月2日時点で、販売を休止しています。

※ 上記の記載事項は商品の概要を説明したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。
ご検討にあたっては、「商品パンフレット」「提案書(契約概要)」「注意喚起情報」「ご契約のしおり一定款・約款」等を必ずご確認ください。

◆サービス

保険商品による保障に加え、当社独自のご契約者限定サービスである「ずっともっとサービス」を中心に、ご加入時から保険金支払後までさまざまな場面でお役に立つサービスをご利用いただけます。

〈ずっともっとサービス〉

ずっともっとサービス

「ずっともっとサービス」は、「お客様お一人おひとりにとってより良いアフターサービスを実現し、ずっともっとお役に立ちたい」といった思いから生まれた、当社独自のご契約者限定サービスです。

このサービスを通じてお客様やご家族の情報をお知らせいただくことで、暮らしの変化に合ったより役立つ情報提供と保険金等のお支払い時をはじめ各種お手続きをスムーズに行えるようになります。

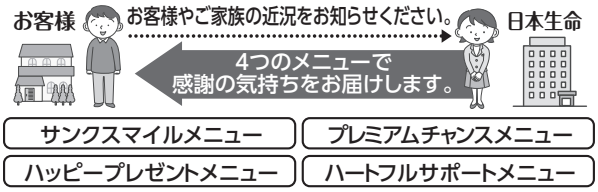

「ずっともっとサービス」の特典として提供している「健康介護あんしんダイヤル」では、健康・介護・育児に関する以下の相談メニューを、電話にてご利用いただけます（全て無料）。

相談メニュー	概要
健康相談	健康に対する不安を、いつでも専門家にご相談いただけます。
生活習慣病サポートメニュー	生活習慣病に関する悩みを、いつでも専門家にご相談いただけます。
女性の体の悩み電話相談 Wellness-dial f（ウェルネスダイヤル［エフ］）	女性特有の症状・疾患に関する体の悩みを、いつでも女性の専門家にご相談いただけます。 ※ 女性の契約者に限る
育児相談 ほっとライン	お子様の健康や育児の疑問を、いつでも専門家にご相談いただけます。
介護相談	認知症や介護に対する不安を、いつでも専門家にご相談いただけます。

※ 「健康介護あんしんダイヤル」は、株式会社ライフケアパートナーズが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
※ 「ずっともっとサービス」の詳しい内容や利用方法につきましては、当社ホームページをご覧ください。
※ 「ずっともっとサービス」の対象は、お客様番号（お客様 ID）が発行された個人のお客様となります（一部対象外となる場合がございます）。
※ 「ずっともっとサービス」は、2025年3月31日でサービスを終了し、2025年4月1日から新サービス「NISSAY ハピネスナビ」を開始します。「NISSAY ハピネスナビ」に関する最新情報は、当社ホームページにて随時更新します。

〈aruku&（あるくと）×暮らしの脳トレ〉

aruku&（あるくと） × 暮らしの脳トレ

ウォーキングと、脳トレへの挑戦を組み合わせることで、毎日、楽しく気軽に、身体と脳の健康につながることが期待できます。

以下の方にご利用いただけます。

- 当社の契約者・被保険者

※ aruku&(あるくと)、暮らしの脳トレは、それぞれ株式会社ONE COMPATHの運営するスマートフォンアプリ、ニッセイ情報テクノロジー株式会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
※ aruku&(あるくと)の商標は、株式会社ONE COMPATHに帰属します。
※ 暮らしの脳トレの商標は、ニッセイ情報テクノロジー株式会社に帰属します。
※ 暮らしの脳トレは、認知機能の維持・重症化予防を保障するものではありません。

〈ニッセイご遺族あんしんサポート〉

ニッセイ ご遺族あんしんサポート

被保険者がお亡くなりになった場合に必要となる相続に関する広範な手続きについて、死亡保険金受取人（またはご遺族）をトータルでサポートします（電話相談<無料>／レポート提供<無料>／代行手続き<有料>など）。

以下の方にご利用いただけます。

- 死亡保険金受取人（またはご遺族）

※ ニッセイご遺族あんしんサポートは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

〈ご契約者サポートサービス〉

ご契約者サポートサービス　家族連絡型　家族連絡・代理手続型

契約者によるお手続きのお問い合わせが困難になった場合などに、ご登録いただいたご家族（1名）に契約者をサポートしていただけます。

※ 従来の「ご契約情報家族連絡サービス」と「保険契約者代理制度」を合わせたサービスとして提供

以下の方にご利用いただけます。

- 原則70歳以上の契約者

※ 企業・団体向け商品、金融機関窓口販売商品などは対象外

〈GranAge Star〉有償

老後も、その後も、自分らしく。
GranAge Star

「身元保証」「生活支援」「任意後見」「葬儀や納骨等の死後事務」に、特別企画付旅行のご案内等を付加したシニア向けのサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 全てのお客様

※ GranAge Starは、各サービス提供法人が提供する各サービスの総称であり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
※ GranAge Star内の各サービスは、全てのお客様がご利用いただけます。
－当社との間で生命保険契約がないお客様もご利用いただけます。
※ サービスをご利用いただくためには、各サービス提供法人とご契約する必要があります。
※ 地域によってはGranAge Starの対象外となる場合があります。

〈ベストドクターズ®・サービス〉

ベストドクターズ・サービス

優秀な専門医（Best Doctors in Japan ™）の中から治療やセカンドオピニオンの取得に適した日本の医師を無料でご紹介します。

※ 優秀な専門医とは、テラドックヘルスインターナショナル社が多数の医師に対して実施したアンケートを基に選出した、医師が推薦する名医です。
※ 治療費・セカンドオピニオンの取得に関わる費用などは全て利用者ご本人でご負担いただきます。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

広義のがん*1	心臓疾患*2	脳卒中*2	肝臓病*2
眼科疾患*2	整形外科疾患*2	婦人科疾患*2（不妊治療は除く）	その他、いわゆる難病の一部なども ご利用いただける場合があります

＊1 良性脳腫瘍を含む
＊2 原則、手術を必要とするもの

以下の保険にご加入の被保険者の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ（ただし、「新3大疾病保障保険」「継続サポート3大疾病保障保険」「3大疾病保障保険」「特定重度疾病保障保険」「生活サポート保険」「総合医療保険」「入院総合保険」または「入院継続時収入サポート保険」を含むご契約に限る）
- 出産サポート給付金付3大疾病保障保険
- こども総合医療保険
- 長期定期保険
- 傷害保障重点期間設定型長期定期保険
- 逓増定期保険（ただし、逓増定期保険（有配当2012）に限る）
- みらいサポート等の「総合医療特約」を付加したご契約
- マイメディカル（総合医療保険）
- 就業不能保険（無解約払戻金）

※ ベストドクターズ・サービスは、株式会社法研が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
※ Best Doctors®、ベストドクターズ、Best Doctors in Japanは米国およびその他の国におけるBest Doctors, Inc.の商標です。
※ ベストドクターズ・サービスの対象となる疾患や診断確定の基準などは、当社の提供する商品のものとは異なります。
※ 入院・転院を目的としたサービスではありません。
※ 緊急手術が必要な場合には対応できません。
※ 対象疾患は変更される可能性があります。

〈Mystar（生活習慣改善支援プログラム）〉

Mystar
～生活習慣改善支援プログラム～

心臓疾患・脳血管疾患の再発・重症化予防に向け、スマートフォンアプリを通してお客様に最適な健康づくりをご支援します。

※ 全6カ月のプログラムです。利用開始後から2カ月経過後も継続する場合の費用や一部のオプション費用は、利用者ご本人でご負担いただきます。

以下の疾患に罹患したと診断確定されたとき、ご利用いただけます。

狭心症	急性心筋梗塞	脳動脈瘤	一過性脳虚血発作	脳卒中

※ 医師の判断やサービス提供会社が定める基準に合致しない場合、サービス利用不可となることがあります。
※ 3大疾病保険金が支払われた日（保険金の年金支払に関する特約を付加し保険金の全部を年金支払する場合は、第1回年金が支払われた日）の翌日から2年は、保険契約消滅後も利用可能です。

以下の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ「新3大疾病保障保険」の被保険者

※ Mystar（生活習慣改善支援プログラム）は、株式会社PREVENTが提供する重症化予防支援事業のサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
※ Mystar（生活習慣改善支援プログラム）の商標は、株式会社PREVENTに帰属します。

身体障がい・介護のときの
サポートデスク

〈身体障がい・介護のときのサポートデスク〉

身体障がい状態・要介護状態になった際に、ナビゲーターがお客様の状況に合わせて、最適なサービスをご案内します。

以下の方にご利用いただけます。

- 「みらいのカタチ」生活サポート保険の被保険者

※ 身体障がい・介護のときのサポートデスクは、株式会社星和ビジネスリンクが提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ
～認知症・介護の相談窓口～

〈認知症・介護 あなたのそばのコンシェルジュ〉

ニチイ学館の有資格者（ケアマネジャー等）が、認知症や介護に関する不安・悩み等の相談を、電話や訪問でお受けします。

※ 介護施設や医療機関等へのお取り次ぎ・予約手配は対応していません。

以下の方にご利用いただけます。

- 「みらいのカタチ」介護保障保険
- 「みらいのカタチ」認知症保障保険
- ニッセイ予定利率変動型一時払逓増終身保険（2013年4月1日以降の契約）
- ニッセイ指定通貨建積立利率変動型一時払終身保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付変額保険
- ニッセイ指定通貨建生存給付金付特別定期保険（定率のみ型）

の契約者・被保険者・死亡保険金受取人・定期支払金受取人・生存給付金受取人・指定代理請求人・保険契約者代理人

※ 認知症・介護　あなたのそばのコンシェルジュは、株式会社ライフケアパートナーズがご案内し、株式会社ニチイ学館へお取り次ぎするサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。

〈ONSEI〉 ONSEI

アプリからの質問に、声で回答することで、その日の認知機能の状態を簡便に確認することができます。

以下の方にご利用いただけます。

- みらいのカタチ「認知症保障保険」の契約者・被保険者

※ ONSEIは、日本テクトシステムズ株式会社が提供するサービスであり、当社の提供する保険またはサービスではありません。ご利用に関して生じた損害について当社は責任を負いません。
※ ONSEIの商標は、日本テクトシステムズ株式会社に帰属します。
※ 認知症や軽度認知障がいまたは疾患などとの関係性を保証するものではありません。

※ P6～8に記載の各サービスの内容は2024年7月時点のものであり、今後各サービスの内容を変更または廃止する場合があります。
※ P6～8に記載の各サービスをご利用いただく際には、諸条件があります。各サービスの詳細や各サービス提供会社の利用規約につきましては、当社ホームページをご確認ください。

損害保険商品（2024年4月時点）

タフ TOUGH Plus 見守るクルマの保険プラス

TSプラン ロング 無事故祝金付
TS（トータルサービス）プラン・ロング

タフ TOUGH すまいの保険 ＋ 地震保険

ニッセイ個人賠償プラン まるごとマモル

タフ TOUGH ケガの保険

ワンにゃんdeきゅん ペット保険

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険の代理店として、自動車保険や火災保険などの損害保険商品も取り扱っています。自動車保険は「タフ・見守るクルマの保険プラス」、「無事故祝金付ロング」をおすすめしています。「無事故祝金付ロング」では、保険期間中（3年）無事故の場合、「無事故祝金*」をお受け取りいただけます。また、「万が一、保険期間中に事故が発生した場合でもご契約時に定めた各年度ごとの保険料は変わらない」、「保険期間中は1年ごとの継続手続きが不要」といった、特色のある商品です。

さらに、近年ニーズが高まっている自転車事故を中心としたさまざまな賠償リスクに備える保険「まるごとマモル」や、ペットの入院等に備えるペット保険「ワンにゃんdeきゅん」についてもご案内しています。

＊ 1年目にお支払いいただいた年間保険料×10%です。

※ 上記は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、必ず「商品パンフレット」「重要事項のご説明　契約概要のご説明・注意喚起情報のご説明」「ご契約のしおり（普通保険約款・特約）」等をご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の個人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

https://www.aioinissaydowa.co.jp/

※ 自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

法人のお客様向けの保険商品・サービス

当社は、従業員の皆様の福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々のニーズにお応えできるよう、幅広い商品の提供やコンサルティングに努めています。

企業・団体向けの主な商品（2024年7月時点）

　　は自助努力商品：保険料負担者が企業や団体ではなく、従業員の皆様ご自身であるものです。

主な福利厚生制度			制度に対応する企業・団体向け商品
従業員の方の備え	遺族保障	死亡退職金・弔慰金制度 法定外労災補償制度 遺族・遺児育英年金制度	総合福祉団体定期保険
		従業員の自助努力支援制度	団体定期保険（希望者グループ保険） 新無配当扱特約付団体定期保険（みんなの団体定期保険）
	休業保障	休業保障制度	新団体就業不能保障保険 団体長期障害所得補償保険
		従業員の自助努力支援制度	団体長期障害所得補償保険
	医療保障	医療保障制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
		従業員の自助努力支援制度	総合医療保険（団体型） 3大疾病保障保険（団体型）
	退職後（老後）の保障	退職年金・老齢年金制度 退職一時金制度	確定給付企業年金保険 新企業年金保険 確定拠出年金保険
		従業員の自助努力支援制度	拠出型企業年金保険 確定拠出年金保険
財産形成	マイホームづくり	財産形成促進制度	財形住宅貯蓄積立保険（ニッセイ財形住宅）
		住宅貸付金制度	団体信用生命保険
	老後の生活	財産形成促進制度	財形年金積立保険（ニッセイ積立型財形年金）
	さまざまな生活設計	財産形成促進制度	勤労者財産形成貯蓄積立保険（ニッセイ財形貯蓄）
		財産形成奨励制度	勤労者財産形成給付金保険（ニッセイ財形給付金保険） 勤労者財産形成基金保険（ニッセイ財形基金保険）

※　上記は主な福利厚生制度に対応する商品名を記載したものであり、ご契約に関わる全ての事項を記載したものではありません。ご検討にあたっては、商品に応じて、「商品パンフレット」「定款・約款（集）」「ご契約のしおり」「準用金融商品取引法第37条の3に基づく契約締結前交付書面」「特に重要なお知らせ」等を必ずご確認ください。

当社は、あいおいニッセイ同和損害保険と業務提携を行っており、上記以外に、あいおいニッセイ同和損害保険の法人のお客様向けの損害保険商品・サービスを提供しています。詳しくはホームページにてご覧ください。

https://www.aioinissaydowa.co.jp/

※　自賠責保険など、一部お取り扱いできない商品・サービスがあります。

福利厚生制度の構築や充実に向けたサービスの提供

◆福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービス

社会環境、経営環境が大きく変化する中、従業員の皆様の就業形態やライフスタイル・意識も多様化しており、福利厚生制度の見直しを検討される企業・団体が増えています。

当社は、福利厚生のメインパートナーとして、福利厚生に関するコンサルティングと情報提供サービスを行っています。

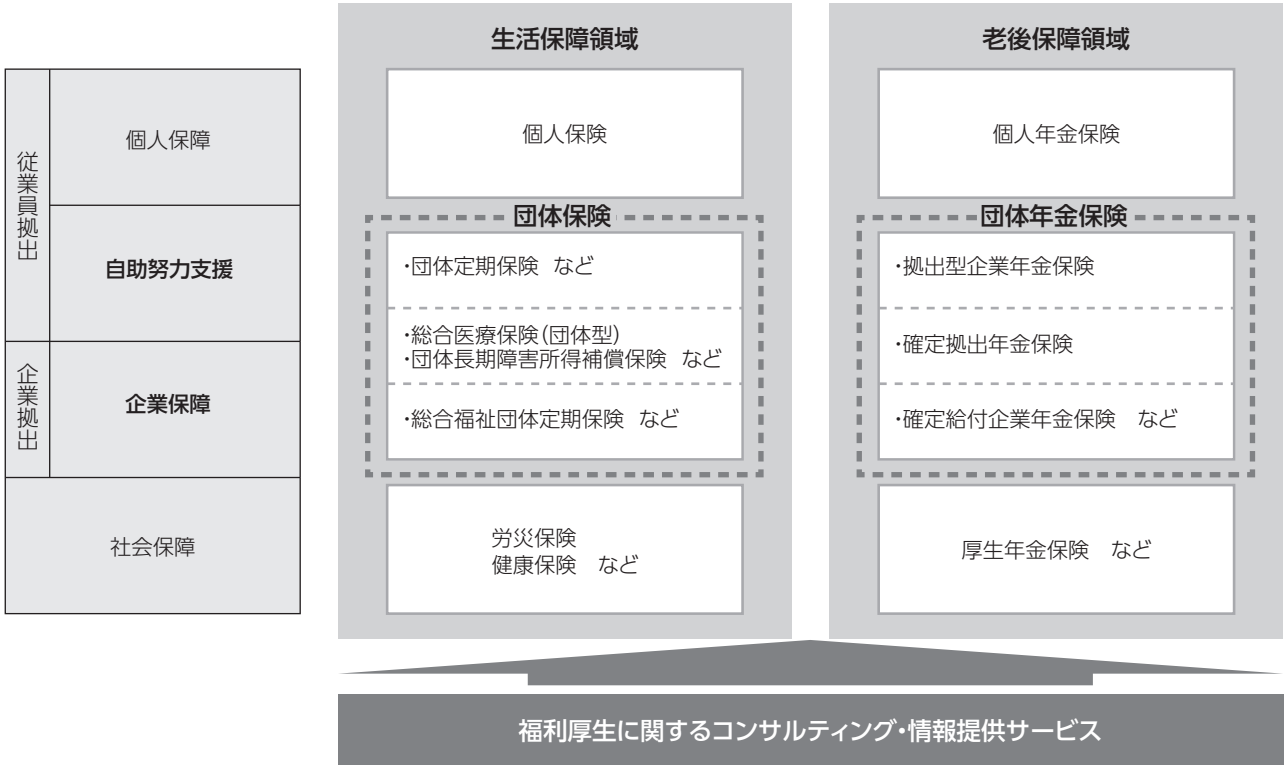

〈福利厚生に関するコンサルティング〉

生活保障領域・老後保障領域に対して、社会保障制度を踏まえた福利厚生制度設計のコンサルティングや従業員個人の生活設計支援に向けたサポートなどを行っています。

【生活保障領域】

企業保障分野では、弔慰金・法定外労災補償制度や従業員の皆様が就業不能となった場合の支援制度などについて、社会保障制度・業界の動向やお客様のご要望を踏まえた制度設計、コストの平準化・バックファイナンスのための商品提案などを行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で万が一の場合に備えるための保障制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

【老後保障領域】

企業保障分野では、年金制度の見直しや統廃合など、さまざまな年金制度の改正ニーズにお応えする「年金制度設計コンサルティング」を行っています。年金運用面では、運用環境の変化を踏まえたアセットアロケーションや運用商品に関するシミュレーション・アドバイスを行う「年金運用コンサルティング」を行っています。また、2015年10月からニッセイアセットマネジメントとの投資一任契約締結の媒介などの業務を開始し、お客様のニーズに応じた最適な年金資産運用コンサルティングや多様な商品提案を行っています。

自助努力支援分野では、従業員の皆様ご自身で公的年金の上乗せ・つなぎ年金の準備を行うための貯蓄制度などについて、制度設計・活用促進に向けたアドバイスを行っています。

〈福利厚生に関する情報提供サービス〉

セミナー開催やレポート発行などを通じ、福利厚生に関するさまざまな情報提供を行っています。

（主な内容）

- 人的資本経営、人的資本開示に関する情報提供
- 福利厚生制度の潮流に関する情報提供
- DE&I（育児・介護・治療との両立支援）に関する情報提供
- 健康経営®*、データヘルス計画に関する情報提供
- メンタルヘルス対策に関する情報提供
- 高年齢者の雇用（定年延長等）に関する情報提供　など

【各種セミナーの開催】

福利厚生セミナー（人的資本経営、働き方改革、健康経営、女性活躍推進など）、企業年金セミナー（年金運用、企業年金の最新動向など）

【各種レポートの発行】

福利厚生レポート、福利厚生アンケート調査報告書、これからの福利厚生のあり方について（福利厚生ガイドブック）、年金ニュース

＊　健康経営®はNPO法人 健康経営研究会の登録商標です。

各種リスクに対応した福利厚生制度ご提案例

近年では、就業形態などの多様化に伴い、働き方改革やリモートワークへの対応、介護や病気との両立支援などもより一層重要となり、福利厚生に対するニーズはますます多様化しています。

当社では、福利厚生制度の充実に取り組む企業経営者の方々などに対して、従業員の皆様の4つのリスクに備えるための各種制度設計や商品提案を行っています。

① 死亡のリスクに備える

総合福祉団体定期保険

POINT　弔慰金、死亡退職金、法定外労災補償などの福利厚生制度を安定・充実させることができます。

② 老後の生活（長生き）リスクに備える

確定給付企業年金保険
確定拠出年金保険

POINT　従業員の皆様への老後保障、掛金負担の平準化を図ることができます。

③ 働けなくなるリスクに備える

団体長期障害所得補償保険

POINT　ケガや病気によって、健康時のように働けなくなった従業員の皆様の収入の減少をカバーできます。

④ 入院や手術のリスクに備える

総合医療保険（団体型）

POINT　入院・手術に伴い大きな費用が発生した従業員の皆様の負担を軽減できます。

◆企業・団体向け各種サービス

「N-コンシェルジュ」（企業保険商品付帯サービス）

【企業保険ご加入者（従業員）向けサービス】

健康、介護、生活、レジャー・エンターテインメントといった、さまざまなメニューを優待価格でご利用になれる他、期間限定の特別優待価格の商品・サービスもご利用いただけます。

【人事・総務ご担当者向けサービス】

従業員の皆様のメンタルヘルスや休職・復職などについて専門家に無料でご相談いただける他、親の介護による離職防止など、各種労務課題解決に役立つ情報・サービスを無料または優待価格で提供します。

「企業保険インターネットサービス」「N-ナビゲーション」

N-ナビゲーション
■モデルプラン〈イメージ〉　■平均的な保障額〈イメージ〉

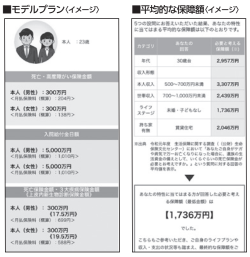

団体保険、拠出型企業年金保険における企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、各種お手続きがWeb上で迅速に完了する「企業保険インターネットサービス（企保ネット）」を提供しています。

また、団体定期保険などの自助努力商品では、企業の人事・労務ご担当者・従業員の皆様の利便性向上を目的として、保険加入申し込み・加入状況照会などをご自身のパソコンやスマートフォンなどを通じて行える「N-ナビゲーション」を提供しています。

モデルプランや平均的な保障額のご紹介を通じて、従業員の皆様の保険加入・保障見直し検討のサポート充実化を図っています。

「Biz-Create® by NISSAY」（ビジネスマッチングサービス）

お客様のビジネス機会の創出や地域経済活性化への貢献を目的に、株式会社三井住友銀行と連携し、Webサイト「Biz-Create® by NISSAY」を2023年4月に開設しています。

<「Biz-Create® by NISSAY」3つのポイント>

(1)お客様ご自身でビジネスパートナーを探せる　(2)当社営業担当者がマッチングをサポート

(3)ビジネスマッチングイベント・商談会にエントリー可能

※ Biz-Create® は株式会社三井住友銀行の登録商標です。

企業経営支援ポータルサイト「NISSAY Business INSIGHT」

NISSAY Business INSIGHT

企業が成長ステージの各局面において直面するさまざまな経営課題の解決につながる情報を一元集約した、経営支援ポータルサイトを開設しています。

<主な掲載コンテンツ>

(1)企業の経営課題解決につながる特集記事　(2)企業保険や経営者向け保険の活用事例

(3)オンラインで視聴できる無料セミナー

法人ずっともっとサービス

【ニッセイ法人インターネットサービス】

加入契約内容、経理処理、将来受取額などの情報照会サービスを、インターネットでご利用いただけます。

また、契約貸付金の借り入れ、積立配当金・据置保険金等の引き出しなどをオンラインでお手続きでき、急な資金ニーズにご対応いただけます。

【経営相談・福利厚生サービス】

経営実務に関するご相談や、レジャー施設・健康サポートの優待サービスなどをご利用いただけます。

確定拠出年金コールセンターとして11年連続「五つ星認証」を取得

「ニッセイ確定拠出年金コールセンター」および「ニッセイ確定拠出年金インターネット（ご加入者様専用Webサイト）」は、HDI-Japan*が提供する「HDI五つ星認証プログラム」において、「五つ星認証」を取得しました。「確定拠出年金コールセンター」は、確定拠出年金業界唯一11年連続で取得しています。

＊ 1989年に米国で設立。顧客サポートサービスについての世界最大のメンバーシップ団体で、国際サポート基準や国際認定プログラムなどを提供。日本では、HDI-Japanが活動を展開。

お客様の多様なニーズにお応えするサービス・取り組み

〈ニッセイコールセンター〉

全国のお客様からの生命保険に関するお問い合わせやお手続きを専門のオペレーターが承ります。
また、ニッセイホームページ・日本生命アプリを利用するお客様のサポートも行っています。
お客様一人ひとりに丁寧で分かりやすく、かつスピーディーな対応を心がけています。

〈日本生命手話通訳リレーサービス〉

パソコンやスマートフォンのビデオ通話システムから、手話通訳オペレーターによる同時通訳を介して、手話や筆談で当社コールセンターにお問い合わせいただけるサービスです。

以下の方にご利用いただけます。

- 聴覚に障がいのある方等、お電話での会話が困難なお客様

※ 日本生命手話通訳リレーサービスは、当社が業務委託した株式会社ミライロによって運営されています。

手話リレーサービスイメージ

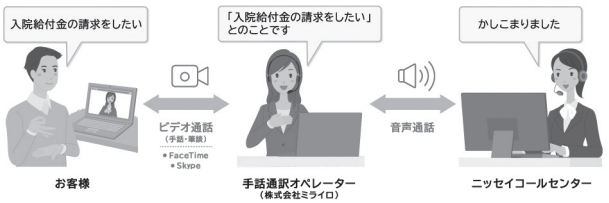

〈適正なお引き受け・お支払いに向けた取り組み〉

- 査定人材の育成体制の充実

ご契約のお引き受け・保険金などのお支払いを担当する査定専門人材の体系的な育成制度を導入し、医学的・法務的知識に関する研修等を行っています。

- お客様への説明の充実

お客様に漏れなく保険金・給付金をお受け取りいただくために、冊子「保険金・給付金のお受取りについて」を用意しています。また、ご請求時やお受け取り時にお客様ご自身でもご請求漏れがないかをご確認いただけるようご案内文書を作成し、説明の充実に努めています。さらに、保険金・給付金のお受け取りに関する相談窓口を設置し、お客様からのご照会にお答えしています。

- システム体制の整備

2012年度から保険のご提案、お引き受けから保険金・給付金のお支払いに至るまで、お客様サービスの全領域・全工程にわたり抜本的に再構築した基幹システムを稼働し、より正確な引き受け・支払い業務を実現しました。2019年度からは、所定の入院・手術給付金について当社ホームページ・日本生命アプリからのインターネット請求を開始するなど、お客様サービスの向上に努めています。

- 医事研究・開発の強化

これまで蓄積してきた医学的データの分析や、学会等への参加を通じた最新の医療・介護分野の研究を行い、お客様のニーズにお応えする新商品の開発や引受基準の見直しなどを進めています。

ご契約のお申し込みから成立まで

個人保険のご加入時の、一般的なお手続きの流れや情報提供は次のとおりです。

※ ご契約内容やお手続きの日程によりタイミングが異なるなど、次のとおりではない場合があります。

お手続きの流れ

プランのご検討

保障についてのご意向をお聞かせください。

商品パンフレットや提案書(契約概要)などを基に、プランをご検討いただきます。

※ 提案書(契約概要)には保障内容や保険金などがお支払いできない場合などの重要な事項が記載されていますので、お申し込みの検討に際して、必ずお読みください。

商品パンフレット

お申し込み

お客様に、ご意向に沿った商品内容であるかなどを、お申し込み前に改めてご確認いただいたうえで、携帯端末“TASKALL(タスカル)”の意向確認画面にて入力していただきます。

お申し込みはお客様ご自身で“TASKALL(タスカル)”に入力・自署していただき、併せて「特に重要なお知らせ」「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」の内容・受領の確認などをいただいています。

申し込み手続きの画面(イメージ)

お申し込み前に、重要事項の説明・デメリット情報をお知らせしています。

お客様がご存知なかったために不利益を被られることのないよう、商品内容や告知義務、保険金・給付金などのお支払いができない事例など、特にご確認いただきたい事項を「特に重要なお知らせ*」として説明し、「ご契約のしおり一定款・約款(共通版)」とともにお渡ししています。

＊ 提案書(契約概要)、注意喚起情報など

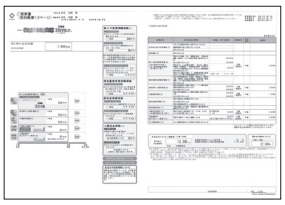

提案書(契約概要)

注意喚起情報

告知

被保険者の過去の傷病歴や現在の健康状態などについて、“TASKALL(タスカル)”の告知入力画面または当社指定の医師の質問によりお尋ねすることについて、事実をありのまま正確に漏れなく告知してください。

告知義務と告知義務違反

お客様には、健康状態などについて告知をしていただく義務があります。もし、これらについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と異なることを告知された場合は、「告知義務違反」としてご契約または特約を解除し、保険金・給付金などのお支払いができなくなることがありますので、十分にご注意ください。

告知手続きの画面(イメージ)

ご契約サービス案内

より安心をお届けできるよう、営業担当者の説明に加え、お客様サービス担当者の訪問により、お客様に対してお申し込み内容を確認することがあります。

保険商品・重要事項に対するお客様のご理解を深めていただくとともに、正確なお客様情報に基づくアフターサービスの向上につなげています。

ご契約の成立

ご契約の責任開始について

当社がご契約をお引き受けした場合はお申し込みおよび告知が共に完了したときから、ご契約上の責任（保障）を開始します（一時払の保険契約の場合、取り扱いが異なります）。

「契約内容通知書」のご確認について

当社がご契約をお引き受けした場合は、「契約内容通知書」を発行します。SDGs取組の一環でWeb通知の選択をおすすめしています。「契約内容通知書」に記載された内容がお申し込み内容と相違ないかどうかご確認ください。

万が一、ご契約内容が相違していたり、ご不明な点がございましたら、お手数ですが「契約内容通知書」とともに発行される「ご契約成立のお知らせ」裏面のお問い合わせ先（ニッセイコールセンター）までご連絡ください。

お客様番号（お客様ID）のお知らせについて

各種サービス・お手続きに必要なお客様IDをお送りします。

「お客様番号（お客様ID）のお知らせ」が届きましたら、お早めにパスワード（数字4桁の暗証番号）の登録をお願いします。

※ 原則として、既にお客様IDをお持ちのお客様にはお送りいたしません。
※ お客様IDをお持ちのお客様は、当社ホームページよりログインしていただき、お客様ID・パスワード（数字4桁の暗証番号）が有効かどうか、ご確認ください。

当社でのお引き受けの判断について

生命保険は、多くの人々が、保障を通じて相互に助け合う制度であり、契約者間の公平性を保つため、お申し込み内容や告知いただいた内容などを基にお引き受けの判断を行っています。

保険料のお払い込み

ご契約成立後、お申し込み時にご指定いただいた方法でお払い込みいただきます。

◆ご契約についてご不明点等ございましたら、「ご契約のしおり」や「約款」をご確認ください。

「ご契約のしおり」は、ご契約についての重要事項、各種お手続きなどをお知らせしており、お申し込み時だけではなく、ご契約期間中にもご覧いただく必要のある大変重要な書類です。「約款」は、ご契約のご加入から消滅までのとりきめを定めたものであり、保険金等のお支払いや保険料お払い込みの取り扱い、保険料のお払い込みがなくご契約を解除する場合やご契約を解約される場合の取り扱いなどを記載しています。

また、お客様の利便性向上や、紙資源の使用削減による環境負荷軽減の取り組みとして、2018年4月から「約款」を、2019年10月から「ご契約のしおり」の詳細な内容を当社ホームページにて提供しています。お客様には、お申し込み時に確認いただく必要のある「注意喚起情報」や「ご契約のしおり」の概要、ホームページでの閲覧方法等をまとめた冊子（「ご契約のしおり一定款・約款（共通版）」）をお申し込み時にお渡ししていますので大切に保管してください（「ご契約のしおり」の詳細な内容や「約款」を紙媒体でご希望される場合は、冊子でも用意しています）。

◆クーリング・オフ制度

申込者またはご契約者は、保険契約のお申し込み日または「注意喚起情報＋ご契約のしおり一定款・約款（共通版）」を受け取った日のいずれか遅い日から、その日を含めて8日以内であれば、書面または電磁的記録によるお申し出により、保険契約のお申し込みの撤回または保険契約の解除ができます（保障見直し制度・一部保障見直し制度を利用した場合には、制度利用前のご契約に戻します）。

【お申し出方法が書面の場合】

クーリング・オフは、書面の発信時（郵便の消印日付）に効力を生じますので、期間内（8日以内の消印有効）に、取り扱いの営業部またはニッセイ・ライフプラザ宛に郵便でお申し出ください。

【お申し出方法が電磁的記録の場合】

当社では、電磁的記録によるお申し出の主たる窓口として、当社ホームページをご案内しています。ホームページから当期間内（8日以内）にお申し出ください。

なお、クーリング・オフを行った場合で、既にお払い込みいただいた保険料があるときには、その金額を返金します。

ただし、当社指定の医師による診査後の場合や申込者またはご契約者が法人の場合は、クーリング・オフ制度は利用できません。

保険金・給付金のご請求

入院・手術や万が一の場合など、保険金・給付金のお支払い事由が発生した場合には、担当の営業職員やお近くのニッセイ・ライフプラザなどの窓口、またはニッセイコールセンターまでご連絡ください。所定の入院・手術給付金については、当社ホームページや日本生命アプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

また、いざというときに備えてご契約内容を確認いただき、その内容を被保険者・受取人（指定代理請求人）の方にもご理解いただきますようお願いします。

お手続きの流れ

お支払い事由の発生

お支払い事由が発生した場合は、以下のいずれかまでご連絡ください。

・担当の営業職員
・ニッセイ・ライフプラザなどの窓口
・ニッセイコールセンター　0120-201-021
（詳細については当社ホームページにてご確認ください）

※ 所定の入院・手術給付金については、当社ホームページやアプリよりインターネット請求をご利用いただけます。

死亡保険金のご請求について

保険金受取人ご本人から、死亡保険金をご請求ください。

入院・手術などをした際の給付金のご請求について

被保険者ご本人（お亡くなりの場合は被保険者の法定相続人、ご請求の意思表示が困難である場合などは指定代理請求人）から、入院・手術給付金などをご請求ください。

手続書類のお受け取り

手続書類一式をお渡し、または郵送します。郵送の場合は、ご連絡から1週間程度で送付します。

※ ご請求内容によっては郵送でのお取り扱いができない場合もあります。

お手続きに必要な書類について

ご請求時にお渡しするご案内文書に記載していますので、ご確認ください。

手続書類のご提出

手続書類に必要事項をご記入のうえ、専用の返信用封筒でご郵送いただくか、担当の営業職員にお渡しください。窓口にお持ちいただくことも可能です。

保険金・給付金のお受け取り

査定の結果、お支払いが決定した場合、お手続きを進めさせていただきます。

お手続きが完了しましたら、「お支払明細書」を郵送しますので、内容をご確認ください。

万が一、お支払いができない場合には、理由と併せてその旨ご連絡します。

◆ご請求手続きなどに関するご案内

保険金・給付金を漏れなくお受け取りいただくために、ご請求手続きなどに関するご案内文書や冊子・パンフレット・動画を用意しています。

保険金・給付金のご請求手続き時のご案内

ご請求の連絡をいただきましたら、ご請求手続きについてのご案内文書をお届けします。

ご案内文書では、必要な書類などを説明します。また、ご請求内容や保障内容を改めてご確認いただくことができ、お客様ご自身でもご請求漏れがないかをご確認いただけます。

なお、給付金のお手続き方法や留意点などを案内する動画を、当社ホームページや営業職員の携帯端末“TASKALL（タスカル）”にてご覧いただけます。

ご案内文書（イメージ）

動画（イメージ）

「保険金・給付金のお受取りについて」

保険金・給付金をお受け取りいただける場合、お受け取りいただけない場合の具体事例や、ご請求の際のお手続きについて説明しています。当冊子は当社ホームページにも掲載しています。

保険金・給付金のお受取りについて

保険金・給付金お受け取り時のご案内

お客様に漏れなく保険金や給付金をお受け取りいただくために、ご留意いただきたい点をまとめて「お支払明細書」に同封しています。

文書（イメージ）

◆指定代理請求制度

「指定代理請求制度」とは、保険金などの受取人がその請求を行う意思表示が困難となった場合など、約款所定の事情があるときに、保険金などの受取人に代わり「指定代理請求人」からご請求ができる制度です。「指定代理請求人」は、あらかじめ所定のお手続きによりご指定いただくことが必要です。この制度は、既契約でもご利用いただけます（法人契約などはお取り扱いできません）。

◆保険金・年金・給付金をお受け取りいただけないケースについて

保険料のお払い込みが払込期月内にない場合、ご契約者宛に通知をお届けします。所定の期間内にお払い込みがない場合、ご契約の効力が失われ*、お支払い事由が生じても保険金・年金・給付金をお受け取りいただけません。

＊ ご契約の種類やご加入時期などによってお取り扱いが異なりますので、ご加入契約の「ご契約のしおり－定款・約款」をご確認ください。

保険金・給付金のお支払い状況

◆2023年度 保険金・給付金のお支払い件数、お支払い非該当件数および内訳

（単位：件）

	死亡保険金	災害保険金	高度障がい保険金	その他	保険金合計	死亡給付金	入院給付金	手術給付金	障がい給付金	その他	給付金合計	合計
お支払い件数	**111,052**	**570**	**1,578**	**27,739**	**140,939**	**5,735**	**661,255**	**495,561**	**760**	**265,379**	**1,428,690**	**1,569,629**
支払い事由に非該当	0	20	561	2,208	2,789	0	3,006	32,367	84	1,256	36,713	39,502
免責事由に該当	255	12	4	3	274	1	318	79	1	56	455	729
告知義務違反による解除	38	0	2	47	87	0	249	144	0	30	423	510
詐欺による取消・無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的による無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
重大事由による解除	0	0	0	0	0	0	21	3	0	15	39	39
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
お支払い非該当件数合計	**293**	**32**	**567**	**2,258**	**3,150**	**1**	**3,594**	**32,593**	**85**	**1,357**	**37,630**	**40,780**

（注）1.当実績は、保険種目ごとに集計した、個人保険・団体保険の合計実績です。
2.満期保険金・生存給付金・一時金・年金等、支払査定を要しないものは含みません。
3.「約款に定める入院日数に満たない入院のご請求」等、「請求人からのお申し出やご請求書類等から支払事由に該当しないことが明白で、特段の支払査定を行わないもの」は、お支払い非該当件数に含みません。
4.複数の会社でお引き受けしている団体保険契約のお支払い件数は、当社が幹事をしているご契約のみを対象としています。
5.上記件数については、一般社団法人生命保険協会の基準にのっとって分類しています。

◆お支払い非該当事由と内容

お支払い非該当事由	内容
支払い事由に非該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いする事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当しない場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例）●約款に定める所定の要件に該当しない手術に対し、手術給付金を請求された場合
免責事由に該当	約款では、保険金・給付金ごとにお支払いできない事由を定めています。ご請求いただいた内容がこの事由に該当する場合、保険金・給付金のお支払いはできません。 例）●ご加入後、約款に定める所定の年数以内の被保険者の自殺に対し、死亡保険金を請求された場合 ●保険契約者・死亡保険金受取人の故意による被保険者の死亡に対し、死亡保険金を請求された場合
告知義務違反による解除	ご契約の際に、保険契約者や被保険者の故意または重大な過失によって事実を告知しなかったり、事実と異なることを告知した場合、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。
詐欺による取消・無効	ご契約の際に、保険契約者、被保険者または保険金・給付金の受取人の詐欺行為があった場合、保険契約または特約を取消（無効）とすることがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、既に払い込まれた保険料は払い戻しません。
不法取得目的による無効	保険契約者が保険金・給付金を不法に取得する目的、または他人に不法に取得させる目的で保険契約にご加入された場合、保険契約または特約は無効となります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、既に払い込まれた保険料は払い戻しません。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で事故を起こしたり、保険金・給付金のご請求に際して診断書偽造等の詐欺行為があった場合等に、保険契約または特約を解除することがあります。この場合、保険金・給付金のお支払いはできず、保険契約者に解約払戻金をお支払いします。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口について

当社は、死亡保険金や入院・手術などの給付金のお受け取りに関する相談窓口を開設しています。保険金・給付金のお受け取りに関してご不明な点やご納得いただけない点がございましたら、相談窓口までお問い合わせください（お問い合わせについては、専門の担当者が直接お答えいたします）。

また、当社の説明にご納得いただけず、第三者にご相談をお考えのお客様には、社外弁護士（当社とは顧問契約を締結していない弁護士）をご紹介し、無料でご相談いただける「社外弁護士相談制度」を開設しています。「社外弁護士相談制度」の利用をご希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

保険金・給付金のお受取りに関する相談窓口

0120-812-196

- なお、ご請求のお手続きに関するお問い合わせは担当の営業職員、ニッセイ・ライフプラザ等の窓口、またはニッセイコールセンターにご連絡ください。

社外弁護士相談制度事務局

0120-227-580

- お電話にてご予約のうえでのご相談となります。
- 相談費用は無料です（交通費などはご負担いただきます）。

※ 受付時間　月～金曜日　9:00～17:00（祝日、12/31～1/3は除きます。）
※ 国際電話や一部のIP電話など、回線によってはつながらない場合があります。
※ ご契約・ご相談内容を確認させていただく間、お時間を頂戴しますのでご了承ください。
※ 上記フリーダイヤルへのお電話の内容は、当社業務の運営管理およびサービス充実などの観点から録音させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

なお、当社では、保険金・給付金に関するお客様からの異議などを受け、支払査定の適切性の審査を行い、支払担当部門に保険金・給付金支払いに関する勧告を行う機関として、社外弁護士2名*を会長・副会長とした、「支払サービス審査会」を設置しています。

「社外弁護士相談制度」にてご納得いただけず、再査定のご要望があった場合には、「支払サービス審査会」にて審議を行うこととしています。

＊ 当社とは顧問契約を締結していない弁護士です。

【2023年度 社外弁護士相談制度のご利用状況】

	件数
社外弁護士相談制度を利用された場合	0
再査定のご要望があり支払サービス審査会での審議を行った案件	0
支払サービス審査会での審議の結果勧告を受けた案件	0

お客様から寄せられた声（苦情）／金融ADR制度について

お客様から寄せられた声（苦情）について

当社は、当社の消費者志向経営に関する理念や取り組み方針を記載した「消費者志向自主宣言」に基づき、お客様から頂いた声を、サービス向上のための大切な財産として受けとめ、お客様の視点に立った経営・サービスの改善に取り組んでいます。

なお、お客様からのご不満・ご指摘をより幅広く捉え、積極的に経営の改善に活かしていくために、苦情の定義を「お客様から寄せられるご不満の申し出（事実関係の有無は問わない）」としています。

これらの苦情に対し、早期解決を図るとともに原因の分析・改善策の検討を行い、再発防止に向けて取り組んでいます。

◆2023年度 お客様から寄せられた声（苦情）の件数

内容	件数	占率	主なお申し出内容
新契約関係 （保険契約へのご加入等に関するもの）	5,157件	10.5%	● ご加入時の説明に関するご不満 等 ● 営業職員の募集行為に関するご不満 等
収納関係 （保険料のお払込み等に関するもの）	3,480件	7.1%	● 口座振替、振り込みに関するご不満 等
保全関係 （ご契約後のお手続き等に関するもの）	16,473件	33.7%	● 解約手続きに関するご不満 等
保険金・給付金関係 （保険金・給付金のお支払い等に関するもの）	8,436件	17.2%	● 給付金のお支払い手続きに関するご不満 等 ● 年金のお支払い手続きに関するご不満 等
その他	15,398件	31.5%	● アフターサービスに関するご不満 等 ● 営業職員の態度・マナー、お客様応接に関するご不満 等
苦情合計	48,944件	100.0%	

※「お客様から寄せられた声」の件数（ご意見・ご要望・ご相談・ご不満・お褒め・その他お問い合わせ等）は1,848,725件です。
※ 上記は、受付時点での内容・件数を記載しており、一般社団法人生命保険協会の基準にのっとって分類しています。

金融ADR制度について

金融ADR制度とは、金融分野における裁判外紛争解決手続き*のことです。お客様（ご契約者等）が生命保険会社を含む金融機関との間で十分に話し合いをしても問題の解決がつかないような場合に活用することができる制度です。

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が、金融ADR制度に基づく「指定紛争解決機関」に金融庁から指定され、生命保険等に関する裁判外紛争解決手続き*を実施しています。

当社は、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

* 裁判外紛争解決手続き（ADR:Alternative Dispute Resolution）とは、身の回りで起こるトラブルを裁判ではなく、中立・公正な第三者に関わってもらいながら柔軟な解決を図る手続きです。

[指定紛争解決機関のご連絡先]
一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所

電話番号	03-3286-2648
所在地	〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階
受付時間	9:00～17:00 （土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
ホームページ	https://www.seiho.or.jp/contact/

※ 最寄の連絡所にご相談いただくことも可能です。

連絡所一覧
https://www.seiho.or.jp/contact/about/list/

第77回定時総代会の開催概要

2024年7月2日に、大阪市北区中之島五丁目3番68号、リーガロイヤルホテルにおいて、第77回定時総代会を開催しました。

当日は165名の総代にご出席いただき（委任状による出席を含めて197名）、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。また、昨年度に引き続き、議場に加え、オンラインを通じても参加できる環境とし、21名の総代にオンラインにてご参加いただきました。

総代会中、総代の方々からさまざまなご意見・ご質問をいただきました。

総代会の模様は、20名の社員（有配当保険のご契約者）の方々にも傍聴いただきました。

報告事項

- 2023年度事業報告、貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結基金等変動計算書報告の件
- 評議員会に対する諮問事項および ニッセイ懇話会開催結果報告の件

決議事項

- 2023年度剰余金処分案承認の件
- 2023年度決算に基づく社員配当金割当の件
- 取締役（監査等委員である者を除く。）12名選任の件
- 監査等委員である取締役3名選任の件

総代からの書面等による事前質問に対し、全ての質問・要望に対する回答を資料として配付しており、そのうち代表的な質問・要望については、テーマごとにまとめて回答する旨説明のうえ、議長および担当役員から回答を行った。

Q.　コアブリッジの株式取得について、取得額が過去最大の5,950億円とプレスリリースされていたが、基礎利益の寄与以外に期待することを教えてほしい。また、当取得によるリスク資産比率への影響を教えてほしい。

A

- 今般のコアブリッジへの出資により、当社グループの海外事業の中心となる事業基盤を米国に確立し、事業ポートフォリオの地域分散が進むことで、より長期安定的な経営が可能となること、さらに、グループ収益における海外事業比率が向上し、収益軸の多様化が進むことが見込まれます。
- また、コアブリッジは、世界最大・最先端である米国年金市場におけるトッププレーヤーの一社であり、今後成長が期待される退職貯蓄領域等における商品開発や販売会社へのサポート等、同社の高度な知見・ノウハウを活用可能と考えております。
- 一方で、当社が135年にわたり蓄積した、日本の生命保険市場における経験やノウハウをいかし、コアブリッジの企業価値の向上に資するサポートも可能と考えております。
- さらに、こうした新規出資を通じたグループ事業の拡大は、基礎利益の増加とご契約者配当の増大につながる意味で、ご契約者利益に適うものであると考えており、今後、コアブリッジとのシナジー発揮に向け、検討・取組を進めてまいります。
- なお、今回のコアブリッジ出資によって当社の総資産に占めるリスク性資産の比率は上がる可能性はあるものの、ESR*の観点では十分な健全性を確保できる見通しです。

＊リスク量に対する資本（マージン）の充分性を経済価値ベースで測る健全性指標です。 当社の内部管理モデルにて算出しております。

その他のご質問・ご要望

【事前質問】

- コロナ禍で生まれた仕事・生活面における新たな慣行が、高齢化・人手不足・DX化等と相まって、企業・個人の行動変容を顕在化させていると言われている。営業職員チャネルにおいて個人保険の新契約が対前年減少したことも、こうした構造変化の一環であろうと思うが、対策等を教えて欲しい。
- 日本生命が保有する有価証券には、政策保有株式と純投資目的の株式が含まれていると思うが、どのように分類されているのか。「保有株ウォッシュ」や政策保有をめぐる他業界の事象等を踏まえて、資本市場の重要なプレーヤーとしての模範を示しつつ、契約者利益にかなうような運用をしていただきたい。
- 事業報告における業績連動報酬についての情報開示が少ないように思うが、改善してはどうか。算定の基礎となる業績指標に関する記載は抽象的であり、またクローバック条項を設けているかどうかもわからない。日本生命は、上場会社でないにもかかわらず、コーポレートガバナンスに関する報告書を公表する等、積極的な取組をしているので、事業報告についても、積極的に情報開示している他社に見劣りしないよう、コーポレートガバナンスに関する開示を充実させてはどうか。
- 今後、ますます介護の問題が懸念される中、包括連携協定を締結している地域においては、介護に関する制度の情報共有や日本生命のサービスのご案内をお願いしたい。
- ニチイホールディングスの買収による介護事業等への本格参入は、高齢社会における課題解決への貢献を拡大するものとして期待している。

  ①日本生命の保険やさまざまなサービスをどのように活用し、ニチイグループの生産性や提供サービス価値の向上に取り組んでいくのか。

  ②ニチイグループの顧客基盤をどのように活用し、日本生命の保険事業の拡大に取り組んでいくのか。
- サステナビリティ経営の一角としての地域貢献活動、特に自治体の広報物ではカバーしきれない所にも周知していく取組に期待している。寄せられる消費生活相談への注意喚起や子育て支援、空き家問題対策等、地域に根付く保険会社として、情報を活用・共有できる視点はもっとある。営業職員等が地域社会活動に参加しやすくなる工夫をしている支社や取組を教えてほしい。
- 2023年度、高度専門人材の確保に向けて最大年収5,000万円を提示する等、注目を集めたが、プロジェクトの現状とそれに対する社内の反応等を具体的に教えて欲しい。
- インターネット販売は今後ますます重要な分野になってくるため、日本生命グループには、中長期的にインターネット販売でもナンバーワンを目指してほしいと考えている。そのためにも、

  ①グループ各社の強みをいかしてデジタル取組の相乗効果を目指してはどうか。

②インターネットでの販売機会拡大にあたり、はなさく生命等の社名に日本生命の名前を入れた方が、お客様にとっても安心して加入いただけるきっかけとなるのではないか。

- 懇話会において、若年層のお客様より以下の意見が出されたが、見解を教えてほしい。

①健康診断結果の提出による保険料の減額等、健康を日頃から気にかけることでベネフィットを享受できる商品を開発してほしい。

②親世代から子世代（30代）への提案や、40～50代から親世代への提案、終活に伴う保険見直しの注意点等、家族と話し合うきっかけになるような保険の提案をしてほしい。

- 「責任準備金対応債券」の2023年度末価額が、時価では連結で△12千億円と減少しているが、この数字の持つ意味を教えて欲しい。
- 日銀の金融政策の修正を踏まえ、今後は貸出債権について金利引き上げ交渉が必要になると思う。バブル崩壊後、一貫して金利引下げ局面にあったため、金利引き上げ交渉を経験した職員は少ないと思うが、今後どういった対応・指導をするか教えてほしい。
- 議案書の財務の状況にて、国内株式比率が17.5%となっており、過去5年間で最も高くなっている。事業報告の説明では「円金利資産を中核」と記載している中、また、国内長期金利が上昇している中で、リスク資産である国内株式比率が増加した理由を教えてほしい。
- インドで子会社を設立したとの報道があったが、設立の目的や市場規模等を踏まえた今後の定性的・定量的な見通しについて教えてほしい。
- 国内の契約者が海外で生活・新規事業を立ち上げることとなった際、相談対応等を現在実施しているか。また、今後このような業務を日本生命のビジネスの一環として位置付ける予定はあるか。
- 企業年金向けの商品である一般勘定の予定利率を改善してはどうか。
- 能登半島地震で被災された契約者に向けてどのように生活再建や会社存続に向けた支援を行っているのか。
- 物価上昇等のインフレの傾向がある中、企業経営者等に対する生命保険の死亡保険金の引受限度額を引き上げることは可能か。
- 長期的に目指す企業像の中で、地球環境のサステナビリティ向上に向けた目標として2030年CO_2排出量△51%以上、うちスコープ1・2でネットゼロ・再生可能エネルギー比率100%を掲げているが、2023年度末時点の実績を教えて欲しい。また、再生可能エネルギー比率100%達成に向けて、自社の再生可能エネルギー発電の現状について教えて欲しい。

【議案の審議終了後】

- 金融商品の魅力はリターンであり、生命保険においては配当だと思う。日本生命では、お客様配当性向が50%を超えており、十分なリターンが確保されている一方、そのことが十分に伝わっていないと思う。ご契約者に配当を実感していただくため、また、今後お客様となるような方々に配当を伝えるために、どのように取り組んでいるのか。
- 総代会で日本生命側の出席者を見ると女性の役員が少ない。日本生命側の出席者における女性の比率が増えたと実感できるのはいつ頃と考えているのか。
- 保険販売について、今後、営業の生産性の向上を目指していくうえで、営業職員による対面とデジタルとのバランスの方向性を教えてほしい。また、営業職員へのサポートに、リスキリングを含めてしっかりと取り組んでほしい。
- 新規事業に投資しているとのことだが、契約者にとっては、配当の充実は非常に望ましいことであるため、お客様配当性向60%の目標を確実に実現いただきたい。そのためには、利益を拡大することも重要と考えており、配当の充実と利益の拡大の両面から取組を進めてほしい。また、議案の配当に関する説明が非常にわかりやすかった。お客様が配当の充実を実感できるよう、引き続き、PRをしていってほしい。
- 地球環境に関する説明が少ないように感じた。GXに積極的に取り組んでいくと思うが、日本生命における事業との親和性や今後の方針について、教えてほしい。

2023年度総代懇談会（2023年12月5日）当日のご意見から

- 損害保険等の他業界において顧客本位に反する対応が社会問題化している中、日本生命の「お客様本位の業務運営」に対する問題意識を教えてほしい。
- 日本生命の職員による金銭詐取事案の報道に心を痛めている。契約者との対面営業を基本と考える日本生命において、契約者と担当者との信頼関係の構築を重視するのは当然だが、そのことが逆に不正を生む温床になっている可能性があるのではないか。金銭を取り扱う業務である以上、何らかの不正が生じる可能性があるという前提のもと、「営業職員チャネルのコンプライアンス・リスク管理態勢のさらなる高度化にかかる着眼点」による施策を継続的に実施するとともに定期的な見直しを図り、さらなる再発防止策を講じてほしい。ホームページ上では、保険の選び方等の情報は充実している一方、契約時の注意事項等は見つけることができなかった。担当者との関係性を考え、連絡を躊躇する契約者もいると思うので、不安に思った時に契約者が自身で当該商品が本当に日本生命で取り扱っているものかを確認できるような手段等を設けてはどうか。金銭詐取事案の再発防止策と今後の「着眼点」に対する取組について教えてほしい。
- 日本生命でも今年度はM&AやIT等の分野の経験者を総合職の約2割にあたる30名採用し、処遇は個人の役割や能力に応じて最大で年収5,000万円の範囲で個別に決めるとの報道があった。今後、経験者採用のさらなる増加による企業理念共有の弱体化や、生え抜き人材の処遇に関する不公平感が生じることを防ぐための対策が必要だと思うが、どのように考えているのか。
- 最大年収5,000万円にてM&AやIT等の専門職を担える高度人材募集を行うとの報道があったが、組織文化や人事制度が大きく異なる場合、子会社を作り、業務委託を行う方法もある中、社内の既存人事制度に追加する形に決めた狙いについて、以下の点も踏まえて教えてほしい。
  ①当該高度人材を採用する際、既に専門職としての資質・能力・実績を有している人材を対象に、労働市場での既存評価を追認するような制度とするのか、あるいは一定の実績は求めるものの、今後の伸びしろ等も含む有望人材への先行投資のような制度とするのか。
  ②既存制度との関係性を踏まえ、どのような制度とするのか。生え抜きの人材とは、組織文化や人事制度が大きく異なると思うが、どのように調和をとり、発展的に融合を図っていくのか。
- 中途採用する高度専門人材に最大5,000万円の年収を提示するとの報道があったが、当該人材について以下の点を教えてほしい。
  ①採用予定人数
  ②最大の年収5,000万円を何名に提示するのか
  ③年収の中央値はどの程度を想定しているのか
- 女性活躍推進を企業の持続的成長を支える経営戦略の一つに挙げているが、性別に関係なく、同じ階層の人が同じ研修を受けることで自然と優れた管理職や経営幹部が生まれるのではないか。性別に関係なく同じ機会を持つことがジェンダー平等だと思う。女性は性別を気にせず仕事をしている方が多いと思われ、男性の意識を変えることがジェンダー平等実現への近道ではないか。研修制度等、日本生命の現状を教えてほしい。
- 日本生命では、人的資本強化に向け、多様な人材の活躍を推進すべく、女性やベテラン層に注力しているとのことだが、とりわけ女性のL字カーブ是正、ベテラン層のデジタル人材以外のリスキリングに向けた取組を教えてほしい。
- 日本生命の2022年度障がい者雇用率は2.48％と法定雇用率2.3％を上回っているが、障がいがある方の活躍を見かける機会がないと感じる。ニッセイ・ニュークリエーションや全国の支社等で働く障がいがある従業員の活躍を紹介する機会を作り、インクルージョンの推進をより一層PRしてほしい。また、お客様の中にもさまざまな障がいがある方がいると思うが、その特性に応じたコミュニケーションが必要な方に対し、営業職員がどのように合理的配慮をしているか教えてほしい。
- インターネットで加入できる保険を含め、若い世代への訴求にどのように取り組んでいくのか。
- 少額の保険については、子どもの成長や家庭環境の変化に合わせてインターネットで気軽に見直しができれば便利だと思う。
- コールセンター業務にAIを導入する等、時代の変化への対応は素晴らしいと思うが、今後AIの導入等がさらに進んだ場合の保険販売等の在り方について教えてほしい。
- 今後、金利がさらに上昇した場合、生命保険という商品の役割は変わっていくのか。
- 遠方で暮らす高齢者の見守りは社会課題だと感じるが、2021年7月に開始された生命保険契約照会制度の利用状況と、家族登録制度の案内等の会社としての取組を教えてほしい。
- 高齢の方にも年に一度の契約内容の確認のみにならず、加入契約の満期時等に積極的に保険の提案をした方が良いのではないか。
- 地域の活性化に向けて、地域の中小企業経営においても「持続可能性の向上」への関心が高まっている中、広域ネットワークを持つ機関投資家としての観点からの中小企業への取組と、地域金融機関に期待することを教えてほしい。
- 2020年7月以降インパクト投資を開始し、知見やノウハウを蓄積していると思うが、現状をどのように評価しているか。また、投資事例として環境や医療が挙げられているが、他にも検討している分野があれば教えてほしい。
- 日本銀行による政策金利の修正も踏まえ、有価証券・不動産等の資産運用方針の変化について教えてほしい。
- 人件費や輸送費等が高騰する中、印刷物等について企画提案を募る際に、良質な提案を引き出す観点で、企業の費用と労力をどのように考えているか教えてほしい。
- 地域の住民と交流できるだけでなく、運営関係者等と人脈を広げるきっかけとなると思うので、地域のイベント等の住民と交流できる場への参加を増やしてはどうか。
- 2022年の文部科学省の調査では、発達障がいと疑われる小中学生の割合は8.8％程度とされており、保護者にとって大きな不安材料となる中、「ニッセイ学資保険」や「ニッセイこどもの保険“げ・ん・き”」には子どもの発達障がいや学習障がいが判明した場合の通院等の保障がないため、新たな特約等を設けてほしい。あわせて、上記保障や既存の一時金・年金等受け取り時の税務上の取り扱いについて、子育て支援の観点から税制改正の請願をしてほしい。また、同様の要望等は過去のニッセイ懇話会で出たことはあるか。
- 「日本生命アプリ」はどのようなことができるのか。また、現在の利用状況について教えてほしい。
- 近年、ChatGPT等の生成系AIが目覚ましい進歩を遂げているが、日本生命での業務活用における実例と今後の予定を教えてほしい。
- 女性活躍推進に向けては、男性の意識改革が重要だと考えている。日本生命では管理者教育の拡充等、育児や介護では取組を進めているとのことだが、女性の社会進出が進まない理由の一つに女性の家事負担が約70％という点もあると思う。こうした面での分担についての意識改革や管理者教育はどのように行っているのか。
- 自治体と協力し地域課題の解決に向け取り組んでいるとのことだが、防災の面では、携わる女性の割合が少ないことにより、避難所等で女性が不利な立場になることがある。こうした問題についても自治体と協力して取組を進めてほしい。
- 健康経営アドバイザーの資格等を保有している職員が企業に対して健康経営®に関する支援を実施している事例はあるのか。
- 近年、女性の総代が増えており、日本生命も変わってきたと感じている。男性の育児休業取得率は100％とのことだが、具体的な取得日数について教えてほしい。女性に比べ、男性の育児休業の取得日数が極めて少ないケースもあるようなので、ジェンダーウォッシュにならないよう、実効性のある制度として取組を進めてほしい。
- 海外にサーバーを持つSNS上での個人情報の流出が問題になっているが、日本生命が活用しているSNSの安全性の認識を教えてほしい。また、「日本生命アプリ」を拡充し、より使いやすい形で展開した方が良いのではないか。
- 自治体と協力したがん予防の取組は、素晴らしいと思う。日本人の死因の第二位である循環器疾患について、男性の場合、比較的早期の段階で受診する方が多い一方、女性の場合は非常に病状が進行した段階で受診する方が多く、性別による差を感じている。循環器疾患に対する保険でのサポート等、日本生命における取組を教えてほしい。
- 関西では、野球が非常に盛り上がっており、日本生命の野球部も引き続き頑張ってほしい。

- 営業職員経由の保険契約については、担当者が訪問してくれてスムーズに給付金を請求できた一方、代理店経由の保険契約については、電話で請求した際、AIの機械音声での対応であり、味気なさを感じた。また、資料の到着にも時間を要したため、給付金の支払日もすぐには把握できず、担当者からの連絡がほしかった。今後、AIを活用した給付金等の請求事務を行うのであれば、こうした点は留意してほしい。
- 次期中期経営計画では何を重点課題とし、現中期経営計画からは何を引き継いでいくのか教えてほしい。
- 人口減少を少しでも食い止めるため、今後も日本生命には若年層が希望を持てるような社会づくりに向けて見本を示し、社会全体を牽引していってほしい。とりわけ、若年層のキャリア形成や活躍の場を与える評価・人事制度等を推進してほしい。また、現在の取組について教えてほしい。
- 人口減少を受け、労働力の確保が喫緊の課題となり、今後も外国人労働者を増やす政策が進んでいくと思うが、外国人労働者の採用や、日本に中長期滞在する外国人向けの保険の提供等、グローバルな観点での取組を推進してほしい。また、現在の取組についても教えてほしい。

2023年度ニッセイ懇話会における主なご意見・ご要望と当社の対応

Q. 新NISA制度が開始され、資産形成への関心が高まる中、商品ラインアップや、企業の従業員向けセミナー等をより一層充実してほしい。

A

- 近年の経済環境の変化や、NISA（少額投資非課税制度）の制度改正等により、資産形成への関心が高まっていると認識しており、当社はグループ一体での商品・サービス提供に加え、資産形成に関する情報提供の充実にも取り組んでおります。

  <グループ一体での商品・サービス提供>

  ー生命保険商品

  ○ 円建商品について、年金保険等の安定供給に加え、直近の金利上昇等を踏まえて2024年1月に一時払終身保険の予定利率の引き上げを実施

  ○ 外貨建商品について、当社グループ会社である大樹生命の「一時払外貨建養老保険“ドリームロード”」に加え、当社と大樹生命の共同開発商品である「平準払外貨建養老保険“ドリームツリー”」の取り扱いを2024年10月から開始予定

  ーサービス

  ○ 公的保険やお客様のライフプラン等を踏まえた必要保障額を算出するツール「みらいコンサルタント」の活用

  ○ 営業職員による制度説明動画等を活用したNISA・iDeCo（個人型確定拠出年金）の紹介

  ○ ニッセイアセットマネジメントが提供する個人投資家向け資産形成サービス「Nダイレクト」を活用した、一部の営業職員*による投資信託商品（NISA対象商品）のご案内を2024年4月から開始

  ○ 確定給付年金（DB）領域、確定拠出年金（DC）領域における魅力的な運用商品の提供や2023年10月のiDeCoの運営管理手数料無料化等を通じた、お客様の資産形成ニーズに即した取組の推進

  <資産形成に関する情報提供の充実>

  ○ 企業の従業員向けには、資産形成やDC教育等、金融リテラシー向上に資するさまざまなセミナーを実施するとともに、各地域のお客様向けには、ニッセイ・ライフプラザにおいて資産形成支援や税務・相続等に関するセミナーを開催

- 今後も商品・サービス提供に加え、資産形成に関する情報提供の充実に取り組むことで、お客様の多様なニーズにお応えするとともに、資産運用立国の実現にも貢献してまいります。

＊ 全国の営業職員のうち、法人職域ファイナンシャルコーディネーター（大規模職域開拓を中心とした、営業・管理業務等を行う職員）・サービスコーディネーター（窓口応対やお客様への訪問の他、インターネット・お電話によるお手続き・ご相談への対応など当社ご契約者へのアフターサービスおよび営業を行う職員）約5,000名の中で、証券外務員資格を取得した職員から、2024年4月15日より順次取り扱いを開始しております。

その他のご意見・ご要望

【営業ネットワーク】

- オンラインでのやりとりは便利な一方、対面には安心感がある。今後も引き続き、対面とオンラインをバランス良く組み合わせ、多様なニーズに応えられるように取り組んでほしい。
- 引き続き営業職員のコンサルティング力を強化し、的確な提案や情報提供をしてほしい。

【商品・サービス】

- 生命保険に未加入の若者が多い。若者が加入しやすい商品の充実や、SNS等を活用したより効果的な情報発信に取り組んでほしい。

【地域社会貢献】

- サステナビリティ経営、とりわけ、がん検診受診勧奨活動の取組は評価できる。取組を継続するとともに、認知度向上のための一層のPRを期待する。

【情報発信】

- 「あなたの町で」は、印象的なCMだ。一方、より具体的に商品内容をアピールするCMを展開してはどうか。

【事務手続き】

- ホームページやスマートフォンアプリの機能拡充等によりペーパーレス化を進め、利便性を向上させてほしい。

【デジタル】

- AIが急速に普及しており、日本生命でも積極的に活用してほしい。

【資産運用】

- 支払っている保険料を社会課題解決に振り向けるESG投融資には賛同できる。一方、収益性の面で問題はないのか。

【収益性・健全性】

- 引き続きお客様配当性向を高めるとともに、契約者への配当を充実してほしい。

【経営全般】

- ニチイグループを買収するとのことだが、日本生命グループとしてどのように生命保険事業とのシナジーを創出していくのか。
- 能登半島地震で被害に遭われた方に対し、万全な対応をお願いしたい。

コンプライアンスの推進

◆コンプライアンス・プログラムの策定・実施

当社は、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」に基づき、毎年、経営会議を経て「コンプライアンス・プログラム」を策定しています。

また、支社や本部各部では全社の計画を踏まえ、コンダクト・リスクも含めた固有・業務課題を洗い出したうえで、支社・各部ごとに取り組み計画を策定し、日常業務の中で実践しています。その状況については、「コンプライアンス統括部」にて定期的に確認・フォローを行うとともに、新たな課題を取り組み計画に反映させる運営としています。

◆コンプライアンスの理念の教育・徹底

当社は、全役員・職員が業務を行うにあたり、守るべき原則・規準を定めた「行動規範」を策定しています。「行動規範」は「職員必携」という小冊子の中に綴(つづ)り込まれており、「お客様のためになっているか」「法律的に見て、また社会通念から見て正しいかどうか」「人権を侵害していないか」など、自らの業務遂行上、判断に迷う場合にいつでも参照できるようにしています。また、「行動規範」の内容および各部門の業務については、法令等の観点から解説した「法令遵守マニュアル」などを作成し、全役員・職員に徹底しています。

また、全役員・職員に対して、業界共通の継続教育カリキュラムの内容を反映した「マナー・コンプライアンステキスト」などの各種教材を活用し、適正な保険募集やアフターサービスなどの教育を実施しています。

さらに、営業職員には、社内放映番組(NICE-NET)のコンプライアンス番組による研修を定例的に実施し、視聴後は小テストにより理解度を確認しています。

内務職員に対しては、各部の固有・業務課題に応じた研修などを実施し、業務内容に応じたコンプライアンス関連知識を研鑽(けんさん)しています。

これらの教育・徹底を通じ、全役員・職員一人ひとりによる自律的なコンプライアンスを推進しています。

◆内部通報制度

当社では、内部通報制度を整備しており、専管組織として「コンプライアンス相談室」を設置し、社内通報窓口の専任担当者を配置して、通報や相談を幅広く受け付けるとともに、コンプライアンス担当部長(コンプライアンス・オフィサー)の指揮のもとで事実確認を行い、必要に応じて是正措置を講じています。2023年度は、700件の内部通報・相談を受付けました。

その実効性を高める観点から、通報を理由とした不利益な取り扱いや通報者を特定させる情報の漏えい、通報者の探索の禁止等を社内規程に明文化しており、社内通報窓口に加え、委託先法律事務所内に社外通報窓口を設置するなど、安心して通報できる環境の整備に取り組んでいます。また、「職員必携」に通報窓口を明記し、社内放映番組等を通じた教育研修を行うなど、全役員・職員への周知にも努めています。

また、グループ会社についても、当社に準じた内部通報制度の体制整備を進めるとともに、当社にてグループ会社の経営上のリスクに係る情報をより一層収集する体制を構築すべく、「日本生命グループ共通通報窓口」を設置しています。

なお、取引先の方からも、次の社外通報窓口にて、当社の役員・職員による、保険業法、金融商品取引法等の法令違反行為を含む公益通報の対象となる行為、またはそのおそれがある行為等に関する通報を受付けています(郵送のみでの受付となります)。

社外通報窓口

<郵送先>
〒104-0061
東京都中央区銀座7丁目2番6号　銀座アステルビル5階
ふじ合同法律事務所「日本生命　社外相談窓口」行

<郵送方法>
書面には、企業名・部署名、名前、連絡先住所、電話番号を記載してください。
※名前を当社に知られたくない場合は、その旨記載してください。その場合は、弁護士は、名前を伏せて、相談内容のみ当社に伝えます。

◆ハラスメント(パワハラ・セクハラ・マタハラなど)対策

当社では、ハラスメントは、被害者個人の尊厳を不当に傷付ける人権問題であるとともに、職場秩序や業務遂行を阻害する職場環境問題であると考え、「行動規範」「ハラスメント防止規程」などを定め、いかなる形のハラスメントも一切許さないこととしています。この点は、全役員・職員に携帯が義務付けられている「職員必携」をはじめ、各種媒体への掲載や研修を通じて、その問題や対応について周知・徹底に努めています。

◆マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与への対応は金融機関としての社会的責任であり、経営上の重要な課題と認識しています。当社では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策規程」を制定し、取引時確認や疑わしい取引の届け出等の適切な実施に向け、コンプライアンス統括部を事務局とする全社的な対応態勢を整備するなど、リスクに応じたマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に努めています。

◆反社会的勢力への対応

反社会的勢力に対する基本原則

当社は、「行動規範」の中で、暴力団などの市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たないこと、反社会的勢力に接した場合は速やかに上司に報告し、毅然とした態度で組織的に対応することを掲げています。

反社会的勢力に対する取り組み

当社は、「内部統制システムの基本方針」において、反社会的勢力との一切の関係遮断に取り組むこととしています。その実現に向けた社内体制の整備として、「反社会的勢力対策規程」を制定し、反社会的勢力対策の基本事項や社内の体制・役割を定めるとともに、コンプライアンス委員会の諮問機関として「反社会的勢力対策専門委員会」を設置し、一般社団法人生命保険協会や警察をはじめとする外部組織との連携、暴力団などの反社会的勢力に関わる対策の協議および社内啓発の推進などを行っています。

また、「総務部」を反社会的勢力対応組織として位置付け、不当要求などの事案が発生した際には、速やかに総務部へ報告する体制とするなど、反社会的勢力による被害を防止するための一元的な管理体制を構築しています。

保険約款への暴力団排除条項の導入

一般社団法人生命保険協会は、会員各社が反社会的勢力とは一切の関係を持たず、また、反社会的勢力およびその関係者に資金が流入することを阻止するために、保険契約においても、保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が保険期間中に、反社会的勢力に該当した場合などには、保険契約を解除

できるとする規定例を策定しています。

当社も、以下のとおり2012年4月以降、同様の規定を保険約款に定めるなど、反社会的勢力との関係遮断の取り組みを強化しています。

契約基本約款　重大事由による解除

○会社は、つぎの各号のいずれかに定める事由が生じた場合には、将来に向かって保険契約または付加している特約だけを解除することができます。

（略）

○保険契約者、被保険者または保険金等の受取人が、つぎのいずれかに該当する場合
- 暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含みます。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力（以下、「反社会的勢力」といいます。）に該当すると認められること
- 反社会的勢力に対して資金等を提供し、または便宜を供与するなどの関与をしていると認められること
- 反社会的勢力を不当に利用していると認められること
- 保険契約者または保険金等の受取人が法人の場合、反社会的勢力がその法人の経営を支配し、またはその法人の経営に実質的に関与していると認められること
- その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有していると認められること

（略）

◆勧誘方針

お客様第一主義の一層の前進に向けて、保険その他金融商品の販売の際の当社の姿勢を「ニッセイの勧誘方針」として定め、当社ホームページなどで公表しています。

※ 勧誘方針、個人情報保護方針については、P27をご確認ください。

◆個人情報保護への取り組み

当社では、お客様の大切な個人情報をお預かりしています。当社は、「個人情報保護方針」を制定・公表するとともに、職員教育や情報システムのセキュリティ向上を図っており、今後もお客様の個人情報を適切に管理していきます。

◆その他のコンプライアンス課題への対応

上記の他、贈収賄防止やインサイダー取引防止等についても、社内規程を制定し、態勢を整備しています。

※ コンプライアンス体制については本編P128をご確認ください。

リスク管理の徹底

◆統合的リスク管理

当社は、さまざまなリスクが全体として会社に及ぼす影響を統合的に管理する観点から、統合的リスク管理を実施しています。当社の統合的リスク管理においては、各種リスクを部門横断的に一元管理するとともに、統計的なリスク計測などを通じて、各種リスクを統合し、会社全体のリスクの状況を総合的に管理しています。

ストレステストの実施

統計的なリスク計測手法では捉えきれないリスクも存在すると考えられるため、その補完的手法として、運用環境が大幅に悪化するシナリオや、大規模災害などにより保険金・給付金のお支払いが増加するシナリオを想定したストレステストを実施し、健全性に与える影響を分析しています。ストレステストの結果はリスク管理委員会などに報告し、財務基盤の強化などの検討に役立てています。

◆保険引受リスク管理

保険引受リスクとは、経済情勢や、保険事故の発生率、運用実績、事業費支出などが保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクです。

お客様からお引き受けしたご契約に対して、長期にわたり責任を果たしていくため、安定的な保険金などのお支払いが可能となる保険料の設定や、保険のお引き受け時の診査・査定を適切に実施することにより、保障責任を全うするためのリスクコントロールを図っています。

保険料設定に関わるリスクへの対応

当社は、信頼できる統計データを基に、医師やアクチュアリー（数学的な手法を用いて、保険料設定や財務健全性に関与する専門職）などの専門的資格を持つ職員によって保険金などのお支払いの発生率を分析したうえで、保険料を設定しています。さらに、設定した保険料をさまざまな面でシミュレーションし、将来にわたってお客様への保障責任を果たすことができるかを検証しています。

契約選択・支払査定に関わるリスクへの対応

ご契約のお引き受け時には、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による医学的観点からの診査・査定に加え、モラルリスクの観点からも専門の職員による査定を行っています。また、診査・査定の結果、必要に応じ、特別な条件（保険料の割増等）を付けてお引き受けさせていただくなどの対応を行い、多くのお客様に適正な保険料で多様な保障を提供しています。

さらに、保険金などのお支払い時にも、医師資格を持つ職員や医学的な専門知識を有した職員による査定を行うなど、十分なリスク管理を行っています。

再保険に係る方針

当社では、リスク分散の方策の一つとして、再保険を行っています。その際、リスクの種類・特性を考慮したうえで、リスク管理委員会等での検討を通じ、出再・受再の取引内容を決定しています。

また、再保険取引では、主要格付機関の格付けなどをベースに出再先の信用力を評価するとともに、特定の出再先に過度な取引の集中が起こらないよう管理しています。

◆流動性リスク管理

流動性リスクは、資金繰りリスクと市場流動性リスクに分けられます。

資金繰りリスクとは、大規模災害などによる予定外の資金流出が生じたことで資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。資金繰りリスクに対しては、資産運用計画や日々の資金繰りにおいて、流動性の高い資産を一定の水準以上確保することにより対応しています。

市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取り引きができなくなることや、通常よりも著しく不利な価格での取り引きを余儀なくされることにより損失を被るリスクのことです。市場流動性リスクに対しては、市場環境に応じて資産ごとに適切な取引限度額を設定するなどの対策を実施しています。

◆資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたるご契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。

このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析などを通じて、効率的なポートフォリオ管理を行うとともに、ポートフォリオの状況やマーケット動向に対するきめ細かなモニタリングを通じて、長期的な収益の安定・向上に努めています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式などの変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごとなどに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。

また、市場リスクをコントロールするため、市場の環境変化によってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化などにより、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制の整備、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリングなどにより、良質なポートフォリオの構築に努めています。

また、信用リスク量の計測として、信用供与先の財務状況の悪化などによってどの程度まで損失を被る可能性があるかを、リスク量として統計的に算出し、このリスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動などにより不動産収益が減少する、または市況の悪化などにより不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定し、モニタリングを実施しています。

◆事務リスク管理

事務リスクとは、役員・職員および保険募集人が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正などを起こすことによりお客様や社外の方へ影響を与える、または会社が損失を被るリスクです。

事務リスクの管理にあたっては、発生事象の収集・分析を通じた全社的な事務リスクの把握と、再発防止策の策定およびその効果性の検証に取り組むとともに、事務知識の教育・事務規程の整備などの事務改善にも取り組んでいます。

◆システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動、不備、不正使用などにより損失を被るリスクです。

システムリスクの管理にあたっては、コンピュータシステムの企画・開発・運用・利用における安全対策基準の策定や遵守状況の確認、適切な利用に向けた指導を定期的に実施しています。

具体的には、コンピュータシステムのダウンへの対応として、全社的なコンティンジェンシープラン（緊急時対応計画）の整備、システム障害への対策訓練の実施を通じて有事対応の定着を図っています。また、バックアップセンターを設置し、災害の発生リスクにも備えています。

コンピュータシステムの誤作動、不備、不正使用などへの対応として、重層的なセキュリティ対策の実施、サイバー攻撃などへの対応態勢の整備、防御・検知対策や全役員・職員への情報セキュリティ教育・訓練の実施、社外専門機関との連携、グループ各社のセキュリティ対策推進など、継続的な強化に取り組んでいます。

加えて、クラウドサービスの活用など、システム開発・利用・運用に関する外部委託の増加を踏まえ、委託先のシステムセキュリティリスクなどへの対応状況に関するチェック体制の強化に取り組んでいます。

◆情報資産管理

情報資産管理とは、お客様情報、従業員情報・経営機密情報等の当社が保有・管理する全ての情報を適切に取り扱い保護すること、必要に応じて情報の開示等を行うこと、プライバシー保護に係るリスクを管理することです。

当社では、「情報資産保護に関する基本方針」を制定・公表しており、関連法令・規範の遵守、管理態勢の整備、全役員・職員への教育の実施に加え、社外の知見も踏まえながら適切な管理に努めています。また、当社グループ会社とも当基本方針を共有するとともに、各種取り組みについて協議・協力し、グループ全社での情報資産の保護に努めていきます。

◆災害対策について

大規模地震発生時や感染症まん延時においても、各種サービス等をお客様へ提供できるよう、業務継続計画（BCP）の策定を行っています。

また、営業時間内の地震や津波なども想定し、お客様避難誘導訓練や災害対策備蓄品の点検を実施する等、常日頃から災害対策に努めています。

東日本大震災発生時には、社長を本部長とする災害対策本部のもと、災害死亡保険金等の全額支払いや、安否確認活動等を通じた漏れのないお支払いの実施、義援金寄付や物資のお届け等の復興支援活動を行いました。

近年激甚化する風水害等、さまざまな災害の経験も踏まえ、一層の災害対策の向上を推進していきます。

ニッセイの勧誘方針

お客さまに信頼いただけるよう最善を尽くし、適切な募集活動に努めます。
当社は、保険その他金融商品の販売の際には、各種法令の遵守はもとより、お客さま・社会の信頼にお応えし、誠実に販売を行ってまいります。

<お客さまのニーズにもとづく販売と適切な募集>
お客さまの保険その他金融商品に関する知識、契約締結の目的、家族状況、財産状況等を総合的に勘案し、お客さまの立場で説明を行うように心掛け、お客さまが最適な商品を選択いただけるよう常にコンサルティング販売に努めてまいります。

保険商品の内容や仕組みについては、お客さまに十分ご理解いただけるよう「契約概要」・「注意喚起情報」等を活用して分かりやすく説明し、お客さまひとりひとりのニーズに合致していることを確認するよう努めてまいります。

特に、変額年金、外貨建て保険、投資信託等市場リスクが存在する商品については、お客さまの年齢、知識、投資経験等に照らし、最適と考えられる商品をお勧めするとともに商品内容やリスク内容等について適切な説明を行うように心掛けます。

電話や訪問により商品のご説明を行う際には、お客さまの立場になって時間・場所等に十分配慮してまいります。

ご契約者間の公平、保険制度の健全な運営のためにモラルリスクを排除し、正しい告知をいただくよう努めてまいります。特に未成年者を被保険者とする生命保険契約の引受にあたっては、適正な保険金額を設定した上でお客さまのニーズに合致していることを確認するなど、適切な募集に努めてまいります。

暴力団等の市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは関係を持たず、反社会的勢力に接した場合には、毅然とした態度で対応してまいります。

<教育・研修を通じた適切な募集活動>
全役員・職員に対し、法令遵守研修等の計画的な研修を通し教育、管理、指導を行い、適切な募集活動が確保されるよう努めてまいります。

<お客さま情報の適正な取扱い>
お客さま情報について、適正な管理・利用と保護に努めてまいります。

<お客さまの声への対応>
お客さまの様々なご意見等の収集に努め、お客さまの満足度をより高められるよう努めてまいります。

個人情報保護方針（お客様の個人情報の取扱いについて）

ニッセイでは、お客様から信頼いただける保険会社を目指すため、個人情報の取扱いに関する方針を定め、お客様からお預かりしている大切な個人情報の適正な管理・利用と保護に努めています。また、適正な個人情報保護を実現するため、この方針を継続的に維持・改善してまいります。

1.情報の収集
お客様の個人情報は、各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払いその他業務上必要な範囲で収集します。

2.収集する情報の種類
各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い等に必要な個人情報として主に、お客様の住所・氏名・生年月日の他、お客様の健康状態、職業について収集させていただいております。また、ニッセイが提供する各種商品・サービス等に関連し、業務上必要な範囲でお客様の個人情報をご提供いただく場合があります。

3.情報の収集方法
ニッセイでは、適法かつ公正な手段によって、お客様の個人情報を収集いたします。主には、申込書・契約書・請求書・アンケート等（電磁的方法を含む）により収集させていただいております。また、キャンペーン等の実施により、インターネット・はがき等で収集させていただく場合があります。

4.利用目的
お客様の個人情報（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下、「番号法」といいます）に定める個人番号を除きます）は、以下の業務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。
（1）各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
（2）関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
（3）ニッセイの業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
（4）その他保険に関連・付随する業務
なお、お客様にご案内したメール等のメッセージやビラ等のコンテンツ・当社のウェブサイトやアプリの閲覧履歴、お客様の取引履歴等の情報を分析して、各種商品・サービスのご案内・提供（広告等の配信を含む）をさせていただく場合がございます。
お客様の個人番号については、番号法に基づき、以下の事務に必要な範囲内においてのみ利用いたします。
（1）保険取引に関する支払調書作成事務
（2）企業年金に関する支払調書・源泉徴収票作成事務
（3）投資信託に関する口座開設事務および支払調書作成事務
（4）不動産取引に関する支払調書作成事務
（5）報酬、料金、契約金および賞金の支払調書作成事務
（6）その他法令等に定める個人番号関係事務等
これらの利用目的は、個人情報保護方針をホームページ、ディスクロージャー誌等に掲載することにより公表いたします。
また、書面等によりお客様から直接お客様の個人情報を収集する場合には、あらかじめお客様にこれらの利用目的を明示いたします。

5.情報の管理・安全管理措置
お客様の個人情報を正確かつ最新なものにするために、業務上必要な範囲内で適切な措置を講じます。また、お客様の個人情報への不正なアクセスや漏洩、滅失、き損の防止その他お客様の個人情報の安全管理のために必要かつ適切と考えられる対策を講じます。

6.情報の提供
ニッセイでは、以下の場合を除き、お客様の個人情報（個人番号を除きます）を第三者に提供いたしません。
（1）あらかじめお客様の同意がある場合
（2）法令に基づく場合のほか、個人情報の保護に関する法律（「個人情報保護法」）によりお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を第三者に提供することが認められている場合
（3）ニッセイの業務遂行上必要な範囲で、お客様の個人情報をニッセイの業務の委託先に提供する場合
（4）個人情報保護法に従ってお客様の個人情報の共同利用を行う場合
（5）その他個人情報保護法に基づきお客様の同意を得ないでお客様の個人情報を提供することが認められている場合
お客様の個人番号については、個人番号利用事務実施者への提出、個人番号の取扱いの全部または一部の委託を行う場合等、番号法で認められた場合を除き、第三者に提供いたしません。

7.情報の開示・訂正等
お客様からお客様ご自身に関する個人情報の開示・訂正等の依頼があった場合は、ご本人であることを確認させていただいたうえで、特別の理由がない限り速やかに対応いたします。

8.関係法令等の遵守
お客様の個人情報については、個人情報保護法および番号法その他の関連法令・ガイドラインや一般社団法人生命保険協会の「生命保険業における個人情報保護のための取扱指針」等の定義、考え方、取扱い等を遵守して対応いたします。

9.コンプライアンス・プログラムの策定・改善
お客様の個人情報の取扱いが適正に行われることを確保するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、ニッセイの従業者・業務の委託先その他関係者に周知徹底させるとともに、必要かつ適切な監督を行ってまいります。
また、本指針およびコンプライアンス・プログラムの内容を適宜見直し、改善いたします。

10.個人情報に関するお客様申出
お客様からの個人情報の取扱いに関するお申し出については、当社個人情報申出窓口等で適切かつ迅速に対応いたします。

- 個人情報の取り扱いに関する相談窓口
  ニッセイコールセンター：0120-201-021
  ※受付時間　月～金曜日　9:00～18:00　土曜日　9:00～17:00（祝日、12/31～1/3を除きます。）
- ご契約などに関する照会・相談窓口
  営業職員またはニッセイ・ライフプラザ（P39～41参照）などへお問い合わせください。
- 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について
  当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取り扱いに関する苦情・相談を受け付けています。
  <お問い合わせ先>一般社団法人生命保険協会　生命保険相談所　ホームページ：https://www.seiho.or.jp/contact/

事業系統図・子会社等の状況

◆事業系統図　（2024年3月31日時点）

日本生命保険相互会社

保険業および保険関連事業 21社

保険業としては日本生命保険相互会社および子会社等が生命保険業等を営んでいます。また、保険関連事業を行う子会社等では、企業年金の制度管理業務、保険契約の確認業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務、保険契約募集に関する情報提供業務等を行っています。

保険業 11社（うち子会社 6社／関連法人等 5社）

- ●◎大樹生命保険㈱（生命保険業）
- ●◎ニッセイ・ウェルス生命保険㈱（生命保険業）
- ●◎はなさく生命保険㈱（生命保険業）
- ●◎ニッセイプラス少額短期保険㈱（少額短期保険業）
- ●◎Nippon Life Insurance Company of America <アメリカ>（生命保険業）
- ●◎MLC Limited <オーストラリア>（生命保険業）
- ■◇長生人寿保険有限公司 <中華人民共和国>（生命保険業）
- ■◇Bangkok Life Assurance Public Company Limited <タイ>（生命保険業）
- ■◇Reliance Nippon Life Insurance Company Limited <インド>（生命保険業）
- ■◇PT Asuransi Jiwa Sequis Life <インドネシア>（生命保険業）
- ■◇Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited <ミャンマー>（生命保険業）

保険関連事業 10社（うち子会社 7社／関連法人等 3社）

- ■◇企業年金ビジネスサービス㈱（企業年金の制度管理業務）
- ◎ニッセイ保険エージェンシー㈱（生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◎㈱大樹オンユー・インシュアランス・マネジメント（生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◎三生保険サービス㈱（保険契約の確認業務）
- ◎㈱LHL（保険契約募集に関する情報提供業務、生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◎㈱ライフサロン（生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◎㈱ライフプラザパートナーズ（生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◎㈱ほけんの110番（生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◇ジャパン・アフィニティ・マーケティング㈱（生命保険契約募集業務、損害保険代理業務）
- ◇日本企業年金サービス㈱（企業年金の契約管理・システム開発に係る業務）

資産運用関連事業 60社

資産運用関連事業を行う子会社等では、投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務、信託銀行業、信用保証業務、リース業務、ベンチャーキャピタル業務、ビル管理業務、投資一任契約に係る業務、保険持株会社、運用会社等の監視、投融資代行業務等を行っています。

投資運用業等 7社（うち子会社 6社／関連法人等 1社）

- ●◎ニッセイアセットマネジメント㈱（投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務）
- ◎ニッセイリアルティマネジメント㈱（投資運用業）

信託銀行業 1社（うち関連法人等 1社）

- ■◇日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託銀行業）

投融資関連事業 15社（うち子会社 14社／子法人等 1社）

- ●◎ニッセイ信用保証㈱（信用保証業務）
- ●◎ニッセイ・リース㈱（リース業務）
- ●◎ニッセイ・キャピタル㈱（ベンチャーキャピタル業務）
- ◎三生キャピタル㈱（ベンチャーキャピタル業務）

不動産関連事業 9社（うち子会社 3社／関連法人等 6社）

- ◎新宿エヌ・エスビル㈱（ビル管理業務）
- ◎大宮ソニックシティ㈱（ビル管理業務）
- ◎アロマ スクエア㈱（ビル管理業務）
- ◇エステック㈱（ビル管理業務）
- ◇㈱エスエルタワーズ（ビル管理業務）
- ◇㈱聖ルカレジデンス（レジデンス管理業務）
- ◇東京オペラシティビル㈱（ビル管理業務）
- ◇堂島アバンザ管理㈱（ビル管理業務）
- ◇三生ビル管理㈱（ビル管理業務）

海外資産運用関連事業 28社（うち子会社 18社／関連法人等 10社）

- ●◎Nippon Life India Asset Management Limited <インド>（投資助言業務・投資一任契約に係る業務）
- ●◎Nippon Life India AIF Management Limited <インド>（第二種金融商品取引業、投資助言・代理業、投資運用業）
- ●◎Nippon Life India Asset Management (Singapore) Private Limited <シンガポール>（投資一任契約に係る業務）
- ■◇Post Advisory Group, LLC <アメリカ>（投資助言業務・投資一任契約に係る業務）
- ■◇PT Sequis <インドネシア>（保険持株会社）
- ■◇Resolution Life Group Holdings Limited<バミューダ>（保険持株会社）
- ■◇The TCW Group, Inc. <アメリカ>（投資助言業務・投資一任契約に係る業務）
- ■◇Reliance Capital Pension Fund Limited <インド>（投資一任契約に係る業務）
- ◎Nippon Life Global Investors Americas, Inc. <アメリカ>（投融資代行業務）
- ◎Nippon Life Global Investors Europe Plc <イギリス>（投融資代行業務）
- ◎Nippon Life Schroders Asset Management Europe Limited <イギリス>（投資運用業および投資助言業に係る業務）
- ◎Nippon Life Global Investors Singapore Limited <シンガポール>（投資運用業および投資助言業に係る業務）
- ◎Nippon Life India Trustee Limited <インド>（運用会社の監視等）
- ◎Nippon Life India AIF Trustee Private Limited <インド>（運用会社の監視等）

総務関連事業等 11社

総務関連事業等を行う子会社等では、職業紹介業務、事務受託業務、諸物品の斡旋・販売業務、印刷・製本業務、ソフトウェア開発、情報処理サービス、システムの運用・管理、調査・研究業務、健康・介護・保育所等に係る相談・情報提供サービス、収納代行業務、調査・情報提供業務、経営コンサルティング業務等を行っています。

総務関連事業 4社（うち子会社 4社）

- ◎ニッセイ・ビジネス・サービス㈱（職業紹介業務、事務受託業務）
- ◎ニッセイ商事㈱（諸物品の斡旋・販売業務）
- ◎㈱ニッセイ・ニュークリエーション（印刷・製本業務、事務受託業務）
- ◎三友サービス㈱（諸物品の斡旋・販売業務）

計算関連事業 2社（うち子会社 1社／関連法人等 1社）

- ●◎ニッセイ情報テクノロジー㈱（ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理）
- ◇大樹生命アイテクノロジー㈱（システム開発および運用等のシステム関連業務）

その他 5社（うち子会社 5社）

- ◎㈱ニッセイ基礎研究所（調査・研究業務）
- ◎㈱ライフケアパートナーズ（健康・介護・保育所等に係る相談・情報提供サービス）
- ◎大樹収納サービス㈱（収納代行業務）
- ●◎Nippon Life Americas, Inc.<アメリカ>（投資業、調査・情報提供業務、経営コンサルティング業務）
- ◎Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd.<シンガポール>（調査・情報提供業務、経営コンサルティング業務）

（注）1. 子会社とは保険業法第2条第12項に規定する子会社、子法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等（子会社を除く）、関連法人等とは保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等です。
2. ●印は連結される子会社、■印は持分法適用の関連法人等
3. ◎印は子会社、◇印は関連法人等
4. 会社名は主要なものを記載しています。

◆子会社等の状況

2023年度末の連結決算に際して、主要な連結される「子会社」および「子法人等」と、主要な持分法適用の「関連法人等」の状況は以下のとおりです。

① 子会社

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日 (株式取得年月日)	資本金の額	当社の議決権割合(%)	当社子会社等の議決権割合(%)
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区	生命保険業	1947.8.1 (2015.12.29)	167,280百万円	85.00	—
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社	東京都品川区	生命保険業	1947.10.1 (2018.5.31)	180,519百万円	100.00	—
はなさく生命保険株式会社	東京都港区	生命保険業	2018.7.2	60,000百万円	100.00	—
ニッセイプラス少額短期保険株式会社	東京都千代田区	少額短期保険業	2021.4.30	1,300百万円	100.00	—
ニッセイアセットマネジメント株式会社	東京都千代田区	投資運用業、投資助言業および第二種金融商品取引業に係る業務	1995.4.4	10,000百万円	100.00	—
ニッセイ信用保証株式会社	大阪府大阪市	信用保証業務	1980.4.1	950百万円	100.00	—
ニッセイ・リース株式会社	東京都千代田区	リース業務	1984.3.30	3,099百万円	70.00	—
ニッセイ・キャピタル株式会社	東京都千代田区	ベンチャーキャピタル業務	1991.4.1	3,000百万円	100.00	—
ニッセイ情報テクノロジー株式会社	東京都大田区	ソフトウェア開発、情報処理サービスおよびシステムの運用・管理	1999.6.25	4,000百万円	83.92	—
Nippon Life Insurance Company of America	Iowa, U.S.A. (New York, U.S.A.)	生命保険業	1972.8.23 (1991.12.20)	3.6百万米ドル	96.96	—
MLC Limited	New South Wales, Australia	生命保険業	1886.12.31 (2016.10.3)	3,265百万豪ドル	80.00	—
Nippon Life India Asset Management Limited	Maharashtra, India	投資助言業務・投資一任契約に係る業務	1995.2.24 (2012.8.16)	6,299 百万インドルピー	72.86	—
Nippon Life Americas, Inc.	Delaware, U.S.A. (New York, U.S.A.)	投資業、調査・情報提供業務、経営コンサルティング業務	2013.3.25	2米ドル	100.00	—

(注) 1. 海外に所在する子会社の所在地欄の( )内は、本店オフィスの所在地です。
2.「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。
3.「当社子会社等の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社子会社等の所有議決権の割合を示します。なお、連結対象会社を対象とした割合を記載しています。

② 子法人等 ※子会社を除く ／ 該当ありません。

③ 関連法人等

会社名	所在地	主要な事業内容	設立年月日 (株式取得年月日)	資本金の額	当社の議決権割合(%)	当社子会社等の議決権割合(%)
企業年金ビジネスサービス株式会社	大阪府大阪市	企業年金の制度管理業務	2001.10.1	6,000百万円	49.00	1.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区	信託銀行業	1985.11.13 (2000.4.26)	10,000百万円	33.50	—
長生人寿保険有限公司	中華人民共和国 上海市	生命保険業	2003.9.23	2,167百万人民元	28.57	—
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	Bangkok, Thailand	生命保険業	1951.3.23 (1997.2.24)	1,707百万バーツ	24.21	—
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	Maharashtra, India	生命保険業	2001.5.14 (2011.10.7)	11,963 百万インドルピー	49.00	—
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Jakarta, Indonesia	生命保険業	1984.12.15 (2014.10.8)	77,630 百万ルピア	0.01	68.34
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited	Yangon, Myanmar	生命保険業	2019.1.24 (2019.9.10)	38,090 百万チャット	35.00	—
Post Advisory Group, LLC	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1992.4.24 (2013.4.25)	2.6百万米ドル	—	18.77
The TCW Group, Inc.	California, U.S.A.	投資助言業務・ 投資一任契約に係る業務	1971.11.19 (2017.12.27)	200百万米ドル	—	100.00
PT Sequis	Jakarta, Indonesia	保険持株会社	2001.10.9 (2014.10.8)	4,240百万ルピア	29.26	—
Resolution Life Group Holdings Limited	Hamilton, Bermuda	保険持株会社	2017.5.11 (持分取得年月日 2019.11.1)	6,882百万米ドル	—	100.00

(注) 1.当社は、Post Advisory Group, LLCを直接保有しておらず、当社の100%子会社に該当するNippon Life Americas, Inc.を通して、Post Advisory Group, LLCの株式(議決権ベース18.77%)を保有しています。
2.当社は、The TCW Group, Inc.を直接保有しておらず、当社の100%子会社に該当するNippon Life Americas, Inc.を通して、The TCW Group, Inc.を傘下に有するClipper GP, L.L.C.の株式(議決権ベース27.34%)を保有しています。
3.当社は、Resolution Life Group Holdings Limitedを直接保有しておらず、Resolution Life Group Holdings Limitedの株式を100%保有するBlackstone ISG Investment Partners –R(BMU) L.P. の持分21.54%を保有しています。また、Resolution Life Group Holdings Limitedに取締役2名を派遣しており、取締役会の議決権比率20%を保有しています。
4.「当社の議決権割合」は、議決権の総数に占める当社の所有議決権の割合を示します。

事業の譲渡・譲り受け等の状況

事業譲渡等の日付	事業譲渡等の状況
2023年10月 2日	Resolution Life Group Holdings Ltd.を傘下に有するBlackstone ISG Investment Partners –R (BMU) L.P.の持分を追加取得しました。これにより、Resolution Life Group Holdings Ltd.は、当社の重要な関連法人等となりました。
2023年11月30日	はなさく生命保険株式会社に400億円の追加出資を行い、同社の資本金は600億円、資本準備金は600億円となりました。当社の議決権比率は100%と変更ありません。
2023年12月27日	ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社に2,500億円の追加出資を行い、同社の資本金は1,805億円、資本準備金は1,674億円となりました。当社の議決権比率は100%と変更ありません。

組織の状況

（2024年3月25日時点）

※ 部に内設する室・センター

個人融資業務室（融資総務部）	情報資産管理室（リスク管理統括部）	法人商品開発室（法人営業企画部）
店舗企画室（不動産部）	販売資料審査室（商品開発部）	人的資本経営支援室（法人営業企画部）
イノベーション開発室（総合企画部）	新育成推進室（営業教育部）	責任投融資推進室（財務企画部）
経済価値計理室（主計部）	新活動推進室（営業教育部）	ダイレクトサービス推進室（サービス企画部）
輝き推進室（人材開発部）	営業人材開発室（営業教育部）	損保サービス室（サービス企画部）
デジタル推進室（IT統括部）	本部地域支援室（業務部）	医事研究開発室（サービス企画部）
業務改善推進室（コンプライアンス統括部）	地域振興支援室（業務部）	コールセンター（お客様サービス部）
コンプライアンス相談室（コンプライアンス統括部）	法人開拓戦略室（法人職域業務部）	支払サービスセンター（支払サービス部）
事務リスク管理室（リスク管理統括部）	基盤行政推進室（法人職域業務部）	法人サービスセンター（企業保険契約部）
システムリスク管理室（リスク管理統括部）	重点市場開発室（法人職域業務部）	
運用リスク管理室（リスク管理統括部）	特別職域業務室（法人職域業務部）	

*1：下記の15代理店部

首都圏代理店第一部（東京）
首都圏代理店第二部（東京）
首都圏代理店第三部（東京）
首都圏代理店第四部（東京）
首都圏代理店第五部（横浜）
首都圏代理店第六部（埼玉）
北海道代理店部（札幌）
東北代理店部（仙台）
北陸信越代理店部（長野）
東海代理店部（名古屋）
近畿代理店第一部（大阪）
近畿代理店第二部（大阪）
近畿代理店第三部（大阪）
西日本代理店部（岡山）
九州代理店部（福岡）

*2：下記の2金融法人部

金融法人第一部（東京）
金融法人第二部（大阪・東京）

*3：下記の7法人営業本部

法人第一営業本部（東京）
総合法人第一部（東京）
総合法人第二部（東京）
総合法人第三部（東京）
総合法人第四部（東京）
総合法人第九部（東京）

法人第二営業本部（東京）
総合法人第五部（東京）
総合法人第六部（東京）
総合法人第七部（東京）
総合法人第八部（東京）
総合法人第十部（東京）
総合法人第十一部（東京）

法人第三営業本部（東京）
公務第一部（東京）
公務第二部（東京）
公務第三部（東京）
広域法人部（東京）

東日本法人営業本部（札幌）
北海道総合法人部（札幌）
東北総合法人部（仙台）

東海法人営業本部（名古屋）
東海総合法人第一部（名古屋）
東海総合法人第二部（刈谷）
東海法人営業部（名古屋）

本店法人営業本部（大阪）
本店総合法人第一部（大阪）
本店総合法人第二部（大阪）
本店総合法人第三部（大阪）
京都総合法人部（京都）
神戸総合法人部（神戸）
中国総合法人部（広島）
本店法人営業第一部（大阪）
本店法人営業第二部（大阪）
本店公務部（大阪）

九州法人営業本部（福岡）
九州総合法人部（福岡）

*4：下記の8財務部

財務第一部（東京）
財務第二部（東京）
財務第三部（東京）
首都圏財務部（東京）
法人財務部（東京）
東海財務部（名古屋）
本店財務部（大阪）
九州財務部（福岡）

◆支社組織等の推移

（4月1日時点）

区　分		2023年度	2024年度
支社等	支社	99	99
	ブランチ	9	9
営業部		1,495	1,466
海外事務所		3	3
代理店		19,033	19,162

（注）1.「ブランチ」とは、主に都市部法人職域営業に特化した、支社に準じる組織です。
2.「代理店」には、銀行等の金融機関代理店等も含んでいます。

従業員・役員／会計監査の状況

◆従業員の在籍・採用状況

区　分	在籍数（名）		採用数（名）	
	2022年度末	2023年度末	2022年度	2023年度
内勤職員計	**20,433**	**20,135**	**1,197**	**1,260**
男子	**6,357**	**6,191**	**284**	**290**
女子	**14,076**	**13,944**	**913**	**970**
うち総合職	3,704	3,630	172	186
営業総合職	1,892	1,823	70	69
エリア総合職	1,532	1,564	71	58
エリア業務職	6,053	6,001	218	384
営業職員計	**50,281**	**47,937**	**6,718**	**6,778**
男子	**216**	**201**	**0**	**0**
女子	**50,065**	**47,736**	**6,718**	**6,778**
合　計	**70,714**	**68,072**	**7,915**	**8,038**
男子	**6,573**	**6,392**	**284**	**290**
女子	**64,141**	**61,680**	**7,631**	**7,748**

(注) 1. 数値については、全て年度末（3月31日時点）で算定しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。（2023年度末：879名、2022年度末：889名）

◆従業員の平均年齢・平均勤続年数

区　分	平均年齢（歳）		平均勤続年数（年）	
	2022年度末	2023年度末	2022年度末	2023年度末
内勤職員計	**45.4**	**45.4**	**13.8**	**14.3**
男子	**44.1**	**44.2**	**17.2**	**17.9**
女子	**45.9**	**46.0**	**12.3**	**12.7**
うち総合職	41.6	41.5	18.8	18.7
営業総合職	39.9	39.9	17.0	16.9
エリア総合職	38.6	39.1	16.5	16.9
エリア業務職	41.5	41.4	14.1	13.9
営業職員計	**45.7**	**46.2**	**10.5**	**11.0**
男子	**59.8**	**60.8**	**27.5**	**28.4**
女子	**45.6**	**46.1**	**10.5**	**10.9**
合　計	**45.6**	**45.9**	**11.5**	**12.0**
男子	**44.6**	**44.7**	**17.5**	**18.2**
女子	**45.7**	**46.1**	**10.9**	**11.3**

(注) 1. 数値については、全て年度末（3月31日時点）で算定し、小数点第2位を四捨五入して小数点第1位まで表示しています。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。
3. 営業職員には、採用前に生命保険募集人の登録を受けた者を含んでいます。（2023年度末：879名、2022年度末：889名）

◆内勤職員の平均給与（月額）

［単位：千円］

区　分	2023年3月	2024年3月
内勤職員	333	339

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 内勤職員とは、内務職員、営業総合職、医務職員、労務職員、エルダー職員、プロフェッショナル職員、特別嘱託、得意先担当職員、特定職員、スタッフの合計です。

◆営業職員の平均給与（月額）

［単位：千円］

区　分	2023年3月	2024年3月
営業職員	277	288

(注) 1. 平均給与月額は各年3月中の税込定例給与であり、賞与および時間外手当は含んでいません。
2. 拠点管理職、支社人材育成トレーナー、養成副主任、ライフエージェント、特別教習生、生命保険募集代理店、サービスサポートスタッフは除きます。

◆男女の賃金の差異

区　分	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
全労働者	38.5%
正規雇用労働者	40.2%
非正規雇用労働者	32.6%

(注) 1. 対象期間は、2023年度（2023年4月1日～2024年3月31日）としています。
2. 対象労働者に、当社から社外への出向者、社外から当社への出向者は含みません。
3. 正規雇用労働者は、無期雇用のフルタイム労働者を含みます。
4. 非正規雇用労働者は、短期間労働者および有期雇用労働者（定年後に再雇用された有期の者を含む）を含みます。
5. 賃金は、基準賃金・基準外賃金（時間外勤務手当等）・賞与等の合計で、通勤交通費は含みません。

（補足情報）役位別の状況

区　分	男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）
部長層	91.8%
課長層	86.5%
課長代理・課長補佐層	87.1%
主任相当職	105.5%

（参考）女性管理職・部長相当職比率の状況

目標	2024年度始
女性管理職比率30%（2030年まで）	25.7%
女性部長相当職比率10%（2027年度始）	9.5%

男女の賃金の差異は、主に職種別の男女構成比や、勤続年数等の差によって生じています。

また、役位別の視点においても、男女の賃金の差異は発生している状況にあり、こうしたことを踏まえ、一人ひとりが永く活躍可能な環境の整備や、「女性管理職比率30%（2030年まで）、女性部長相当職比率10%（2027年度始）」の目標達成に向けた女性の管理職登用のさらなる推進等、多様な人材の多彩な活躍支援に、引き続き取り組んでいきます。

(注) 主任相当職とは、組織やチームにおける一般職員の統括・管理や育成・指導の権限、あるいは決裁の権限を有する者のことです。

◆役員の状況

定款上の取締役の員数	25名
定款上の取締役の任期	取締役　1年 監査等委員である取締役　2年
取締役会の議長	取締役社長
取締役の人数	16名（うち、監査等委員である取締役　4名）
社外取締役の選任状況	選任している
社外取締役の人数	7名（うち、監査等委員である取締役　3名）
社外取締役のうち独立社外取締役に指定されている人数	7名

◆役員報酬の状況

報酬等の総額が１億円以上である者（2023年4月1日～2024年3月31日）　［単位：百万円］

名前 （役員区分）	報酬等の総額	月例報酬	賞与	業績連動 退任時報酬 単年度積立額
筒井　義信（取締役）	112	70	25	17
清水　博（取締役）	161	90	45	25

（注）1. 報酬等の総額が1億円以上である者に限って記載しています。
2. 業績連動退任時報酬単年度積立額は、役員に対する業績連動退任時報酬の支給に備えるため、内規に基づき積み立てる毎年の金額を記載しています。

◆会計監査の状況

⑴会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

⑵継続監査期間

18年

⑶業務を執行した公認会計士

樋口　誠之
山口　圭介
佐藤　誠
古西　大介

なお、業務を執行した公認会計士の継続監査年数は、いずれも7年以下であります。

⑷監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士27名、その他69名であります。

⑸会計監査人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要と判断される場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人が保険業法第53条の9第5項により読み替えられた同条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合には、会計監査人を解任いたします。

⑹監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する会計監査人に関する各種指針等に基づき策定した基準により、会計監査人が独立性や専門性を有しているか等について確認を行い、会計監査人の評価を行っています。

上記の結果、適格性および監査実績に特段の問題がないことが確認できること、また、2023年度の会計監査人の監査方法および結果が相当であると認められることから、監査等委員会は会計監査人を再任することが適当であると判断しました。

◆監査報酬の内容等

⑴会計監査人に対する報酬の内容

［単位：百万円］

区　分	2022年度		2023年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	331	37	374	62
連結子会社	249	26	266	26
合計	**581**	**63**	**641**	**89**

(注) 当社および連結子会社における非監査業務の内容は、「企業年金等に関する業務の内部統制の整備・運用状況に関する検証業務」等であります。

⑵会計監査人と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に属する組織に対する報酬(⑴を除く)

［単位：百万円］

区　分	2022年度		2023年度	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	－	62	－	17
連結子会社	24	64	31	37
合計	**24**	**126**	**31**	**55**

(注) 当社における非監査業務の内容は、2023年度は「FATCAに係る申告業務」等、2022年度は「子育て関連領域における新規事業構想アドバイザリー」等であります。
連結子会社における非監査業務の内容は、「税務関連業務」等であります。

⑶その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

⑷監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、当社の事業規模・特性、監査に要する時間等を勘案し、監査等委員会の同意を得て決定しています。

⑸監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、2023年度の会計監査人の報酬等に関し、会計監査人の監査計画の内容および報酬見積りの算出根拠、会計監査の職務遂行状況、取締役その他社内関係部署の意見等について確認を行い、審議した結果、これらについて相当であると判断し、保険業法第53条の23により準用される会社法第399条の同意を行っています。

設備の状況

◆設備投資等の概要

当会計年度の設備投資は1,218億円で、投資用不動産の新設・建替、営業用不動産の新設・建替、システム開発・保守等を行いました。

なお、当会計年度において、重要な設備の除去・売却等はありません。

◆主要な設備の状況

主な事業所名*1	セグメントの名称	設備の内容*2	帳簿価額(億円)*3*4 建物および構築物*5	土地 (面積千m²) [借地面積千m²]*6	その他*7	合計	従業員数(名)*3 上段:内勤職 下段:営業職
本店 (大阪府大阪市中央区)	国内生命保険事業	投資用	−	− (−) [−]	11	11	3,908 59
		営業用	272	277 (12) [−]	143	693	
東京本部 (東京都千代田区)	国内生命保険事業	投資用	94	632 (4) [−]	0	727	3,093 116
		営業用	130	953 (7) [−]	0	1,084	
北海道 札幌支社 他68物件	国内生命保険事業	投資用	122	98 (14) [5]	0	221	540 1,809
		営業用	42	42 (46) [0]	0	84	
東北 仙台支社 他103物件	国内生命保険事業	投資用	57	72 (14) [5]	5	135	779 3,397
		営業用	64	62 (79) [1]	0	127	
南関東 東京中央総合支社 他241物件	国内生命保険事業	投資用	2,058	4,685 (204) [84]	226	6,970	4,708 12,354
		営業用	544	1,662 (417) [13]	5	2,212	
北関東・甲信 宇都宮支社 他110物件	国内生命保険事業	投資用	15	13 (4) [0]	0	29	684 3,228
		営業用	57	65 (89) [6]	0	122	
北陸 新潟支社 他61物件	国内生命保険事業	投資用	81	35 (7) [0]	3	120	449 1,968
		営業用	44	38 (45) [1]	0	83	

東海 名古屋支社 他160物件	国内 生命保険 事業	投資用	164	202 (21) [11]	1	368	1,295 5,470
		営業用	106	157 (104) [3]	8	271	
近畿 京都支社 他236物件	国内 生命保険 事業	投資用	1,100	1,005 (123) [45]	16	2,122	2,147 8,906
		営業用	332	536 (292) [6]	0	870	
中国 広島支社 他99物件	国内 生命保険 事業	投資用	95	189 (18) [0]	0	285	691 2,861
		営業用	47	77 (67) [2]	0	125	
四国 松山支社 他55物件	国内 生命保険 事業	投資用	30	36 (5) [1]	1	68	384 1,734
		営業用	31	47 (38) [0]	0	78	
九州 福岡総合支社 他179物件	国内 生命保険 事業	投資用	213	216 (223) [0]	85	515	1,457 6,035
		営業用	113	162 (121) [0]	0	276	

＊1 主な事業所名には、地域ごとの営業拠点名を記載しています。
＊2 投資用とは、賃貸等により収益を稼得することを目的としている部分およびこれらに付随して必要とされる部分としています。
＊3 帳簿価額は対象物件の属する地域区分ごとに、従業員数は対象所属の主たる事業所が属する地域区分ごとに集計しています。
＊4 帳簿価額の投資用と営業用の区分については、賃貸している建物の床面積と営業用の建物の床面積との比率により按分としています。
＊5 賃借している建物への内部造作は少額であるため、一括して本店に計上しています。
＊6 賃借している土地の面積については、[ ]で記載しています。なお、当社は不動産に係る貸借料として、154億円（うち建物76億円、土地77億円）を支払っています。
＊7 帳簿価額のうち「その他」は、リース資産27億円、建設仮勘定358億円、その他の有形固定資産127億円であります。なお、その他の有形固定資産の主なものは什器等であり、各事業所で使用する什器等は少額であるため、一括して本店に計上しています。

◆設備の新設、除去等の計画

⑴重要な設備の新設の計画

主要な設備投資は以下の通りです。

設備名	事業所名	工期	投資額 （億円）
新携帯端末	全事業所	2025年10月～2026年3月	132

上記以外については小口の設備投資案件となっています。
（注）所要資金は自己資金により充当する予定です。

⑵重要な設備の除去等の計画

該当事項はありません。

店舗網一覧（2024年7月時点）

本店・東京本部

本店	〒541－8501	大阪市中央区今橋3－5－12
東京本部（丸の内ビル）	〒100－8288	千代田区丸の内1－6－6　日本生命丸の内ビル
東京本部（日比谷ビル）	〒100－0006	千代田区有楽町1－1－1　日本生命日比谷ビル

支社

（注）〈　〉内数値は、拠点数です。

札幌	〈25〉	〒060－8678	札幌市中央区北3条西4－1－1　日本生命札幌ビル9F	TEL. 011-251-9283
道東	〈11〉	〒085－0014	釧路市末広町9－2－5　日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	〈12〉	〒070－0034	旭川市四条通9－1703　旭川北洋ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	〈 6 〉	〒053－8666	苫小牧市錦町1－1－1　日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	〈 9 〉	〒040－0064	函館市大手町12－8　ニッセイ函館ビル2F	TEL. 0138-26-2121
青森	〈16〉	〒030－8604	青森市長島2－25－3　ニッセイ青森センタービル3F	TEL. 017-775-1611
盛岡	〈15〉	〒020－0022	盛岡市大通3－3－10　七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	〈33〉	〒980－0011	仙台市青葉区上杉1－6－11　日本生命勾当台ビル9F	TEL. 022-263-2191
秋田	〈12〉	〒010－0001	秋田市中通4－2－7　日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	〈16〉	〒990－8580	山形市城南町1－1－1　霞城セントラル3F	TEL. 023-615-8092
福島	〈 9 〉	〒960－8041	福島市大町5－6　日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	〈16〉	〒963－8580	郡山市駅前2－12－2　日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	〈15〉	〒310－8602	水戸市泉町2－2－27　ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	〈14〉	〒320－0033	宇都宮市本町4－15　NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	〈13〉	〒323－0023	小山市中央町2－1－15　日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	〈14〉	〒371－0024	前橋市表町2－30－8　アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	〈10〉	〒373－8688	太田市飯田町1321　ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま	〈19〉	〒330－0854	さいたま市大宮区桜木町1－7－5　ソニックシティビル23F	TEL. 048-647-7754
川越	〈16〉	〒350－1123	川越市脇田本町14－1　日本生命川越ビル6F	TEL. 049-244-3602
熊谷	〈 9 〉	〒360－0037	熊谷市筑波2－48－1　熊谷大栄ビル7F	TEL. 048-522-4873
埼玉東	〈14〉	〒344－0067	春日部市中央1－57－19　ニッセイ春日部ビル7F	TEL. 048-733-0018
千葉	〈20〉	〒260－0015	千葉市中央区富士見2－20－1　日本生命千葉ビル7F	TEL. 043-227-3395
船橋	〈 9 〉	〒273－0011	船橋市湊町2－1－1　ニッセイ船橋ビル2F	TEL. 047-433-0183
成田	〈10〉	〒286－0033	成田市花崎町951　ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏常総	〈15〉	〒277－0023	柏市中央1－1－3　日本生命柏ビル5F	TEL. 04-7163-9206
東京中央総合	〈31〉	〒105－0001	港区虎ノ門3－12－1　ニッセイ虎ノ門ビル11F	TEL. 03-3437-6109
新宿	〈15〉	〒163－0826	新宿区西新宿2－4－1　新宿ＮＳビル26F	TEL. 03-3342-6314
上野	〈18〉	〒110－8640	台東区東上野2－18－10　日本生命上野ビル7F	TEL. 03-3835-1457
京葉ベイエリア	〈13〉	〒136－0071	江東区亀戸2－22－17　日本生命亀戸ビル7F	TEL. 03-3637-7039
東京ベイエリア	〈12〉	〒144－8721	大田区蒲田5－37－1　ニッセイアロマスクエア5F	TEL. 03-5711-4193
渋谷	〈10〉	〒150－8384	渋谷区神南1－21－1　日本生命渋谷ビル7F	TEL. 03-3463-7229
池袋	〈14〉	〒170－0013	豊島区東池袋1－24－1　ニッセイ池袋ビル4F	TEL. 03-3983-5108
東京西	〈13〉	〒190－8582	立川市曙町2－20－5　日本生命立川ビル2F	TEL. 042-529-9074
武蔵野	〈10〉	〒180－0006	武蔵野市中町1－11－4　武蔵野ニッセイプラザ2F	TEL. 0422-36-5105
町田	〈16〉	〒194－0022	町田市森野1－13－14　日本生命町田ビル8F	TEL. 042-725-3495
横浜北	〈14〉	〒220－0004	横浜市西区北幸2－8－4　横浜西口ＫＮビル15F	TEL. 045-311-2357
横浜	〈14〉	〒231－0005	横浜市中区本町2－22　京阪横浜ビル9F	TEL. 045-211-1278
新横浜	〈 8 〉	〒222－0033	横浜市港北区新横浜2－4－1　日本生命新横浜ビル9F	TEL. 045-471-6711
平塚	〈13〉	〒254－0034	平塚市宝町3－1　平塚MNビル3F	TEL. 0463-22-5312
湘南	〈10〉	〒251－0052	藤沢市藤沢462　日本生命藤沢駅前ビル4F	TEL. 0466-25-7020
新潟	〈16〉	〒950－0901	新潟市中央区弁天3－2－3　ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	〈14〉	〒940－0066	長岡市東坂之上町3－2－6　日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541

富山	〈14〉	〒930－0083	富山市総曲輪1－7－15　日本生命富山総曲輪ビル8F	TEL. 076-441-2101
金沢	〈12〉	〒920－0024	金沢市西念1－1－7　金沢けやき大通りビル9F	TEL. 076-261-0191
福井	〈10〉	〒910－0023	福井市順化1－21－1　ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	〈10〉	〒400－0031	甲府市丸の内3－32－12　甲府ニッセイスカイビル2F	TEL. 055-222-1576
長野	〈11〉	〒380－8655	長野市大字南長野南県町1040－1　日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	〈13〉	〒390－8701	松本市深志1－1－17　ニッセイ松本ビル2F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	〈17〉	〒500－8548	岐阜市金町6－6　ニッセイ岐阜ビル7F	TEL. 058-264-7188
静岡	〈12〉	〒420－0853	静岡市葵区追手町1－6　日本生命静岡ビル9F	TEL. 054-255-1151
浜松	〈20〉	〒430－0926	浜松市中央区砂山町325－34　ニッセイ浜松駅前アネックス4F	TEL. 053-453-8181
沼津	〈14〉	〒410－0801	沼津市大手町2－10－17　ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋東	〈11〉	〒464－0850	名古屋市千種区今池4－1－29　ニッセイ今池ビル7F	TEL. 052-741-0822
名古屋	〈18〉	〒460－0003	名古屋市中区錦2－14－21　円山ニッセイビル16F	TEL. 052-222-9302
名古屋南	〈 9 〉	〒460－0022	名古屋市中区金山2－8－23　日本生命金山ビル3F	TEL. 052-331-8838
愛知東	〈13〉	〒444－0044	岡崎市康生通南2－13　ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
刈谷	〈10〉	〒448－0842	刈谷市東陽町2－17－3　日本生命刈谷ビル2F	TEL. 0566-21-7513
津	〈13〉	〒514－0028	津市東丸之内20－12　日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	〈10〉	〒510－0084	四日市市栄町2－16　ニッセイ四日市ビル2F	TEL. 059-351-6561
滋賀	〈14〉	〒520－0056	大津市末広町1－1　日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都	〈20〉	〒600－8216	京都市下京区塩小路通烏丸西入ル東塩小路町614　新京都センタービル6F	TEL. 075-371-7700
京都西	〈11〉	〒600－8389	京都市下京区大宮通四条下ル四条大宮町2　日本生命四条大宮ビル9F	TEL. 075-812-0058
京橋	〈 7 〉	〒534－0024	大阪市都島区東野田町4－6－22　ニッセイ京橋ビル6F	TEL. 06-6352-2469
御堂筋南	〈18〉	〒543－0055	大阪市天王寺区悲田院町8－22　ニッセイ天王寺ビル7F	TEL. 06-6774-0837
大阪都心北	〈12〉	〒541－0043	大阪市中央区高麗橋1－6－10　豊田日生北浜ビル9F	TEL. 06-6204-1717
大阪都心南	〈11〉	〒542－0081	大阪市中央区南船場3－5－8　オーク心斎橋ビル10F	TEL. 06-6253-0653
堺	〈12〉	〒590－0074	堺市堺区北花田口町3－2－6　ニッセイ堺東ビル4F	TEL. 072-233-1731
岸和田	〈 8 〉	〒596－0057	岸和田市筋海町9－2　ニッセイ岸和田ビル2F	TEL. 072-439-0717
北大阪	〈10〉	〒563－0025	池田市城南1－2－23　日本生命池田ビル2F	TEL. 072-754-6427
京阪	〈 9 〉	〒573－0032	枚方市岡東町5－32　日本生命枚方ビル4F	TEL. 072-844-1862
茨木	〈12〉	〒567－0031	茨木市春日2－2－8　星光ニッセイ茨木ビル2F	TEL. 072-627-9520
布施	〈10〉	〒577－0056	東大阪市長堂2－1－22　星光布施ビル6F	TEL. 06-6783-2900
神戸	〈18〉	〒651－8501	神戸市中央区小野柄通7－1－1　日本生命三宮駅前ビル2F	TEL. 078-272-5550
姫路	〈13〉	〒670－0962	姫路市南駅前町100番　姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
阪神	〈11〉	〒661－0976	尼崎市潮江1－2－6　JRE尼崎フロントビル9F	TEL. 06-6494-7085
明石	〈18〉	〒673－0892	明石市本町2－1－26　ニッセイ明石ビル9F	TEL. 078-912-2665
奈良	〈17〉	〒630－8115	奈良市大宮町1－1－15　ニッセイ奈良駅前ビル5F	TEL. 0742-23-8005
和歌山	〈12〉	〒640－8157	和歌山市八番丁11　日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	〈 8 〉	〒680－0822	鳥取市今町2－251　日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	〈 9 〉	〒690－0007	松江市御手船場町551　ニッセイ松江ビル2F	TEL. 0852-21-5185
岡山	〈13〉	〒700－0903	岡山市北区幸町7－33　ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	〈11〉	〒710－0055	倉敷市阿知3－9－1　あちてらす倉敷北館2F	TEL. 086-424-1261
広島	〈23〉	〒730－8671	広島市中区中島町3－25　ニッセイ平和公園ビル4F	TEL. 082-248-1521
福山	〈10〉	〒720－0811	福山市紅葉町2－27　日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
山口	〈17〉	〒750－0006	下関市南部町19－10　日本生命下関ビル2F	TEL. 083-222-8111
徳島	〈14〉	〒770－0841	徳島市八百屋町2－11　日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	〈15〉	〒760－0017	高松市番町1－1－5　ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	〈16〉	〒790－0001	松山市一番町3－3－3　菅井・ニッセイビル3F	TEL. 089-941-9585
高知	〈13〉	〒780－0870	高知市本町5－6－3　日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州	〈23〉	〒802－0005	北九州市小倉北区堺町1－3－15　日本生命小倉堺町ビル8F	TEL. 093-541-9190
福岡総合	〈33〉	〒810－0001	福岡市中央区天神1－4－1　西日本新聞会館ビル13F	TEL. 092-713-7930

久留米	〈11〉	〒830−0017	久留米市日吉町15−60　ニッセイ久留米ビル2F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	〈11〉	〒840−0801	佐賀市駅前中央1−14−40　ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
長崎	〈16〉	〒850−0033	長崎市万才町4−15　日本生命長崎ビル新館2F	TEL. 095-823-6181
熊本	〈25〉	〒860−0804	熊本市中央区辛島町5−1　日本生命熊本ビル4F	TEL. 096-325-0131
大分	〈16〉	〒870−0027	大分市末広町1−1−18　ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	〈16〉	〒880−0812	宮崎市高千穂通2−5−32　日本生命宮崎駅前ビル10F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	〈20〉	〒890−8521	鹿児島市中央町18−1　南国センタービル8F	TEL. 099-255-1101
那覇	〈15〉	〒900−0034	那覇市東町3−1　ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

ニッセイ・ライフプラザ（お手続き・ご相談窓口）

営業時間
月〜金曜日　10：00〜17：00（祝日、年末年始は除きます。）
ただし、☼印の店舗は 10：00〜15：30
☽印の店舗は 10：00〜18：00
☾印の店舗は 10：00〜19：00
・☾印の店舗は18：00以降、一部お受けできないお取り扱いがございますのでご来店の前にお電話*でご照会ください。
・最新の営業時間につきましては、当社ホームページにてご確認ください。
＊電話受付時間　月〜金曜日　10：00〜18：00（祝日、年末年始は除きます。）

土曜日の保険相談サービス
10：00〜17：00（祝日、年末年始は除きます。）
㊏印の店舗にて実施*しています。
・お手続きはお取り扱いしていません。
・予約制となっていますので、事前に当社ホームページよりご予約のうえ、ご来店ください。
＊ライフプラザ名古屋は第1・第3土曜日のみ

札幌		〒060−0003	札幌市中央区北3条西4−1−1　日本生命札幌ビル3F	TEL. 011-207-0160
釧路	☼	〒085−0014	釧路市末広町9−2−5　日本生命釧路末広町ビル4F	TEL. 0154-22-7131
旭川	☼	〒070−0034	旭川市四条通9−1703　旭川北洋ビル4F	TEL. 0166-26-1481
苫小牧	☼	〒053−8666	苫小牧市錦町1−1−1　日本生命苫小牧ビル6F	TEL. 0144-36-1211
函館	☼	〒040−0064	函館市大手町12−8　ニッセイ函館ビル1F	TEL. 0138-26-2121
青森	☼	〒030−8604	青森市長島2−25−3　ニッセイ青森センタービル1F	TEL. 017-775-1611
盛岡	☼	〒020−0022	盛岡市大通3−3−10　七十七日生盛岡ビル1F	TEL. 019-623-2321
仙台	☼	〒980−0802	仙台市青葉区二日町12−30　日本生命勾当台西ビル1F	TEL. 022-213-1473
秋田	☼	〒010−0001	秋田市中通4−2−7　日本生命秋田中央通ビル4F	TEL. 018-833-5171
山形	☼	〒990−8580	山形市城南町1−1−1　霞城セントラル3F	TEL. 023-615-8092
福島	☼	〒960−8041	福島市大町5−6　日本生命福島ビル5F	TEL. 024-521-1201
郡山	☼	〒963−8580	郡山市駅前2−12−2　日本生命郡山駅前ビル5F	TEL. 024-932-0632
水戸	☼	〒310−8602	水戸市泉町2−2−27　ニッセイ水戸ビル1F	TEL. 029-231-5225
宇都宮	☼	〒320−0033	宇都宮市本町4−15　NIビル6F	TEL. 028-622-8161
小山	☼	〒323−0023	小山市中央町2−1−15　日本生命小山ビル2F	TEL. 0285-23-6065
群馬	☼	〒371−0024	前橋市表町2−30−8　アクエル前橋3F	TEL. 027-224-9113
太田	☼	〒373−8688	太田市飯田町1321　ニッセイ太田ビル1F	TEL. 0276-45-7431
さいたま		〒330−0854	さいたま市大宮区桜木町1−7−5　ソニックシティビル3F	TEL. 048-647-7760
川越		〒350−1123	川越市脇田本町14−1　日本生命川越ビル1F	TEL. 049-244-3960
熊谷	☼	〒360−0037	熊谷市筑波2−48−1　熊谷大栄ビル7F	TEL. 048-522-4873
越谷		〒343−0845	越谷市南越谷1−16−13　ニッセイ越谷ビル1F	TEL. 048-987-3312
千葉		〒260−0015	千葉市中央区富士見2−20−1　日本生命千葉ビル1F	TEL. 043-226-8551
船橋		〒273−0011	船橋市湊町2−1−1　ニッセイ船橋ビル1F	TEL. 047-431-9383
成田	☼	〒286−0033	成田市花崎町951　ニッセイ成田ビル2F	TEL. 0476-22-7632
柏		〒277−0023	柏市中央1−1−3　日本生命柏ビル1F	TEL. 04-7166-6843
丸の内	☾	㊏ 〒100−8288	千代田区丸の内1−6−6　日本生命丸の内ビルB1F	TEL. 03-5533-1087
品川	☾	〒108−0075	港区港南2−16−1　品川イーストワンタワー8F	TEL. 03-3471-6301
新宿		〒163−0801	新宿区西新宿2−4−1　新宿NSビル1F	TEL. 03-3346-8437
上野		〒110−0015	台東区東上野2−18−10　日本生命上野ビル1F	TEL. 03-3836-6835
亀戸		〒136−0071	江東区亀戸2−22−17　日本生命亀戸ビル1F	TEL. 03-3682-4178
渋谷		〒150−0041	渋谷区神南1−21−1　日本生命渋谷ビル4F	TEL. 03-3476-5512
池袋		〒170−0013	豊島区東池袋1−24−1　ニッセイ池袋ビル2F	TEL. 03-3983-4961
立川		〒190−0012	立川市曙町2−20−5　日本生命立川ビル1F	TEL. 042-524-0245

吉祥寺			〒180−0004	武蔵野市吉祥寺本町1−14−5　吉祥寺本町ビル2F	TEL. 0422-23-2581
町田			〒194−0022	町田市森野1−13−14　日本生命町田ビル1F	TEL. 042-725-0365
横浜	☽		〒220−0004	横浜市西区北幸1−6−1　横浜ファーストビル6F	TEL. 045-311-2811
川崎			〒210−0015	川崎市川崎区南町1−1　日本生命川崎ビル6F	TEL. 044-245-1920
武蔵小杉	☽		〒211−8790	川崎市中原区小杉町1−403　武蔵小杉タワープレイス13F	TEL. 044-733-1131
湘南			〒251−0052	藤沢市藤沢462　日本生命藤沢駅前ビル8F	TEL. 0466-25-9372
小田原	☼		〒250−0012	小田原市本町1−4−5　日本生命小田原ビル3F	TEL. 0465-23-8395
新潟	☼		〒950−0901	新潟市中央区弁天3−2−3　ニッセイ新潟駅前ビル10F	TEL. 025-241-6621
長岡	☼		〒940−0066	長岡市東坂之上町3−2−6　日本生命長岡ビル1F	TEL. 0258-36-5541
富山	☼		〒930−0083	富山市総曲輪1−7−15　日本生命富山総曲輪ビル1F	TEL. 076-441-2101
金沢	☼		〒920−0024	金沢市西念1−1−7　金沢けやき大通りビル9F	TEL. 076-261-0191
福井	☼		〒910−0023	福井市順化1−21−1　ニッセイ福井ビル7F	TEL. 0776-23-8800
甲府	☼		〒400−0031	甲府市丸の内3−32−12　甲府ニッセイスカイビル8F	TEL. 055-222-1576
長野	☼		〒380−8655	長野市大字南長野南県町1040−1　日本生命県庁前ビル4F	TEL. 026-227-7683
松本	☼		〒390−8701	松本市深志1−1−17　ニッセイ松本ビル1F	TEL. 0263-33-6633
岐阜	☼		〒500−8548	岐阜市金町6−6　ニッセイ岐阜ビル8F	TEL. 058-264-7188
静岡	☼		〒420−0853	静岡市葵区追手町1−6　日本生命静岡ビル2F	TEL. 054-255-1151
浜松	☼		〒430−0926	浜松市中央区砂山町325−34　ニッセイ浜松駅前アネックス1F	TEL. 053-453-8181
沼津	☼		〒410−0801	沼津市大手町2−10−17　ニッセイ沼津ビル1F	TEL. 055-962-8702
名古屋	☽	㊏	〒461−0005	名古屋市東区東桜1−13−3　ＮＨＫ名古屋放送センタービル3F	TEL. 052-952-7890
名古屋駅前			〒450−0002	名古屋市中村区名駅2−45−7　松岡ビル1F	TEL. 052-583-7381
愛知東	☼		〒444−0044	岡崎市康生通南2−13　ニッセイ岡崎ビル2F	TEL. 0564-26-1960
豊橋	☼		〒440−0076	豊橋市大橋通1−68　静銀ニッセイ豊橋ビル3F	TEL. 0532-52-1540
刈谷	☼		〒448−0842	刈谷市東陽町2−17−3　日本生命刈谷ビル1F	TEL. 0566-28-6921
豊田	☼		〒471−0025	豊田市西町4−25−18　中根ニッセイビル1F	TEL. 0565-31-0725
津	☼		〒514−0028	津市東丸之内20−12　日本生命津ビル6F	TEL. 059-228-0311
四日市	☼		〒510−0084	四日市市栄町2−16　ニッセイ四日市ビル1F	TEL. 059-351-6561
滋賀	☼		〒520−0056	大津市末広町1−1　日本生命大津ビル7F	TEL. 077-522-1569
京都			〒600−8006	京都市下京区四条通柳馬場西入ル立売中之町103-1　ニッセイ四条柳馬場ビル1F	TEL. 075-211-7816
天王寺			〒545−0052	大阪市阿倍野区阿倍野筋1−5−36　アベノセンタービル7F	TEL. 06-6649-8520
梅田	☽	㊏	〒530−0017	大阪市北区角田町8−47　阪急グランドビル25F	TEL. 06-6311-6802
本店	☽		〒541−8501	大阪市中央区今橋3−5−12　日本生命本店本館1F	TEL. 06-6209-5543
堺			〒590−0074	堺市堺区北花田口町3−2−6　ニッセイ堺東ビル3F	TEL. 072-221-8250
京阪			〒573−0032	枚方市岡東町5−32　日本生命枚方ビル3F	TEL. 072-845-0421
茨木			〒567−0031	茨木市春日2−2−8　星光ニッセイ茨木ビル1F	TEL. 072-621-8970
布施			〒577−0056	東大阪市長堂2−1−22　星光布施ビル1F	TEL. 06-6783-2999
川西			〒666−0016	川西市中央町7−18　ラ・ラ・グランデ2F	TEL. 072-759-5590
神戸			〒651−8501	神戸市中央区小野柄通7−1−1　日本生命三宮駅前ビル1F	TEL. 078-272-5577
姫路	☼		〒670−0962	姫路市南駅前町100番　姫路パラシオ2ビル9F	TEL. 079-289-0901
明石	☼		〒673−0892	明石市本町2−1−26　ニッセイ明石ビル8F	TEL. 078-912-2665
奈良			〒630−8115	奈良市大宮町1−1−15　ニッセイ奈良駅前ビル1F	TEL. 0742-23-1190
和歌山	☼		〒640−8157	和歌山市八番丁11　日本生命和歌山八番丁ビル9F	TEL. 073-423-9325
鳥取	☼		〒680−0822	鳥取市今町2−251　日本生命鳥取駅前ビル2F	TEL. 0857-22-8501
松江	☼		〒690−0007	松江市御手船場町551　ニッセイ松江ビル1F	TEL. 0852-21-5185
岡山	☼		〒700−0903	岡山市北区幸町7−33　ニッセイ岡山幸町ビル8F	TEL. 086-224-4691
倉敷	☼		〒710−0055	倉敷市阿知3−9−1　あちてらす倉敷北館2F	TEL. 086-424-1261
広島	☼		〒730−0013	広島市中区八丁堀16−11　スタートラム広島2F	TEL. 082-227-2123
福山	☼		〒720−0811	福山市紅葉町2−27　日本生命福山ビル8F	TEL. 084-923-5240
下関	☼		〒750−0006	下関市南部町19−10　日本生命下関ビル1F	TEL. 083-222-8111

徳山	○	〒745−0034	周南市御幸通1−10　日進徳山ビル3F	TEL. 0834-31-3001
徳島	○	〒770−0841	徳島市八百屋町2−11　日本生命徳島ビル12F	TEL. 088-654-5151
高松	○	〒760−0017	高松市番町1−1−5　ニッセイ高松ビル1F	TEL. 087-825-0007
松山	○	〒790−0001	松山市一番町3−3−3　菅井・ニッセイビル1F	TEL. 089-941-9585
高知	○	〒780−0870	高知市本町5−6−3　日本生命高知本町ビル1F	TEL. 088-823-0271
北九州		〒802−0005	北九州市小倉北区堺町1−3−15　日本生命小倉堺町ビル2F	TEL. 093-531-0985
博多		〒812−0011	福岡市博多区博多駅前4−1−1　日本生命博多駅前第二ビル1F	TEL. 092-483-0400
天神		〒810−0001	福岡市中央区天神1−4−2　エルガーラオフィス棟9F	TEL. 092-712-2311
久留米	○	〒830−0017	久留米市日吉町15−60　ニッセイ久留米ビル1F	TEL. 0942-32-4470
佐賀	○	〒840−0801	佐賀市駅前中央1−14−40　ニッセイ佐賀駅前ビル8F	TEL. 0952-32-2727
佐世保	○	〒857−0862	佐世保市白南風町8−17　佐世保交通センタービル3F	TEL. 0956-25-8050
長崎	○	〒850−0033	長崎市万才町4−15　日本生命長崎ビル新館1F	TEL. 095-823-6181
熊本	○	〒860−0804	熊本市中央区辛島町5−1　日本生命熊本ビル4F	TEL. 096-325-0131
大分	○	〒870−0027	大分市末広町1−1−18　ニッセイ大分駅前ビル2F	TEL. 097-534-9207
宮崎	○	〒880−0812	宮崎市高千穂通2−5−32　日本生命宮崎駅前ビル10F	TEL. 0985-24-7111
鹿児島	○	〒890−8521	鹿児島市中央町18−1　南国センタービル1F	TEL. 099-255-1101
那覇	○	〒900−0034	那覇市東町3−1　ニッセイ東町ビル1F	TEL. 098-862-8511

海外事務所

ロンドン事務所	Nippon Life Insurance Company London Rep.Office 11th Floor, 3 Noble Street, London EC2V 7EE, United Kingdom	TEL. 44-20-3005-3255
フランクフルト事務所	Nippon Life Insurance Company Frankfurt Rep.Office An der Hauptwache 5, 60313, Frankfurt am Main, Germany	TEL. 49-69-273999-0
北京事務所	中華人民共和国・北京市朝陽区建国門外大街甲26号 長富宮弁公楼4007室 100022 日本生命保険公司　北京代表処	TEL. 86-10-6513-9240

海外子会社

◆保険業および保険関連事業

Nippon Life Insurance Company of America	666 Third Avenue, Suite 2201, New York, NY 10017, U.S.A.	TEL. 1-212-682-3000
MLC Limited	Level 6, 177 Pacific Highway, North Sydney, NSW2060, Australia	TEL. 61-2-8799-1000

◆調査・情報提供業務および経営コンサルティング業務

Nippon Life Americas, Inc.	101 Park Avenue, 33rd Floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. 1-646-231-4000
Nippon Life Asia Pacific (Regional HQ) Pte. Ltd.	1 Raffles Quay, #10-01A North Tower, Singapore, 048583, Republic of Singapore	TEL. 65-6438-2850

◆資産運用関連事業

Nippon Life Global Investors Americas, Inc.	101 Park Avenue, 33rd Floor, New York, NY 10178, U.S.A.	TEL. 1-646-231-4000
Nippon Life Global Investors Europe Plc	11th Floor, 3 Noble Street, London EC2V 7EE, U.K.	TEL. 44-20-8150-0046
Nippon Life Schroders Asset Management Europe Limited	1 London Wall Place, London EC2Y 5AU, U.K.	TEL. 44-20-7658-6000
Nippon Life Global Investors Singapore Limited	138 Market Street #34-02 CapitaGreen Singapore 048946, Republic of Singapore	TEL. 65-6800-7000
Nippon Life India Asset Management Limited	4th Floor, Tower A, Peninsula Business Park, Ganapatrao Kadam Marg, Lower Parel (W), Mumbai-400013, India	TEL. 91-22-6808-7000

海外関連法人

◆保険業および保険関連事業

Great Wall Changsheng Life Insurance Co., Ltd.	5F No. 688 West NanJing Road, Jing An District Shanghai 200041, China	TEL. 86-21-3899-9888
Bangkok Life Assurance Public Company Limited	1415 Krungthep-Nonthaburi Road, Wongsawang, Bangsue, Bangkok 10800, Thailand	TEL. 66-2-777-8888
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	Unit No. 401B, 402, 403 & 404, 4th Floor, Inspire-BKC G Block, BKC Main Road, BKC, Bandra East, Mumbai 400051, India	TEL. 91-22-6896-5000
PT Asuransi Jiwa Sequis Life	Sequis Tower Lt. 33 Jl. Jend, Sudirman Kav. 71, SCBD Jakarta 12190, Indonesia	TEL. 62-21-522-3123
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited	Corner of Pyay Road & Narnattaw Street, No. 485, Kamayut Township, Yangon, Myanmar	TEL. 95-9-40008-3003

◆資産運用関連事業

Post Advisory Group, LLC	2049 Century Park E, Suite 3050, Los Angeles, CA 90067, U.S.A.	TEL. 1-310-996-9600
The TCW Group, Inc.	515 South Flower Street Los Angeles, CA 90071,U.S.A	TEL. 1-213-244-0000
Resolution Life Group Holdings Limited	Wessex House, 45 Reid Street 2nd Floor, Hamilton HM 12, Bermuda	TEL. 44-20-7661-3600

単体決算データ

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標 ―― 45

財産の状況 ―― 46

【 1 】財務諸表 …… 46
（1）貸借対照表 …… 46
（2）損益計算書 …… 47
（3）基金等変動計算書 …… 48
（4）重要な会計方針及び注記事項 …… 50
【 2 】その他財務諸表に関する事項 …… 57
（1）会計監査人の氏名又は名称 …… 57
（2）保険業法に基づく会計監査人の監査報告 …… 57
【 3 】剰余金処分決議 …… 58
【 4 】保険業法に基づく債権の状況 …… 58
【 5 】元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況 …… 58
【 6 】保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 59
【 7 】有価証券の時価情報（会社計） …… 61
【 8 】金銭の信託の時価情報（会社計） …… 63
【 9 】デリバティブ取引の時価情報（会社計） …… 64
【 10 】株式の保有状況 …… 69
【 11 】経常利益等の明細（基礎利益） …… 71

主要な業務の状況を示す指標等 ―― 72

【 12 】保有契約高及び新契約高 …… 72
【 13 】年換算保険料 …… 73
【 14 】商品別新契約高 …… 74
【 15 】商品別年度末保有契約高 …… 76
【 16 】保障機能別保有契約高 …… 78
【 17 】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高 …… 79
【 18 】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… 79
【 19 】社員（契約者）配当の状況 …… 80

保険契約に関する指標等 ―― 86

【 20 】保有契約増加率 …… 86
【 21 】新契約増加率 …… 86
【 22 】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険） …… 87
【 23 】新契約率（対年度始） …… 87
【 24 】解約失効率（対年度始） …… 87
【 25 】個人保険新契約平均保険料（月払契約） …… 87
【 26 】死亡率（個人保険主契約） …… 87
【 27 】特約発生率（個人保険） …… 88
【 28 】第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 …… 88
【 29 】事業費率（対収入保険料） …… 88
【 30 】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 …… 88
【 31 】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 …… 88
【 32 】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 …… 88
【 33 】未だ収受していない再保険金の額 …… 88

経理に関する指標等 ―― 89

【 34 】支払備金明細表 …… 89
【 35 】責任準備金明細表 …… 89
【 36 】責任準備金残高の内訳 …… 89
【 37 】個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別） …… 90
【 38 】特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数 …… 90
【 39 】保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性 …… 91
【 40 】社員配当準備金明細表 …… 91
【 41 】引当金明細表 …… 91
【 42 】特定海外債権引当勘定の状況 …… 92
【 43 】保険料明細表 …… 92
【 44 】保険金明細表 …… 93
【 45 】年金明細表 …… 93
【 46 】給付金明細表 …… 94
【 47 】解約返戻金明細表 …… 95
【 48 】減価償却費明細表 …… 95
【 49 】事業費明細表 …… 95
【 50 】借入金等残存期間別残高 …… 95
【 51 】税金明細表 …… 96
【 52 】リース取引 …… 96

資産運用に関する指標等（一般勘定） ―― 97

【 53 】2023年度の資産運用概況 …… 97
【 54 】ポートフォリオの推移 …… 98
【 55 】主要資産の平均残高と運用利回り …… 99
【 56 】資産運用収益明細表 …… 99
【 57 】資産運用費用明細表 …… 99
【 58 】利息及び配当金等収入明細表 …… 100
【 59 】利息及び配当金等収入の分析 …… 100
【 60 】有価証券売却益明細表 …… 100
【 61 】有価証券売却損明細表 …… 100
【 62 】有価証券評価損明細表 …… 100

【６３】商品有価証券明細表 …… 100
【６４】商品有価証券売買高 …… 100
【６５】有価証券明細表 …… 101
【６６】有価証券残存期間別残高 …… 101
【６７】保有公社債の期末残高利回り …… 101
【６８】業種別株式保有明細表 …… 102
【６９】貸付金明細表 …… 103
【７０】一般貸付金残存期間別残高 …… 103
【７１】国内企業向け貸付金企業規模別内訳 …… 103
【７２】貸付金業種別内訳 …… 104
【７３】貸付金使途別内訳 …… 105
【７４】貸付金地域別内訳 …… 105
【７５】貸付金担保別内訳 …… 105
【７６】不動産に係る評価額 …… 105
【７７】不動産残高及び賃貸用ビル保有数 …… 105
【７８】有形固定資産の明細表 …… 106
【７９】固定資産等処分益及び処分損明細表 …… 106
【８０】賃貸用不動産等減価償却費明細表 …… 106
【８１】海外投融資の状況 …… 107
【８２】海外投融資利回り …… 108
【８３】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》 …… 108
【８４】その他の資産明細表 …… 108
【８５】各種ローン金利 …… 109

有価証券等の時価情報（一般勘定） …… 110
【８６】有価証券の時価情報 …… 110
【８７】金銭の信託の時価情報 …… 111
【８８】デリバティブ取引の定性的情報 …… 112
【８９】デリバティブ取引の時価情報 …… 113

特別勘定に関する指標等 …… 116
【９０】特別勘定資産残高の状況 …… 116
【９１】2023年度の資産運用概況（個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産） …… 116

個人変額保険特別勘定の状況 …… 116
【９２】保有契約高 …… 116
【９３】年度末資産の内訳 …… 116
【９４】運用収支状況 …… 117
【９５】有価証券の時価情報 …… 117
【９６】金銭の信託の時価情報 …… 117
【９７】デリバティブ取引の定性的情報 …… 117
【９８】デリバティブ取引の時価情報 …… 118

個人変額年金保険特別勘定の状況 …… 119
【９９】保有契約高 …… 119
【100】年度末資産の内訳 …… 119
【101】運用収支状況 …… 119
【102】有価証券の時価情報 …… 119
【103】金銭の信託の時価情報 …… 119
【104】デリバティブ取引の定性的情報 …… 119
【105】デリバティブ取引の時価情報 …… 119

団体年金保険特別勘定の状況 …… 120
【106】商品別資産残高 …… 120
【107】第1特約の状況 …… 120

連結決算データ

財産の状況（連結決算） …… 121
【108】グループ事業の経過及び成果 …… 121
【109】主要な業務の状況を示す指標（連結） …… 123
【110】連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書 …… 124
（1）連結貸借対照表 …… 124
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書 …… 125
（3）連結キャッシュ・フロー計算書 …… 126
（4）連結基金等変動計算書 …… 128
（5）連結財務諸表の作成方針及び注記事項 …… 130
（6）独立監査人の監査報告書 …… 143
【111】その他連結財務諸表等に関する事項 …… 150
（1）監査人および会計監査人の氏名又は名称 …… 150
（2）内部統制報告書 …… 150
（3）連結計算書類についての会計監査人の監査報告 …… 150
（4）代表者の確認書 …… 150
【112】保険業法に基づく債権の状況（連結） …… 151
【113】デリバティブ取引の時価情報（連結） …… 152
【114】保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率） …… 157
【115】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率） …… 158
【116】セグメント情報 …… 161
【117】研究開発活動 …… 166

※数値はすべて単位未満切り捨てにしています。
※%、‰は表示未満を四捨五入しています。
この端数処理により、合計が100%にならないことがあります。

－直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標－

［単位：億円］

項　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益*1	64,665	64,605	65,353	73,539	76,283
保険料等収入	45,261	42,646	43,079	46,479	52,973
経常利益	3,512	4,310	4,932	2,478	6,545
基礎利益*2	5,112	5,815	7,752	4,988	7,087
当期純剰余	1,814	3,234	3,518	1,874	5,120
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合*3 (%)	102.54	100.39	56.58	99.66	58.13
総資産	690,711	739,742	765,674	756,040	835,491
うち　特別勘定資産	12,024	12,273	12,075	11,465	12,258
純資産	57,976	83,182	76,518	68,222	102,476
有価証券残高	571,088	622,307	645,154	632,347	709,581
貸付金残高	74,118	74,307	74,980	77,946	80,482
責任準備金残高	562,202	574,202	586,778	596,755	607,646
自己資本*4	66,889	72,743	78,041	79,173	84,379
うち　基金・諸準備金等	51,436	54,328	56,638	57,330	60,362
うち　基金の総額*5	14,000	14,000	14,500	14,500	14,500
ソルベンシー・マージン比率 (%)	979.2	1,007.5	1,059.7	1,019.9	980.0
保有契約高*6	2,552,087	2,536,212	2,516,541	2,466,665	2,411,229
個人保険	1,325,065	1,296,936	1,274,876	1,239,244	1,198,859
個人年金保険	248,128	251,483	259,051	252,402	243,625
団体保険	978,894	987,791	982,613	975,018	968,744
団体年金保険保有契約高*7	133,871	136,490	138,953	140,926	139,948
社員数*8 (名)	9,706,575	9,639,911	9,642,739	9,588,583	9,507,165
従業員数 (名)	74,557	76,792	74,633	70,714	68,072
逆ざや額*9	－	－	－	－	－

＊1 2019、2020、2021、2022年度の経常収益の数値については、当年度に実施した当社と大樹生命の一部の会計処理の統一に伴う表示方法の変更により、組み替えを行っています。
＊2 2022年度より適用された基礎利益の計算方法に基づいて算出しています。これに伴い、2019、2020、2021年度の数値についても、適用後の計算方法にて算出しています。
＊3 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは、保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合であり、同施行規則第30条の6で、20％以上と定められています。なお、当割合の計算にあたっては、前期繰越剰余金等を当期未処分剰余金から除いた額を分母とすることとなっています（P58参照）。
＊4 自己資本とは、基金・諸準備金等に劣後特約付債務を加えたものです。
＊5 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます（P60参照）。
＊6 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
＊7 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
＊8 相互会社における社員とは、有配当保険のご契約者を指します。
＊9 2019～2023年度は、逆ざや額はありません。

－財産の状況－

【1】財務諸表

(1) 貸借対照表

［単位：百万円］

科　目	2022年度末	2023年度末
(資産の部)		
現金及び預貯金	**744,569**	**638,228**
現金	69	45
預貯金	744,500	638,182
コールローン	**426,706**	**522,863**
買入金銭債権	**124,514**	**118,792**
有価証券	**63,234,750**	**70,958,137**
国債	27,526,011	28,111,291
地方債	905,096	876,418
社債	2,029,531	1,955,106
株式	10,312,131	14,617,481
外国証券	19,122,228	22,020,172
その他の証券	3,339,751	3,377,666
貸付金	**7,794,689**	**8,048,276**
保険約款貸付	437,868	422,943
一般貸付	7,356,821	7,625,333
有形固定資産	**1,723,066**	**1,758,423**
土地	1,137,664	1,127,336
建物	546,152	579,721
リース資産	4,124	2,724
建設仮勘定	21,217	35,869
その他の有形固定資産	13,907	12,771
無形固定資産	**187,716**	**195,710**
ソフトウェア	86,049	79,105
その他の無形固定資産	101,666	116,605
再保険貸	**269**	**287**
その他資産	**1,342,332**	**1,280,007**
未収金	220,050	122,588
前払費用	18,274	22,129
未収収益	301,363	351,831
預託金	31,905	32,298
先物取引差入証拠金	108,687	154,158
先物取引差金勘定	371	7
金融派生商品	247,094	126,489
仮払金	7,765	8,712
その他の資産	406,820	461,792
支払承諾見返	**62,486**	**59,958**
貸倒引当金	**△ 8,530**	**△ 9,948**
投資損失引当金	**△ 28,502**	**△ 21,572**
資産の部合計	**75,604,068**	**83,549,165**

科　目	2022年度末	2023年度末
(負債の部)		
保険契約準備金	**60,951,264**	**62,057,625**
支払備金	203,782	203,995
責任準備金	59,675,536	60,764,665
社員配当準備金	1,071,945	1,088,964
再保険借	**394**	**450**
社債	**1,263,265**	**1,400,719**
その他負債	**4,283,512**	**6,302,322**
売現先勘定	1,951,398	2,962,898
借入金	937,308	1,005,133
未払法人税等	－	4,595
未払金	175,898	161,602
未払費用	63,872	60,588
前受収益	16,818	17,572
預り金	125,233	123,532
預り保証金	87,625	87,040
先物取引差金勘定	129	1,285
金融派生商品	839,853	1,853,948
金融商品等受入担保金	52,672	－
リース債務	4,268	2,825
資産除去債務	6,632	7,491
仮受金	13,418	12,065
その他の負債	8,383	1,742
役員賞与引当金	**439**	**425**
退職給付引当金	**378,333**	**381,307**
ポイント引当金	**8,444**	**8,356**
価格変動準備金	**1,584,428**	**1,625,673**
繰延税金負債	**149,863**	**1,366,338**
再評価に係る繰延税金負債	**99,350**	**98,340**
支払承諾	**62,486**	**59,958**
負債の部合計	**68,781,784**	**73,301,518**
(純資産の部)		
基金	**100,000**	**100,000**
基金償却積立金	**1,350,000**	**1,350,000**
再評価積立金	**651**	**651**
剰余金	**506,285**	**830,890**
損失塡補準備金	21,282	21,855
その他剰余金	485,003	809,035
社会厚生福祉事業助成資金	351	351
財務基盤積立金	221,917	221,917
圧縮積立金	73,248	76,815
圧縮特別勘定積立金	2,961	－
別段積立金	170	170
当期未処分剰余金	186,354	509,780
基金等合計	**1,956,936**	**2,281,541**
その他有価証券評価差額金	**5,297,929**	**9,158,865**
繰延ヘッジ損益	**△ 376,317**	**△ 1,141,792**
土地再評価差額金	**△ 56,264**	**△ 50,967**
評価・換算差額等合計	**4,865,347**	**7,966,105**
純資産の部合計	**6,822,283**	**10,247,646**
負債及び純資産の部合計	**75,604,068**	**83,549,165**

(2) 損益計算書

[単位：百万円]

科　目	2022年度	2023年度
経常収益	**7,353,950**	**7,628,376**
保険料等収入	**4,647,991**	**5,297,399**
保険料	4,646,819	5,296,086
再保険収入	1,172	1,312
資産運用収益	**2,587,776**	**2,216,890**
利息及び配当金等収入	1,524,425	1,607,616
預貯金利息	3,004	9,032
有価証券利息･配当金	1,275,297	1,312,643
貸付金利息	122,250	160,146
不動産賃貸料	112,193	113,658
その他利息配当金	11,679	12,135
有価証券売却益	1,009,350	315,349
為替差益	52,582	158,236
投資損失引当金戻入額	364	6,930
その他運用収益	1,053	842
特別勘定資産運用益	－	127,915
その他経常収益	**118,182**	**114,085**
年金特約取扱受入金	5,971	3,975
保険金据置受入金	71,018	67,934
その他の経常収益	41,192	42,176
経常費用	**7,106,065**	**6,973,813**
保険金等支払金	**4,099,273**	**4,355,896**
保険金	1,073,139	1,080,315
年金	807,193	844,888
給付金	857,331	755,761
解約返戻金	1,167,297	1,398,537
その他返戻金	192,304	274,458
再保険料	2,007	1,934
責任準備金等繰入額	**1,030,263**	**1,110,317**
支払備金繰入額	11,356	212
責任準備金繰入額	997,732	1,089,128
社員配当金積立利息繰入額	21,174	20,975
資産運用費用	**1,184,701**	**696,982**
支払利息	37,477	42,900
有価証券売却損	874,392	275,812
有価証券評価損	6,234	6,549
金融派生商品費用	175,940	288,339
貸倒引当金繰入額	4,855	614
賃貸用不動産等減価償却費	19,286	20,320
その他運用費用	60,204	62,446
特別勘定資産運用損	6,310	－
事業費	**565,673**	**564,342**
その他経常費用	**226,154**	**246,274**
保険金据置支払金	93,968	109,799
税金	53,019	55,765
減価償却費	53,844	52,688
退職給付引当金繰入額	129	2,973
その他の経常費用	25,191	25,048
経常利益	**247,884**	**654,562**

科　目	2022年度	2023年度
特別利益	**8,427**	**5,549**
固定資産等処分益	2,623	5,549
価格変動準備金戻入額	5,804	－
特別損失	**53,430**	**62,184**
固定資産等処分損	6,202	8,396
減損損失	11,465	9,506
価格変動準備金繰入額	－	41,245
不動産圧縮損	1,208	36
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
関係会社株式評価損	31,554	－
税引前当期純剰余	**202,882**	**597,927**
法人税及び住民税	**29,564**	**49,675**
法人税等調整額	**△ 14,135**	**36,174**
法人税等合計	**15,428**	**85,849**
当期純剰余	**187,453**	**512,077**

(3) 基金等変動計算書

2022年度

［単位：百万円］

	基金等												
				剰余金									基金等合計
					その他剰余金							剰余金合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失塡補準備金	危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	財務基盤積立金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期未処分剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	–	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714
当期変動額													
社員配当準備金の積立											△ 199,868	△ 199,868	△ 199,868
損失塡補準備金の積立				1,294							△ 1,294	–	–
基金利息の支払											△ 265	△ 265	△ 265
当期純剰余											187,453	187,453	187,453
危険準備積立金の取崩					△ 71,917						71,917	–	–
社会厚生福祉事業助成資金の積立						3,000					△ 3,000	–	–
社会厚生福祉事業助成資金の取崩						△ 3,000					3,000	–	–
財務基盤積立金の積立							221,917				△ 221,917	–	–
圧縮積立金の積立								2,718			△ 2,718	–	–
圧縮積立金の取崩								△ 1,309			1,309	–	–
圧縮特別勘定積立金の積立									1,953		△ 1,953	–	–
土地再評価差額金の取崩											△ 4,098	△ 4,098	△ 4,098
基金等以外の項目の当期変動額（純額）													
当期変動額合計	–	–	–	1,294	△ 71,917	–	221,917	1,408	1,953	–	△ 171,435	△ 16,778	△ 16,778
当期末残高	100,000	1,350,000	651	21,282	–	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,112,896	△ 374,361	△ 60,363	5,678,172	7,651,886
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 199,868
損失塡補準備金の積立					–
基金利息の支払					△ 265
当期純剰余					187,453
危険準備積立金の取崩					–
社会厚生福祉事業助成資金の積立					–
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					–
財務基盤積立金の積立					–
圧縮積立金の積立					–
圧縮積立金の取崩					–
圧縮特別勘定積立金の積立					–
土地再評価差額金の取崩					△ 4,098
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 814,967	△ 1,956	4,098	△ 812,824	△ 812,824
当期変動額合計	△ 814,967	△ 1,956	4,098	△ 812,824	△ 829,603
当期末残高	5,297,929	△ 376,317	△ 56,264	4,865,347	6,822,283

2023年度

［単位：百万円］

	基金等											
				剰余金								基金等合計
					その他剰余金						剰余金合計	
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	損失塡補準備金	社会厚生福祉事業助成資金	財務基盤積立金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期未処分剰余金		
当期首残高	100,000	1,350,000	651	21,282	351	221,917	73,248	2,961	170	186,354	506,285	1,956,936
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△ 181,910	△ 181,910	△ 181,910
損失塡補準備金の積立				573						△ 573	－	－
基金利息の支払										△ 265	△ 265	△ 265
当期純剰余										512,077	512,077	512,077
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000					△ 3,000	－	－
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△ 3,000					3,000	－	－
圧縮積立金の積立							4,927			△ 4,927	－	－
圧縮積立金の取崩							△ 1,359			1,359	－	－
圧縮特別勘定積立金の取崩								△ 2,961		2,961	－	－
土地再評価差額金の取崩										△ 5,297	△ 5,297	△ 5,297
基金等以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	－	－	－	573	－	－	3,567	△ 2,961	－	323,426	324,605	324,605
当期末残高	100,000	1,350,000	651	21,855	351	221,917	76,815	－	170	509,780	830,890	2,281,541

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,297,929	△ 376,317	△ 56,264	4,865,347	6,822,283
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 181,910
損失塡補準備金の積立					－
基金利息の支払					△ 265
当期純剰余					512,077
社会厚生福祉事業助成資金の積立					－
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					－
圧縮積立金の積立					－
圧縮積立金の取崩					－
圧縮特別勘定積立金の取崩					－
土地再評価差額金の取崩					△ 5,297
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	3,860,936	△ 765,475	5,297	3,100,757	3,100,757
当期変動額合計	3,860,936	△ 765,475	5,297	3,100,757	3,425,362
当期末残高	9,158,865	△ 1,141,792	△ 50,967	7,966,105	10,247,646

(4) 重要な会計方針及び注記事項

重要な会計方針

2022年度

1. 有価証券の評価基準および評価方法
(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
④子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
⑤その他有価証券
イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券
保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。
①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
なお、経済価値ベースのALMの更なる推進を図るため、当期より、責任準備金のデュレーションの計算方法について、経済価値ベースの評価方法に準拠するよう変更しております。この変更による貸借対照表および損益計算書への影響はありません。

3. 金融派生商品の評価基準および評価方法
金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. 減価償却の方法
①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
イ 有形固定資産(リース資産を除く)
(i)建物
定額法により行っております。
(ii)上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
ロ リース資産
(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
(ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

6. 貸倒引当金
(1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。
(2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
(3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,975百万円(担保・保証付債権に係る額54百万円)であります。

7. 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

8. 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

9. 退職給付引当金
(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

2023年度

1. 有価証券の評価基準および評価方法
(1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
①売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
④子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
⑤その他有価証券
イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 責任準備金対応債券
保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。
①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約

3. 金融派生商品の評価基準および評価方法
金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

4. 減価償却の方法
①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
イ 有形固定資産(リース資産を除く)
(i)建物
定額法により行っております。
(ii)上記以外
定率法により行っております。
なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
ロ リース資産
(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
(ii)所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

5. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

6. 貸倒引当金
(1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
(2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
(3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は85百万円(担保・保証付債権に係る額45百万円)であります。

7. 投資損失引当金
投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

8. 役員賞与引当金
役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

9. 退職給付引当金
(1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
(2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数	5年
③過去勤務費用の処理年数	5年

2022年度

10. ポイント引当金
ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

11. 価格変動準備金
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第40号2022年3月17日)における特例的な取り扱いを適用しております。
③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

13. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

14. グループ通算制度の適用
当期より当社を通算親会社として、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日)に従っております。

15. 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が276,550百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が276,550百万円減少しております。

2023年度

10. ポイント引当金
ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

11. 価格変動準備金
価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

12. ヘッジ会計の方法
ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、金利スワップ取引および通貨スワップ取引の一部については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第40号2022年3月17日)における特例的な取り扱いを適用しております。
③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

13. 消費税等の会計処理
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。

14. グループ通算制度の適用
当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第42号　2021年8月12日)に従っております。

15. 責任準備金の積立方法
責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
なお、2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が52,235百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が52,235百万円減少しております。

注記事項

貸借対照表関係

2022年度末

16. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という)を当期から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を当期の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、一部の投資信託については、従来、取得原価をもって貸借対照表価額としておりましたが、当期より、時価をもって貸借対照表価額としております。

17. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)の入院給付金等の支払対象を当期中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法)
みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。
みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近2カ月の新規感染者数に基づき算出しております。

18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。
当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、1,604,403百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。

2023年度末

16. 既発生未報告支払備金(まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう)については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合(以下「みなし入院」という)等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号(以下「IBNR告示」という)第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
(計算方法の概要)
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前期末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当期にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

17. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。
当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、2,195,159百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社および関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。実質価額の算定には、子会社等の将来業績等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第4項をご参照ください。

2022年度末

19. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

貸借対照表関係

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

（1） 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表価額（＊1）	時価（＊2）	差額
買入金銭債権	124,514	126,610	2,096
責任準備金対応債券	110,212	112,309	2,096
その他有価証券	14,301	14,301	–
有価証券（＊3,＊4,＊5）	61,533,783	62,287,921	754,138
売買目的有価証券	744,325	744,325	–
責任準備金対応債券	26,943,793	27,612,412	668,618
子会社株式及び関連会社株式	128,615	214,135	85,519
その他有価証券	33,717,048	33,717,048	–
貸付金（＊6）	7,787,622	7,783,432	(4,190)
保険約款貸付	437,717	437,717	–
一般貸付	7,349,904	7,345,714	(4,190)
金融派生商品（＊7）	(592,758)	(592,758)	–
ヘッジ会計が適用されていないもの	(68,413)	(68,413)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	(524,345)	(524,345)	–
社債（＊6,＊8）	(1,263,265)	(1,221,587)	(△41,677)
借入金（＊8）	(937,308)	(897,308)	(△40,000)

（＊1）貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
（＊2）当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。
（＊3）非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式983,548百万円、その他有価証券56,198百万円であります。
（＊4）時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、661,220百万円であります。
（＊5）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。
（＊6）金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
（＊7）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。
（＊8）社債および借入金は負債に計上しており、（　）で示しております。

（2） 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券
特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△7,194百万円であります。

②満期保有目的の債券
当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	98,850	101,398	2,548
	公社債	15,809,355	17,532,201	1,722,846
	外国証券	23,649	24,444	794
	小計	15,931,855	17,658,045	1,726,189
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	11,361	10,910	△451
	公社債	11,003,765	9,956,565	△1,047,200
	外国証券	107,022	99,200	△7,822
	小計	11,122,149	10,066,676	△1,055,473
合計		27,054,005	27,724,721	670,715

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	547	551	4
	公社債	2,267,369	2,385,247	117,878
	株式	3,532,662	9,234,086	5,701,423
	外国証券	8,813,491	10,980,287	2,166,795
	その他の証券	834,445	934,837	100,391
	小計	15,448,516	23,535,010	8,086,493
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	14,445	13,750	△695
	公社債	1,000,279	958,017	△42,262
	株式	437,305	351,401	△85,903
	外国証券	7,353,018	6,818,269	△534,748
	その他の証券	2,173,691	2,054,902	△118,789
	小計	10,978,739	10,196,340	△782,399
合計		26,427,256	33,731,350	7,304,093

※市場価格のない株式等56,198百万円、組合等への出資残高168,980百万円は含めておりません。

2023年度末

18. 一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

19. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

（1） 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	貸借対照表価額（＊1）	時価（＊2）	差額
買入金銭債権	118,792	119,242	450
責任準備金対応債券	93,535	93,985	450
その他有価証券	25,256	25,256	–
有価証券（＊3,＊4,＊5）	68,744,600	68,067,143	△677,456
売買目的有価証券	865,153	865,153	–
責任準備金対応債券	27,519,415	26,529,187	△990,228
子会社株式及び関連会社株式	128,615	441,387	312,771
その他有価証券	40,231,415	40,231,415	–
貸付金（＊6）	8,039,662	7,953,523	△86,139
保険約款貸付	422,798	422,798	–
一般貸付	7,616,864	7,530,725	△86,139
金融派生商品（＊7）	(1,727,459)	(1,727,459)	–
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,364)	(8,364)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,719,094)	(1,719,094)	–
社債（＊6,＊8）	(1,400,719)	(1,384,468)	(△16,250)
借入金（＊8）	(1,005,133)	(974,804)	(△30,328)

（＊1）貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
（＊2）当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。
（＊3）非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式1,273,548百万円、その他有価証券55,892百万円であります。
（＊4）時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、884,096百万円であります。
（＊5）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。
（＊6）金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
（＊7）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。
（＊8）社債および借入金は負債に計上しており、（　）で示しております。

（2） 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券
特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は69,396百万円であります。

②満期保有目的の債券
当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券
種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	74,477	75,778	1,300
	公社債	12,930,000	13,968,406	1,038,405
	外国証券	39,857	40,510	652
	小計	13,044,336	14,084,695	1,040,358
時価が貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	19,057	18,207	△849
	公社債	14,413,334	12,395,754	△2,017,580
	外国証券	136,222	124,516	△11,706
	小計	14,568,614	12,538,477	△2,030,136
合計		27,612,950	26,623,172	△989,777

④その他有価証券
種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	6,055	6,488	432
	公社債	1,280,940	1,395,667	114,727
	株式	3,849,418	13,454,386	9,604,968
	外国証券	12,346,154	15,739,496	3,393,341
	その他の証券	877,799	1,106,420	228,620
	小計	18,360,368	31,702,458	13,342,090
貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	19,386	18,768	△617
	公社債	1,979,276	1,832,100	△147,175
	株式	184,365	157,226	△27,139
	外国証券	5,069,708	4,693,880	△375,827
	その他の証券	1,993,094	1,852,238	△140,856
	小計	9,245,831	8,554,214	△691,617
合計		27,606,199	40,256,672	12,650,473

※市場価格のない株式等55,892百万円、組合等への出資残高91,100百万円は含めておりません。

2022年度末

当期において、318百万円減損処理を行っております。
なお、株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ　期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ　期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3)　主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	8,000	2,036	32,848	82,221
責任準備金対応債券	－	2,036	27,779	80,328
その他有価証券	8,000	－	5,069	1,892
有価証券	919,639	6,880,879	9,959,777	32,924,312
責任準備金対応債券	434,529	2,891,158	3,927,100	19,978,477
その他有価証券	485,109	3,989,721	6,032,676	12,945,835
貸付金	871,825	2,498,770	1,945,983	2,034,918
社債	－	－	－	1,263,265
借入金	12,662	3,645	－	921,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,789百万円は含めておりません。

21.（1）　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

貸借対照表関係

イ　時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	13,536	765	14,301
その他有価証券	－	13,536	765	14,301
有価証券（＊1）	15,792,085	17,067,943	182,698	33,042,727
売買目的有価証券	315,330	428,994	－	744,325
その他有価証券	15,476,754	16,638,948	182,698	32,298,401
公社債	2,366,005	977,259	－	3,343,265
国債	2,366,005	－	－	2,366,005
地方債	－	65,931	－	65,931
社債	－	911,328	－	911,328
株式	9,504,669	80,818	－	9,585,487
外国証券	3,606,079	12,613,296	182,698	16,402,074
公社債	2,722,203	7,037,411	182,698	9,942,314
株式等	883,875	5,575,884	－	6,459,760
その他の証券	－	2,967,573	－	2,967,573
金融派生商品（＊2）	1,707	(594,579)	112	(592,758)
金利関連	－	(189,285)	112	(189,172)
通貨関連	－	(406,226)	－	(406,226)
その他	1,707	932	－	2,640

（＊1）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。
当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,379,977百万円、投資信託財産が不動産である投資信託39,600百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。
（＊2）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（単位：百万円）

	投資信託財産が金融商品の投資信託（＊3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当期首残高	975,582	36,203	1,011,785
当期の損益	347,475	△4,172	343,302
純損益に計上（＊4）	15,563	△144	15,418
評価・換算差額等合計に計上（＊5）	331,912	△4,028	327,883
購入、売却および償還	56,919	7,569	64,488
時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項の適用を中止した取引	－	－	－
当期末残高	1,379,977	39,600	1,419,577
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する投資信託の評価損益（＊4）	－	－	－

（＊3）主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、1,356,157百万円であります。
（＊4）損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（＊5）貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ　時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	112,309	112,309
責任準備金対応債券	－	－	112,309	112,309
有価証券	25,692,306	2,132,493	582	27,825,382
責任準備金対応債券	25,692,306	1,919,522	582	27,612,412
公社債	25,637,882	1,850,302	582	27,488,767
外国証券	54,424	69,220	－	123,644
子会社株式及び関連会社株式	－	212,970	－	212,970
貸付金	－	－	7,783,432	7,783,432
保険約款貸付	－	－	437,717	437,717
一般貸付	－	－	7,345,714	7,345,714
社債（＊6）	－	(1,221,587)	－	(1,221,587)
借入金（＊6）	－	(881,000)	(16,308)	(897,308)

（＊6）社債および借入金は負債に計上しており、（　）で示しております。

2023年度末

当期において、4,274百万円減損処理を行っております。
なお、株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。
イ　期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄
ロ　期末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3)　主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	8,033	6,758	25,180	80,936
責任準備金対応債券	33	6,758	17,985	68,701
その他有価証券	8,000	－	7,195	12,235
有価証券	1,292,526	8,163,615	9,175,068	35,193,178
責任準備金対応債券	671,053	3,020,776	3,058,242	21,116,225
その他有価証券	621,472	5,142,838	6,116,825	14,076,952
貸付金	978,765	2,472,935	2,025,215	2,142,427
社債	－	－	－	1,400,719
借入金	4,133	－	－	1,001,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの5,685百万円は含めておりません。

20.（1）　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。
イ　時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	13,955	11,301	25,256
その他有価証券	－	13,955	11,301	25,256
有価証券（＊1）	20,110,782	18,896,103	392,575	39,399,461
売買目的有価証券	397,498	467,655	－	865,153
その他有価証券	19,713,284	18,428,447	392,575	38,534,307
公社債	2,177,885	1,049,881	－	3,227,767
国債	2,177,885	－	－	2,177,885
地方債	－	71,182	－	71,182
社債	－	978,699	－	978,699
株式	13,493,201	118,411	－	13,611,613
外国証券	4,042,196	14,328,960	392,575	18,763,732
公社債	2,883,588	8,373,909	392,575	11,650,072
株式等	1,158,608	5,955,051	－	7,113,660
その他の証券	－	2,931,193	－	2,931,193
金融派生商品（＊2）	2,897	(1,730,356)	－	(1,727,459)
金利関連	－	(312,258)	－	(312,258)
通貨関連	－	(1,414,973)	－	(1,414,973)
その他	2,897	(3,124)	－	(227)

（＊1）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。
当該投資信託の貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,652,225百万円、投資信託財産が不動産である投資信託45,813百万円であり、当期首残高から当期末残高への調整表は、次のとおりです。
（＊2）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（単位：百万円）

	投資信託財産が金融商品の投資信託（＊3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当期首残高	1,379,977	39,600	1,419,577
当期の損益	150,984	1,705	152,689
純損益に計上（＊4）	28,315	1,037	29,352
評価・換算差額等合計に計上（＊5）	122,668	667	123,336
購入、売却および償還	121,263	4,507	125,771
時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項の適用を中止した取引	－	－	－
当期末残高	1,652,225	45,813	1,698,038
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する投資信託の評価損益（＊4）	－	－	－

（＊3）主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の貸借対照表価額は、1,628,966百万円であります。
（＊4）損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（＊5）貸借対照表の評価・換算差額等合計のうち、その他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ　時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	93,985	93,985
責任準備金対応債券	－	－	93,985	93,985
有価証券	24,823,002	2,145,980	408	26,969,391
責任準備金対応債券	24,823,002	1,705,775	408	26,529,187
公社債	24,729,968	1,633,783	408	26,364,160
外国証券	93,034	71,992	－	165,026
子会社株式及び関連会社株式	－	440,204	－	440,204
貸付金	－	－	7,953,523	7,953,523
保険約款貸付	－	－	422,798	422,798
一般貸付	－	－	7,530,725	7,530,725
社債（＊6）	－	(1,384,468)	－	(1,384,468)
借入金（＊6）	－	(894,173)	(80,630)	(974,804)

（＊6）社債および借入金は負債に計上しており、（　）で示しております。

2022年度末

貸借対照表関係

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
イ　保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ　一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債
当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	6,210	452,664	116
当期の損益	426	7,231	△345
純損益に計上(＊1)	499	11,600	△345
評価・換算差額等合計に計上(＊2)	△73	△4,369	－
購入、売却、発行および決済	△5,871	△277,197	342
レベル3 の時価への振り替え	－	－	－
レベル3 の時価からの振り替え	－	－	－
当期末残高	765	182,698	112
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する金融商品の評価損益(＊1)	－	－	△340

(＊1)損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
(＊2)貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明
当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。
時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

22. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,237,586百万円、時価は1,767,428百万円であります。
当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,387百万円であります。

23. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は29,637百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,041百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は18,064百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

2023年度末

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
イ　保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ　一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

④社債
当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	765	182,698	112
当期の損益	720	33,646	△112
純損益に計上(＊1)	359	31,269	△112
評価・換算差額等合計に計上(＊2)	361	2,376	－
購入、売却、発行および決済	9,816	176,230	－
レベル3 の時価への振り替え	－	－	－
レベル3 の時価からの振り替え	－	－	－
当期末残高	11,301	392,575	－
当期の損益に計上した額のうち当期末において保有する金融商品の評価損益(＊1)	－	－	－

(＊1)損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
(＊2)貸借対照表の評価・換算差額等合計のその他有価証券評価差額金に含まれております。

③時価の評価プロセスの説明
当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。
時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

21. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,283,436百万円、時価は1,861,435百万円であります。
当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は5,067百万円であります。

22. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は28,814百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,526百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は17,684百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

貸借対照表関係

2022年度末

③三月以上延滞債権額は50百万円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
④貸付条件緩和債権額は1,481百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,975百万円減少しております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は1,236,690百万円であります。

25. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,146,588百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

26. 子会社等に対する金銭債権の総額は119,058百万円、金銭債務の総額は22,238百万円であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ　当期首現在高	1,060,577百万円
ロ　前期剰余金よりの繰入額	199,868百万円
ハ　当期社員配当金支払額	209,674百万円
ニ　利息による増加額	21,174百万円
ホ　当期末現在高（イ＋ロ－ハ＋ニ）	1,071,945百万円

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金921,000百万円が含まれております。
また、2023年4月20日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	800億円
利　率	借入日から当初10年間固定金利 以降5年間固定金利を5年ごとに更新
返済期限	借入日から30年後（借入日から10年後およびその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により期限前弁済可能）
資金使途	一般事業資金

30. 担保に供されている資産の額は、有価証券3,056,167百万円、土地252百万円、建物36百万円であります。また、担保に係る債務の額は1,959,782百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却1,844,304百万円および売現先勘定1,951,398百万円をそれぞれ含んでおります。

31. 子会社等の株式および出資金の総額は1,604,403百万円であります。
なお、当社は、2023年1月24日に、Resolution Life Group Holdings Ltd.に出資する投資事業有限責任組合に対し、10億米ドルを上限とする出資を行うことを決議しております。当出資により、当社の累計出資額は、最大16.5億米ドルとなる見込みです。

32. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,137,896百万円であります。

33. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は132,566百万円であります。

34. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は322,872百万円であります。

35. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における退職給付債務	618,899百万円
ロ　勤務費用	26,661百万円
ハ　利息費用	3,713百万円
ニ　数理計算上の差異の当期発生額	2,335百万円
ホ　退職給付の支払額	△35,974百万円
ヘ　期末における退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	615,636百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における年金資産	239,463百万円
ロ　期待運用収益	3,520百万円
ハ　数理計算上の差異の当期発生額	△3,988百万円
ニ　事業主からの拠出額	5,768百万円
ホ　退職給付の支払額	△13,495百万円
ヘ　期末における年金資産（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	231,267百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ　積立型制度の退職給付債務	235,544百万円
ロ　年金資産	△231,267百万円
	4,277百万円
ハ　非積立型制度の退職給付債務	380,091百万円
ニ　未認識数理計算上の差異	△8,670百万円
ホ　未認識過去勤務費用	2,635百万円
ヘ　退職給付引当金（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	378,333百万円

2023年度末

③三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
④貸付条件緩和債権額は1,604百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は85百万円減少しております。

23. 有形固定資産の減価償却累計額は1,254,913百万円であります。

24. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,225,873百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

25. 子会社等に対する金銭債権の総額は67,798百万円、金銭債務の総額は5,013百万円であります。

26. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ　当期首現在高	1,071,945百万円
ロ　前期剰余金よりの繰入額	181,910百万円
ハ　当期社員配当金支払額	185,866百万円
ニ　利息による増加額	20,975百万円
ホ　当期末現在高（イ＋ロ－ハ＋ニ）	1,088,964百万円

27. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、2024年4月16日に、次のとおり社債を発行しております。

名　称	2054年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
発行価格	額面金額の100％
発行総額	1,320百万米ドル
利　率	2034年4月まで　年5.95％（固定金利） 2034年4月以降　固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）
償還期限	2054年4月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
担保および保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

28. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,001,000百万円が含まれております。

29. 担保に供されている資産の額は、有価証券5,384,929百万円であります。また、担保に係る債務の額は2,964,640百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,810,519百万円および売現先勘定2,962,898百万円をそれぞれ含んでおります。

30. 子会社等の株式および出資金の総額は2,195,159百万円であります。
なお、2023年11月28日に、Bain Capital Private Equity, LPが投資助言を行うファンドが間接的に保有するBCPE Color Cayman, L.P.およびColor Cayman Investments, LLC等との間で、株式会社ニチイホールディングスの全株式を保有する株式会社BCJ-43の発行済株式の99.6％分を取得する旨、合意をしております。

31. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は1,648,643百万円であります。

32. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は148,977百万円であります。

33. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は351,135百万円であります。

34. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における退職給付債務	615,636百万円
ロ　勤務費用	26,300百万円
ハ　利息費用	3,693百万円
ニ　数理計算上の差異の当期発生額	△2,313百万円
ホ　退職給付の支払額	△34,880百万円
ヘ　期末における退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	608,436百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における年金資産	231,267百万円
ロ　期待運用収益	2,775百万円
ハ　数理計算上の差異の当期発生額	12,986百万円
ニ　事業主からの拠出額	5,606百万円
ホ　退職給付の支払額	△13,478百万円
ヘ　期末における年金資産（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	239,156百万円

貸借対照表関係

2022年度末

④退職給付に関連する損益

イ　勤務費用	26,661百万円
ロ　利息費用	3,713百万円
ハ　期待運用収益	△3,520百万円
ニ　数理計算上の差異の当期の費用処理額	2,840百万円
ホ　過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317百万円
ヘ　確定給付制度に係る退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	28,377百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ　生命保険一般勘定	58.7％
ロ　現金及び預貯金	21.0％
ハ　外国証券	12.4％
ニ　国内株式	4.4％
ホ　国内債券	3.5％
ヘ　合計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	100.0％

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ　割引率	0.6％
ロ　長期期待運用収益率	1.5％

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は2,260百万円です。

36. (1) 繰延税金資産の総額は2,133,044百万円であり、繰延税金負債の総額は2,199,294百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は83,612百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,294,199百万円、価格変動準備金442,055百万円および繰延ヘッジ損益175,626百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,028,811百万円であります。

(2) 当期における法定実効税率は27.9％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△25.0％であります。

37. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

38. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の額は175百万円であります。

39. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は4,922,263百万円であります。

2023年度末

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ　積立型制度の退職給付債務	230,036百万円
ロ　年金資産	△239,156百万円
	△9,120百万円
ハ　非積立型制度の退職給付債務	378,399百万円
ニ　未認識数理計算上の差異	10,710百万円
ホ　未認識過去勤務費用	1,317百万円
ヘ　退職給付引当金（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	381,307百万円

④退職給付に関連する損益

イ　勤務費用	26,300百万円
ロ　利息費用	3,693百万円
ハ　期待運用収益	△2,775百万円
ニ　数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,080百万円
ホ　過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317百万円
ヘ　確定給付制度に係る退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	29,982百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ　生命保険一般勘定	60.1％
ロ　外国証券	14.6％
ハ　国内債券	14.2％
ニ　国内株式	10.1％
ホ　現金及び預貯金	1.0％
ヘ　合計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ）	100.0％

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ　割引率	0.6％
ロ　長期期待運用収益率	1.2％

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は2,243百万円です。

35. (1) 繰延税金資産の総額は2,383,005百万円であり、繰延税金負債の総額は3,681,701百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は67,642百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,280,634百万円、価格変動準備金453,563百万円および繰延ヘッジ損益442,836百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,502,755百万円であります。

(2) 当期における法定実効税率は27.9％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△12.3％であります。

36. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

37. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金（以下「出再責任準備金」という）の額は170百万円であります。

38. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する額は8,017,723百万円であります。

損益計算書関係

2022年度

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 子会社等との取引による収益の総額は51,372百万円、費用の総額は38,439百万円であります。

3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券128,906百万円、株式等298,813百万円、外国証券377,868百万円であります。

4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券177,489百万円、株式等100,820百万円、外国証券596,081百万円であります。

5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等4,268百万円、外国証券1,966百万円であります。

6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は7百万円であります。

7. 金融派生商品費用には、評価損益が△114,963百万円含まれております。

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

（単位：百万円）

用途	土地	建物	合計
賃貸用不動産等	2,864	1,046	3,910
遊休不動産等	4,030	3,523	7,554
合計	6,895	4,569	11,465

2023年度

1. 投資信託の解約益については、従来、資産運用収益の利息及び配当金等収入に含めて表示しておりましたが、株式や債券等の有価証券売却益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当期より資産運用収益の有価証券売却益に含めて表示することといたしました。この結果、前期の損益計算書において、利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益203,762百万円は、有価証券売却益に組み替えております。

2. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。

(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。

(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

3. 子会社等との取引による収益の総額は69,280百万円、費用の総額は41,387百万円であります。

4. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券39,499百万円、株式等103,121百万円、外国証券172,728百万円であります。

5. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券155,934百万円、株式等49,424百万円、外国証券70,453百万円であります。

6. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等2,967百万円、外国証券3,581百万円であります。

7. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は4百万円であります。

8. 金融派生商品費用には、評価損益が48,065百万円含まれております。

9. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

（単位：百万円）

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	1,755	630	2,470	4,857
遊休不動産等	3,146	–	1,503	4,649
合計	4,901	630	3,974	9,506

<table>
<tr><th colspan="2">2022年度</th><th>2023年度</th></tr>
<tr><td>損益計算書関係</td><td>④回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。
なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

9.　当社の連結子会社であるNippon Life Americas, Inc.において、米国金利上昇の影響を受け、同社が出資する、資産運用会社の預り資産が減少したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として10,691百万円を特別損失に計上しております。
また、当社の持分法適用会社であるPT Sequisおよび生命保険会社のPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeにおいて、想定していた新契約販売量を下回ったことにより、企業価値評価額が低下したことに伴い、株式の実質価額が投資簿価と比べ著しく低下したため、同社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損として合計で20,862百万円を特別損失に計上しております。

10.　関連当事者との取引は、次のとおりです。
子会社等
（単位：百万円）
<table>
<tr><th>属性</th><th>会社等の名称</th><th>所在地</th><th>資本金</th><th>事業の内容</th><th>議決権等の所有割合</th><th>関連当事者との関係</th><th>取引の内容</th><th>期末残高</th></tr>
<tr><td>子会社</td><td>ニッセイ信用保証株式会社</td><td>大阪府大阪市</td><td>950</td><td>債務保証業務</td><td>100%</td><td>債務保証等役員の兼務等</td><td>当社の貸付に対する債務保証（＊）</td><td>761,700</td></tr>
</table>
（＊）債務者とニッセイ信用保証株式会社との保証委託契約等に基づき、当社貸付金に対する債務保証を受けております。</td><td>④回収可能価額の算定方法
回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。
なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを3.0％で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。</td></tr>
</table>

【2】その他財務諸表に関する事項

(1) 会計監査人の氏名又は名称

2023年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　樋口　誠之

指定有限責任社員 業務執行社員　山口　圭介

指定有限責任社員 業務執行社員　佐藤　誠

指定有限責任社員 業務執行社員　古西　大介

(2) 保険業法に基づく会計監査人の監査報告

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、2023年度の計算書類およびその附属明細書について有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2024年5月17日付の監査報告書を受領しています。

※なお、「財産の状況【1】財務諸表」に記載の財務諸表は、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、計算書類等の記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。この財務諸表そのものについては監査を受けていませんが、「財産の状況（連結決算）【110】連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書（6）独立監査人の監査報告書」に記載のとおり、連結財務諸表について監査を受けています。

【3】剰余金処分決議

［単位：千円］

科　目		2022年度	2023年度
当期未処分剰余金	①	**186,354,600**	**509,780,820**
任意積立金取崩額		**4,320,990**	**1,797,499**
危険準備積立金取崩額		－	－
圧縮積立金取崩額		1,359,689	1,797,499
圧縮特別勘定積立金取崩額		2,961,301	－
計		**190,675,591**	**511,578,320**
剰余金処分額		**190,675,591**	**511,578,320**
社員配当準備金	②	181,910,514	264,517,435
差引純剰余金		8,765,076	247,060,884
損失塡補準備金	③	573,000	1,535,000
基金償却積立金	④	－	50,000,000
基金利息	⑤	265,000	265,000
任意積立金		7,927,076	195,260,884
社会厚生福祉事業助成資金		3,000,000	3,000,000
財務基盤積立金		－	190,000,000
圧縮積立金		4,927,076	2,260,884
圧縮特別勘定積立金		－	－
次期繰越剰余金		**－**	**－**

社員配当準備金等の繰り入れについて

剰余金処分対象額のうち、社員配当準備金等に繰り入れる額の比率（計算式は以下）の下限については、定款で定めることが求められています。

当社では、定款で保険業法施行規則第30条の6を準用し、同条で定める率（＝100分の20）を定款上の最低限度額としています。2023年度の剰余金処分における繰入率は、58.13％となりました。

【2023年度】

$$\frac{\text{社員配当準備金[②]＋社員配当平衡積立金－社員配当平衡積立金取崩額}}{\text{剰余金処分対象額[①－(社会厚生福祉事業助成資金取崩額　30億円＋③＋④＋⑤)]}}\times 100 = 58.13\%$$

【4】保険業法に基づく債権の状況

［単位：百万円、％］

区　分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,041	9,526
危険債権	18,064	17,684
三月以上延滞債権	50	－
貸付条件緩和債権	1,481	1,604
小　計	**29,637**	**28,814**
（対合計比）	**(0.33)**	**(0.29)**
正常債権	8,991,864	9,755,187
合　計	**9,021,502**	**9,784,002**

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権85百万円、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,975百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です（注2に掲げる債権を除く）。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です（注2および3に掲げる債権を除く）。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です（注2から4に掲げる債権を除く）。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注2から5までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
7. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。

【5】元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

【6】保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

［単位：百万円］

項　目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	17,319,118	21,614,981
基金・諸準備金等		5,733,080	6,036,219
基金等	①	1,774,760	2,016,759
価格変動準備金	②	1,584,428	1,625,673
危険準備金	③	2,130,358	2,137,358
一般貸倒引当金	④	2,891	4,039
その他	⑩	240,640	252,388
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％	⑤	6,297,574	10,251,877
土地の含み損益×85%	⑥	603,932	665,395
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	⑦	2,623,073	2,548,820
負債性資本調達手段等	⑧	2,184,265	2,401,719
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		－	－
控除項目	⑨	△ 210,043	△ 449,810
その他	⑩	87,236	160,759
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	3,395,990	4,410,879
保険リスク相当額 R_1	⑪	107,314	103,629
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	⑫	90,993	88,558
予定利率リスク相当額 R_2	⑬	248,517	249,260
最低保証リスク相当額 R_7	⑭	5,256	5,177
資産運用リスク相当額 R_3	⑮	3,065,938	4,061,992
経営管理リスク相当額 R_4	⑯	70,360	90,172
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		**1,019.9%**	**980.0%**

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R_7の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

① 基金等
貸借対照表の純資産の部合計から、剰余金処分による社外流出予定額（基金利息や社員配当準備金繰入額等）および評価・換算差額等の額を除いた金額です。

② 価格変動準備金
貸借対照表の価格変動準備金の金額です。

③ 危険準備金
貸借対照表の責任準備金の一部である危険準備金の金額です。

④ 一般貸倒引当金
貸借対照表の貸倒引当金の一部である一般貸倒引当金の金額です。

⑤ その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）
貸借対照表のその他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益（その他有価証券に係る部分）について税効果会計適用前の金額を合計した額に、当該金額がプラスの場合は90％を、マイナスの場合は100％を乗じて得た金額を記載しています。

⑥ 土地の含み損益
土地の時価と帳簿価額の差額に、当該金額がプラスの場合は85％を、マイナスの場合は100％を乗じて得た金額を記載しています。土地の時価と帳簿価額の差額には、貸借対照表上の土地再評価差額金および貸借対照表上の再評価に係る繰延税金負債の合計額が含まれます。

⑦ 全期チルメル式責任準備金相当額超過額
貸借対照表の責任準備金（危険準備金を除く）のうち、全期チルメル式責任準備金相当額と解約返戻金相当額のいずれか大きい金額を超える金額です。

⑧ 負債性資本調達手段等
劣後ローンの借入れ、劣後債の発行等により調達した額のうち、一定の条件を満たした金額です。

⑨ 控除項目
他の保険会社の保険金等の支払能力の向上や子会社等（銀行等を子会社等としている場合）の自己資本比率等の向上のため、意図的に当該他の保険会社または子会社等の株式その他の資本調達手段を保有している場合、その資本調達手段の金額をソルベンシー・マージン総額から控除する項目です。
また、一定の条件を満たす再保険契約の未償却出再手数料の残高についても控除を行います。

⑩ その他
貸借対照表の配当準備金の一部、純資産の部の財務基盤積立金等に係る税効果相当額の合計額です。

⑪ 保険リスク相当額
保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの以外のもの）に対応する金額を記載しています。

⑫ 第三分野保険の保険リスク相当額
第三分野保険の保険リスク（実際の保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険のうち、第三分野保険に係るもの）に対応する金額を記載しています。

⑬ 予定利率リスク相当額
予定利率リスク（責任準備金の算出の基礎となる予定利率を確保できなくなる危険）に対応する金額を記載しています。

⑭ 最低保証リスク相当額
最低保証リスク（特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証するものについて、当該保険金等を支払うときにおける特別勘定に属する財産の価額が、当該保険契約が最低保証する保険金等の金額を下回る危険であって、当該特別勘定に属する財産の通常の予測を超える価額の変動等により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。

⑮ 資産運用リスク相当額
資産運用リスク（資産の運用等に関する危険であって、保有する有価証券その他の資産の通常の予測を超える価格の変動その他の理由により発生し得る危険）に対応する金額を記載しています。

⑯ 経営管理リスク相当額
経営管理リスク（業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険であって、保険リスク、第三分野保険の保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび資産運用リスクに該当しないもの）に対応する金額を記載しています。

基金・劣後債務の状況

【基金の状況】

当社では、リスク対応力を充実させる一環として、基金の募集を行っています。1996年の保険業法改正以降、15回にわたる基金の追加募集を行った結果、2023年度末の基金の総額（基金および基金償却積立金）は1兆4,500億円となっています。

● 基金拠出者の状況（2024年3月末時点）

基金拠出額	100,000 百万円	基金拠出者数	2 名

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額	基金拠出割合
日本生命2019基金流動化株式会社	50,000 百万円	50.00 %
日本生命2021基金流動化株式会社	50,000 百万円	50.00 %

（注）1. 日本生命2019基金流動化株式会社および日本生命2021基金流動化株式会社は、基金債権を裏付資産とする社債を発行し、発行代わり金を基金債権の購入資金に充当しています。当社は、日本生命2019基金流動化株式会社および日本生命2021基金流動化株式会社の普通株式取得は行っていません。
2. 基金拠出者は、上記2名となっています。

● 基金償却の図解

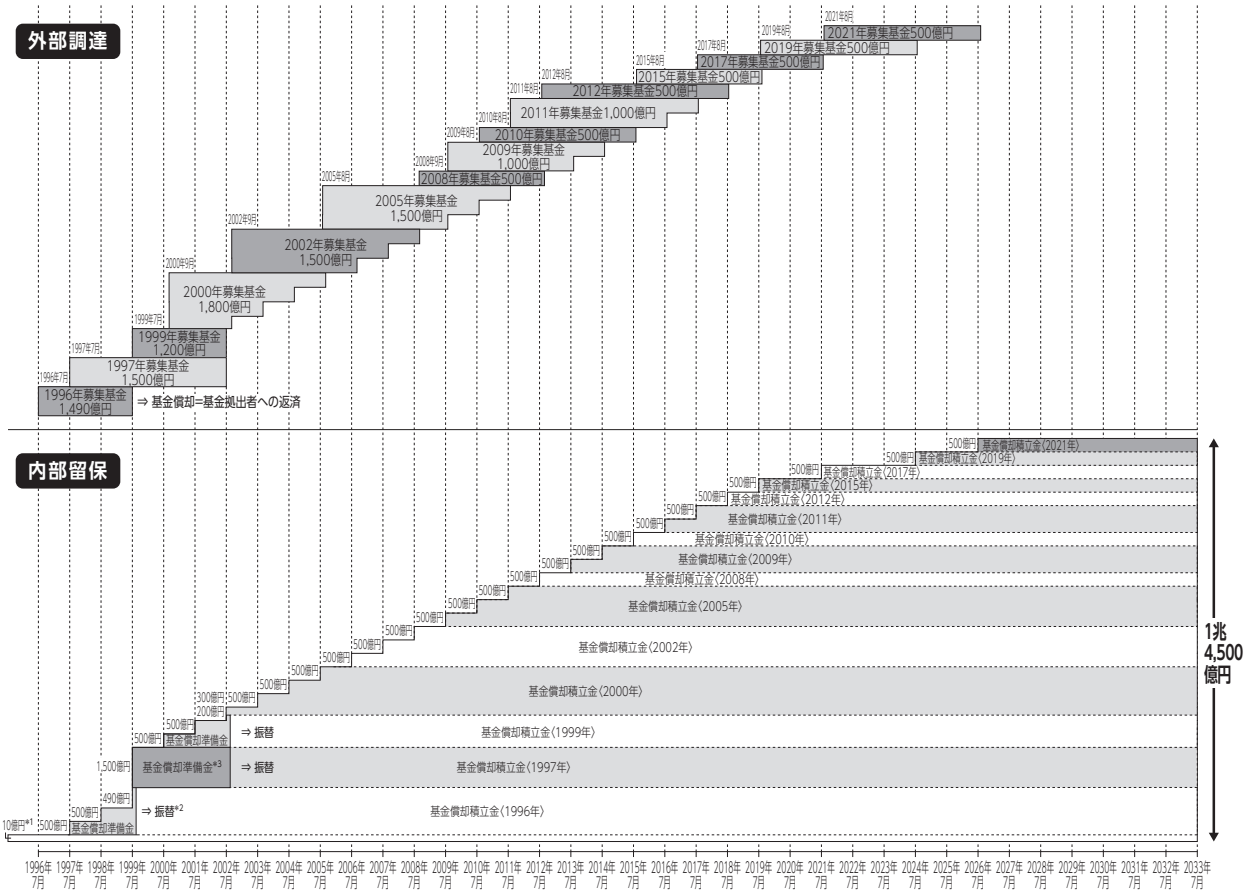

＊1 保険業法に定める基金の総額の最低額10億円です。
＊2 保険業法第56条の規定により、基金を償却するときは、その償却する金額に相当する金額を、基金償却積立金として積み立てることが定められています。基金償却の準備財源として任意積立金に基金償却準備金があり、基金償却時に基金償却積立金に振り替えられます。
＊3 1999～2001年度決算に予定していた基金償却準備金1,500億円の積み立てを前倒しで実施しました。

【劣後債務の状況】

● 劣後債務の調達状況（2024年7月1日時点）

調達時期	調達方法	調達額	償還/返済期限
2014年10月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	22.5億米ドル	2044年10月*1
2015年 4月	劣後特約付社債（利払繰延条項付）	750億円	2045年 4月*1
2016年 1月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	15億米ドル	2046年 1月*1
2016年 4月	劣後特約付社債（利払繰延条項付）	700億円	2046年 4月*1
		300億円	2051年 4月*2
2016年11月	劣後特約付社債（利払繰延条項付）	750億円	2046年11月*1
		150億円	2051年11月*2
2017年 4月	劣後特約付社債（利払繰延条項付）	1,000億円	2047年 4月*1
2017年 9月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	8億米ドル	2047年 9月*1
2018年 4月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	1,000億円	2048年 4月*1
2018年 9月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	1,200億円	2048年 9月*1
2019年 4月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	900億円	2049年 4月*1
2019年11月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	800億円	2049年11月*1
2020年 1月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	11.5億米ドル	2050年 1月*1
2020年 9月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	1,300億円	2050年 9月*1
2021年 1月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	16億米ドル	2051年 1月*1
2021年 5月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	2,000億円	2051年 5月*1
2021年 9月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	9億米ドル	2051年 9月*1
2022年 5月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	1,300億円	2052年 5月*1
2022年 9月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	710億円	2052年 9月*3
2023年 4月	劣後特約付借入金（利払繰延条項付）	800億円	2053年 4月*1
2023年 9月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	9.3億米ドル	2053年 9月*1
2024年 4月	米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）	13.2億米ドル	2054年 4月*1

＊1 各調達日の10年後の応当日（借入金は、調達日の10年後の応当日の3営業日前）およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還および繰上返済が可能です。
＊2 各調達日の15年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。
＊3 各調達日の5年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日において、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還が可能です。

【7】有価証券の時価情報（会社計）

※有価証券の時価情報（一般勘定）はP110、有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）はP117、有価証券の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）はP119に記載しています。

① 売買目的有価証券の評価損益

［単位：百万円］

区　分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	744,325	△ 7,194	865,153	69,396

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額および当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金およびコールローンは含んでいません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

［単位：百万円］

区　分	2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,038,968	27,724,721	685,752	1,734,082	△ 1,048,330
満期保有目的の債券	−	−	−	−	−
子会社・関連会社株式	128,615	214,135	85,519	85,519	−
その他有価証券	26,634,856	33,938,950	7,304,093	8,086,493	△ 782,399
公社債	3,267,648	3,343,265	75,616	117,878	△ 42,262
株式	3,969,967	9,585,487	5,615,519	5,701,423	△ 85,903
外国証券	16,166,509	17,798,556	1,632,046	2,166,795	△ 534,748
公社債	9,139,927	9,942,314	802,386	1,046,444	△ 244,058
株式等	7,026,582	7,856,242	829,660	1,120,351	△ 290,690
その他の証券	3,008,137	2,989,739	△ 18,398	100,391	△ 118,789
買入金銭債権	14,992	14,301	△ 691	4	△ 695
譲渡性預金	207,600	207,599	△ 0	0	△ 0
合　計	**53,802,440**	**61,877,806**	**8,075,366**	**9,906,096**	**△ 1,830,730**
公社債	30,080,770	30,832,033	751,262	1,840,725	△ 1,089,462
株式	3,969,967	9,585,487	5,615,519	5,701,423	△ 85,903
外国証券	16,409,830	18,135,172	1,725,342	2,260,769	△ 535,427
公社債	9,255,562	10,065,958	810,395	1,055,132	△ 244,737
株式等	7,154,267	8,069,213	914,946	1,205,636	△ 290,690
その他の証券	3,009,067	2,990,903	△ 18,163	100,625	△ 118,789
買入金銭債権	125,205	126,610	1,405	2,552	△ 1,146
譲渡性預金	207,600	207,599	△ 0	0	△ 0

区　分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,583,672	26,623,172	△ 960,499	1,057,949	△ 2,018,449
満期保有目的の債券	−	−	−	−	−
子会社・関連会社株式	128,615	441,387	312,771	312,771	−
その他有価証券	27,650,199	40,300,671	12,650,472	13,342,090	△ 691,618
公社債	3,260,216	3,227,767	△ 32,448	114,727	△ 147,175
株式	4,033,784	13,611,613	9,577,829	9,604,968	△ 27,139
外国証券	17,415,862	20,433,376	3,017,513	3,393,341	△ 375,827
公社債	10,000,005	11,650,072	1,650,067	1,766,143	△ 116,076
株式等	7,415,857	8,783,303	1,367,446	1,627,197	△ 259,751
その他の証券	2,870,894	2,958,658	87,763	228,620	△ 140,856
買入金銭債権	25,441	25,256	△ 184	432	△ 617
譲渡性預金	44,000	43,999	△ 0	−	△ 0
合　計	**55,362,487**	**67,365,232**	**12,002,744**	**14,712,812**	**△ 2,710,067**
公社債	30,603,551	29,591,928	△ 1,011,623	1,153,132	△ 2,164,756
株式	4,033,784	13,611,613	9,577,829	9,604,968	△ 27,139
外国証券	17,690,350	21,038,607	3,348,257	3,724,104	△ 375,846
公社債	10,146,807	11,815,099	1,668,291	1,784,387	△ 116,095
株式等	7,543,542	9,223,508	1,679,966	1,939,717	△ 259,751
その他の証券	2,871,824	2,959,840	88,015	228,872	△ 140,856
買入金銭債権	118,976	119,242	266	1,733	△ 1,467
譲渡性預金	44,000	43,999	△ 0	−	△ 0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○責任準備金対応債券

［単位：百万円］

区　分	2022年度末			2023年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	15,931,855	17,658,045	1,726,189	13,044,336	14,084,695	1,040,358
公社債	15,809,355	17,532,201	1,722,846	12,930,000	13,968,406	1,038,405
外国証券	23,649	24,444	794	39,857	40,510	652
買入金銭債権	98,850	101,398	2,548	74,477	75,778	1,300
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	11,122,149	10,066,676	△ 1,055,473	14,568,614	12,538,477	△ 2,030,136
公社債	11,003,765	9,956,565	△ 1,047,200	14,413,334	12,395,754	△ 2,017,580
外国証券	107,022	99,200	△ 7,822	136,222	124,516	△ 11,706
買入金銭債権	11,361	10,910	△ 451	19,057	18,207	△ 849

○満期保有目的の債券

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○その他有価証券

［単位：百万円］

区　分	2022年度末			2023年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	15,612,116	23,698,610	8,086,493	18,360,368	31,702,458	13,342,090
公社債	2,267,369	2,385,247	117,878	1,280,940	1,395,667	114,727
株式	3,532,662	9,234,086	5,701,423	3,849,418	13,454,386	9,604,968
外国証券	8,813,491	10,980,287	2,166,795	12,346,154	15,739,496	3,393,341
その他の証券	834,445	934,837	100,391	877,799	1,106,420	228,620
買入金銭債権	547	551	4	6,055	6,488	432
譲渡性預金	163,600	163,600	0	－	－	－
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	11,022,739	10,240,339	△ 782,399	9,289,831	8,598,213	△ 691,618
公社債	1,000,279	958,017	△ 42,262	1,979,276	1,832,100	△ 147,175
株式	437,305	351,401	△ 85,903	184,365	157,226	△ 27,139
外国証券	7,353,018	6,818,269	△ 534,748	5,069,708	4,693,880	△ 375,827
その他の証券	2,173,691	2,054,902	△ 118,789	1,993,094	1,852,238	△ 140,856
買入金銭債権	14,445	13,750	△ 695	19,386	18,768	△ 617
譲渡性預金	44,000	43,999	△ 0	44,000	43,999	△ 0

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。 [単位：百万円]

区　分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	1,475,788	2,066,544
その他有価証券	204,149	135,904
国内株式	56,159	55,853
外国株式	6	6
その他	147,983	80,044
合　計	**1,679,937**	**2,202,448**

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2023年度末が246,487百万円、2022年度末が120,533百万円です。

責任準備金対応債券について

当社では以下のとおり、保険商品の種類に応じた目標ポートフォリオを策定しています。

- 一時払商品（一時払養老保険・一時払年金保険・一時払終身保険等）および有期利率保証型団体年金保険契約については、負債のキャッシュ・フロー予測等に基づき、金利変動リスクを回避することを目指したALMポートフォリオ
- 上記以外の保険契約については、負債特性を勘案し、リスク許容度の範囲内で長期的に将来収支の拡大を図るALMポートフォリオ

このような保険商品および資産運用の特性を踏まえ、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づいて、以下の保険契約を特定し、小区分とします。

- 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
- 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品（円建）について、全ての保険契約
- 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
- 上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約
- 上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約
- 上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約

これら各小区分に応じた債券のうち、負債に応じたデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）のコントロールを図る目的で保有するものについて、保険契約の責任準備金とデュレーションがおおむね一致する状況にあることを、リスク管理委員会にて定期的に確認します。

また、その確認を踏まえて、当該債券の保有目的区分を、「責任準備金対応債券」としています。

【8】金銭の信託の時価情報（会社計）

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○運用目的の金銭の信託

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【9】デリバティブ取引の時価情報（会社計）

※デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）はP112、デリバティブ取引の定性的情報（個人変額保険特別勘定）はP117、デリバティブ取引の定性的情報（個人変額年金保険特別勘定）はP119に記載しています。

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

［単位：百万円］

区　分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	△ 194,118	△ 328,276	△ 1,950	−	−	**△ 524,345**	△ 313,037	△ 1,402,875	△ 3,182	−	−	**△ 1,719,094**
ヘッジ会計非適用分	△ 30,574	△ 79,473	△ 4,676	△ 2,811	−	**△ 117,535**	△ 33,832	△ 12,709	304	△ 4,836	−	**△ 51,074**
合　計	**△ 224,693**	**△ 407,749**	**△ 6,626**	**△ 2,811**	**−**	**△ 641,881**	**△ 346,870**	**△ 1,415,584**	**△ 2,877**	**△ 4,836**	**−**	**△ 1,770,169**

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2023年度末：通貨関連△132,289百万円、株式関連△3,182百万円、2022年度末：通貨関連△457百万円、株式関連△1,950百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

［単位：百万円］

区分	種　類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**金利スワップ**								
	固定金利受取／変動金利支払	−	−	−	−	−	−	−	−
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	1,013,000	833,000	4,946	△ 30,574	833,000	402,300	778	△ 33,832
		(35,520)	(34,611)			(34,611)	(19,231)		
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
合　計					**△ 30,574**				**△ 33,832**

（注）1.（　）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**為替予約**								
	売建	**3,385,945**	**－**	**△ 25,389**	**△ 25,389**	**3,772,044**	**－**	**△ 128,518**	**△ 128,518**
	米ドル	2,276,325	－	△ 3,608	△ 3,608	2,420,452	－	△ 87,133	△ 87,133
	ユーロ	134,654	－	△ 2,754	△ 2,754	136,374	－	△ 3,107	△ 3,107
	ポンド	591,130	－	△ 17,096	△ 17,096	732,365	－	△ 29,716	△ 29,716
	買建	**3,327,781**	**－**	**△ 55,769**	**△ 55,769**	**3,790,209**	**－**	**109,010**	**109,010**
	米ドル	2,756,122	－	△ 61,454	△ 61,454	3,162,517	－	104,990	104,990
	ユーロ	67,831	－	1,470	1,470	68,331	－	137	137
	通貨オプション								
	売建								
	コール	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	**133,530**	**－**	**472**	**△ 1,050**	**75,705**	**－**	**97**	**△ 513**
		(1,523)	**(－)**			**(611)**	**(－)**		
	米ドル	133,530	－	472	△ 1,050	75,705	－	97	△ 513
		(1,523)	(－)			(611)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	通貨スワップ	**67,964**	**67,183**	**2,736**	**2,736**	**51,024**	**48,424**	**7,312**	**7,312**
	米ドル払/円受	－	－	－	－	－	－	－	－
	ユーロ払/円受	－	－	－	－	－	－	－	－
	円払/豪ドル受	44,806	44,025	1,482	1,482	27,865	27,865	3,780	3,780
	円払/米ドル受	18,068	18,068	1,455	1,455	18,068	15,468	4,078	4,078
合計					**△ 79,473**				**△ 12,709**

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	18,175	－	△ 436	△ 436	5,647	－	△ 97	△ 97
	買建	78,390	－	768	768	141,316	－	2,680	2,680
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	511,196	－	1,114	△ 4,360	318,111	－	18	△ 683
		(5,475)	(－)			(701)	(－)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	54,054	54,054	△ 124	△ 124	54,309	24,953	△ 670	△ 670
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	74,674	38,220	219	△ 524	164,828	－	0	△ 924
		(744)	(320)			(925)	(－)		
合計					△ 4,676				304

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

[単位：百万円]

区分	種類	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	3,260	−	1	1	1,602	−	△ 0	△ 0
	買建	59,110	−	△ 10	△ 10	−	−	−	−
	外貨建債券先物								
	売建	−	−	−	−	−	−	−	−
	買建	43,865	−	269	269	59,198	−	295	295
店頭	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	プット	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	買建								
	コール	100,656	100,656	2,787	△ 3,071	92,670	35,866	727	△ 5,132
		(5,859)	(5,859)			(5,859)	(2,927)		
	プット	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
合計					△ 2,811				△ 4,836

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○その他

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債								
		固定金利受取／変動金利支払		3,200,600	3,200,600	△ 194,117	△ 194,117	3,300,600	3,300,600	△ 313,037	△ 313,037
		固定金利支払／変動金利受取		−	−	−	−	−	−	−	−
		金利スワップ	貸付金								
		固定金利受取／変動金利支払		6,000	−	△ 1	△ 1	−	−	−	−
		固定金利支払／変動金利受取		−	−	−	−	−	−	−	−
合計							△ 194,118				△ 313,037

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

[単位：百万円、%]

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	6,000	−	−	−	60,600	3,140,000	3,206,600
		平均受取固定金利	△ 0.02	−	−	−	0.46	0.44	0.44
		平均支払変動金利	0.04	−	−	−	△ 0.03	0.01	0.01
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	−	−	−	−	−	−	−
		平均支払固定金利	−	−	−	−	−	−	−
		平均受取変動金利	−	−	−	−	−	−	−
2023年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	−	−	−	−	420,600	2,880,000	3,300,600
		平均受取固定金利	−	−	−	−	0.33	0.48	0.46
		平均支払変動金利	−	−	−	−	0.12	0.12	0.12
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	−	−	−	−	−	−	−
		平均支払固定金利	−	−	−	−	−	−	−
		平均受取変動金利	−	−	−	−	−	−	−

○通貨関連

［単位：百万円］

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
店頭	時価ヘッジ	為替予約	外貨建債券								
		売建		4,887,399	–	△ 457	△ 457	5,045,838	–	△ 132,289	△ 132,289
		米ドル		3,622,077	–	33,529	33,529	3,698,046	–	△ 92,651	△ 92,651
		ユーロ		1,093,356	–	△ 32,299	△ 32,299	1,146,778	–	△ 34,857	△ 34,857
		買建		–	–	–	–	–	–	–	–
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
		通貨オプション									
		売建									
		コール		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		プット		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		買建									
		コール		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		プット		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
	繰延ヘッジ	通貨スワップ	外貨建債券	5,822,504	5,631,403	△ 327,818	△ 327,818	6,201,551	6,015,372	△ 1,270,586	△ 1,270,586
		米ドル払/円受		3,935,369	3,811,852	△ 317,578	△ 317,578	4,259,166	4,180,570	△ 899,591	△ 899,591
		ユーロ払/円受		1,352,198	1,289,364	△ 17,345	△ 17,345	1,384,402	1,342,874	△ 273,121	△ 273,121
合計							△ 328,276				△ 1,402,875

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

［単位：百万円］

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
店頭	時価ヘッジ	株式先渡契約	国内株式								
		売建		48,309	–	△ 1,950	△ 1,950	32,717	–	△ 3,182	△ 3,182
		買建		–	–	–	–	–	–	–	–
合計							△ 1,950				△ 3,182

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○その他

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【10】株式の保有状況

(1) 投資株式の区分の基準および考え方

当社では、安定した配当収入と企業の成長に応じた値上がり益確保の期待から、中長期的な観点で株式投資を行っており、これらは保有目的が純投資目的である投資株式として保有します。また、業務提携による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を企図し、自己資本を活用して株式を保有することがあり、これらは純投資目的以外の目的である投資株式として保有します。

(2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

① 保有の合理性を検証する方法

取締役会にて個別銘柄の保有目的の適切性および業務提携等の効果を含めた総合収益をリスク量等を踏まえて具体的に精査し、保有の適否を検証しています。この検証の結果、保有の適切性・合理性が認められない場合には売却を含めた対応を行います。

② 個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

保有目的については、業務提携等による当社グループの成長機会の拡大および収益力の強化等を目的として保有しており、全ての銘柄について適切性を確認しました。保有に伴う便益については、短期および長期の収益性を社内で設定した基準と比較し、9割超の銘柄に関し当基準を充足していることを確認しました(2024年5月検証実施)。

保有に伴う便益の確認において基準を充足しなかった銘柄については、適切なタイミングでの売却を検討します。

③ 銘柄数および貸借対照表計上額

[単位：百万円]

区　分	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	18	15,375
非上場株式以外の株式	14	955,454

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

[単位：百万円]

区　分	銘柄数	株式数の増加に係る取得価額の合計額	株式数の増加の理由
非上場株式	3	1,020	主に投資先の技術、知見等の獲得を目的に株式を取得
非上場株式以外の株式	2	－	主に株式分割により株式数が増加

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

[単位：百万円]

区　分	銘柄数	株式数の減少に係る売却価額の合計額
非上場株式	－	－
非上場株式以外の株式	－	－

(3) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式(非上場株式を除く)の明細

[単位：千株、百万円]

銘　柄	2022年度 株式数 / 貸借対照表計上額	2023年度 株式数 / 貸借対照表計上額	保有目的、定量的な保有効果および株式数が増加した理由
MS&ADインシュアランス グループホールディングス株式会社	36,325	108,975	業務提携を通じた関係強化および企業価値の向上を目的とする。株式分割により株式数が増加。
	149,151	295,433	
Principal Financial Group	18,137	18,137	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	179,990	237,017	
株式会社野村総合研究所	24,727	24,727	先端IT活用等、IT戦略の高度化への寄与を目的とする。
	75,789	104,919	
Marsh McLennan	2,622	2,622	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、知見の拡充を目的とする。
	58,327	81,795	
DWS Group GmbH & Co.KGaA	10,000	10,000	提携関係を通じた当社グループの資産運用力の強化と、アセットマネジメント事業の知見の拡充を目的とする。
	41,267	66,569	
AIA Group Limited	45,999	45,999	提携関係を通じたアジア市場の成長の享受とアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	64,669	46,750	
Prudential Financial, Inc.	2,560	2,560	提携関係を通じた国際規制への取組や米国保険市場等における知見の拡充を目的とする。
	28,283	45,505	
Schroders Plc	33,657	33,657	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、一部機能の委託を目的とする。
	25,632	24,238	
TIS株式会社	–	6,219	IT人材の育成・確保等の共同取組の推進を目的とする。
	–	20,454	新たに純投資目的以外の投資株式として管理。
Bangkok Bank Public Company Limited	25,690	25,690	共同事業の運営を通じた当社グループの企業価値向上と、アジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	15,218	15,095	
China Pacific Insurance (Group) Co., Ltd.	28,610	28,610	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	10,147	7,580	
Deutsche Bank AG	2,898	2,898	提携関係を通じた共同出資先の企業価値向上と欧州金融市場・経済動向の知見の拡充を目的とする。
	3,951	6,899	
Cathay Financial Holding Co. Ltd.	8,004	8,004	提携関係を通じたアジア保険市場の知見の拡充を目的とする。
	1,465	1,845	
株式会社ヒガシトゥエンティワン	1,040	1,040	当社事業に係る総務・移転業務運営の円滑化を目的とする。
	992	1,349	

(注) 国内上場企業に関し、2023年4月から2024年3月に開催された株主総会における当社の議決権行使結果は、全議案賛成でした。なお、純投資目的としても保有する投資株式につきましては、純投資目的としての議決権行使結果を当社ホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

(4) 保有目的が純投資目的である投資株式

[単位：百万円]

区　分	2022年度 銘柄数	2022年度 貸借対照表計上額の合計額	2023年度 銘柄数	2023年度 貸借対照表計上額の合計額
非上場株式	517	41,398	512	45,626
非上場株式以外の株式	1,407	9,359,554	1,390	13,184,314

[単位：百万円]

区　分	2023年度 受取配当金の合計額	2023年度 売却損益の合計額	2023年度 評価損益の合計額
非上場株式	2,539	29,997	2,682
非上場株式以外の株式	262,870	66,212	9,269,075

(注) 議決権行使結果につきましては、当社ホームページの「日本版スチュワードシップ・コードに関する取組」の中で公表しています。

【11】経常利益等の明細（基礎利益）

[単位：百万円]

	2022年度	2023年度
基礎収益	**6,376,777**	**7,311,644**
保険料等収入	4,647,991	5,297,399
保険料	4,646,819	5,296,086
再保険収入	1,172	1,312
資産運用収益	1,525,478	1,736,374
利息及び配当金等収入	1,524,425	1,607,616
一般貸倒引当金戻入額	–	–
その他運用収益	1,053	842
特別勘定資産運用益	–	127,915
その他経常収益	118,182	114,085
年金特約取扱受入金	5,971	3,975
保険金据置受入金	71,018	67,934
支払備金戻入額	–	–
責任準備金戻入額	–	–
退職給付引当金戻入額	–	–
その他	41,192	42,176
その他基礎収益	85,124	163,785
基礎費用	**5,877,948**	**6,602,901**
保険金等支払金	4,099,273	4,355,896
保険金	1,073,139	1,080,315
年金	807,193	844,888
給付金	857,331	755,761
解約返戻金	1,167,297	1,398,537
その他返戻金	192,304	274,458
再保険料	2,007	1,934
責任準備金等繰入額*	684,012	1,051,081
資産運用費用	124,257	126,815
支払利息	37,477	42,900
一般貸倒引当金繰入額	978	1,147
賃貸用不動産等減価償却費	19,286	20,320
その他運用費用	60,204	62,446
特別勘定資産運用損	6,310	–
事業費	565,673	564,342
その他経常費用	226,154	246,274
保険金据置支払金	93,968	109,799
税金	53,019	55,765
減価償却費	53,844	52,688
退職給付引当金繰入額	129	2,973
保険業法第113条繰延資産償却費	–	–
その他	25,191	25,048
その他基礎費用	178,577	258,491
基礎利益 A	**498,828**	**708,743**
キャピタル収益	**1,240,510**	**732,077**
商品有価証券運用益	–	–
金銭の信託運用益	–	–
売買目的有価証券運用益	–	–
有価証券売却益	1,009,350	315,349
金融派生商品収益	–	–
為替差益	52,582	158,236
その他キャピタル収益	178,577	258,491
キャピタル費用	**1,141,691**	**734,486**
商品有価証券運用損	–	–
金銭の信託運用損	–	–
売買目的有価証券運用損	–	–
有価証券売却損	874,392	275,812
有価証券評価損	6,234	6,549
金融派生商品費用	175,940	288,339
為替差損	–	–
その他キャピタル費用	85,124	163,785
キャピタル損益 B	**98,818**	**△ 2,408**
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	**597,647**	**706,334**

	2022年度	2023年度
臨時収益	**364**	**7,463**
再保険収入	–	–
危険準備金戻入額	–	–
個別貸倒引当金戻入額	–	533
その他臨時収益	364	6,930
臨時費用	**350,127**	**59,235**
再保険料	–	–
危険準備金繰入額	69,701	7,000
個別貸倒引当金繰入額	3,876	–
特定海外債権引当勘定繰入額	–	–
貸付金償却	–	–
その他臨時費用	276,550	52,235
臨時損益 C	**△ 349,762**	**△ 51,772**
経常利益 A+B+C	**247,884**	**654,562**

＊責任準備金等繰入額は危険準備金繰入（戻入）額および保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額を除いています。

(注)2022年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

(参考)その他基礎収益等の内訳

[単位：百万円]

	2022年度	2023年度
その他基礎収益	85,124	163,785
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	15,506	16,660
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	69,617	147,125
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	–	–
為替に係るヘッジコスト	–	–
その他基礎費用	178,577	258,491
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	–	–
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	–	–
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	26,697	17,105
為替に係るヘッジコスト	151,880	241,386
その他キャピタル収益	178,577	258,491
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	–	–
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	–	–
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	26,697	17,105
為替に係るヘッジコスト	151,880	241,386
その他キャピタル費用	85,124	163,785
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	15,506	16,660
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	69,617	147,125
マーケット・ヴァリュー・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	–	–
為替に係るヘッジコスト	–	–
その他臨時収益	364	6,930
投資損失引当金戻入額	364	6,930
その他臨時費用	276,550	52,235
投資損失引当金繰入額	–	–
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	276,550	52,235

【12】保有契約高及び新契約高

(1)保有契約高

①件数

[単位：件、%]

区　分	2022年度末	増加率	2023年度末	増加率
個人保険	30,814,290	1.1	30,737,846	△ 0.2
個人年金保険	4,173,618	△ 1.5	4,086,664	△ 2.1

② 金額

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度末	増加率	2023年度末	増加率
個人保険	123,924,468	△ 2.8	119,885,946	△ 3.3
個人年金保険	25,240,241	△ 2.6	24,362,539	△ 3.5
団体保険	97,501,864	△ 0.8	96,874,452	△ 0.6
団体年金保険	14,092,611	1.4	13,994,844	△ 0.7

(注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

(2) 新契約高

① 件数

[単位：件、%]

区　分	2022年度	増加率	2023年度	増加率
個人保険	3,995,976	△ 5.1	3,351,740	△ 16.1
個人年金保険	123,230	△ 56.0	121,230	△ 1.6

(注) 新契約に転換後契約を加えた数値です。

② 金額

[単位：百万円、%]

区　分		2022年度	増加率	2023年度	増加率
個人保険	**新契約＋転換による純増加**	**4,989,061**	**△ 18.8**	**4,537,412**	**△ 9.1**
	新契約	5,290,340	△ 16.0	5,347,920	1.1
	転換による純増加	△ 301,278	－	△ 810,508	－
個人年金保険	**新契約＋転換による純増加**	**723,730**	**△ 64.8**	**622,700**	**△ 14.0**
	新契約	736,473	△ 64.0	650,835	△ 11.6
	転換による純増加	△ 12,743	－	△ 28,135	－
団体保険	**新契約＋転換による純増加**	**894,414**	**312.4**	**609,439**	**△ 31.9**
	新契約	894,414	312.4	609,439	△ 31.9
		(3,556,222)	9.2	(2,634,901)	△ 25.9
	転換による純増加	－	－	－	－
団体年金保険	**新契約＋転換による純増加**	**552**	**278.4**	**136**	**△ 75.3**
	新契約	552	278.4	136	△ 75.3
	転換による純増加	－	－	－	－

(注) 1. 新契約は、保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
2. 個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
3. 団体保険の(　)内は、新契約に保険金の増額と中途加入・脱退による純増額を含めた金額です。
4. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

【13】年換算保険料

(1) 保有契約

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度末	増加率	2023年度末	増加率
個人保険	2,646,286	0.1	2,680,742	1.3
個人年金保険	1,095,486	△ 2.7	1,059,412	△ 3.3
合　計	**3,741,772**	**△ 0.8**	**3,740,154**	**△ 0.0**
うち医療保障・生前給付保障等	683,060	1.3	678,672	△ 0.6

(注) 1. 年換算保険料とは、1 回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

(2) 新契約

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度	増加率	2023年度	増加率
個人保険	207,262	11.6	236,037	13.9
個人年金保険	28,219	△ 68.0	22,792	△ 19.2
合　計	**235,481**	**△ 14.0**	**258,830**	**9.9**
うち医療保障・生前給付保障等	49,055	△ 0.9	38,508	△ 21.5

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 新契約に転換による純増加を加えた数値です。

【14】商品別新契約高

［単位：件、百万円］

区分		2022年度 件数	2022年度 金額	2023年度 件数	2023年度 金額
個人保険	死亡保険	(3,278,690)	(8,704,621)	(2,781,756)	(7,566,207)
		1,445,725	3,744,835	1,370,934	4,128,457
	定期保険	(304,383)	(3,435,252)	(246,271)	(2,710,930)
		103,366	1,369,827	98,117	1,320,918
	終身保険	(128,165)	(726,969)	(265,334)	(1,472,471)
		84,254	585,869	222,076	1,308,660
	積立利率変動型一時払終身保険	60,218	300,926	66,203	333,350
	予定利率変動型一時払逓増終身保険	8,739	92,387	7,334	75,944
	３大疾病保障保険	(4,585)	(15,376)	(74)	(102)
		1,697	5,393	74	102
	新３大疾病保障保険（死亡保障100%型）	(384,728)	(1,429,825)	(308,076)	(1,039,915)
		142,435	468,512	115,309	362,504
	身体障がい保障保険	(416,534)	(1,330,644)	(320,423)	(937,484)
		157,614	492,234	126,528	370,210
	介護保障保険	(364,761)	(1,327,667)	(293,621)	(956,184)
		113,901	384,438	103,612	317,451
	入院総合保険	(730,321)	(−)	(543,782)	(−)
		367,417	−	262,725	−
	こども総合医療保険	12,932	−	11,579	−
	がん医療保険	(367,139)	(−)	(356,593)	(−)
		125,393	−	146,191	−
	特定損傷保険	(354,027)	(−)	(280,480)	(−)
		192,435	−	162,952	−
	入院継続時収入サポート保険	(140,537)	(−)	(80,727)	(−)
		73,712	−	46,984	−
	逓増定期保険	(939)	(45,371)	(748)	(39,668)
		930	45,043	739	39,159
	退職後医療保障保険	682	201	511	155
	生死混合保険	(696,399)	(3,058,936)	(555,543)	(2,194,773)
		330,923	1,485,917	297,459	1,178,508
	養老保険	(51,375)	(288,585)	(49,258)	(279,041)
		48,383	278,580	46,038	268,876
	指定通貨建生存給付金付変額保険	762	6,809	638	5,597
	生存給付金付定期保険	(22,807)	(184,797)	(22,053)	(53,119)
		13,458	161,057	14,399	34,107
	継続サポート３大疾病保障保険	(2,031)	(15,073)	(−)	(−)
		1,239	10,106	−	−
	出産サポート給付金付３大疾病保障保険	182	546	205	615
	新３大疾病保障保険（死亡保障10%型）	(294,348)	(1,410,327)	(230,161)	(1,002,118)
		125,322	492,770	109,599	408,574
	特定重度疾病保障保険	(232,088)	(688,257)	(177,662)	(493,806)
		103,381	291,194	89,381	237,646
	認知症保障保険	(75,772)	(289,091)	(60,258)	(205,982)
		21,162	69,404	21,891	68,598
	こども保険	17,034	175,447	15,308	154,492
	養老増額特約	2	0	2	0
	生存保険	20,887	59,587	14,441	40,955
	学資保険	20,887	59,587	14,441	40,955
		(3,995,976)	(11,823,145)	(3,351,740)	(9,801,936)
	小　計	**1,797,535**	**5,290,340**	**1,682,834**	**5,347,920**
			〔4,989,061〕		〔4,537,412〕

［単位：件、百万円］

区　分		2022年度		2023年度	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	(116,655)	(725,181)	(116,569)	(652,694)
		111,794	699,327	111,919	626,615
	長寿生存保険	6,235	35,945	4,540	23,805
	変額年金保険	340	1,200	121	413
		(123,230)	(762,328)	(121,230)	(676,913)
	小　計	**118,369**	**736,473**	**116,580**	**650,835**
			〔723,730〕		〔622,700〕
団体保険	団体定期保険	45,503	108,645	71,989	113,680
	３大疾病保障保険（団体型）	9,578	15,628	941	1,134
	介護保障保険（団体型）	－	－	272	215
	総合福祉団体定期保険	54,557	770,140	39,548	483,936
	団体信用生命保険	－	－	2,014	10,472
	小　計	**109,638**	**894,414**	**114,764**	**609,439**
団体年金保険	拠出型企業年金保険	17	0	127	1
	確定給付企業年金保険	－	525	－	116
	確定拠出年金保険	－	26	－	18
	小　計	**17**	**552**	**127**	**136**
財形保険	財形貯蓄保険	1,112	216	861	327
	財形住宅貯蓄積立保険	185	16	182	34
	小　計	**1,297**	**233**	**1,043**	**362**
財形年金保険	財形年金積立保険	524	24	399	48
	小　計	**524**	**24**	**399**	**48**
医療保障保険	個人型	4	0	－	－
	団体型	3,808	18	7,460	33
	小　計	**3,812**	**18**	**7,460**	**33**
就業不能保障保険	団体長期障がい所得補償保険	1,863,802	47,082	2,166,934	53,270
	小　計	**1,863,802**	**47,082**	**2,166,934**	**53,270**

（注）1. 新契約上段（　）内は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
なお、小計の〔　〕内は、上記数値より転換前契約高を差引いた数値です。
2. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
3. 養老増額特約の件数は、小計には含んでいません。
4. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は、被保険者数です。
5. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
6. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第1回収入保険料です。
7. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
8. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【15】商品別年度末保有契約高

［単位：件、百万円］

区　分		2022年度末		2023年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人保険	死亡保険	26,368,846	104,053,938	26,247,474	100,434,371
	定期保険	2,174,648	32,278,281	2,124,385	31,161,366
	終身保険	4,583,863	27,864,872	4,655,017	28,282,089
	積立利率変動型一時払終身保険	220,793	1,254,869	258,652	1,557,870
	予定利率変動型一時払逓増終身保険	185,302	1,506,179	172,471	1,409,147
	定期付終身保険	554,947	9,188,368	460,414	7,420,999
	変額保険（終身型）	29,106	400,422	28,252	390,790
	定期付変額保険（終身型）	16	508	9	335
	３大疾病保障定期保険	37,066	162,229	28,373	122,771
	３大疾病保障終身保険	24,846	156,926	24,160	152,333
	３大疾病保障保険	2,549,081	8,481,899	2,184,054	7,234,604
	新３大疾病保障保険(死亡保障100%型)	378,981	1,408,149	661,488	2,349,596
	身体障がい保障保険	2,925,021	9,413,677	2,865,049	9,060,878
	介護保障保険	2,738,754	10,366,683	2,679,090	9,891,945
	がん保険	125,103	16,149	117,365	15,118
	入院医療保険	47,630	330	44,903	361
	総合医療保険	1,599,678	1,262	1,358,507	1,620
	入院総合保険	2,787,075	－	3,065,755	－
	こども総合医療保険	113,338	－	116,249	－
	がん医療保険	2,392,537	215	2,477,805	270
	特定損傷保険	2,441,164	－	2,443,478	－
	就業不能保険	60,361	－	47,094	－
	入院継続時収入サポート保険	341,500	－	380,519	－
	逓増定期保険	15,297	757,281	12,656	648,572
	低解約払戻金型長期定期保険	5,441	430,212	5,126	403,784
	医療保険	840	48	772	45
	一時払退職後終身保険	8,033	37,114	7,730	35,825
	退職後医療保障保険	14,549	5,138	14,602	4,972
	旧同和生命保険	13,876	105,613	13,499	100,866
	定期特約	39,937	217,500	34,466	188,207
	生死混合保険	4,015,392	18,733,675	4,055,393	18,298,350
	養老保険	608,587	2,776,781	582,180	2,700,885
	暮しの保険	16,077	222,780	14,614	201,509
	変額保険（有期型）	63	328	51	265
	指定通貨建生存給付金付変額保険	12,115	94,983	12,054	102,349
	生存給付金付定期保険	206,324	939,691	198,459	853,979
	継続サポート３大疾病保障保険	1,082,498	6,721,922	915,544	5,655,627
	出産サポート給付金付３大疾病保障保険	4,791	14,373	4,514	13,542
	新３大疾病保障保険(死亡保障10%型)	289,874	1,388,336	496,930	2,274,487
	特定重度疾病保障保険	1,190,863	3,567,601	1,220,342	3,574,198
	認知症保障保険	275,061	1,050,473	302,287	1,109,817
	こども保険	328,773	1,791,121	308,076	1,668,364
	旧同和生命保険	366	1,666	342	1,547
	養老増額特約	1,772	654	1,222	474
	生存給付金付定期特約	81,467	162,959	70,269	141,301
	生存保険	430,052	1,136,855	434,979	1,153,224
	学資保険	429,929	1,135,502	434,860	1,151,960
	介護保障保険	123	1,352	119	1,264
	小　計	**30,814,290**	**123,924,468**	**30,737,846**	**119,885,946**

［単位：件、百万円］

区　分		2022年度末		2023年度末	
		件数	金額	件数	金額
個人年金保険	年金保険	3,652,408	22,369,904	3,590,038	21,581,865
	壮年の設計	50	181	45	162
	生存保障重点型年金保険	340,593	2,081,636	333,528	2,036,212
	長寿生存保険	94,833	512,166	95,904	514,792
	予定利率変動型年金保険	1,724	5,212	1,299	4,362
	積立利率変動型年金保険	32,790	81,433	22,402	61,934
	年金原資保証機能付株価指数連動型年金保険	82	176	72	143
	変額年金保険	18,385	76,701	13,414	61,296
	旧同和生命保険	2,847	12,468	2,739	11,948
	年金特約	28,652	91,326	26,112	82,212
	生活保障特約	1,254	9,034	1,111	7,608
	小　計	**4,173,618**	**25,240,241**	**4,086,664**	**24,362,539**
団体保険	団体定期保険	9,648,676	23,680,775	9,599,953	23,288,230
	３大疾病保障保険（団体型）	145,039	261,809	153,450	278,376
	介護保障保険（団体型）	97,610	60,276	115,262	71,480
	総合福祉団体定期保険	5,649,558	36,988,099	5,613,106	37,110,727
	団体信用生命保険	11,588,803	36,473,254	11,406,149	36,088,974
	消費者信用団体生命保険	35,005	267	33,546	240
	団体終身保険	14	16	14	16
	心身障がい者扶養者生命保険	37,172	24,658	35,841	24,349
	年金特約（団体定期保険）	6,995	12,706	6,710	12,056
	小　計	**27,171,700**	**97,501,864**	**26,928,190**	**96,874,452**
団体年金保険	企業年金保険	580	3,240	522	3,066
	新企業年金保険	5,477,277	1,083,832	5,400,366	936,018
	拠出型企業年金保険	3,183,808	4,800,061	3,103,387	4,812,081
	確定給付企業年金保険	－	7,085,049	－	7,146,159
	厚生年金基金保険	233,745	168,754	230,898	152,939
	団体生存保険	－	44,997	－	45,216
	確定拠出年金保険	－	906,675	－	899,362
	小　計	**8,895,410**	**14,092,611**	**8,735,173**	**13,994,844**
財形保険	財形貯蓄保険	73,773	305,668	68,979	298,802
	財形住宅貯蓄積立保険	8,323	26,821	7,527	24,625
	財形給付金保険	17,066	1,510	16,785	1,414
	財形基金保険	514	12	503	12
	小　計	**99,676**	**334,012**	**93,794**	**324,854**
財形年金保険	財形年金保険	186	413	178	383
	財形年金積立保険	42,047	94,281	39,895	89,615
	小　計	**42,233**	**94,694**	**40,073**	**89,999**
医療保障保険	個人型	315	1	284	1
	団体型	772,840	3,679	755,703	3,653
	小　計	**773,155**	**3,680**	**755,987**	**3,654**
就業不能保障保険	団体就業不能保障保険	88,891	18,514	85,630	15,197
	団体長期障がい所得補償保険	1,787,590	44,338	1,899,053	48,251
	小　計	**1,876,481**	**62,853**	**1,984,683**	**63,449**
受再保険		**20,329**	**20,635**	**18,934**	**21,690**

（注）1. 定期保険には、集団扱定期保険を含んでいます。
2. 終身保険には、総合保障終身保険を含んでいます。
3. 定期特約には、配偶者定期保険特約およびこども定期保険特約を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、ＢＩＧ・ＹＯＵ、メロディーを含んでいます。
5. 定期特約、養老増額特約、生存給付金付定期特約および心身障がい者扶養者生命保険の件数は、小計には含んでいません。
6. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の件数は、被保険者数です。
7. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
8. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。
9. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
10. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【16】保障機能別保有契約高

［単位：百万円］

区分			保有金額 2022年度末	保有金額 2023年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	122,787,613	118,732,721
		個人年金保険	－	－
		団体保険	97,489,157	96,862,395
		団体年金保険	－	－
		その他共計	**220,297,406**	**215,616,807**
	災害死亡	個人保険	(23,046,243)	(22,213,751)
		個人年金保険	(127,533)	(118,190)
		団体保険	(3,020,918)	(2,935,657)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	**(26,237,416)**	**(25,309,610)**
	その他の条件付死亡	個人保険	(145,342)	(136,063)
		個人年金保険	(－)	(－)
		団体保険	(139,360)	(151,650)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	**(284,702)**	**(287,713)**
生存保障	満期・生存給付	個人保険	1,136,855	1,153,224
		個人年金保険	22,998,341	22,069,344
		団体保険	558	495
		団体年金保険	－	－
		その他共計	**24,189,701**	**23,273,360**
	年金	個人保険	(26,821)	(23,548)
		個人年金保険	(2,864,417)	(2,768,951)
		団体保険	(1,705)	(1,627)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	**(2,899,456)**	**(2,800,498)**
	その他	個人保険	－	－
		個人年金保険	2,241,900	2,293,195
		団体保険	12,147	11,561
		団体年金保険	14,092,611	13,994,844
		その他共計	**16,721,420**	**16,664,158**
入院保障	災害入院	個人保険	(42,996)	(42,027)
		個人年金保険	(863)	(798)
		団体保険	(1,278)	(1,284)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	**(48,818)**	**(47,764)**
	疾病入院	個人保険	(42,956)	(41,992)
		個人年金保険	(856)	(791)
		団体保険	(－)	(－)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	**(47,493)**	**(46,438)**
	その他の条件付入院	個人保険	(33,539)	(32,469)
		個人年金保険	(183)	(173)
		団体保険	(34)	(34)
		団体年金保険	(－)	(－)
		その他共計	**(33,757)**	**(32,678)**
就業不能保障		個人保険	－	－
		個人年金保険	－	－
		団体保険	－	－
		団体年金保険	－	－
		その他共計	**62,853**	**63,449**

(注) 1. (　)内は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の金額は、個人年金保険、団体保険（年金特約）については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資です。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額です。
4. 生存保障のその他欄の金額は、個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金です。
5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額です。入院総合保険、入院継続時収入サポート保険については、日額換算して記載しています。
6. 入院保障の疾病入院欄のその他共計の金額は、主要保障部分と特約の保障の合計です。

［単位：件］

区分		保有件数 2022年度末	保有件数 2023年度末
障がい保障	個人保険	(6,756,540)	(6,537,234)
	個人年金保険	(49,132)	(45,889)
	団体保険	(2,623,911)	(2,581,546)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	**(9,429,583)**	**(9,164,669)**
手術保障	個人保険	(9,502,245)	(9,370,576)
	個人年金保険	(187,466)	(173,035)
	団体保険	(－)	(－)
	団体年金保険	(－)	(－)
	その他共計	**(9,689,711)**	**(9,543,611)**

(注) (　)内は、主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

【17】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

[単位：百万円]

区　分		保有金額	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	31,901,830	32,546,844
	定期付終身保険	9,188,368	7,420,999
	定期保険	62,237,885	59,784,076
	その他共計	**104,053,938**	**100,434,371**
生死混合保険	養老保険	2,776,781	2,700,885
	定期付養老保険	222,780	201,509
	生存給付金付定期保険	939,691	853,979
	その他共計	**18,733,675**	**18,298,350**
生存保険	学資保険	1,135,502	1,151,960
	その他共計	**1,136,855**	**1,153,224**
年金保険	**個人年金保険**	**25,240,241**	**24,362,539**
災害･疾病関係特約	災害割増特約	3,010,131	2,703,881
	傷害特約	5,624,612	5,057,974
	総合医療特約	6,739	6,028
	災害入院特約	4,624	4,153
	疾病入院特約	4,576	4,109
	成人病入院特約	267	234
	通院特約	446	382
	長期入院特約	8	7
	女性入院特約	199	178
	特定損傷特約	16,003	13,367
	がん入院特約	3,764	3,386
	短期入院特約	1,390	1,268

(注) 1. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険（終身）、新3大疾病保障保険（死亡保障100％型）（終身）、介護保障保険（終身）、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険（終身）、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払逓増終身保険を含んでいます。
2. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険（有期）、新3大疾病保障保険（死亡保障100％型）（有期）、身体障がい保障保険、介護保障保険（有期）、集団扱定期保険、逓増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険（有期）を含んでいます。
3. 生存給付金付定期保険には、ＢＩＧ・ＹＯＵ、メロディーを含んでいます。
4. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
5. 入院・通院特約については、入院・通院給付日額です。

【18】個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

[単位：百万円]

区　分		保有契約年換算保険料	
		2022年度末	2023年度末
死亡保険	終身保険	896,994	944,998
	定期付終身保険	128,788	108,246
	定期保険	922,973	922,250
	その他共計	**2,281,655**	**2,314,778**
生死混合保険	養老保険	152,853	153,542
	定期付養老保険	1,555	1,385
	生存給付金付定期保険	23,980	22,463
	その他共計	**299,986**	**300,377**
生存保険	学資保険	64,623	65,566
	その他共計	**64,644**	**65,586**
年金保険	**個人年金保険**	**1,095,486**	**1,059,412**

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 終身保険には、3大疾病保障終身保険、3大疾病保障保険（終身）、新3大疾病保障保険（死亡保障100％型）（終身）、介護保障保険（終身）、総合保障終身保険、がん保険、退職後医療保障保険（終身）、一時払退職後終身保険、積立利率変動型一時払終身保険、予定利率変動型一時払逓増終身保険を含んでいます。
3. 定期保険には、3大疾病保障定期保険、3大疾病保障保険（有期）、新3大疾病保障保険（死亡保障100％型）（有期）、身体障がい保障保険、介護保障保険（有期）、集団扱定期保険、逓増定期保険、低解約払戻金型長期定期保険、傷害保障重点期間設定型長期定期保険、医療保険、退職後医療保障保険（有期）を含んでいます。
4. 生存給付金付定期保険には、ＢＩＧ・ＹＯＵ、メロディーを含んでいます。

【19】社員（契約者）配当の状況

2023年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。
(1) 個人保険・個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当金を一部引き上げます。
(2) 団体年金保険については、運用実績等を踏まえ、配当率を設定します。
(3) 団体保険等については、配当率を据え置きます。

(1) 個人保険・個人年金保険

[1999年4月1日以前契約（毎年配当契約）]

○通常配当金（費差益配当金、危険差益配当金、災害疾病特約配当金、利差益配当金、配当調整額）については、前年度の配当率を据え置きます。
○健康配当金（定期健康配当金、災害疾病健康配当金）については、前年度の配当率を据え置きます。
○消滅時配当金については、前年度の配当率を据え置きます。
○保障見直し特別配当金については、前年度の配当率を据え置きます。

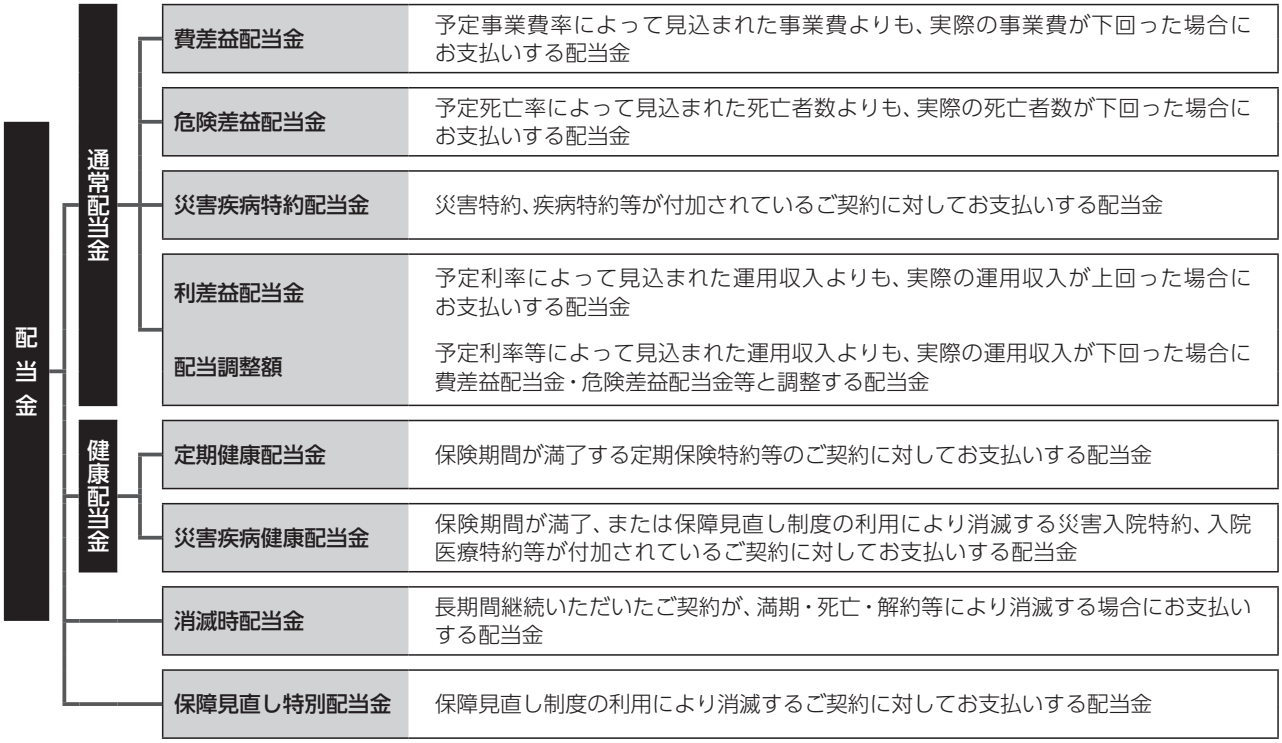

[1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約（ＥＸシリーズ契約）]

ＥＸシリーズのご契約には、「つづけるほど配当」を導入しています。「つづけるほど配当」とは、収支への貢献度に応じたポイントを毎年加算し、その累計ポイント数に応じ、5年ごとおよび消滅時に配当金をお支払いする配当方式です。

加算されるポイントには、「通常ポイント」「健康ポイント」の2つがあり、2024年度に加算するポイント水準は以下のとおりです。

○通常ポイントについては、前年度のポイント水準を据え置きます。
○健康ポイント（定期健康ポイント、災害疾病健康ポイント）については、前年度のポイント水準を据え置きます。

◆加算および引き継がれるポイントの種類

ポイントの種類		
通常ポイント		主として利差関係の収支に応じ加算されるポイント
健康ポイント	定期健康ポイント	定期保険特約等において、保険料払込免除事由が生じていない場合に加算されるポイント
	災害疾病健康ポイント	新災害入院特約、新入院医療特約等が付加されているご契約に対して加算されるポイント
(引き継ぎポイント		ＥＸシリーズのご契約からＥＸシリーズのご契約へ更新された場合に、更新前のご契約から引き継ぐポイント)

◆「つづけるほど配当」の仕組み

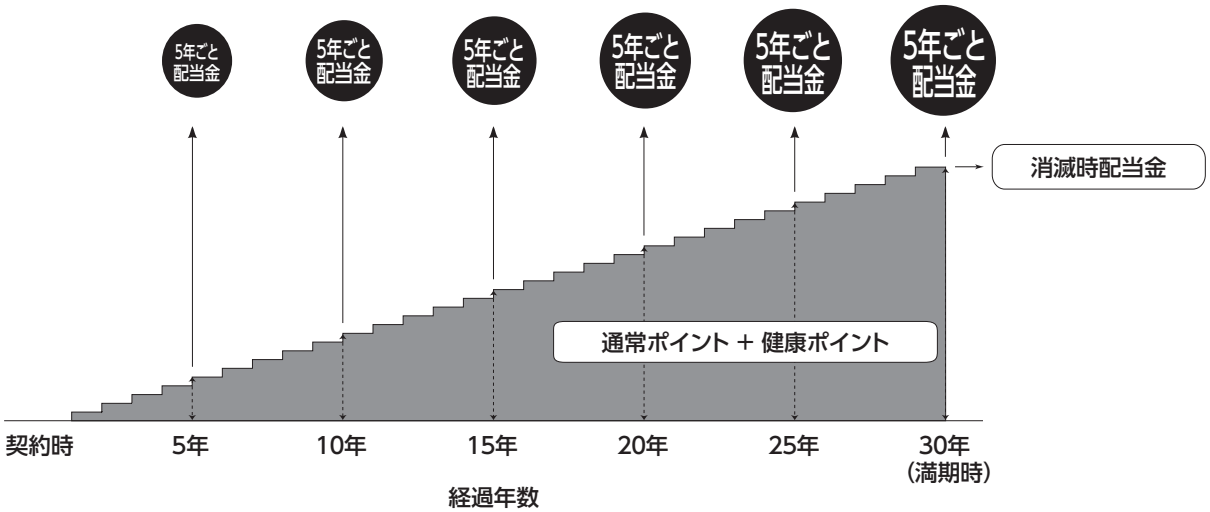

[2012年4月2日以後契約]

保険契約ごとに「費差益配当金」「危険差益配当金」「災害疾病配当金」「利差益配当金」の合計額から「配当調整額」の額を控除した額に経過別係数を乗じた額を、ご契約1年後から毎年お支払いする配当方式です。ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします（マイナスとなる場合はゼロとします）。

2024年度にお支払いする配当金水準は以下のとおりです。

○危険差益配当金については、配当率を一部引き上げ、費差益配当金、災害疾病配当金、利差益配当金、配当調整額、経過別係数については前年度の配当率を据え置きます。

配当金		
経過別係数	費差益配当金	予定事業費率によって見込まれた事業費よりも、実際の事業費が下回った場合にお支払いする配当金
	危険差益配当金	予定死亡率によって見込まれた死亡者数よりも、実際の死亡者数が下回った場合にお支払いする配当金
	災害疾病配当金	総合医療保険等に対してお支払いする配当金
	利差益配当金	予定利率によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が上回った場合にお支払いする配当金
	配当調整額	予定利率等によって見込まれた運用収入よりも、実際の運用収入が下回った場合に費差益配当金・危険差益配当金等と調整する配当金

(2) 団体年金保険

団体年金保険は、インカムゲインを中心とした基本部分利回り（保証利率控除後）および内外株式等の時価変動部分利回りに基づいて配当率を設定しています。

2023年度決算の配当率は以下のとおりです。

○新企業年金保険（H14）、厚生年金基金保険（H14）、確定給付企業年金保険の予定利率0.50％の契約は、配当率を0.85％とします。

○確定給付企業年金保険一般勘定特約（2022）の予定利率0.50％の契約は、配当率を0.65％とします。

○拠出型企業年金保険（H14）の予定利率1.25％の契約は、配当率を0.00％とします。

○企業年金保険、新企業年金保険、団体生存保険、新団体生存保険の予定利率0.75％の契約は、配当率を0.00％とします。

(3) 団体保険等

団体保険等は、配当率を据え置きます。

[2023年度決算に基づく社員配当金（個人保険・個人年金保険）]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額
（マイナスとなる場合はゼロとします。）

① **費差益配当金**[据え置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金（以下同じとします。）

例：終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例：定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上		535円
保険金額3,000万円以上	5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超	3,000万円未満	335円

② **危険差益配当金**[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：1996年4月2日以後の終身保険　男性40歳
　　危険保険金100万円につき　0円

③ **災害疾病特約配当金**[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例：1990年4月2日以後の災害割増特約
　　災害保険金100万円につき　50円
　1987年4月2日以後の新入院医療特約　本人型40歳
　　入院給付日額1,000円につき　500円

④ **利差益配当金**[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例：予定利率1.00％契約　0.65％

⑤ **配当調整額**[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例：

予定利率2.00％契約	0.55％
予定利率2.75％契約	1.50％
予定利率3.75％契約	2.70％
予定利率4.00％契約	2.95％
予定利率5.00％契約	4.15％
予定利率5.50％契約	4.85％
予定利率1.75％の一時払養老保険	0.25％
予定利率2.25％の一時払養老保険	0.75％
予定利率2.00％の一時払終身保険	0.80％
予定利率1.75％の一時払年金保険	0.40％

■健康配当金

① **定期健康配当金**[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）*1 に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4％（1994年度契約）
　　から100％（1975年度以前契約）

*1 会社所定の換算による保険料（年額）（以下同じとします。）
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金（消滅時配当金）を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② **災害疾病健康配当金**[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3％（2001年度付加特約）
　　から95％（1973年度以前付加特約）

■消滅時配当金[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約
　消滅時配当率（満期・死亡）… 2.0％（1972年度契約）
　　から9.2％（1969年度以前契約）
　消滅時配当率（上記以外）　… 2.0％（1970年度契約）
　　から4.4％（1969年度以前契約）

○予定利率4%超契約
　消滅時配当率（満期・死亡）… 2.0％（1969年度契約）
　　から4.4％（1968年度以前契約）
　消滅時配当率（上記以外）　… ゼロ

■保障見直し特別配当金[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等
　保険金100万円につき750円（1992年度以前契約）から150円（1998年度以後契約）

○定期保険特約等
　保険金100万円につき 50円（1989年度以前契約）から　5円（1998年度以後契約）

[NEO契約]

■５年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■５年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例：終身保険　男性40歳［2023年度決算に基づく部分］
　　危険保険金100万円につき　0円

■定期健康配当金・消滅時配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約（ＥＸシリーズ契約）

■配当金の支払水準

① **5年ごと配当金** …… 1ポイントにつき　15円[据え置き]
② **消滅時配当金** …… 1ポイントにつき　5円[据え置き]
③ **保障見直し特別配当金** …… 1ポイントにつき　5円[据え置き]

■ポイント水準

① **通常ポイント**[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例：責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算
　予定利率2.15％契約 …… 0ポイント
　予定利率1.65％契約 …… 0ポイント
　予定利率1.15％契約
　　保険期間　5年以下 …… 200ポイント
　　保険期間　5年超　10年以下 …… 160ポイント
　　保険期間　10年超　20年以下 …… 144ポイント
　　保険期間　20年超 …… 136ポイント
　一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

（注）保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約（年金特約を除く。）については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② **健康ポイント**

◎**定期健康ポイント**[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例：終身保険（2007年4月2日以後契約、男性40歳）
　　危険保険金100万円につき、0ポイント

◎**災害疾病健康ポイント**[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例：保険料（年額）1万円につき、以下のポイントを加算
　　総合医療特約　0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします(マイナスとなる場合はゼロとします)。

① **費差益配当金**[据え置き]
保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき　0円

② **危険差益配当金**[一部引き上げ]
危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2023年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき　109円

③ **災害疾病配当金**[据え置き]
入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険(基本型　男性40歳)
入院給付日額1,000円につき　30円

④ **利差益配当金**[据え置き]
責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.25％の契約　1.50％
予定利率0.40％の契約　1.35％
予定利率0.60％の契約　1.05％
予定利率0.85％の契約　0.80％
予定利率1.15％の契約　0.40％
予定利率1.35％の契約　0.20％
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険　0.00％

⑤ **配当調整額**[据え置き]
責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額
例：予定利率1.65％の契約　0.20％

⑥ **経過別係数**[据え置き]
経過年数等に応じた係数を設定
例：養老保険、年金保険
保険期間　10年以下…　50％(経過1年)から110％(経過 5年以上)
保険期間　10年超　20年以下…　50％(経過1年)から115％(経過15年以上)
保険期間　20年超　……　50％(経過1年)から120％(経過30年以上)
例：定期保険、終身保険
保険期間　10年以下…　55％(経過1年)から115％(経過 5年以上)
保険期間　10年超　20年以下…　55％(経過1年)から120％(経過15年以上)
保険期間　20年超(終身含む)…　55％(経過1年)から125％(経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約については、100％とします。
保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

[毎年配当契約]

(例1)定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度〈経過年数〉	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度　〈26年〉	261,574	0(　＋0)	50,000,000(　＋0)
1997年度　〈27年〉	261,574	0(　＋0)	50,000,000(　＋0)
1996年度　〈28年〉	261,574	0(　＋0)	50,000,000(　＋0)

＊1「継続中の契約」欄の(　)内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)
＊2「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、(　)内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2)養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度〈経過年数〉	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998年度　〈26年〉	27,323	0(　＋0)	(死亡)　1,000,000
1994年度　〈30年〉	23,946	－	(満期)　1,000,000

＊1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

[ＥＸシリーズ契約]

(例3)定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

2009年度契約＜経過15年＞　[単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407(359,475)	934(＋ 0)	14,010(＋　0)
40歳	442,087(　－　)	1,648(＋43)	24,720(＋2,280)

＊1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。
＊2「保険料」欄の(　)内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。
＊3「累計ポイント」欄の(　)内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、ＥＸシリーズ契約において同じとします。)
＊4「5年ごと配当金」欄の(　)内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、ＥＸシリーズ契約において同じとします。)

(例4)終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円
2009年度契約＜経過15年＞　[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	562(＋0)	8,430(＋0)

(例5)年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円
2009年度契約＜経過15年＞　[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	535(＋0)	8,025(＋0)

[2012年4月2日以後契約]

(例6)定期保険＋終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円
2019年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	92,236(149,008)	2,217(＋　711)
40歳	131,512(185,377)	5,290(＋2,364)
50歳	236,563(　－　)	10,389(＋4,255)

＊1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
＊2「保険料」欄の(　)内は、定期保険更新後の保険料を示します。
＊3「配当金」欄の(　)内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7)介護保障保険

50歳払込満了、年払、男性、保険金500万円
2019年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	25,175	1,165(＋775)

(例8)身体障がい保障保険

50歳払込満了、年払、男性、保険金500万円
2019年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	30,170	1,470(＋1,050)

(例9)３大疾病保障保険

50歳払込満了、年払、男性、保険金500万円
2019年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	42,935	2,240(＋1,340)

(例10)年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円
2019年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	4,194(＋1,020)

(例11)長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円
2019年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	97,400(＋25,700)

[2022年度決算に基づく社員配当金(個人保険・個人年金保険)]

配当率

1999年4月1日以前契約

[毎年配当契約]

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① **費差益配当金**[据え置き]

保険金*に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額
* 会社所定の換算による保険金(以下同じとします。)

例:終身保険、養老保険の保険金100万円につき

1964年4月1日以後	1981年 4月1日以前の契約	1,950円
1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後の契約		350円

例:定期保険特約の保険金100万円につき

1981年4月2日以後	1985年 4月1日以前の契約	1,300円
1985年4月2日以後	1990年 4月1日以前の契約	900円
1990年4月2日以後	1993年 4月1日以前の契約	550円
1993年4月2日以後	1996年 4月1日以前の契約	350円
1996年4月2日以後	2001年10月1日以前の契約	200円

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、保険金100万円につき、次の費差上乗せ配当率を乗じた額を上乗せします。

保険金額5,000万円以上		535円
保険金額3,000万円以上	5,000万円未満	435円
保険金額2,000万円超	3,000万円未満	335円

② **危険差益配当金**[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例:1996年4月2日以後の終身保険　男性40歳
　危険保険金100万円につき　0円

③ **災害疾病特約配当金**[据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

例:1990年4月2日以後の災害割増特約
　災害保険金100万円につき　50円
　1987年4月2日以後の新入院医療特約　本人型40歳
　入院給付日額1,000円につき　500円

④ **利差益配当金**[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

例:予定利率1.00%契約　0.65%

⑤ **配当調整額**[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

例:予定利率2.00%契約　0.55%
　予定利率2.75%契約　1.50%
　予定利率3.75%契約　2.70%
　予定利率4.00%契約　2.95%
　予定利率5.00%契約　4.15%
　予定利率5.50%契約　4.85%
　予定利率1.75%の一時払養老保険　0.25%
　予定利率2.25%の一時払養老保険　0.75%
　予定利率2.00%の一時払終身保険　0.80%
　予定利率1.75%の一時払年金保険　0.40%

■健康配当金

① **定期健康配当金**[据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料(年額)*1 に次の定期健康配当率を乗じた額
定期健康配当率*2 … 4%(1994年度契約)
　から100%(1975年度以前契約)

*1 会社所定の換算による保険料(年額)(以下同じとします。)
*2 更新契約については、更新前契約締結時の契約年度に応じて算出した額から、直前の更新時に支払われた定期健康配当金(消滅時配当金)を控除してお支払いします。
なお、途中の更新時については、上記の5割の配当率を乗じた額とします。

② **災害疾病健康配当金**[据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料(年額)に次の災害疾病健康配当率を乗じた額
災害疾病健康配当率 … 3.3%(2001年度付加特約)
　から95%(1973年度以前付加特約)

■消滅時配当金[据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に次の消滅時配当率を乗じた額

○予定利率4%以下契約
　消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1972年度契約)
　　から9.2%(1969年度以前契約)
　消滅時配当率(上記以外) … 2.0%(1970年度契約)
　　から4.4%(1969年度以前契約)

○予定利率4%超契約
　消滅時配当率(満期・死亡) … 2.0%(1969年度契約)
　　から4.4%(1968年度以前契約)
　消滅時配当率(上記以外) … ゼロ

■保障見直し特別配当金[据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に次の保障見直し特別配当率を乗じた額

○終身保険、養老保険等
　保険金100万円につき750円(1992年度以前契約)から150円(1998年度以後契約)

○定期保険特約等
　保険金100万円につき 50円(1989年度以前契約)から 5円(1998年度以後契約)

[NEO契約]

■5年ごと利差配当金

5年ごとに利差配当金を通算した額(マイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

■5年ごと危険差配当金

5年ごとに危険差配当金を通算した額(5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。)
・各決算年度の危険差配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益配当率を乗じた額

例:終身保険　男性40歳[2022年度決算に基づく部分]
　危険保険金100万円につき　0円

■定期健康配当金・消滅時配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

■保障見直し特別配当金[据え置き]

・毎年配当契約に準じて設定

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約(EXシリーズ契約)

■配当金の支払水準

① **5年ごと配当金** …… 1ポイントにつき 15円[据え置き]
② **消滅時配当金** …… 1ポイントにつき 5円[据え置き]
③ **保障見直し特別配当金** …… 1ポイントにつき 5円[据え置き]

■ポイント水準

① **通常ポイント**[据え置き]

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

例:責任準備金100万円につき、以下のポイントを加算
　予定利率2.15%契約 …… 0ポイント
　予定利率1.65%契約 …… 0ポイント
　予定利率1.15%契約
　　保険期間　5年以下 …… 200ポイント
　　保険期間　5年超　10年以下 …… 160ポイント
　　保険期間　10年超　20年以下 …… 144ポイント
　　保険期間　20年超 …… 136ポイント
　一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険 … 0ポイント

(注)保険期間が終身の保険契約および年金支払開始後契約については、保険期間20年超のポイントを加算します。年金支払開始後契約(年金特約を除く。)については、上記の1割とします。
年金特約については、上記の5割とします。

② **健康ポイント**

◎**定期健康ポイント**[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

例:終身保険(2007年4月2日以後契約、男性40歳)
　危険保険金100万円につき、0ポイント

◎**災害疾病健康ポイント**[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

例:保険料(年額)1万円につき、以下のポイントを加算
　総合医療特約　0ポイント

2012年4月2日以後契約

■通常配当金

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額。ただし、複数の保険契約を同一の契約時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額とします(マイナスとなる場合はゼロとします)。

① **費差益配当金**[据え置き]
保険金に費差益配当率を乗じた額
例：終身保険
保険金100万円につき　0円

② **危険差益配当金**[据え置き]
危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた危険差益配当率を乗じた額
例：終身保険(2022年4月1日以後契約、男性40歳)
危険保険金100万円につき　58円

③ **災害疾病配当金**[据え置き]
入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額
例：総合医療保険(基本型　男性40歳)
入院給付日額1,000円につき　30円

④ **利差益配当金**[据え置き]
責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額
例：予定利率0.25％の契約　1.50％
予定利率0.40％の契約　1.35％
予定利率0.60％の契約　1.05％
予定利率0.85％の契約　0.80％
予定利率1.15％の契約　0.40％
予定利率1.35％の契約　0.20％
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険　0.00％

⑤ **配当調整額**[据え置き]
責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額
例：予定利率1.65％の契約　0.20％

⑥ **経過別係数**[据え置き]
経過年数等に応じた係数を設定
例：養老保険、年金保険
保険期間　10年以下…　50％(経過1年)から110％(経過 5年以上)
保険期間　10年超　20年以下…　50％(経過1年)から115％(経過15年以上)
保険期間　20年超　……　50％(経過1年)から120％(経過30年以上)
例：定期保険、終身保険
保険期間　10年以下…　55％(経過1年)から115％(経過 5年以上)
保険期間　10年超　20年以下…　55％(経過1年)から120％(経過15年以上)
保険期間　20年超(終身含む)…　55％(経過1年)から125％(経過30年以上)

(注)年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100％とします。
保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に所要の調整を行います。

社員配当金額の例示

[毎年配当契約]

(例1)定期付終身保険

全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円

[単位：円]

加入年度〈経過年数〉	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度　〈25年〉	261,574	0(　＋0)	50,000,000(　＋0)
1997年度　〈26年〉	261,574	0(　＋0)	50,000,000(　＋0)
1996年度　〈27年〉	261,574	0(　＋0)	50,000,000(　＋0)

＊1「継続中の契約」欄の(　)内は、前年度受取金額との差額を示します。
(以下、毎年配当契約において同じとします。)
＊2「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。
また、(　)内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例2)養老保険

30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円

[単位：円]

加入年度〈経過年数〉	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1998年度　〈25年〉	27,323	0(　＋0)	(死亡)　1,000,000
1993年度　〈30年〉	21,168	－	(満期)　1,000,000

＊1「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

[ＥＸシリーズ契約]

(例3)定期付終身保険

60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円
2008年度契約＜経過15年＞　[単位：ポイント、円]

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407(359,475)	1,011(＋ 0)	15,165(＋1,425)
40歳	442,087(　－　)	1,731(＋43)	25,965(＋5,115)

＊1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。
＊2「保険料」欄の(　)内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。
＊3「累計ポイント」欄の(　)内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。
(以下、ＥＸシリーズ契約において同じとします。)
＊4「5年ごと配当金」欄の(　)内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。
(以下、ＥＸシリーズ契約において同じとします。)

(例4)終身保険

60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円
2008年度契約＜経過15年＞　[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	688(＋0)	10,320(＋1,365)

(例5)年金保険

60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円
2008年度契約＜経過15年＞　[単位：ポイント、円]

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	686(＋0)	10,290(＋1,515)

[2012年4月2日以後契約]

(例6)定期保険＋終身保険

60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円
2018年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢*1	保険料*2	配当金*3
30歳	92,236(149,008)	1,763(＋　257)
40歳	131,512(185,377)	3,754(＋　828)
50歳	236,563(　－　)	7,609(＋1,475)

＊1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。
＊2「保険料」欄の(　)内は、定期保険更新後の保険料を示します。
＊3「配当金」欄の(　)内は、前年度配当金との差額を示します。
(以下、2012年4月2日以後契約において同じとします。)

(例7)年金保険

60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円
2018年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	4,194(＋1,020)

(例8)長期定期保険

100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円
2018年度契約＜経過5年＞　[単位：円]

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,417,700	93,300(＋21,600)

－保険契約に関する指標等－

【20】保有契約増加率

① 件数・増加率

［単位：件、%］

区　分	2022年度		2023年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	30,814,290	1.1	30,737,846	△ 0.2
死亡保険	26,368,846	0.6	26,247,474	△ 0.5
生死混合保険	4,015,392	4.3	4,055,393	1.0
生存保険	430,052	3.4	434,979	1.1
個人年金保険	4,173,618	△ 1.5	4,086,664	△ 2.1
団体保険	27,171,700	△ 0.8	26,928,190	△ 0.9
団体年金保険	8,895,410	△ 0.3	8,735,173	△ 1.8
財形保険	99,676	△ 5.3	93,794	△ 5.9
財形年金保険	42,233	△ 4.5	40,073	△ 5.1
医療保障保険	773,155	△ 8.1	755,987	△ 2.2
就業不能保障保険	1,876,481	16.0	1,984,683	5.8

（注）団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

② 金額・増加率

［単位：億円、%］

区　分	2022年度		2023年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	1,239,244	△ 2.8	1,198,859	△ 3.3
死亡保険	1,040,539	△ 3.6	1,004,343	△ 3.5
生死混合保険	187,336	1.3	182,983	△ 2.3
生存保険	11,368	3.9	11,532	1.4
個人年金保険	252,402	△ 2.6	243,625	△ 3.5
団体保険	975,018	△ 0.8	968,744	△ 0.6
団体年金保険	140,926	1.4	139,948	△ 0.7
財形保険	3,340	△ 1.8	3,248	△ 2.7
財形年金保険	946	△ 4.3	899	△ 5.0
医療保障保険	36	△ 0.6	36	△ 0.7
就業不能保障保険	628	5.5	634	0.9

（注）1. 個人年金保険、団体保険（年金特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金の金額です。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

【21】新契約増加率

① 件数・増加率

［単位：件、%］

区　分	2022年度		2023年度	
	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	1,797,535	△ 4.8	1,682,834	△ 6.4
死亡保険	1,445,725	△ 1.7	1,370,934	△ 5.2
生死混合保険	330,923	△ 15.2	297,459	△ 10.1
生存保険	20,887	△ 21.7	14,441	△ 30.9
個人年金保険	118,369	△ 56.1	116,580	△ 1.5
団体保険	109,638	10.9	114,764	4.7
団体年金保険	17	△ 98.7	127	647.1
財形保険	1,297	△ 5.8	1,043	△ 19.6
財形年金保険	524	2.3	399	△ 23.9
医療保障保険	3,812	74.5	7,460	95.7
就業不能保障保険	1,863,802	19.6	2,166,934	16.3

（注）1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の件数は被保険者数です。
2. 転換契約は含んでいません。

② 金額・増加率

[単位：億円、%]

区　分	2022年度		2023年度	
	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	52,903	△ 16.0	53,479	1.1
死亡保険	37,448	△ 6.5	41,284	10.2
生死混合保険	14,859	△ 33.0	11,785	△ 20.7
生存保険	595	△ 21.3	409	△ 31.3
個人年金保険	7,364	△ 64.0	6,508	△ 11.6
団体保険	8,944	312.4	6,094	△ 31.9
団体年金保険	5	278.4	1	△ 75.3
財形保険	2	1.8	3	55.0
財形年金保険	0	△ 38.1	0	95.3
医療保障保険	0	105.5	0	77.1
就業不能保障保険	470	11.8	532	13.1

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
2. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険の金額は、第１回収入保険料です。
3. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
4. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。
5. 転換契約は含んでいません。

【22】新契約平均保険金及び保有契約平均保険金（個人保険）

[単位：千円]

区　分	新契約平均保険金		保有契約平均保険金	
	2022年度	2023年度	2022年度	2023年度
死亡保険	2,590	3,011	3,946	3,826
生死混合保険	4,490	3,961	4,665	4,512
生存保険	2,852	2,836	2,643	2,651
個人保険計	**2,943**	**3,177**	**4,021**	**3,900**

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

【23】新契約率（対年度始）

[単位：%]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	4.1	4.3
個人年金保険	3.1	2.8
団体保険	0.9	0.6

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【24】解約失効率（対年度始）

[単位：%]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	5.1	5.5
個人年金保険	3.0	3.6
団体保険	1.8	1.3

(注) 1. 解約失効率は、契約高の減額または増額および契約復活高により、解約・失効高を修正して算出した率です。
2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の率です。

【25】個人保険新契約平均保険料（月払契約）

[単位：円]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険新契約平均保険料（月払契約）	49,025	52,035

(注) 1. 転換契約は含んでいません。
2. 年間保険料です。

【26】死亡率（個人保険主契約）

[単位：‰]

区　分	2022年度	2023年度
件数率	4.36	4.51
金額率	6.48	6.58

(注) 1. 死亡率は、分子を死亡発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2. 経過契約は、（年度始保有＋年度末保有＋死亡発生契約）÷2を使用しています。
3. 死亡には高度障がいを含んでいます（ただし、高度障がいが給付対象外の契約については含んでいません）。

【27】特約発生率（個人保険）

［単位：‰］

区　分	2022年度		2023年度	
	件数	金額	件数	金額
災害死亡保障契約	0.628	0.393	0.456	0.337
障がい保障契約	0.585	0.224	0.645	0.256
災害入院保障契約	6.996	171.4	7.885	191.8
疾病入院保障契約	231.177	4,708.3	88.822	1,864.6
成人病入院保障契約	30.797	530.5	34.931	602.9
疾病・傷害手術保障契約	65.454		68.403	
成人病手術保障契約	28.153		29.058	

（注）1. 特約発生率は、分子を特約保障発生契約、分母を経過契約として算出した率です。
2. 経過契約は、災害死亡保障契約については（年度始保有＋年度末保有＋災害死亡発生契約）÷2、災害死亡保障契約以外については（年度始保有＋年度末保有）÷2を使用しています。
3. 災害死亡には災害による高度障がいを含んでいます。

【28】第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

［単位：％］

区　分	2022年度	2023年度
第三分野発生率	51.4	34.9
医療（疾病）	75.7	38.8
がん	34.9	35.0
介護	22.9	24.1
その他	30.7	29.4

（注）第三分野発生率は、分子を発生保険金額（保険金・給付金等の支払額、対応する支払備金繰入額（保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除く）および保険金・給付金等の支払に係る事業費の合計額）、分母を経過保険料として算出した率です。

【29】事業費率（対収入保険料）

［単位：％］

区　分	2022年度	2023年度
事業費率（対収入保険料）	12.2	10.7

【30】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

［単位：社］

区　分	2022年度	2023年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	13（－）	11（－）

（注）1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
2. （　）内は、第三分野保険を表します（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります）。

【31】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合

［単位：％］

区　分	2022年度	2023年度
再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位５社に対する支払再保険料の割合	85.8（－）	85.2（－）

（注）1. 再保険料を支払った保険会社等を対象としています。
2. （　）内は、第三分野保険を表します（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります）。

【32】保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

［単位：％］

格付区分	2022年度	2023年度
Ａ以上	99.8（－）	99.8（－）
ＢＢＢ以上　Ａ未満	－（－）	－（－）
その他（ＢＢＢ未満・格付なし）	0.2（－）	0.2（－）

（注）1. S&P社の格付を使用し、S&P社の格付がない場合には、「その他」に区分しています。
2. （　）内は、第三分野保険を表します（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります）。

【33】未だ収受していない再保険金の額

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
未だ収受していない再保険金の額	88（－）	157（－）

（注）（　）内は、第三分野保険を表します（ただし、保険業法施行規則第71条に基づいて、責任準備金を積み立てないとした保険契約に限ります）。

－経理に関する指標等－

【34】支払備金明細表

[単位：百万円]

区　分		2022年度末	2023年度末
保険金	死亡保険金	118,119	115,200
	災害保険金	1,879	1,241
	高度障がい保険金	8,595	8,222
	満期保険金	5,296	6,299
	その他	632	529
	小　計	**134,523**	**131,492**
年金		**5,514**	**9,499**
給付金		**34,360**	**35,125**
解約返戻金		**26,307**	**24,248**
保険金据置支払金		**1,992**	**2,136**
その他共計		**203,782**	**203,995**

【35】責任準備金明細表

[単位：百万円]

区　分		2022年度末	2023年度末
責任準備金（危険準備金を除く）	個人保険	30,035,008	31,094,262
	（一般勘定）	(29,935,966)	(30,976,049)
	（特別勘定）	(99,042)	(118,213)
	個人年金保険	12,936,196	13,069,037
	（一般勘定）	(12,920,663)	(13,055,410)
	（特別勘定）	(15,532)	(13,627)
	団体保険	44,220	44,594
	（一般勘定）	(44,220)	(44,594)
	（特別勘定）	(－)	(－)
	団体年金保険	14,092,611	13,994,844
	（一般勘定）	(13,078,615)	(12,912,796)
	（特別勘定）	(1,013,996)	(1,082,048)
	その他	437,140	424,567
	（一般勘定）	(437,140)	(424,567)
	（特別勘定）	(－)	(－)
	小　計	**57,545,177**	**58,627,306**
	（一般勘定）	(56,416,605)	(57,413,417)
	（特別勘定）	(1,128,571)	(1,213,888)
危険準備金		**2,130,358**	**2,137,358**
合　計		**59,675,536**	**60,764,665**
	（一般勘定）	(58,546,964)	(59,550,776)
	（特別勘定）	(1,128,571)	(1,213,888)

【36】責任準備金残高の内訳

[単位：百万円]

区　分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	合　計
2022年度末	56,517,133	1,028,044	－	2,130,358	**59,675,536**
2023年度末	57,628,960	998,345	－	2,137,358	**60,764,665**

【37】個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率・残高（契約年度別）

① 責任準備金の積立方式・積立率

		2022年度末	2023年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率（危険準備金を除く）		100.0%	100.0%

（注）1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高（契約年度別）

［単位：百万円、%］

契約年度	責任準備金残高		予定利率
	2022年度末	2023年度末	
～1980年度	35,920	32,391	2.00
1981年度～1985年度	1,560,731	1,496,742	2.00～5.50
1986年度～1990年度	5,954,593	5,845,100	2.00～5.50
1991年度～1995年度	8,348,416	8,195,712	2.00～5.50
1996年度～2000年度	3,136,499	3,107,132	1.50～2.75
2001年度～2005年度	2,417,901	2,331,810	0.25～1.50
2006年度～2010年度	4,503,107	4,361,833	0.25～1.50
2011年度	1,445,812	1,404,884	0.25～1.50
2012年度	1,786,667	1,746,863	0.70～1.50
2013年度	1,761,420	1,671,050	0.50～1.50
2014年度	1,771,854	1,714,603	0.50～1.00
2015年度	1,764,903	1,643,784	0.01～1.00
2016年度	1,581,202	1,569,646	0.01～1.00
2017年度	1,332,597	1,338,775	0.01～1.00
2018年度	1,421,249	1,435,167	0.01～4.18
2019年度	1,177,083	1,209,675	0.01～3.59
2020年度	880,533	915,915	0.01～2.42
2021年度	957,677	1,081,508	0.01～3.21
2022年度	1,018,455	1,223,938	0.01～4.70
2023年度	－	1,704,923	0.25～5.00
合　計	42,856,629	44,031,459	

（注）1. 責任準備金残高は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く）を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

【38】特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金の残高・算出方法・その計算の基礎となる係数

① 責任準備金残高（一般勘定）

［単位：百万円］

	2022年度末	2023年度末
責任準備金残高（一般勘定）	24	9

（注）1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約（標準責任準備金対象契約）を対象としています。
2. 責任準備金残高（一般勘定）は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。
3. 2004年4月1日以降に締結する保険契約から適用しています。

② 算出方法・その計算の基礎となる係数

算出方法は、平成8年大蔵省告示第48号第14項第1号に定める標準的方式を使用しています。

計算の基礎となる係数（ボラティリティ）は、同告示第14項第1号ニに規定する率を使用しています。

ただし、規定されていないものについては保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率を使用しており、短資に関しては0.3%、外貨建商品に係る為替のボラティリティは代替的方式として、指定通貨に応じて以下の表の率を使用しています。

［単位：%］

指定通貨	ボラティリティ
米ドル	15.4
豪ドル	20.6

【39】保険業法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

① 第三分野における責任準備金の積立の適正性を確保するための考え方

法令等および取締役会において定めたリスク管理方針に従った明確な管理規程に基づき、負債十分性テスト、ストレステストを行い、責任準備金の積立必要額を適切に算出しています。

また、経理部門から独立した監査部により、積立が適切に行われていることを監査により確認することとしています。

② 負債十分性テスト、ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

保険事故発生率が悪化する不確実性に備え、通常の予測を超える範囲、および通常の予測の範囲でリスクをカバーする危険発生率を設定することとしています。

具体的には、将来の保険事故発生率を過去の保険事故の実績およびその推移等を基とした正規分布に従うものと仮定し、保険金等の増加を一定の確率（99.0%および97.7%）でカバーするような水準としています。

③ 負債十分性テスト、ストレステストの結果（保険料積立金、危険準備金の金額）

［単位：百万円］

	2022年度末	2023年度末
保険料積立金	–	–
危険準備金	3,067	2,793

【40】社員配当準備金明細表

［単位：百万円］

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	合計
2022年度	**当期首現在高**	**990,305**	**49,317**	**11,633**	**5,436**	**3,178**	**705**	**1,060,577**
	前期剰余金からの繰入	43,156	8,982	121,066	25,020	116	1,524	**199,868**
	利息による増加	20,993	180	0	0	0	0	**21,174**
	その他による増加	–	–	–	–	–	–	**–**
	配当金支払による減少	57,403	2,803	118,590	28,957	349	1,571	**209,674**
	その他による減少	–	–	–	–	–	–	**–**
	当期末現在高	**997,052** (786,172)	**55,677** (33,025)	**14,110** (4,659)	**1,499** (17)	**2,946** (2,902)	**658** (21)	**1,071,945** (826,798)
2023年度	**当期首現在高**	**997,052**	**55,677**	**14,110**	**1,499**	**2,946**	**658**	**1,071,945**
	前期剰余金からの繰入	48,111	11,111	115,739	6,241	134	572	**181,910**
	利息による増加	20,802	171	0	0	1	0	**20,975**
	その他による増加	–	–	–	–	–	–	**–**
	配当金支払による減少	59,538	3,437	113,786	7,259	349	1,494	**185,866**
	その他による減少	–	–	–	–	–	–	**–**
	当期末現在高	**1,006,427** (793,229)	**63,522** (38,553)	**16,064** (7,283)	**481** (17)	**2,732** (2,697)	**△ 263** (20)	**1,088,964** (841,800)

(注)（　）内は、うち積立配当金額です。

【41】引当金明細表

［単位：百万円］

区分		2022年度末	当期増減額	2023年度末	当期増減額
貸倒引当金 ①	一般貸倒引当金	2,891	978	4,039	1,147
	個別貸倒引当金	5,638	640	5,909	270
	特定海外債権引当勘定	–	–	–	–
投資損失引当金	②	28,502	△ 364	21,572	△ 6,930
役員賞与引当金	③	439	5	425	△ 14
退職給付引当金	④	378,333	129	381,307	2,973
ポイント引当金	⑤	8,444	△ 325	8,356	△ 88
価格変動準備金	⑥	1,584,428	△ 5,804	1,625,673	41,245

(注)計上の理由は、下記のとおりです。
① 貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、計上しています。
② 投資による損失に備えるため、計上しています。
③ 役員賞与の支給に充てるため、計上しています。
④ 従業員の退職給与および退職年金の支給に充てるため、計上しています。
⑤ 保険契約者等向けのポイントサービスによる費用負担に備えるため、計上しています。
⑥ 保険業法第115条の規定に基づき、計上しています。

【42】特定海外債権引当勘定の状況

① **特定海外債権引当勘定**

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

② **対象債権額国別残高**

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【43】保険料明細表

① **払方別保険料明細表**

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	**2,612,822**	**3,368,789**
うち一時払	590,332	1,337,204
うち年払	709,386	740,836
うち半年払	1,788	1,514
うち月払	1,311,314	1,289,234
個人年金保険	**714,310**	**658,154**
うち一時払	6,794	8,037
うち年払	234,452	189,010
うち半年払	1,998	1,820
うち月払	471,065	459,286
団体保険	**252,749**	**258,724**
団体年金保険	**1,020,435**	**966,040**
その他共計	**4,646,819**	**5,296,086**

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

② **収入年度別保険料明細表**

［単位：百万円、%］

区　分		2022年度	2023年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	888,094	1,592,697
	次年度以降保険料	2,439,038	2,434,246
	小　計	**3,327,133**	**4,026,943**
団体保険	初年度保険料	2,209	1,295
	次年度以降保険料	250,540	257,428
	小　計	**252,749**	**258,724**
団体年金保険	初年度保険料	4,047	2,603
	次年度以降保険料	1,016,388	963,437
	小　計	**1,020,435**	**966,040**
その他共計	初年度保険料	898,918	1,601,726
	次年度以降保険料	3,747,900	3,694,360
	計	**4,646,819**	**5,296,086**
	(増加率)	**(7.9)**	**(14.0)**

(注) その他共計には、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険および受再保険の収入保険料を含んでいます。

【44】保険金明細表

① 金額

[単位：百万円]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2022年度	死亡保険金	724,138	4,820	94,211	−	−	2	0	46	823,219
	災害保険金	10,335	18	321	−	40	−	−	−	10,715
	高度障がい保険金	72,208	90	12,555	−	−	−	3	35	84,892
	満期保険金	138,531	6	−	12,629	2,150	−	−	−	153,318
	その他	−	−	−	−	−	−	156	836	993
	合計	945,213	4,936	107,087	12,629	2,191	2	160	918	1,073,139
2023年度	死亡保険金	724,086	6,181	93,118	−	−	2	−	55	823,445
	災害保険金	7,082	30	319	−	81	−	−	−	7,514
	高度障がい保険金	75,230	77	12,966	−	−	−	7	61	88,343
	満期保険金	144,052	8	−	13,411	2,471	−	−	−	159,944
	その他	−	−	−	−	−	−	172	894	1,067
	合計	950,452	6,299	106,404	13,411	2,553	2	180	1,012	1,080,315

② 件数

[単位：件]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2022年度	死亡保険金	99,232	2,363	44,316	−	−	133	1	61	146,106
	災害保険金	1,062	16	210	−	7	−	−	−	1,295
	高度障がい保険金	26,341	18	4,325	−	−	−	40	52	30,776
	満期保険金	30,355	59	−	3	3,363	−	−	−	33,780
	その他	−	−	−	−	−	−	5,866	6,440	12,306
	合計	156,990	2,456	48,851	3	3,370	133	5,907	6,553	224,263
2023年度	死亡保険金	103,074	2,605	43,901	−	−	154	−	70	149,804
	災害保険金	649	17	203	−	9	−	−	−	878
	高度障がい保険金	28,206	19	4,518	−	−	−	58	69	32,870
	満期保険金	31,437	54	−	3	3,598	−	−	−	35,092
	その他	−	−	−	−	−	−	6,889	7,356	14,245
	合計	163,366	2,695	48,622	3	3,607	154	6,947	7,495	232,889

【45】年金明細表

[単位：百万円、件]

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2022年度	年金支払額	30,276	462,961	1,985	304,677	7,293	−	−	−	807,193
	件数	34,451	609,893	23,919	6,104,253	27,644	−	−	−	6,800,160
2023年度	年金支払額	28,708	468,718	1,906	338,471	7,082	−	−	−	844,888
	件数	32,803	606,940	22,085	6,957,300	27,347	−	−	−	7,646,475

【46】給付金明細表

① 金額

［単位：百万円］

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2022年度	死亡給付金	4,378	21,998	6	–	520	–	–	–	26,904
	入院給付金	230,805	2,239	50	–	–	6,302	–	85	239,483
	手術給付金	44,078	1,255	–	–	–	2,414	–	23	47,772
	障がい給付金	3,480	12	25	–	–	–	–	–	3,517
	生存給付金	76,924	195	–	–	1,078	–	–	–	78,197
	一時金	–	–	–	425,561	–	–	–	–	425,561
	その他	7,043	2	0	28,795	–	–	–	52	35,895
	合計	366,710	25,704	83	454,356	1,598	8,716	–	161	857,331
2023年度	死亡給付金	4,012	21,051	5	–	592	–	–	–	25,661
	入院給付金	97,284	1,285	55	–	–	1,505	–	23	100,155
	手術給付金	43,070	1,237	–	–	–	2,646	–	15	46,969
	障がい給付金	3,524	16	44	–	11	–	–	–	3,597
	生存給付金	76,515	132	–	–	906	–	–	–	77,555
	一時金	–	–	–	472,882	–	–	–	–	472,882
	その他	3,465	2	0	25,463	–	–	–	7	28,939
	合計	227,874	23,726	106	498,345	1,510	4,151	–	46	755,761

② 件数

［単位：件］

区分		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合計
2022年度	死亡給付金	4,413	5,547	469	–	196	–	–	–	10,625
	入院給付金	2,099,666	51,118	2,288	–	–	156,289	–	15,300	2,324,661
	手術給付金	445,833	16,633	–	–	–	20,502	–	2,803	485,771
	障がい給付金	42,842	108	84	–	–	–	–	–	43,034
	生存給付金	281,045	2,156	–	–	460	–	–	–	283,661
	一時金	–	–	–	606,343	–	–	–	–	606,343
	その他	10,661	21	94	4	–	–	–	11,899	22,679
	合計	2,884,460	75,583	2,935	606,347	656	176,791	–	30,002	3,776,774
2023年度	死亡給付金	4,344	5,370	375	–	177	–	–	–	10,266
	入院給付金	816,158	23,489	2,514	–	–	33,213	–	3,143	878,517
	手術給付金	459,539	16,661	–	–	–	22,639	–	2,031	500,870
	障がい給付金	43,754	95	97	–	3	–	–	–	43,949
	生存給付金	274,740	1,640	–	–	377	–	–	–	276,757
	一時金	–	–	–	655,658	–	–	–	–	655,658
	その他	10,895	20	89	4	–	–	–	1,508	12,516
	合計	1,609,430	47,275	3,075	655,662	557	55,852	–	6,682	2,378,533

【47】解約返戻金明細表

[単位：百万円]

区　分	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	医療保障保険	就業不能 保障保険	受再保険	合　計
2022年度	964,305	155,914	−	11,737	35,340	−	−	−	**1,167,297**
2023年度	1,026,985	194,626	−	139,347	37,577	−	−	−	**1,398,537**

【48】減価償却費明細表

[単位：百万円、%]

区　分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2022年度	有形固定資産	654,303	14,902	475,147	179,156	72.6
	建物	583,901	9,391	421,870	162,030	72.3
	リース資産	10,680	1,780	6,556	4,124	61.4
	その他の有形固定資産	59,720	3,729	46,719	13,001	78.2
	無形固定資産	442,632	37,095	355,439	87,192	80.3
	その他	15,770	1,846	7,241	8,529	45.9
	合　計	**1,112,705**	**53,844**	**837,827**	**274,878**	**75.3**
2023年度	有形固定資産	659,261	14,477	482,373	176,888	73.2
	建物	593,372	9,421	430,819	162,552	72.6
	リース資産	6,712	1,713	3,987	2,724	59.4
	その他の有形固定資産	59,176	3,341	47,566	11,610	80.4
	無形固定資産	470,166	36,218	390,056	80,109	83.0
	その他	16,990	1,993	8,725	8,264	51.4
	合　計	**1,146,418**	**52,688**	**881,156**	**265,261**	**76.9**

【49】事業費明細表

[単位：百万円]

区　分	2022年度	2023年度
営業活動費	229,618	223,004
営業管理費	75,526	78,674
一般管理費	260,528	262,663
合　計	**565,673**	**564,342**

(注) 1. 営業活動費、営業管理費は、新契約を締結するに際して必要な経費を含んでいます。具体的には、営業活動費には、主に新契約の募集や診査業務に関する経費が含まれ、営業管理費には、主に広告宣伝や募集機関に関する経費を含んでいます。
2. 一般管理費は、保険事務・システム等の契約の維持・管理や資産運用に際して必要な経費等を含んでいます。
3. 一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の保護資金負担金は、2022年度、2023年度ともにありません。

【50】借入金等残存期間別残高

[単位：百万円]

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合　計
2022年度末	借入金	12,662	3,645	−	−	−	921,000	**937,308**
	社債	−	−	−	−	−	1,263,265	**1,263,265**
2023年度末	借入金	4,133	−	−	−	−	1,001,000	**1,005,133**
	社債	−	−	−	−	−	1,400,719	**1,400,719**

【51】税金明細表

[単位：百万円]

区　分	2022年度	2023年度
国税	**29,569**	**30,418**
消費税	26,350	26,780
特別法人事業税	2,752	3,249
印紙税	331	279
登録免許税	13	14
その他の国税	121	94
地方税	**23,449**	**25,346**
地方消費税	7,412	7,542
法人事業税	9,482	11,207
固定資産税	5,581	5,676
不動産取得税	52	39
事業所税	887	849
自動車税	1	0
その他の地方税	31	30
合　計	**53,019**	**55,765**

【52】リース取引

[リース取引(借主側)]

(1) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

② 未経過リース料期末残高相当額

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

2022年度、2023年度に該当の残高はありません。

(2) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区　分		2022年度末	2023年度末
未経過リース料期末残高相当額	1年以内	468	346
	1年超	139	368
	合　計	**608**	**714**

[リース取引(貸主側)]

(1) オペレーティング・リース取引

[単位：百万円]

区　分		2022年度末	2023年度末
未経過リース料期末残高相当額	1年以内	19,306	25,381
	1年超	72,501	148,974
	合　計	**91,808**	**174,356**

－資産運用に関する指標等（一般勘定）－

【53】2023年度の資産運用概況（一般勘定）

(1) 資産運用環境

2023年度は、世界的なインフレ高止まりや景気の底堅さ、金融引き締めの長期化を背景に海外金利が上昇する中、国内でも金融緩和政策の修正により金利上昇したものの、依然として国内外の金利差を主因として円安基調が続きました。また、各国金融政策の不透明感や地政学リスクの継続等により、先行きの見通し難い資産運用環境が継続しました。

◎日経平均株価は、28,188円で始まった後、日本経済のデフレ脱却に対する期待感等を背景とした海外投資家の大幅買い越しや、国内企業の好決算等を受け、歴史的な高値圏まで大きく上昇し、3月末は40,369円となりました。

◎10年国債利回りは、0.37％で始まった後、7・10月の日銀によるYCC運営の柔軟化や3月のマイナス金利解除・YCC撤廃等、金融緩和政策が修正される中で国内金利は上昇し、3月末は0.73％となりました。

◎円／ドルレートは、133円台で始まった後、米国内でのインフレ高止まりと、それを受けたFRBによる金融引き締めの長期化等を背景に、円安ドル高が進行し、3月末は151円41銭となりました。
円／ユーロレートは、143円台で始まった後、日欧の金融政策の違いにより金利差が拡大したことを背景に、円安ユーロ高が進行し、3月末は163円24銭となりました。

(2) 資産運用方針

当社では、資産と負債とを総合的にコントロールするALMの考え方に基づき、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを踏まえた運用計画を立てています。

具体的には、長期にわたりご契約者にお約束した利回りを安定的に充足していくために、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金等を中核的な資産と位置付けています。また、中長期的な収益の向上を図り、ご契約者利益を拡大するといった観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しています。また、社債や証券化商品等超過収益の得られる投資や海外不動産・インフラ、未公開株式といった資産運用領域についても、収益機会の多様化の観点から引き続き分散投資やリスクに充分留意しながら着実に取り組んでいます。

(3) 資産運用実績の概況

2023年度は、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

[公社債]

公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。

[株式]

中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。

[外国証券]

外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

[貸付金]

与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。

[不動産]

稼働率の維持や、既存物件のリニューアル等によるビル競争力強化により、収益性の確保に努めました。

［単位：億円、％］

区　分	2023年度末	増加額＊	構成比
一般勘定資産計	**823,232**	**27,823**	**100.0**
うち公社債	305,711	5,227	37.1
うち株式	145,694	3,535	17.7
うち外国証券	218,239	14,797	26.5
うち貸付金	80,482	2,535	9.8
うち不動産	17,429	378	2.1

＊帳簿価額の増減額を記載しています。

【54】ポートフォリオの推移（一般勘定）

① 資産の構成

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
現預金・コールローン	899,005	1.2	970,605	1.2
買現先勘定	–	–	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–	–	–
買入金銭債権	124,514	0.2	118,792	0.1
商品有価証券	–	–	–	–
金銭の信託	–	–	–	–
有価証券	62,490,425	83.9	70,092,984	85.1
公社債	30,156,387	40.5	30,571,103	37.1
株式	10,253,648	13.8	14,569,468	17.7
外国証券	18,954,472	25.5	21,823,949	26.5
公社債	10,072,985	13.5	11,826,153	14.4
株式等	8,881,486	11.9	9,997,796	12.1
その他の証券	3,125,916	4.2	3,128,462	3.8
貸付金	7,794,689	10.5	8,048,276	9.8
保険約款貸付	437,868	0.6	422,943	0.5
一般貸付	7,356,821	9.9	7,625,333	9.3
不動産	1,705,034	2.3	1,742,927	2.1
うち投資用不動産	1,109,579	1.5	1,156,670	1.4
繰延税金資産	–	–	–	–
その他	1,452,341	2.0	1,359,655	1.7
貸倒引当金	△ 8,530	△ 0.0	△ 9,948	△ 0.0
合　計	**74,457,479**	**100.0**	**82,323,292**	**100.0**
うち外貨建資産	18,134,015	24.4	21,090,119	25.6

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

② 資産の増減

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
現預金・コールローン	△ 85,362	71,599
買現先勘定	–	–
債券貸借取引支払保証金	–	–
買入金銭債権	△ 25,890	△ 5,722
商品有価証券	–	–
金銭の信託	–	–
有価証券	△ 1,327,411	7,602,559
公社債	2,005,593	414,716
株式	66,712	4,315,819
外国証券	△ 3,151,284	2,869,477
公社債	△ 3,703,064	1,753,167
株式等	551,780	1,116,310
その他の証券	△ 248,432	2,546
貸付金	296,652	253,587
保険約款貸付	△ 19,526	△ 14,924
一般貸付	316,179	268,511
不動産	9,266	37,893
うち投資用不動産	23,272	47,090
繰延税金資産	–	–
その他	231,918	△ 92,686
貸倒引当金	△ 1,619	△ 1,418
合　計	**△ 902,445**	**7,865,812**
うち外貨建資産	△ 3,435,419	2,956,103

(注) 不動産については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【55】主要資産の平均残高と運用利回り（一般勘定）

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度		2023年度	
	平均残高	運用利回り	平均残高	運用利回り
現預金・コールローン	849,359	0.12	850,798	0.13
買現先勘定	－	－	－	－
債券貸借取引支払保証金	－	－	－	－
買入金銭債権	136,158	1.38	122,074	1.08
商品有価証券	－	－	－	－
金銭の信託	－	－	－	－
有価証券	54,949,869	2.33	56,155,508	2.06
うち公社債	28,818,943	1.23	30,462,955	1.06
うち株式	4,554,821	11.74	4,726,475	7.85
うち外国証券	18,278,807	2.35	18,086,481	2.63
公社債	10,607,616	△ 0.25	9,851,295	2.22
株式等	7,671,191	5.94	8,235,185	3.12
貸付金	7,548,008	1.24	7,845,511	1.33
うち一般貸付	7,101,251	1.04	7,415,273	1.17
不動産	1,706,374	2.48	1,721,055	2.49
うち投資用不動産	1,102,705	3.75	1,129,831	3.70
一般勘定計	**67,824,181**	**2.08**	**69,453,508**	**2.00**
うち海外投融資	20,020,196	2.19	19,915,116	2.55

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【56】資産運用収益明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
利息及び配当金等収入	1,524,425	1,607,616
商品有価証券運用益	－	－
金銭の信託運用益	－	－
売買目的有価証券運用益	－	－
有価証券売却益	1,009,350	315,349
有価証券償還益	－	－
金融派生商品収益	－	－
為替差益	52,582	158,236
貸倒引当金戻入額	－	－
投資損失引当金戻入額	364	6,930
その他運用収益	1,053	842
合　計	**2,587,776**	**2,088,975**

(注) 2022年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

【57】資産運用費用明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
支払利息	37,477	42,900
商品有価証券運用損	－	－
金銭の信託運用損	－	－
売買目的有価証券運用損	－	－
有価証券売却損	874,392	275,812
有価証券評価損	6,234	6,549
有価証券償還損	－	－
金融派生商品費用	175,940	288,339
為替差損	－	－
貸倒引当金繰入額	4,855	614
投資損失引当金繰入額	－	－
貸付金償却	－	－
賃貸用不動産等減価償却費	19,286	20,320
その他運用費用	60,204	62,446
合　計	**1,178,390**	**696,982**

【58】利息及び配当金等収入明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
預貯金利息	3,004	9,032
有価証券利息･配当金	1,275,297	1,312,643
うち公社債利息	403,000	433,413
うち株式配当金	258,270	285,966
うち外国証券利息配当金	592,163	562,544
貸付金利息	122,250	160,146
不動産賃貸料	112,193	113,658
その他共計	**1,524,425**	**1,607,616**

(注) 2022年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

【59】利息及び配当金等収入の分析（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度			2023年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息及び配当金等収入	**45,802**	**△ 44,698**	**1,103**	**36,620**	**46,569**	**83,190**
うち現預金･コールローン	△ 12	4,172	4,160	8	5,832	5,840
うち有価証券	34,125	△ 61,421	△ 27,295	27,980	9,364	37,345
うち貸付金	2,299	15,613	17,912	4,818	33,078	37,896
うち不動産	485	3,976	4,462	965	499	1,464

(注) 2022年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

【60】有価証券売却益明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
国債等債券	128,906	39,499
株式等	338,668	103,121
外国証券	540,978	172,728
その他共計	**1,009,350**	**315,349**

(注) 2022年度について、投資信託の解約益を利息及び配当金等収入から有価証券売却益に組み替えています。

【61】有価証券売却損明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
国債等債券	177,489	155,934
株式等	100,815	49,424
外国証券	596,081	70,453
その他共計	**874,392**	**275,812**

【62】有価証券評価損明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
国債等債券	－	－
株式等	4,266	2,966
外国証券	1,966	3,581
その他共計	**6,234**	**6,549**

【63】商品有価証券明細表（一般勘定）

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【64】商品有価証券売買高（一般勘定）

2022年度、2023年度に該当はありません。

【65】有価証券明細表（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
公社債	30,156,387	48.3	30,571,103	43.6
国債	27,362,163	43.8	27,863,653	39.8
地方債	815,220	1.3	793,563	1.1
社債	1,979,003	3.2	1,913,886	2.7
うち公社･公団債	715,508	1.1	590,170	0.8
株式	10,253,648	16.4	14,569,468	20.8
外国証券	18,954,472	30.3	21,823,949	31.1
公社債	10,072,985	16.1	11,826,153	16.9
株式等	8,881,486	14.2	9,997,796	14.3
その他の証券	3,125,916	5.0	3,128,462	4.5
合　計	**62,490,425**	**100.0**	**70,092,984**	**100.0**

【66】有価証券残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

	区　分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
2022年度末	有価証券	918,244	2,810,548	4,091,407	4,812,023	4,926,334	44,931,868	**62,490,425**
	国債	399,637	1,443,076	1,632,019	1,648,441	1,916,067	20,322,919	**27,362,163**
	地方債	13,716	37,495	58,622	119,375	136,280	449,729	**815,220**
	社債	125,615	187,983	247,247	303,021	297,305	817,831	**1,979,003**
	株式						10,253,648	**10,253,648**
	外国証券	350,342	821,891	1,365,947	1,801,236	2,197,627	12,417,426	**18,954,472**
	公社債	292,128	795,778	1,305,541	1,652,122	1,849,217	4,178,197	**10,072,985**
	株式等	58,213	26,112	60,406	149,114	348,409	8,239,229	**8,881,486**
	その他の証券	28,932	320,101	787,569	939,948	379,052	670,311	**3,125,916**
	買入金銭債権	7,999	657	1,379	15,138	17,280	82,058	**124,514**
	譲渡性預金	207,599	－	－	－	－	－	**207,599**
	合　計	**1,133,843**	**2,811,205**	**4,092,786**	**4,827,161**	**4,943,614**	**45,013,926**	**62,822,538**
2023年度末	有価証券	1,300,268	3,610,088	4,549,648	4,045,530	4,938,201	51,649,245	**70,092,984**
	国債	659,151	1,686,948	1,477,899	1,611,446	1,219,200	21,209,005	**27,863,653**
	地方債	12,810	73,657	50,438	107,867	137,761	411,029	**793,563**
	社債	92,706	217,068	309,533	250,000	334,330	710,246	**1,913,886**
	株式						14,569,468	**14,569,468**
	外国証券	392,793	1,249,604	1,797,521	1,850,410	2,434,832	14,098,787	**21,823,949**
	公社債	306,464	1,200,656	1,724,488	1,689,579	2,029,539	4,875,424	**11,826,153**
	株式等	86,329	48,948	73,033	160,830	405,292	9,223,362	**9,997,796**
	その他の証券	142,807	382,809	914,255	225,805	812,075	650,709	**3,128,462**
	買入金銭債権	8,032	－	6,758	6,624	18,007	79,370	**118,792**
	譲渡性預金	43,999	－	－	－	－	－	**43,999**
	合　計	**1,352,300**	**3,610,088**	**4,556,406**	**4,052,154**	**4,956,209**	**51,728,615**	**70,255,775**

【67】保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

[単位：%]

区　分	2022年度末	2023年度末
公社債	1.41	1.42
外国公社債	2.43	2.62
円建外債	1.16	1.23
外貨建外債	2.54	2.72

【68】業種別株式保有明細表（一般勘定）

［単位：百万円、%］

区　分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
水産・農林業		3,394	0.0	4,307	0.0
鉱業		1,628	0.0	2,481	0.0
建設業		146,354	1.4	225,781	1.5
製造業	食料品	329,022	3.2	402,959	2.8
	繊維製品	107,031	1.0	108,829	0.7
	パルプ・紙	20,928	0.2	25,662	0.2
	化学	948,706	9.3	1,214,839	8.3
	医薬品	849,548	8.3	808,538	5.5
	石油・石炭製品	13,188	0.1	23,301	0.2
	ゴム製品	77,590	0.8	98,534	0.7
	ガラス・土石製品	81,594	0.8	108,760	0.7
	鉄鋼	110,182	1.1	147,372	1.0
	非鉄金属	74,361	0.7	97,742	0.7
	金属製品	32,410	0.3	45,388	0.3
	機械	540,052	5.3	724,164	5.0
	電気機器	1,160,289	11.3	1,520,897	10.4
	輸送用機器	1,667,012	16.3	3,145,335	21.6
	精密機器	110,565	1.1	134,957	0.9
	その他製品	134,620	1.3	179,486	1.2
電気・ガス業		267,836	2.6	404,280	2.8
運輸・情報通信業	陸運業	474,329	4.6	532,920	3.7
	海運業	23,395	0.2	38,622	0.3
	空運業	9,226	0.1	10,133	0.1
	倉庫・運輸関連業	10,119	0.1	12,287	0.1
	情報・通信業	609,730	5.9	791,886	5.4
商業	卸売業	538,525	5.3	870,445	6.0
	小売業	312,549	3.0	413,033	2.8
金融・保険業	銀行業	406,306	4.0	676,613	4.6
	証券、商品先物取引業	67,795	0.7	95,559	0.7
	保険業	749,595	7.3	1,223,826	8.4
	その他金融業	60,913	0.6	82,620	0.6
不動産業		44,470	0.4	72,834	0.5
サービス業		270,367	2.6	325,061	2.2
合　計		**10,253,648**	**100.0**	**14,569,468**	**100.0**

【69】貸付金明細表（一般勘定）

[単位：百万円]

区　分	2022年度末	2023年度末
保険約款貸付	**437,868**	**422,943**
保険料振替貸付	26,254	23,687
契約者貸付	411,613	399,255
一般貸付	**7,356,821**	**7,625,333**
（うち非居住者貸付）	(779,051)	(1,020,067)
企業貸付	5,569,719	5,783,477
（うち国内企業向け）	(4,798,452)	(4,770,637)
国・国際機関・政府関係機関貸付	767	587
公共団体・公企業貸付	449,791	468,320
住宅ローン	885,802	909,672
消費者ローン	361,221	385,818
その他	89,518	77,457
合　計	**7,794,689**	**8,048,276**

【70】一般貸付金残存期間別残高（一般勘定）

[単位：百万円]

区　分		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超（期間の定めのないものを含む）	合　計
2022年度末	固定金利	786,686	1,059,134	890,134	610,721	948,588	1,824,774	**6,120,040**
	変動金利	78,705	216,781	230,068	128,897	186,905	395,422	**1,236,781**
	一般貸付計	**865,391**	**1,275,916**	**1,120,202**	**739,619**	**1,135,494**	**2,220,196**	**7,356,821**
2023年度末	固定金利	880,729	1,048,740	814,631	726,943	839,239	1,908,760	**6,219,045**
	変動金利	108,005	248,481	250,657	213,737	220,507	364,897	**1,406,287**
	一般貸付計	**988,735**	**1,297,222**	**1,065,288**	**940,681**	**1,059,746**	**2,273,658**	**7,625,333**

【71】国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

[単位：件、百万円、%]

区　分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
大企業	貸付先数	671	40.5	640	39.3
	金額	4,055,577	84.5	4,016,479	84.2
中堅企業	貸付先数	171	10.3	160	9.8
	金額	49,406	1.0	42,553	0.9
中小企業	貸付先数	816	49.2	828	50.9
	金額	693,468	14.5	711,605	14.9
国内企業向け貸付計	**貸付先数**	**1,658**	**100.0**	**1,628**	**100.0**
	金額	**4,798,452**	**100.0**	**4,770,637**	**100.0**

(注) 1. 業種の区分は以下のとおりです。
2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

(業種の区分)

業　種	① 右の②～④を除く全業種		② 小売業、飲食業		③ サービス業		④ 卸売業	
大企業	常用する従業員300名超かつ	資本金10億円以上	常用する従業員50名超かつ	資本金10億円以上	常用する従業員100名超かつ	資本金10億円以上	常用する従業員100名超かつ	資本金10億円以上
中堅企業		資本金3億円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金5千万円超10億円未満		資本金1億円超10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は常用する従業員100名以下	

【72】貸付金業種別内訳（一般勘定）

［単位：百万円、%］

区　分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
国内向け	製造業	936,618	12.7	901,269	11.8
	食料	69,882	0.9	69,006	0.9
	繊維	21,954	0.3	23,414	0.3
	木材・木製品	1,892	0.0	1,753	0.0
	パルプ・紙	55,011	0.7	55,520	0.7
	印刷	33,359	0.5	30,813	0.4
	化学	192,290	2.6	202,785	2.7
	石油・石炭	95,443	1.3	92,478	1.2
	窯業・土石	43,867	0.6	41,619	0.5
	鉄鋼	100,364	1.4	78,766	1.0
	非鉄金属	16,163	0.2	15,143	0.2
	金属製品	9,013	0.1	9,618	0.1
	はん用・生産用・業務用機械	83,701	1.1	83,460	1.1
	電気機械	78,878	1.1	66,502	0.9
	輸送用機械	101,699	1.4	98,600	1.3
	その他の製造業	33,097	0.4	31,786	0.4
	農業、林業	–	–	–	–
	漁業	–	–	–	–
	鉱業、採石業、砂利採取業	1,937	0.0	599	0.0
	建設業	53,310	0.7	51,978	0.7
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,288,064	17.5	1,311,952	17.2
	情報通信業	118,703	1.6	124,939	1.6
	運輸業、郵便業	605,776	8.2	608,748	8.0
	卸売業	710,921	9.7	715,476	9.4
	小売業	51,793	0.7	50,486	0.7
	金融業、保険業	562,497	7.6	538,835	7.1
	不動産業	588,497	8.0	593,436	7.8
	物品賃貸業	277,867	3.8	286,299	3.8
	学術研究、専門・技術サービス業	3,265	0.0	4,595	0.1
	宿泊業	456	0.0	92	0.0
	飲食業	2,593	0.0	1,941	0.0
	生活関連サービス業、娯楽業	3,297	0.0	3,322	0.0
	教育、学習支援業	2,267	0.0	2,227	0.0
	医療、福祉	865	0.0	756	0.0
	その他のサービス	15,233	0.2	15,443	0.2
	地方公共団体	106,777	1.5	97,372	1.3
	個人（住宅・消費・納税資金等）	1,247,024	17.0	1,295,491	17.0
	合　計	**6,577,769**	**89.4**	**6,605,265**	**86.6**
海外向け	政府等	–	–	–	–
	金融機関	158,719	2.2	190,155	2.5
	商工業（等）	620,332	8.4	829,912	10.9
	合　計	**779,051**	**10.6**	**1,020,067**	**13.4**
一般貸付計		**7,356,821**	**100.0**	**7,625,333**	**100.0**

【73】貸付金使途別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
設備資金	3,068,794	41.7	3,292,701	43.2
運転資金	4,288,027	58.3	4,332,631	56.8
一般貸付計	**7,356,821**	**100.0**	**7,625,333**	**100.0**

【74】貸付金地域別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
北海道	94,478	2.0	116,193	2.4
東北	140,155	2.9	141,000	3.0
関東	3,295,638	68.7	3,192,828	66.9
中部	354,647	7.4	359,852	7.5
近畿	624,229	13.0	652,890	13.7
中国	82,098	1.7	95,243	2.0
四国	71,980	1.5	75,145	1.6
九州	135,224	2.8	137,483	2.9
合　計	**4,798,452**	**100.0**	**4,770,637**	**100.0**

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

【75】貸付金担保別内訳（一般勘定）

[単位：百万円、%]

区　分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
担保貸付	**16,921**	**0.2**	**16,445**	**0.2**
有価証券担保貸付	3,742	0.1	3,888	0.1
不動産・動産・財団担保貸付	12,510	0.2	12,333	0.2
指名債権担保貸付	668	0.0	224	0.0
保証貸付	**118,087**	**1.6**	**102,937**	**1.3**
信用貸付	**5,974,788**	**81.2**	**6,210,458**	**81.4**
その他	**1,247,024**	**17.0**	**1,295,491**	**17.0**
一般貸付計	**7,356,821**	**100.0**	**7,625,333**	**100.0**
うち劣後特約付貸付	193,620	2.6	142,620	1.9

【76】不動産に係る評価額（一般勘定）

[単位：億円]

区　分		2022年度末	2023年度末
土地・借地権	貸借対照表計上額	12,137	12,081
	時価相当額（評価額）	18,811	19,435
	差損益 ①	**6,674**	**7,354**
	差益	7,626	8,259
	差損	△ 952	△ 905
	再評価差額 ②	**430**	**473**
	①＋②	**7,105**	**7,828**

(注) 1. 時価相当額（評価額）は、基準地価等を基準に算定しています。
2. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用土地について再評価を実施しており、評価差額を貸借対照表計上額に含んでいます。
3. 再評価差額②については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しています。

【77】不動産残高及び賃貸用ビル保有数（一般勘定）

[単位：百万円]

区　分	2022年度末	2023年度末
不動産残高	**1,705,034**	**1,742,927**
営業用	595,454	586,257
賃貸用	1,109,579	1,156,670
賃貸用ビル保有数	**252棟**	**246棟**

(注) 不動産残高については、土地、建物、建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

【78】有形固定資産の明細表（一般勘定）

［単位：百万円、%］

区分		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
2022年度	土地	1,145,876	5,559	13,770 (6,895)	−	1,137,664	−	−
	建物	519,898	64,491	9,953 (4,569)	28,283	546,152	1,178,670	68.3
	リース資産	5,412	1,179	686	1,780	4,124	6,556	61.4
	建設仮勘定	29,992	47,903	56,678	−	21,217	−	−
	その他の有形固定資産	13,636	4,312	110	3,931	13,907	51,463	78.7
	合　計	**1,714,816**	**123,445**	**81,200 (11,465)**	**33,995**	**1,723,066**	**1,236,690**	**−**
	うち賃貸等不動産	1,143,166	70,074	28,379 (11,465)	18,946	1,165,915	795,635	−
2023年度	土地	1,137,664	9,426	19,754 (4,901)	−	1,127,336	−	−
	建物	546,152	75,083	12,151 (3,974)	29,363	579,721	1,198,672	67.4
	リース資産	4,124	345	31	1,713	2,724	3,987	59.4
	建設仮勘定	21,217	69,983	55,330	−	35,869	−	−
	その他の有形固定資産	13,907	2,494	81	3,548	12,771	52,252	80.4
	合　計	**1,723,066**	**157,333**	**87,350 (8,876)**	**34,625**	**1,758,423**	**1,254,913**	**−**
	うち賃貸等不動産	1,165,915	97,783	36,896 (8,876)	19,942	1,206,858	811,515	−

（注）1. 当期減少額欄の（　）内には、減損損失による減少額を記載しています。
2. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。
3. 賃貸等不動産の当期増加額、当期減少額は、用途変更に伴う振替額を含んでいます。

【79】固定資産等処分益及び処分損明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

区分	2022年度		2023年度	
	処分益	処分損	処分益	処分損
有形固定資産	2,623	5,110	5,549	8,095
土地	2,431	1,166	4,353	4,001
建物	190	3,490	1,195	3,977
リース資産	−	2	−	0
その他	1	449	0	114
無形固定資産	−	956	−	98
その他	−	135	−	202
合　計	**2,623**	**6,202**	**5,549**	**8,396**
うち賃貸等不動産	2,622	4,641	5,548	7,956

【80】賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

［単位：百万円、%］

区分		取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
2022年度	有形固定資産	1,146,571	19,093	761,543	385,028	66.4
	建物	1,140,921	18,891	756,799	384,121	66.3
	リース資産	−	−	−	−	−
	その他の有形固定資産	5,649	201	4,743	906	84.0
	無形固定資産	18	3	3	14	20.4
	その他	4,108	189	2,970	1,137	72.3
	合　計	**1,150,697**	**19,286**	**764,517**	**386,180**	**66.4**
2023年度	有形固定資産	1,190,869	20,148	772,539	418,329	64.9
	建物	1,185,021	19,941	767,852	417,168	64.8
	リース資産	−	−	−	−	−
	その他の有形固定資産	5,847	207	4,686	1,161	80.1
	無形固定資産	18	3	7	11	40.2
	その他	4,121	167	3,134	986	76.1
	合　計	**1,195,008**	**20,320**	**775,681**	**419,327**	**64.9**

【81】海外投融資の状況（一般勘定）

① 資産別明細

［単位：百万円、%］

区　分		2022年度末	占率	2023年度末	占率
外貨建資産	公社債	9,798,646	47.0	11,620,351	48.0
	株式	923,968	4.4	1,028,312	4.2
	現預金・その他	7,411,401	35.5	8,441,455	34.9
	小　計	**18,134,015**	**86.9**	**21,090,119**	**87.1**
円貨額が確定した外貨建資産	公社債	－	－	－	－
	現預金・その他	252,798	1.2	256,397	1.1
	小　計	**252,798**	**1.2**	**256,397**	**1.1**
円貨建資産	非居住者貸付	24,483	0.1	24,511	0.1
	公社債（円建外債）・その他	2,455,582	11.8	2,842,766	11.7
	小　計	**2,480,065**	**11.9**	**2,867,278**	**11.8**
海外投融資合計		**20,866,879**	**100.0**	**24,213,794**	**100.0**

（注）円貨額が確定した外貨建資産とは、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

② 海外投融資の地域別構成

［単位：百万円、%］

区　分		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
		金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
2022年度末	北米	6,923,415	36.5	6,078,070	60.3	845,345	9.5	130,223	16.7
	ヨーロッパ	3,688,294	19.5	2,939,728	29.2	748,566	8.4	453,370	58.2
	オセアニア	447,058	2.4	260,745	2.6	186,313	2.1	147,017	18.9
	アジア	735,443	3.9	396,507	3.9	338,935	3.8	－	－
	中南米	7,103,230	37.5	340,904	3.4	6,762,326	76.1	13,398	1.7
	中東	6,977	0.0	6,977	0.1	－	－	35,041	4.5
	アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
	国際機関	50,052	0.3	50,052	0.5	－	－	－	－
	合　計	**18,954,472**	**100.0**	**10,072,985**	**100.0**	**8,881,486**	**100.0**	**779,051**	**100.0**
2023年度末	北米	8,507,580	39.0	7,368,430	62.3	1,139,149	11.4	180,677	17.7
	ヨーロッパ	4,307,530	19.7	3,382,089	28.6	925,441	9.3	586,703	57.5
	オセアニア	473,840	2.2	287,527	2.4	186,313	1.9	198,874	19.5
	アジア	708,124	3.2	389,416	3.3	318,707	3.2	－	－
	中南米	7,777,329	35.6	349,144	3.0	7,428,185	74.3	16,932	1.7
	中東	7,793	0.0	7,793	0.1	－	－	36,880	3.6
	アフリカ	－	－	－	－	－	－	－	－
	国際機関	41,751	0.2	41,751	0.4	－	－	－	－
	合　計	**21,823,949**	**100.0**	**11,826,153**	**100.0**	**9,997,796**	**100.0**	**1,020,067**	**100.0**

（注）海外投融資のうち、外国証券、非居住者貸付を対象としています。

③ 外貨建資産の通貨別構成

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度末	占率	2023年度末	占率
米ドル	12,742,903	70.3	14,873,034	70.5
ユーロ	3,467,703	19.1	3,975,183	18.8
イギリスポンド	1,035,956	5.7	1,274,127	6.0
オーストラリアドル	458,834	2.5	544,928	2.6
インドルピー	208,414	1.1	208,420	1.0
デンマーククローネ	47,589	0.3	55,128	0.3
その他	172,613	1.0	159,297	0.8
合　計	**18,134,015**	**100.0**	**21,090,119**	**100.0**

（注）内訳は、2023年度末における残高上位6通貨を表示しています。

【82】海外投融資利回り（一般勘定）

［単位：%］

区　分	2022年度	2023年度
海外投融資利回り	2.19	2.55

（注）1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

【83】公共関係投融資の概況《新規引受額、貸出額》（一般勘定）

［単位：百万円、%］

区　分		2022年度	占率	2023年度	占率
公共債	国債	17,832	5.6	113,866	20.6
	地方債	–	–	–	–
	公社・公団債	1,137	0.4	1,124	0.2
	小　計	**18,969**	**6.0**	**114,991**	**20.8**
貸付	政府関係機関	767	0.2	587	0.1
	公共団体・公企業	298,696	93.8	436,314	79.1
	小　計	**299,463**	**94.0**	**436,901**	**79.2**
合　計		**318,433**	**100.0**	**551,892**	**100.0**

（注）公共債は各年度の新規引受額、貸付は各年度の国内向け新規貸付額です。

【84】その他の資産明細表（一般勘定）

［単位：百万円］

資産の種類		取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	当期末残高
2022年度	繰延資産	13,734	2,707	1,312	7,813	7,316
	その他	210,150	686,396	494,644	2,398	399,504
	合　計	**223,885**	**689,103**	**495,956**	**10,211**	**406,820**
2023年度	繰延資産	15,020	2,059	727	9,376	6,977
	その他	401,899	727,534	672,135	2,483	454,815
	合　計	**416,920**	**729,594**	**672,862**	**11,860**	**461,792**

【85】各種ローン金利

［単位：%］

貸出の種類	長期貸付基準金利（長期プライムレート）		住宅ローン								消費者ローン					
			固定金利型		固定金利選択型		変動金利型（長期貸付基準連動）		変動金利型（短期貸付基準連動）		固定金利型		変動金利型（長期貸付基準連動）		変動金利型（短期貸付基準連動）	
	＊1	1.10	＊2	3.42～4.55	＊2	2.77～3.93	＊2	1.10	＊3	2.475	＊2	3.42～3.93	＊2	1.40	＊3	2.775
2022年度			6/1	3.42～4.65												
	6/10	1.20														
							7/1	1.20					7/1	1.50		
			8/1	3.47～4.68	8/1	2.82～3.98					8/1	3.47～3.98				
	9/9	1.25														
							10/1	1.25					10/1	1.55		
			12/1	3.57～4.83	12/1	2.92～4.08					12/1	3.57～4.08				
	1/11	1.40														
			2/1	3.67～4.93	2/1	3.02～4.18	2/1	1.40			2/1	3.67～4.18	2/1	1.70		
	2/10	1.50														
			3/1	3.67～5.03			3/1	1.50					3/1	1.80		
	3/10	1.45														
2023年度							4/1	1.45					4/1	1.75		
	4/11	1.40														
			5/1	3.67～4.98			5/1	1.40					5/1	1.70		
	6/9	1.30														
							7/1	1.30					7/1	1.60		
	8/10	1.40														
							9/1	1.40					9/1	1.70		
	9/8	1.45														
			10/1	3.67～5.08			10/1	1.45					10/1	1.75		
	10/12	1.50														
			11/1	3.77～5.13	11/1	3.12～4.28	11/1	1.50			11/1	3.77～4.28	11/1	1.80		
	11/10	1.60														
			12/1	3.92～5.28	12/1	3.27～4.43	12/1	1.60			12/1	3.92～4.43	12/1	1.90		
	12/9	1.50														
							1/1	1.50					1/1	1.80		
	1/10	1.40														
			2/1	3.87～5.23	2/1	3.22～4.38	2/1	1.40			2/1	3.87～4.38	2/1	1.70		
	2/9	1.50														
							3/1	1.50					3/1	1.80		
	3/9	1.60														
2024年度							4/1	1.60					4/1	1.90		

(注) 1. 住宅ローン、消費者ローンの固定金利型について、融資期間別に金利を設定しています。
2. 住宅ローンの固定金利選択型について、固定金利期間（2年・3年・5年・10年・15年）別に金利を設定しています。
3. 住宅ローン金利については、新規貸出時の金利を記載しています。
4. 住宅ローン金利については、団体信用生命保険特約保証料を含んでいます。
5. 消費者ローンについては、代表的な不動産担保ローンを記載しています。

＊1：2022年2月10日
＊2：2022年3月 1日
＊3：2009年1月19日

－有価証券等の時価情報（一般勘定）－

【86】有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

2022年度末、2023年度末に該当の評価損益はありません。

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外）

［単位：百万円］

区　分	2022年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,038,968	27,724,721	685,752	1,734,082	△ 1,048,330
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	128,615	214,135	85,519	85,519	－
その他有価証券	26,634,856	33,938,950	7,304,093	8,086,493	△ 782,399
公社債	3,267,648	3,343,265	75,616	117,878	△ 42,262
株式	3,969,967	9,585,487	5,615,519	5,701,423	△ 85,903
外国証券	16,166,509	17,798,556	1,632,046	2,166,795	△ 534,748
公社債	9,139,927	9,942,314	802,386	1,046,444	△ 244,058
株式等	7,026,582	7,856,242	829,660	1,120,351	△ 290,690
その他の証券	3,008,137	2,989,739	△ 18,398	100,391	△ 118,789
買入金銭債権	14,992	14,301	△ 691	4	△ 695
譲渡性預金	207,600	207,599	△ 0	0	△ 0
合　計	**53,802,440**	**61,877,806**	**8,075,366**	**9,906,096**	**△ 1,830,730**
公社債	30,080,770	30,832,033	751,262	1,840,725	△ 1,089,462
株式	3,969,967	9,585,487	5,615,519	5,701,423	△ 85,903
外国証券	16,409,830	18,135,172	1,725,342	2,260,769	△ 535,427
公社債	9,255,562	10,065,958	810,395	1,055,132	△ 244,737
株式等	7,154,267	8,069,213	914,946	1,205,636	△ 290,690
その他の証券	3,009,067	2,990,903	△ 18,163	100,625	△ 118,789
買入金銭債権	125,205	126,610	1,405	2,552	△ 1,146
譲渡性預金	207,600	207,599	△ 0	0	△ 0

区　分	2023年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
責任準備金対応債券	27,583,672	26,623,172	△ 960,499	1,057,949	△ 2,018,449
満期保有目的の債券	－	－	－	－	－
子会社・関連会社株式	128,615	441,387	312,771	312,771	－
その他有価証券	27,650,199	40,300,671	12,650,472	13,342,090	△ 691,618
公社債	3,260,216	3,227,767	△ 32,448	114,727	△ 147,175
株式	4,033,784	13,611,613	9,577,829	9,604,968	△ 27,139
外国証券	17,415,862	20,433,376	3,017,513	3,393,341	△ 375,827
公社債	10,000,005	11,650,072	1,650,067	1,766,143	△ 116,076
株式等	7,415,857	8,783,303	1,367,446	1,627,197	△ 259,751
その他の証券	2,870,894	2,958,658	87,763	228,620	△ 140,856
買入金銭債権	25,441	25,256	△ 184	432	△ 617
譲渡性預金	44,000	43,999	△ 0	－	△ 0
合　計	**55,362,487**	**67,365,232**	**12,002,744**	**14,712,812**	**△ 2,710,067**
公社債	30,603,551	29,591,928	△ 1,011,623	1,153,132	△ 2,164,756
株式	4,033,784	13,611,613	9,577,829	9,604,968	△ 27,139
外国証券	17,690,350	21,038,607	3,348,257	3,724,104	△ 375,846
公社債	10,146,807	11,815,099	1,668,291	1,784,387	△ 116,095
株式等	7,543,542	9,223,508	1,679,966	1,939,717	△ 259,751
その他の証券	2,871,824	2,959,840	88,015	228,872	△ 140,856
買入金銭債権	118,976	119,242	266	1,733	△ 1,467
譲渡性預金	44,000	43,999	△ 0	－	△ 0

（注）1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。 ［単位：百万円］

区　分	2022年度末	2023年度末
子会社・関連会社株式	1,475,788	2,066,544
その他有価証券	204,149	135,904
国内株式	56,159	55,853
外国株式	6	6
その他	147,983	80,044
合　計	**1,679,937**	**2,202,448**

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は2023年度末が246,487百万円、2022年度末が120,533百万円です。

【87】金銭の信託の時価情報（一般勘定）

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○運用目的の金銭の信託

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○責任準備金対応・満期保有目的・その他の金銭の信託

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【88】デリバティブ取引の定性的情報（一般勘定）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引は次の取引です。

金利関連：金利先物取引、金利スワップ取引、スワップション取引等

通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引等

株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、株券オプション取引、株式先渡取引等

債券関連：債券先物取引、債券先物オプション取引、選択権付債券売買取引等

(2) 取組方針

主として資産または負債に係るリスクをコントロールする目的でデリバティブを活用しています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係るリスクのヘッジを目的として利用しており、その一部についてヘッジ会計を適用しています。

ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、また、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しており、ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によります。

(4) リスクの内容

当社が行っているデリバティブ取引については、市場リスク（金利・為替・株式等の変動によるリスク）および信用リスク（取引相手が倒産等により契約不履行に陥るリスク）があります。市場リスクについては、デリバティブ取引は主として資産または負債に係るリスクをコントロールすることを目的としていることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、国内外の金融商品取引所を通じた取引か、信用度の高い取引先を相手としており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

デリバティブ取引の目的や種類ごとに必要となる取引限度枠等を規定するとともに、その取引については、事務部門（バックオフィス）が外部証票との照合により内容を確認する等、投融資執行部門（フロントオフィス）に対しての牽制が働く体制としています。また、資産または負債も併せたリスクを定量的に把握・分析し、そのリスク量とともにポジション、損益状況を定期的に「運用リスク管理専門委員会」に報告する体制になっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 想定元本（契約金額）に関する補足説明

スワップ取引に係る想定元本やオプション取引の契約金額は、金利交換等に係る名目的なものであり、信用リスク量（取引相手先がデフォルトした際に、市場で同じポジションを再構築するための潜在的なコスト）を示すものではありません。

② 時価算定に係る補足説明

[先物取引等の市場取引]

期末日の清算値または終値

[株式オプション取引]

主に期末日の清算値または終値、外部情報ベンダーより入手した評価額

[為替予約取引、通貨オプション取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、スワップション取引、株式先渡取引、選択権付債券売買取引]

主に外部情報ベンダーより入手した評価額

③ 差損益に関する補足説明

当社では、デリバティブ取引を主として資産または負債に係るリスクのコントロールを行うための補完手段として活用しています。

例えば、為替予約、通貨オプション取引については、主として為替リスクをヘッジするために活用しており、外国債券・外国株式等の外貨建資産全体の損益と合計で見る必要があります。

【89】デリバティブ取引の時価情報［ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値］（一般勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

［単位：百万円］

区　分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	△ 194,118	△ 328,276	△ 1,950	−	−	**△ 524,345**	△ 313,037	△ 1,402,875	△ 3,182	−	−	**△ 1,719,094**
ヘッジ会計非適用分	△ 30,574	△ 79,920	△ 5,009	△ 3,071	−	**△ 118,576**	△ 33,832	△ 11,794	△ 2,278	△ 5,132	−	**△ 53,038**
合　計	**△ 224,693**	**△ 408,197**	**△ 6,959**	**△ 3,071**	**−**	**△ 642,921**	**△ 346,870**	**△ 1,414,670**	**△ 5,460**	**△ 5,132**	**−**	**△ 1,772,133**

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2023年度末：通貨関連△132,289百万円、株式関連△3,182百万円、2022年度末：通貨関連△457百万円、株式関連△1,950百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

［単位：百万円］

区分	種　類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**金利スワップ**								
	固定金利受取／変動金利支払	3,206,600	3,200,600	△ 194,118	△ 194,118	3,300,600	3,300,600	△ 313,037	△ 313,037
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	1,013,000	833,000	4,946	△ 30,574	833,000	402,300	778	△ 33,832
		(35,520)	(34,611)			(34,611)	(19,231)		
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
合　計					**△ 224,693**				**△ 346,870**

（注）1.（　）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

（参考）金利スワップ契約の残存期間別構成

［単位：百万円、%］

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
2022年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	6,000	−	−	−	60,600	3,140,000	**3,206,600**
		平均受取固定金利	△ 0.02	−	−	−	0.46	0.44	**0.44**
		平均支払変動金利	0.04	−	−	−	△ 0.03	0.01	**0.01**
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均支払固定金利	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均受取変動金利	−	−	−	−	−	−	**−**
2023年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	−	−	−	−	420,600	2,880,000	**3,300,600**
		平均受取固定金利	−	−	−	−	0.33	0.48	**0.46**
		平均支払変動金利	−	−	−	−	0.12	0.12	**0.12**
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均支払固定金利	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均受取変動金利	−	−	−	−	−	−	**−**

③ 通貨関連

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**為替予約**								
	売建	**8,126,493**	**－**	**△ 25,956**	**△ 25,956**	**8,671,964**	**－**	**△ 259,076**	**△ 259,076**
	米ドル	5,824,748	－	29,375	29,375	6,058,903	－	△ 178,774	△ 178,774
	ユーロ	1,196,892	－	△ 34,842	△ 34,842	1,245,566	－	△ 37,661	△ 37,661
	買建	**3,241,127**	**－**	**△ 56,107**	**△ 56,107**	**3,663,469**	**－**	**108,193**	**108,193**
	米ドル	2,726,243	－	△ 61,169	△ 61,169	3,113,401	－	104,523	104,523
	ユーロ	50,295	－	1,273	1,273	39,796	－	3	3
	通貨オプション								
	売建								
	コール	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	**133,530**	**－**	**472**	**△ 1,050**	**75,705**	**－**	**97**	**△ 513**
		(1,523)	**(－)**			**(611)**	**(－)**		
	米ドル	133,530	－	472	△ 1,050	75,705	－	97	△ 513
		(1,523)	(－)			(611)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	通貨スワップ	**5,890,469**	**5,698,587**	**△ 325,082**	**△ 325,082**	**6,252,576**	**6,063,797**	**△ 1,263,273**	**△ 1,263,273**
	米ドル払/円受	3,935,369	3,811,852	△ 317,578	△ 317,578	4,259,166	4,180,570	△ 899,591	△ 899,591
	ユーロ払/円受	1,352,198	1,289,364	△ 17,345	△ 17,345	1,384,402	1,342,874	△ 273,121	△ 273,121
合計					**△ 408,197**				**△ 1,414,670**

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

④ 株式関連

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	511,196	－	1,114	△ 4,360	318,111	－	18	△ 683
		(5,475)	(－)			(701)	(－)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	48,309	－	△ 1,950	△ 1,950	32,717	－	△ 3,182	△ 3,182
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	54,054	54,054	△ 124	△ 124	54,309	24,953	△ 670	△ 670
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	74,674	38,220	219	△ 524	164,828	－	0	△ 924
		(744)	(320)			(925)	(－)		
合計					△ 6,959				△ 5,460

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

⑤ 債券関連

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	100,656	100,656	2,787	△ 3,071	92,670	35,866	727	△ 5,132
		(5,859)	(5,859)			(5,859)	(2,927)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
合計					△ 3,071				△ 5,132

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

⑥ その他

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

－特別勘定に関する指標等－

「一般勘定」と「特別勘定」について

生命保険会社の資産運用にあたり、資産のうちの一部をその他の資産と区分して管理・運用を行う場合に、区分された勘定を「特別勘定」、その他の勘定を「一般勘定」といいます。保険金額や積立金等が資産の運用実績に基づき増減する個人変額保険・個人変額年金保険および一部の団体年金保険は、「特別勘定」として「一般勘定」と明確に区分して管理・運用しています。

【90】特別勘定資産残高の状況

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度末	構成比	2023年度末	構成比
個人変額保険	100,199	8.7	119,704	9.8
個人変額年金保険	15,533	1.4	13,629	1.1
団体年金保険	1,030,855	89.9	1,092,539	89.1
特別勘定計	**1,146,588**	**100.0**	**1,225,873**	**100.0**

【91】2023年度の資産運用概況（個人変額保険特別勘定資産及び個人変額年金保険特別勘定資産）

2023年度の国内株価は、国内主要企業の資本効率化に向けた取り組みや円安進行、海外投資家からの資金流入などから上昇しました。米国株価は、FRBによる金融引き締め長期化懸念等から下落する局面があったものの、11月以降は利上げ打ち止めや早期利下げ期待、半導体関連企業の好決算などを背景に上昇しました。国内金利は、日銀による金融政策の修正等を受けて上昇しました。海外金利は、各国中央銀行の金融政策への思惑等をめぐり上下にもみ合った結果、米国金利は上昇し、欧州金利はおおむね横ばいとなりました。

このような運用環境の中、個人変額保険の当年度の運用利回りは＋24.22%となりました。

また、運用開始（1986年11月1日）以来の運用利回りは＋282.03%（年換算＋3.65%）となりました。

個人変額年金保険については、各特別勘定の主たる投資対象である投資信託等の組入比率を原則高位に維持しつつ、保険契約の異動に備え一定の現預金を保有する運用方針を継続しました。

個人変額保険特別勘定の運用利回りについて

個人変額保険特別勘定の「運用利回り」はお客様からお預かりした保険料のうち、死亡保障等に充てられるものを控除した部分の伸び率を示したものであり、保険料全体に対するものではありません。

※ 個人変額保険の運用概況に、指定通貨建生存給付金付変額保険は含んでいません。
※ 指定通貨建生存給付金付変額保険の運用については、個人変額年金保険特別勘定資産の運用方針に準じます。

》個人変額保険特別勘定の状況

【92】保有契約高（個人変額保険特別勘定）

［単位：件、百万円］

区　分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険（有期型）	9,685	6,667	9,363	13,061
変額保険（終身型）	29,122	400,930	28,261	391,125
合　計	**38,807**	**407,598**	**37,624**	**404,186**

（注）金額欄には、定期保険特約部分を含んでいます。

【93】年度末資産の内訳（個人変額保険特別勘定）

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度末	構成比	2023年度末	構成比
現預金・コールローン	3,051	3.0	2,079	1.7
有価証券	91,138	91.0	99,429	83.1
公社債	17,984	17.9	22,942	19.2
株式	12,904	12.9	8,596	7.2
外国証券	31,513	31.5	36,751	30.7
公社債	2,773	2.8	3,091	2.6
株式等	28,740	28.7	33,659	28.1
その他の証券	28,736	28.7	31,140	26.0
貸付金	－	－	－	－
その他	6,009	6.0	18,194	15.2
貸倒引当金	－	－	－	－
合　計	**100,199**	**100.0**	**119,704**	**100.0**

【94】運用収支状況（個人変額保険特別勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	1,676	2,304
有価証券売却益	4,101	4,457
有価証券償還益	－	－
有価証券評価益	△ 2,229	17,810
為替差益	524	446
金融派生商品収益	2,901	6,902
その他の収益	2	1
有価証券売却損	4,006	1,580
有価証券償還損	－	0
有価証券評価損	△ 998	△ 736
為替差損	269	153
金融派生商品費用	3,993	2,750
その他の費用	0	0
収支差額	**△ 295**	**28,171**

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益および資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【95】有価証券の時価情報（個人変額保険特別勘定）

○売買目的有価証券の評価損益

［単位：百万円］

区　分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	91,138	△ 1,231	99,429	18,546

【96】金銭の信託の時価情報（個人変額保険特別勘定）

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【97】デリバティブ取引の定性的情報（個人変額保険特別勘定）

(1) 取引の内容

特別勘定で現在利用しているデリバティブ取引は、次の取引です。

通貨関連：為替予約取引
株式関連：株価指数先物取引
債券関連：債券先物取引

(2) 取組方針

効率的な資産運用を図る観点から、資産または負債を補完する目的でデリバティブ取引を活用しており、収益獲得のために過度に投機的な取引は行わないこととしています。

(3) 利用目的

主として資産または負債に係る市場リスクのヘッジとしての目的で利用しています。

(4) リスクの内容

特別勘定で行っているデリバティブ取引については、市場リスク（価格変動リスク、為替リスク）を有しています。ただし、これらの取引は金融商品取引所や信用度の高い銀行および証券会社を通じて行っており、契約が履行されないリスク（信用リスク）は極めて小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

取引の執行は、取引限度額等を定めた社内規程に基づき行いますが、投融資執行部門（フロントオフィス）とは厳密に分離された事務部門（バックオフィス）において外部証票との照合により取引が確認される等、フロント・バック間で牽制がなされる仕組みとなっています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

先物取引等の市場取引については、期末日の清算値または終値を時価として利用しています。

為替予約取引については、主に外部情報ベンダーより入手した評価額を時価として利用しています。

なお、個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引には、ヘッジ会計は適用していません。

※ 指定通貨建生存給付金付変額保険には該当する取引、期末残高はともにありません。

【98】デリバティブ取引の時価情報［ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値］（個人変額保険特別勘定）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

［単位：百万円］

区　分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	－	－	－	－	－	**－**	－	－	－	－	－	**－**
ヘッジ会計非適用分	－	△ 94	△ 33	0	－	**△ 128**	－	△ 146	335	△ 0	－	**188**
合　計	**－**	**△ 94**	**△ 33**	**0**	**－**	**△ 128**	**－**	**△ 146**	**335**	**△ 0**	**－**	**188**

（注）ヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② 金利関連

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

③ 通貨関連

［単位：百万円］

区分	種　類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**為替予約**								
	売建	**24,280**	**－**	**△ 207**	**△ 207**	**17,926**	**－**	**△ 207**	**△ 207**
	米ドル	12,954	－	△ 26	△ 26	7,656	－	△ 159	△ 159
	ユーロ	4,258	－	△ 78	△ 78	3,571	－	△ 21	△ 21
	ポンド	1,143	－	△ 22	△ 22	1,858	－	△ 10	△ 10
	買建	**18,222**	**－**	**112**	**112**	**14,440**	**－**	**61**	**61**
	米ドル	6,230	－	△ 79	△ 79	5,686	－	37	37
	ユーロ	3,742	－	63	63	2,820	－	12	12
	ポンド	828	－	20	20	1,772	－	10	10
	加ドル	1,648	－	35	35	1,487	－	3	3
合　計					**△ 94**				**△ 146**

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

④ 株式関連

［単位：百万円］

区分	種　類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	**株価指数先物**								
	売建	5,008	－	△ 88	△ 88	1,603	－	△ 28	△ 28
	買建	3,278	－	55	55	15,623	－	363	363
合　計					**△ 33**				**335**

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

⑤ 債券関連

［単位：百万円］

区分	種　類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	**円貨建債券先物**								
	売建	296	－	0	0	145	－	△ 0	△ 0
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	外貨建債券先物								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
合　計					**0**				**△ 0**

（注）差損益欄には、時価を記載しています。

⑥ その他

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

》個人変額年金保険特別勘定の状況

【99】保有契約高（個人変額年金保険特別勘定）

［単位：件、百万円］

区　分	2022年度末		2023年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	9,311	15,532	3,851	13,627

(注) 金額は、責任準備金の金額です。

【100】年度末資産の内訳（個人変額年金保険特別勘定）

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度末	構成比	2023年度末	構成比
現預金・コールローン	–	–	–	–
有価証券	15,140	97.5	13,309	97.7
公社債	2,627	16.9	1,896	13.9
株式	–	–	–	–
外国証券	–	–	–	–
公社債	–	–	–	–
株式等	–	–	–	–
その他の証券	12,513	80.6	11,413	83.7
貸付金	–	–	–	–
その他	392	2.5	319	2.3
貸倒引当金	–	–	–	–
合　計	**15,533**	**100.0**	**13,629**	**100.0**

【101】運用収支状況（個人変額年金保険特別勘定）

［単位：百万円］

区　分	2022年度	2023年度
利息配当金等収入	1,514	3,741
有価証券売却益	75	28
有価証券償還益	–	–
有価証券評価益	△ 1,797	2,064
為替差益	–	–
金融派生商品収益	–	–
その他の収益	0	0
有価証券売却損	0	0
有価証券償還損	–	–
有価証券評価損	55	75
為替差損	–	–
金融派生商品費用	–	–
その他の費用	0	0
収支差額	**△ 262**	**5,757**

(注) 1. 特別勘定に係る資産運用収益および資産運用費用の各項目は、損益計算書の特別勘定資産運用益または特別勘定資産運用損に一括して表示しています。
2. 有価証券評価益、有価証券評価損には、それぞれ前年度の有価証券評価益、有価証券評価損の振戻損益を含めて記載しています。

【102】有価証券の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

○売買目的有価証券の評価損益

［単位：百万円］

区　分	2022年度末		2023年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	15,140	△ 1,852	13,309	1,988

【103】金銭の信託の時価情報（個人変額年金保険特別勘定）

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【104】デリバティブ取引の定性的情報（個人変額年金保険特別勘定）

2022年度、2023年度に該当の取引、期末残高はともにありません。

【105】デリバティブ取引の時価情報［ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値］（個人変額年金保険特別勘定）

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【106】商品別資産残高（団体年金保険特別勘定）

［単位：百万円］

	2022年度末	2023年度末
特別勘定第1特約	830,519	871,406
総合□	229,030	270,356
安定収益追求□	241,216	212,702
ターゲットリスク運用□	89,368	88,762
グローバルバランス□	57,223	75,419
投資対象別□	213,680	224,164
特別勘定第2特約	170,236	182,964
確定拠出年金保険	30,099	38,169
合　計	**1,030,855**	**1,092,539**

（注）1. 特別勘定第1特約は、確定給付企業年金等の資金を合同運用する商品です。
総合□…バランス型運用を行います。
安定収益追求□…中長期的に2.5%以上のリターンの安定確保を目指します。
ターゲットリスク運用□…リターンの変動を抑制しつつ、市場トレンドを捉えた収益獲得を目指します。
グローバルバランス□…社債や金等を含めたさまざまな資産に分散投資し、収益獲得を目指します。
投資対象別□…特定の資産に投資を行い、お客様のニーズに一層きめ細かくお応えできます。
2. 特別勘定第2特約は、年金資産をお客様ごとに単独運用する商品です。
3. 確定拠出年金保険は、確定拠出年金の資金を合同運用する商品です。

【107】第1特約の状況（団体年金保険特別勘定）

（1）時価残高の推移

［単位：百万円］

	時価残高	
	2022年度末	2023年度末
総合□	227,372	268,136
安定収益追求□	240,902	211,676
ターゲットリスク運用□	89,228	88,347
グローバルバランス□	45,869	74,161
国内債券□	38,217	38,051
市場連動型国内債券□	68,029	64,725
国内株式□	15,787	20,582
市場連動型国内株式□	10,065	11,312
外国債券□	9,678	10,902
為替ヘッジ付外国債券□	7,170	5,666
市場連動型外国債券□	5,780	6,954
外国株式□	19,553	25,121
市場連動型外国株式□	15,690	17,344
マネーマーケット□	20,902	18,426
合　計	**814,242**	**861,402**

（注）時価ベースの数値を記載しており、単位未満を四捨五入しています。

（2）収益率

［単位：%］

	ユニット価格騰落率	
	2022年度	2023年度
総合□	0.43	24.24
安定収益追求□	△ 1.88	1.56
ターゲットリスク運用□	△ 1.22	6.68
グローバルバランス□	△ 1.05	2.05
国内債券□	△ 0.95	△ 1.72
市場連動型国内債券□	△ 1.66	△ 2.21
国内株式□	5.31	39.31
市場連動型国内株式□	5.64	41.12
外国債券□	△ 1.22	15.07
為替ヘッジ付外国債券□	△ 10.96	△ 3.31
市場連動型外国債券□	△ 0.64	15.05
外国株式□	0.12	44.22
市場連動型外国株式□	2.36	42.19
マネーマーケット□	0.00	0.00

－財産の状況（連結決算）－

【108】グループ事業の経過及び成果

■直近事業年度における事業の概況

いかなる環境においても、長期にわたりお客様に商品・サービスを提供し続けるため、グループ事業の拡大に取り組んでいます。なお、連結対象としては、連結子会社・子法人等が15社、持分法適用関連法人等が17社となっています。

［国内保険］

大樹生命においては、当社の「年金保険・学資保険・こども保険」等の販売や、当社への「ニッセイ外貨保険プラン一時払外貨建養老保険 ドリームロード」の供給等、商品相互供給の推進を通じて、両社商品ラインアップの拡充に努めてまいりました。

2023年度の大樹生命の保険料等収入は9,288億円（前年度8,848億円）、経常損失は244億円（同経常利益208億円）、基礎利益は171億円（同204億円）となりました。

ニッセイ・ウェルス生命においては、機動的かつお客様のニーズを捉えた商品開発や、当社ホールセラーを通じたニッセイ・ウェルス生命商品の取扱金融機関拡大等、両社の強みを生かし、より多くのお客様のご要望に応え得る商品供給体制の構築に取り組んでまいりました。

2023年度のニッセイ・ウェルス生命の保険料等収入は2兆636億円（前年度5,705億円）、経常損失は334億円（同553億円）、基礎利益は374億円（同△294億円）となりました。

はなさく生命においては、各代理店との関係強化に取り組むとともに、お客様のニーズを的確に捉えた商品の機動的提供・ラインアップの拡充に取り組んでまいりました。

2023年度のはなさく生命の保険料等収入は409億円（前年度222億円）、経常損失は181億円（同255億円）、基礎利益は△172億円（同△246億円）となりました。

［海外保険］

当社は、米国・バミューダ諸島・オーストラリア・インド・ミャンマー・中国・タイ・インドネシアの８カ国で保険事業を展開しています。

中でも連結子会社であるオーストラリアのMLC Limitedにおいては、個人保険の新契約シェアの回復や事業費の効率化等に取り組んでまいりました。

2023年度のMLC Limited の保険料等収入は2,210億円（前年度2,084億円）、基礎利益[*1*4]は△0.3億円（同4.5億円）となりました。

［資産運用］

お客様の多様な資産運用ニーズにお応えするため、ニッセイアセットマネジメントの提供する投資一任・助言、投資信託等を通じ、国内外の株式や債券をはじめ、マルチアセットやオルタナティブ等、幅広い商品の提供に努めてまいりました。

2023年度末のニッセイアセットマネジメントの受託資産残高は、41兆5,327億円（前年度末34兆717億円）。うち投資顧問分野では31兆4,887億円（前年度末24兆7,312億円）、投資信託分野では10兆439億円（同9兆3,404億円）となりました。また、基礎利益[*2]は152億円（前年度142億円）となりました。

また、ニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントは高成長を続けるインド投資信託業界において、インド株式や債券、オルタナティブ等、幅広い運用商品の提供に努めてまいりました。

2023年度末のニッポンライフ・インディア・アセットマネジメントの投資信託受託資産残高は7兆8,933億円（前年度末4兆7,047億円）となりました。また、基礎利益[*2]は238億円（前年度157億円）となりました。

［情報システム］

ニッセイ情報テクノロジーにおいては、マーケットニーズの多様化などに対応した当社の新商品に対するシステム開発などを行いました。また、保険・共済、年金、ヘルスケアマーケットへの高品質な情報システムサービスの提供に努めてまいりました。

2023年度のニッセイ情報テクノロジーの売上高は790億円（前年度787億円）、経常利益は23億円（同23億円）、基礎利益[*2]は22億円（同22億円）となりました。

2023年度の経常収益[*3*4]は12兆88億円（前年度9兆6,262億円）、経常費用[*3*4]は11兆4,274億円（同9兆4,551億円）となり、経常利益[*4]は5,813億円（同1,710億円）となりました。この経常利益に特別利益55億円、特別損失699億円のほか、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計、非支配株主に帰属する当期純損失を加減した親会社に帰属する当期純剰余[*4]は4,124億円（前年度1,421億円）となり、連結剰余金期末残高は7,933億円、総資産[*4]は97兆5,961億円（前年度末87兆6,177億円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入が増加したこと等により、前年度に比べて1兆3,494億円収入増の2兆7,006億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が減少したこと等により、前年度に比べて1兆699億円支出増の2兆9,332億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の償還による支出が剥落したこと等により、前年度に比べて1,667億円収入増の2,260億円の収入となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の2023年度末残高は、期首から155億円増加し、2兆1,553億円となりました。

基礎利益[*3*4*5]は7,640億円（前年度4,729億円）となりました。

＊1 税引前純利益に金利変動要因等の除外を行い「基礎利益」としています。
＊2 税引前純利益を「基礎利益」としています。
＊3 2023年度より当社と大樹生命の一部の会計処理の統一に伴う表示方法の変更により、前年度数値の組み替えを行っています。
＊4 2023年度より適用された豪州会計基準に伴うMLC Limitedの会計方針の変更により、前年度数値を遡及適用しています。
＊5 「基礎利益」の合計値は日本生命、大樹生命、ニッセイ・ウェルス生命、はなさく生命の基礎利益、海外生命保険子会社・関連会社および国内外のアセットマネジメント事業子会社・関連会社の税引前純利益に、持分比率を乗じ金利変動要因の除外、一部の内部取引調整等を行い算出しています。

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、P130の「【110】(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項」に記載していますが、特に以下の重要な会計方針および見積りが連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 金融商品の時価の算定方法

有価証券の一部および金融派生商品は、原則として市場価格等に基づく時価により評価しています。市場価格がない場合には、将来キャッシュ・フローを現在価値へ割り引いた価格、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、見積り額は変動する可能性があります。

② 有価証券の減損処理

売買目的有価証券以外の有価証券のうち株式については、時価または実質価額が著しく下落したものにつき、合理的な基準に基づいて減損処理を行っています。

将来の金融市場の状況や、投資先の事業計画の達成状況によっては、多額の有価証券評価損を計上する可能性があります。

なお、株式の減損処理に係る基準は、P130の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しています。

イ　不動産等

回収可能価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等をもとに算定した正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、不動産等の使用方法を変更した場合または不動産取引相場や賃料相場が変動した場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

ロ　のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額（以下「のれん等」という）

回収可能価額は、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定した正味売却価額とそれぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、新たに減損損失が発生する可能性があります。

なお、固定資産の減損処理に係る基準は、P140の「連結損益計算書関係」の注記に記載のとおりです。

④ 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の評価に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しています。繰延税金資産の計上額は、将来の課税所得の見積り額に応じて変動する可能性があります。なお、当社ならびに一部の子会社および子法人等（以下、通算グループ）は、グループ通算制度を適用しており、繰延税金資産の回収可能性については、通算グループ全体の課税所得の見積りにより評価しています。

⑤ 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しています。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払い能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

なお、貸倒引当金の計上基準は、P130の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑥ 支払備金の積立方法

保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金等のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として積み立てています。

将来、見積りに影響する新たな事実の発生等により、支払備金の計上額が当初の見積り額から変動する可能性があります。

⑦ 責任準備金の積立方法

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てています。

保険数理計算に使用される基礎率は合理的であると考えていますが、実際の結果が著しく異なる場合、あるいは基礎率を変更する必要がある場合には、責任準備金の金額に影響を及ぼす可能性があります。

なお、責任準備金の積立方法は、P130の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

⑧ 退職給付債務および退職給付費用

退職給付債務および退職給付費用は、年金資産の期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しています。

このため、実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更が行われた場合には、将来の退職給付債務および退職給付費用が変動する可能性があります。

なお、退職給付債務等の計算の基礎に関する事項は、P130の「連結貸借対照表関係」の注記に記載のとおりです。

【109】主要な業務の状況を示す指標（連結）

［単位：億円］

項　目	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
経常収益＊1＊2	80,372	81,612	83,498	96,262	120,088
保険料等収入	57,193	51,901	53,860	63,735	85,983
経常利益＊1	2,813	4,756	5,354	1,710	5,813
親会社に帰属する当期純剰余＊1	1,921	3,315	3,467	1,421	4,124
包括利益＊1	△ 6,305	28,379	△ 4,637	△ 7,797	37,732
営業活動によるキャッシュ・フロー＊2	16,062	9,610	12,322	13,511	27,006
投資活動によるキャッシュ・フロー＊2	△ 16,160	△ 11,531	△ 12,072	△ 18,633	△ 29,332
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,508	2,746	1,587	592	2,260

［単位：億円］

項　目		2019年度末	2020年度末	2021年度末	2022年度末	2023年度末
総資産＊1		800,811	855,899	883,819	876,177	975,961
純資産＊1		61,572	88,165	80,530	69,306	105,465
ソルベンシー・マージン比率＊1	（%）	1,047.5	1,075.0	1,120.3	1,071.4	1,025.7
現金及び現金同等物期末残高		22,262	23,228	25,443	21,397	21,553
連結対象範囲　連結子会社・子法人等	（社）	15	15	15	15	15
持分法適用関連法人等	（社）	15	15	15	15	17
連結従業員数	（名）	92,122	95,352	92,737	88,528	85,740

（注）1.2023年度より以下を実施しており、これに伴い2019年度・2020年度・2021年度・2022年度の各数値をそれぞれ遡及適用、表示の組み替えを行っております。
＊1 2023年度より適用された豪州会計基準に伴うMLC Limitedの会計方針の変更（2022年度の数値を遡及適用）
＊2 当社と大樹生命の一部の会計処理の統一に伴う表示方法の変更（2019年度・2020年度・2021年度・2022年度の数値を組み替え）
2.連結従業員数とは、連結子会社・子法人等の従業員数と当社従業員数を合計したものです（当該会社から他社に出向中の従業員数を除きます）。

【110】連結財務諸表及び独立監査人の監査報告書

(1)連結貸借対照表

［単位：百万円］

科　目	2022年度末	2023年度末
（資産の部）		
現金及び預貯金	1,590,868	1,634,522
コールローン	426,706	522,863
買入金銭債権	244,146	246,417
有価証券	72,332,848	81,628,564
貸付金	8,636,099	8,911,985
有形固定資産	1,858,492	1,896,641
土地	1,199,750	1,189,388
建物	592,624	624,804
リース資産	6,028	6,386
建設仮勘定	21,305	35,922
その他の有形固定資産	38,784	40,139
無形固定資産	368,478	383,334
ソフトウェア	111,347	103,359
のれん	80,049	83,910
リース資産	23	19
その他の無形固定資産	177,057	196,044
再保険貸	4,193	125,362
その他資産	2,043,278	2,157,928
退職給付に係る資産	1,276	1,274
繰延税金資産	58,529	37,762
支払承諾見返	62,523	60,844
貸倒引当金	△ 9,728	△ 11,346
資産の部合計	87,617,712	97,596,154

科　目	2022年度末	2023年度末
（負債の部）		
保険契約準備金	71,516,081	74,254,041
支払備金	261,387	269,478
責任準備金	70,131,700	72,849,120
社員配当準備金	1,071,945	1,088,964
契約者配当準備金	51,046	46,477
再保険借	20,475	27,190
社債	1,378,865	1,516,319
その他負債	5,337,929	7,509,435
役員賞与引当金	439	425
退職給付に係る負債	437,909	419,981
役員退職慰労引当金	634	429
ポイント引当金	8,444	8,356
価格変動準備金	1,684,717	1,732,830
繰延税金負債	139,712	1,421,439
再評価に係る繰延税金負債	99,350	98,340
支払承諾	62,523	60,844
負債の部合計	80,687,084	87,049,635
（純資産の部）		
基金	100,000	100,000
基金償却積立金	1,350,000	1,350,000
再評価積立金	651	651
連結剰余金	566,733	793,384
基金等合計	2,017,384	2,244,035
その他有価証券評価差額金	5,176,583	9,223,931
繰延ヘッジ損益	△ 375,789	△ 1,142,459
土地再評価差額金	△ 56,264	△ 50,967
為替換算調整勘定	52,239	118,139
退職給付に係る調整累計額	△ 5,938	7,774
その他の包括利益累計額合計	4,790,829	8,156,418
新株予約権	1,921	1,509
非支配株主持分	120,492	144,554
純資産の部合計	6,930,628	10,546,518
負債及び純資産の部合計	87,617,712	97,596,154

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

（連結損益計算書）

［単位：百万円］

科　目	2022年度	2023年度
経常収益	**9,626,264**	**12,008,823**
保険料等収入	**6,373,557**	**8,598,316**
資産運用収益	**2,979,303**	**3,119,937**
利息及び配当金等収入	1,740,012	1,875,713
売買目的有価証券運用益	－	44,496
有価証券売却益	1,055,230	397,306
有価証券償還益	164	66
為替差益	182,823	632,478
その他運用収益	1,072	872
特別勘定資産運用益	－	169,002
その他経常収益	**273,403**	**290,569**
経常費用	**9,455,185**	**11,427,426**
保険金等支払金	**5,536,439**	**6,623,108**
保険金	1,248,325	1,266,814
年金	1,003,467	1,044,853
給付金	1,089,598	941,269
解約返戻金	1,407,318	1,619,059
その他返戻金	302,264	352,037
再保険料	259,299	1,158,376
その他保険金等支払金	226,164	240,696
責任準備金等繰入額	**1,393,418**	**2,699,398**
支払備金繰入額	6,334	7,049
責任準備金繰入額	1,365,900	2,671,366
社員配当金積立利息繰入額	21,174	20,975
契約者配当金積立利息繰入額	8	7
資産運用費用	**1,378,012**	**944,029**
支払利息	39,735	49,679
売買目的有価証券運用損	31,675	－
有価証券売却損	899,493	292,591
有価証券評価損	10,011	7,340
有価証券償還損	72	55
金融派生商品費用	301,425	507,070
貸倒引当金繰入額	4,315	825
貸付金償却	7	－
賃貸用不動産等減価償却費	21,680	22,263
その他運用費用	64,687	64,203
特別勘定資産運用損	4,906	－
事業費	**760,074**	**789,959**
その他経常費用	**387,238**	**370,931**
経常利益	**171,079**	**581,396**

科　目	2022年度	2023年度
特別利益	**4,444**	**5,574**
固定資産等処分益	4,420	5,555
新株予約権戻入益	23	18
特別損失	**23,422**	**69,993**
固定資産等処分損	7,427	8,747
減損損失	11,645	10,096
価格変動準備金繰入額	141	48,113
不動産圧縮損	1,208	36
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
契約者配当準備金繰入額	**11,593**	**11,805**
税金等調整前当期純剰余	**140,507**	**505,171**
法人税及び住民税等	**21,537**	**52,632**
法人税等調整額	**△ 32,274**	**43,737**
法人税等合計	**△ 10,736**	**96,369**
当期純剰余	**151,243**	**408,801**
非支配株主に帰属する当期純剰余 **(△は非支配株主に帰属する当期純損失)**	**9,099**	**△ 3,683**
親会社に帰属する当期純剰余	**142,144**	**412,485**

（連結包括利益計算書）

［単位：百万円］

科　目	2022年度	2023年度
当期純剰余	**151,243**	**408,801**
その他の包括利益	**△ 930,946**	**3,364,445**
その他有価証券評価差額金	△ 958,481	4,043,936
繰延ヘッジ損益	△ 1,932	△ 765,493
為替換算調整勘定	22,111	39,641
退職給付に係る調整額	△ 3,426	13,828
持分法適用会社に対する持分相当額	10,782	32,533
包括利益	**△ 779,702**	**3,773,247**
親会社に係る包括利益	△ 775,349	3,746,824
非支配株主に係る包括利益	△ 4,352	26,422

(3) 連結キャッシュ・フロー計算書

［単位：百万円］

科　目	2022年度	2023年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余（△は損失）	140,507	505,171
賃貸用不動産等減価償却費	21,680	22,263
減価償却費	73,140	69,823
減損損失	11,645	10,096
のれん償却額	5,028	5,206
支払備金の増減額（△は減少）	5,678	7,803
責任準備金の増減額（△は減少）	1,395,247	2,665,719
社員配当準備金積立利息繰入額	21,174	20,975
契約者配当準備金積立利息繰入額	8	7
契約者配当準備金繰入額	11,593	11,805
貸倒引当金の増減額（△は減少）	4,122	717
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	5	△ 14
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△ 1,157	1,256
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△ 2	△ 205
価格変動準備金の増減額（△は減少）	141	48,113
利息及び配当金等収入	△ 1,740,012	△ 1,875,713
有価証券関係損益（△は益）	△ 145,816	△ 97,385
保険約款貸付関係損益（△は益）	78,679	85,600
金融派生商品関係損益（△は益）	301,425	507,070
支払利息	40,398	49,679
為替差損益（△は益）	△ 182,233	△ 632,809
有形固定資産関係損益（△は益）	6,925	4,687
持分法による投資損益（△は益）	26,025	△ 14,193
特別勘定資産運用損益（△は益）	4,906	△ 169,002
再保険貸の増減額（△は増加）	△ 3,058	△ 121,147
その他資産（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は増加）	△ 26,317	△ 85,043
再保険借の増減額（△は減少）	3,475	6,706
その他負債（除く投資活動関連、財務活動関連）の増減額（△は減少）	3,605	11,180
その他	61,787	23,048
小　計	**118,605**	**1,061,417**
利息及び配当金等の受取額	1,742,488	1,818,296
利息の支払額	△ 41,646	△ 47,639
社員配当金の支払額	△ 174,579	△ 170,284
契約者配当金の支払額	△ 13,852	△ 16,382
その他	△ 42,431	3,317
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△ 237,401	51,938
営業活動によるキャッシュ・フロー	**1,351,183**	**2,700,662**

［単位：百万円］

科　目	2022年度	2023年度
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額（△は増加）	662	△ 4,145
買入金銭債権の取得による支出	△ 4,090	△ 36,731
買入金銭債権の売却・償還による収入	46,992	34,365
有価証券の取得による支出	△ 13,801,236	△ 10,039,454
有価証券の売却・償還による収入	14,045,711	7,755,469
貸付けによる支出	△ 1,707,572	△ 1,795,398
貸付金の回収による収入	1,467,147	1,579,215
金融派生商品の決済による収支（純額）	△ 1,060,922	△ 1,091,597
売現先勘定の純増減額（△は減少）	△ 643,756	1,001,245
債券貸借取引受入担保金の純増減額（△は減少）	23,957	△ 17,403
その他	△ 157,592	△ 174,320
資産運用活動計	**△ 1,790,699**	**△ 2,788,755**
（営業活動及び資産運用活動計）	**（△ 439,516）**	**（△ 88,092）**
有形固定資産の取得による支出	△ 68,163	△ 113,393
有形固定資産の売却による収入	35,560	25,207
その他	△ 40,009	△ 56,276
投資活動によるキャッシュ・フロー	**△ 1,863,312**	**△ 2,933,217**
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	283,400	173,135
借入金の返済による支出	△ 74,976	△ 82,910
社債の発行による収入	－	137,454
社債の償還による支出	△ 157,040	－
基金利息の支払額	△ 265	△ 265
その他	8,132	△ 1,403
財務活動によるキャッシュ・フロー	**59,251**	**226,010**
現金及び現金同等物に係る換算差額	**46,160**	**22,099**
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**△ 406,716**	**15,554**
現金及び現金同等物期首残高	**2,544,383**	**2,139,794**
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	**2,128**	**－**
現金及び現金同等物期末残高	**2,139,794**	**2,155,349**

(4) 連結基金等変動計算書
2022年度

［単位：百万円］

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	**100,000**	**1,350,000**	**651**	**740,576**	**2,191,227**
会計方針の変更による累積的影響額				**△ 111,626**	**△ 111,626**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**100,000**	**1,350,000**	**651**	**628,949**	**2,079,601**
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 199,868	△ 199,868
基金利息の支払				△ 265	△ 265
親会社に帰属する当期純剰余				142,144	142,144
土地再評価差額金の取崩				△ 4,098	△ 4,098
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動				△ 390	△ 390
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				261	261
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**△ 62,216**	**△ 62,216**
当期末残高	**100,000**	**1,350,000**	**651**	**566,733**	**2,017,384**

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	**6,124,915**	**△ 375,170**	**△ 60,363**	**17,362**	**△ 2,518**	**5,704,225**	**1,671**	**155,930**	**8,053,054**
会計方針の変更による累積的影響額								**△ 27,906**	**△ 139,533**
会計方針の変更を反映した当期首残高	**6,124,915**	**△ 375,170**	**△ 60,363**	**17,362**	**△ 2,518**	**5,704,225**	**1,671**	**128,023**	**7,913,521**
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△ 199,868
基金利息の支払									△ 265
親会社に帰属する当期純剰余									142,144
土地再評価差額金の取崩									△ 4,098
連結範囲及び持分法の適用範囲の変動									△ 390
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									261
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 948,331	△ 619	4,098	34,876	△ 3,419	△ 913,395	249	△ 7,531	△ 920,676
当期変動額合計	**△ 948,331**	**△ 619**	**4,098**	**34,876**	**△ 3,419**	**△ 913,395**	**249**	**△ 7,531**	**△ 982,893**
当期末残高	**5,176,583**	**△ 375,789**	**△ 56,264**	**52,239**	**△ 5,938**	**4,790,829**	**1,921**	**120,492**	**6,930,628**

2023年度

［単位：百万円］

	基金等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,350,000	651	566,733	2,017,384
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△ 181,910	△ 181,910
基金利息の支払				△ 265	△ 265
親会社に帰属する当期純剰余				412,485	412,485
土地再評価差額金の取崩				△ 5,297	△ 5,297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,638	1,638
基金等以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	–	–	–	226,651	226,651
当期末残高	100,000	1,350,000	651	793,384	2,244,035

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	5,176,583	△ 375,789	△ 56,264	52,239	△ 5,938	4,790,829	1,921	120,492	6,930,628
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△ 181,910
基金利息の支払									△ 265
親会社に帰属する当期純剰余									412,485
土地再評価差額金の取崩									△ 5,297
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									1,638
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	4,047,348	△ 766,669	5,297	65,900	13,712	3,365,588	△ 411	24,062	3,389,239
当期変動額合計	4,047,348	△ 766,669	5,297	65,900	13,712	3,365,588	△ 411	24,062	3,615,890
当期末残高	9,223,931	△ 1,142,459	△ 50,967	118,139	7,774	8,156,418	1,509	144,554	10,546,518

(5) 連結財務諸表の作成方針及び注記事項

※以下の説明のうち「子会社」は保険業法第２条第12項に規定する子会社、
「子法人等」は保険業法施行令第13条の５の２第３項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等、
「関連法人等」は保険業法施行令第13条の５の２第４項に規定する関連法人等を指しています。

連結財務諸表の作成方針

2022年度

1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社および子法人等数　15社
主要な連結される子会社および子法人等
ニッセイ信用保証株式会社
ニッセイ・リース株式会社
ニッセイ・キャピタル株式会社
ニッセイアセットマネジメント株式会社
ニッセイ情報テクノロジー株式会社
大樹生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
ニッセイプラス少額短期保険株式会社
Nippon Life Insurance Company of America
Nippon Life Americas, Inc.
MLC Limited
Nippon Life India Asset Management Limited
ニッセイプラス少額短期保険株式会社は、少額短期保険会社として営業を開始し、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
Nippon Life India Asset Management Limited傘下1社について、清算が完了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。
主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。
非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数　0社
持分法適用の関連法人等数　15社
主要な持分法適用の関連法人等
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
企業年金ビジネスサービス株式会社
長生人寿保険有限公司
Bangkok Life Assurance Public Company Limited
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited
Post Advisory Group, LLC
PT Sequis
PT Asuransi Jiwa Sequis Life
The TCW Group, Inc.
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited
持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他）および関連法人等（株式会社エスエルタワーズ他）については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項
のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額（以下「のれん等」という）は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

2023年度

1. 連結の範囲に関する事項
連結される子会社および子法人等数　15社
主要な連結される子会社および子法人等
ニッセイ信用保証株式会社
ニッセイ・リース株式会社
ニッセイ・キャピタル株式会社
ニッセイアセットマネジメント株式会社
ニッセイ情報テクノロジー株式会社
大樹生命保険株式会社
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
はなさく生命保険株式会社
ニッセイプラス少額短期保険株式会社
Nippon Life Insurance Company of America
Nippon Life Americas, Inc.
MLC Limited
Nippon Life India Asset Management Limited
主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。
非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数　0社
持分法適用の関連法人等数　17社
主要な持分法適用の関連法人等
日本マスタートラスト信託銀行株式会社
企業年金ビジネスサービス株式会社
長生人寿保険有限公司
Bangkok Life Assurance Public Company Limited
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited
Post Advisory Group, LLC
PT Sequis
PT Asuransi Jiwa Sequis Life
The TCW Group, Inc.
Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited
Blackstone ISG Investment Partners – R（BMU）L.P.
Resolution Life Group Holdings Ltd.
Blackstone ISG Investment Partners – R（BMU）L.P.、Resolution Life Group Holdings Ltd.は、重要性が増したため、当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。
持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等（Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他）および関連法人等（株式会社エスエルタワーズ他）については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項
のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額（以下「のれん等」という）は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

注記事項

連結貸借対照表関係

2022年度末

1. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という）を、当連結会計年度から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、一部の投資信託については、従来、取得原価をもって連結貸借対照表価額としておりましたが、当連結会計年度より、時価をもって連結貸借対照表価額としております。

2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）
②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価（定額法）
③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価（定額法）
④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については、移動平均法に基づく原価
⑤その他有価証券
イ　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法））
ロ　市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2023年度末

1. 当社の連結子会社であるMLC Limitedにおいて、Australian Accounting Standards Boardsが公表した会計基準「保険契約」（以下「AASB第17号」という）を当連結会計年度より適用しております。当該会計基準は、保険契約の認識、測定、表示等について規定しております。当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の連結財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結損益計算書において、経常利益および税金等調整前純剰余は、それぞれ28,709百万円増加しております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、税金等調整前純剰余は、28,709百万円増加、営業活動によるキャッシュ・フローの小計に含まれるその他は28,709百万円減少しております。なお、前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、前連結会計年度の連結剰余金の期首残高は111,626百万円、当連結会計年度の連結剰余金の期首残高は、87,693百万円減少しております。
また、当連結会計年度において、AASB第17号を適用して採用する会計方針に基づき計上される課税所得は、2022年度以降の金利変動による影響を受けやすく、将来の税金負担の軽減効果に関する不確実性を、繰延税金資産の回収可能性に反映させる必要があること、およびAASB第17号を適用して計算する一部保険商品に係る保険契約準備金について、算定方法の見直しを行う必要があることが判明したことにより、過去の数値を再算定することが適切であると判断しました。この結果、当連結貸借対照表に記載の前連結会計年度の数値について、第1四半期連結会計期間、中間連結会計期間、および第3四半期連結会計期間に係る連結貸借対照表における前連結会計年度末残高の修正再表示を行っております。第1四半期連結会計期間および中間連結会計期間については、繰延税金資産の取り崩しおよび、保険契約準備金の算定方法の見直しにより主に、繰延税金資産が15,981百万円減少、保険契約準備金が16,956百万円増加、連結剰余金が23,393百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映された連結剰余金への累積的影響額については、32,080百万円減少しております。第3四半期連結会計期間については、保険契約準備金の算定方法の見直しにより主に、保険契約準備金が16,956百万円増加、連結剰余金が12,633百万円減少しております。また、前連結会計年度の期首の純資産に反映された連結剰余金への累積的影響額については、12,633百万円減少しております。

連結貸借対照表関係

2022年度末

3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。
(1) 当社
①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品（円建）について、全ての保険契約
③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
④上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約
⑤上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約
⑥上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約
なお、経済価値ベースのALMの更なる推進を図るため、当連結会計年度より、責任準備金のデュレーションの計算方法について、経済価値ベースの評価方法に準拠するよう変更しております。この変更による連結貸借対照表および連結損益計算書への影響はありません。
(2) 大樹生命保険株式会社
①終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む）および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）
②拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）
③一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建））
④一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建））
⑤一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建））
⑥一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建））
(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
①個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く）
②終身がん保険・養老保険商品
③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品
④上記を除く円建一時払商品（ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く）
⑤上記を除く米ドル建商品（ただし一部保険種類を除く）
⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品
(4) はなさく生命保険株式会社
全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
イ 有形固定資産（リース資産を除く）
(i)建物
定額法により行っております。
(ii)上記以外
主に定率法により行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
ロ リース資産
(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
(ii)上記以外
リース期間に基づく定額法により行っております。
②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。
(2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
(3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。
(4) 破綻先および実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は2,023百万円（担保・保証付債権に係る額71百万円）であります。

2023年度末

2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法）
②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価（定額法）
③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価（定額法）
④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式（保険業法第2条第12項に規定する子会社および保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第13条の5の2第4項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については、移動平均法に基づく原価
⑤その他有価証券
イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価（売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については、移動平均法による償却原価法（定額法））
ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
(2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。
(1) 当社
①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品（円建）について、全ての保険契約
③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
④上記を除く全ての一時払商品（米ドル建）契約
⑤上記を除く全ての一時払商品（豪ドル建）契約
⑥上記を除く全ての一時払商品（ユーロ建）契約
(2) 大樹生命保険株式会社
①終身保険・年金保険（40年以内）小区分（終身保険（定期付終身保険を含む）および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の40年以内の部分）
②拠出型企業年金（27年以内）小区分（拠出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の27年以内の部分）
③一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建））
④一時払外貨建養老保険（米ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（米ドル建））
⑤一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分1（2015年10月1日から2019年9月30日始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建））
⑥一時払外貨建養老保険（豪ドル建）小区分2（2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険（豪ドル建））
(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
①個人保険・個人年金商品（ただし一部保険種類を除く）
②終身がん保険・養老保険商品
③一時払終身保険（確定積立金区分型）商品
④上記を除く円建一時払商品（ただし一部保険契約を除く）
⑤上記を除く米ドル建商品（ただし一部保険契約を除く）
⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品（ただし一部保険種類を除く）
(4) はなさく生命保険株式会社
全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
イ 有形固定資産（リース資産を除く）
(i)建物
定額法により行っております。
(ii)上記以外
主に定率法により行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
ロ リース資産
(i)所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
(ii)上記以外
リース期間に基づく定額法により行っております。
②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」（企業会計審議会）に基づき行っております。
なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
(2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

連結貸借対照表関係

2022年度末

8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数　5年
③過去勤務費用の処理年数　5年

10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号2022年3月17日）における特例的な取り扱いを適用しております。
③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当連結会計年度より当社を通算親会社として、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号2021年8月12日）に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が284,861百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が284,861百万円減少しております。
イ　当社
2019年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が276,550百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が276,550百万円減少しております。
ロ　大樹生命保険株式会社
一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が8,310百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が8,310百万円減少しております。
(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

2023年度末

(3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にのっとり、必要と認められた額を引き当てております。
(4) 破綻先および実質破綻先に対する債権（担保・保証付債権を含む）については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は104百万円（担保・保証付債権に係る額45百万円）であります。

8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。
(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。
①退職給付見込額の期間帰属方法　給付算定式基準
②数理計算上の差異の処理年数　5年
③過去勤務費用の処理年数　5年

10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。
①ヘッジ会計の手法については、主に、外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。
②ヘッジ手段とヘッジ対象

（ヘッジ手段）	（ヘッジ対象）
金利スワップ	外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、金利スワップ取引および通貨スワップ取引の一部については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号　2022年3月17日）における特例的な取り扱いを適用しております。
③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を通算親会社として、グループ通算制度を適用しております。これにより、法人税および地方法人税の会計処理ならびにこれらに関する税効果会計の会計処理は、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第42号　2021年8月12日）に従っております。

17. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が60,526百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が60,526百万円減少しております。
イ　当社
2019年度より、一部の終身保険契約（一時払契約を含む）について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。また、2021年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約（一時払契約を含む）の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約（一時払契約を含む）については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が52,235百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が52,235百万円減少しております。
ロ　大樹生命保険株式会社
一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が8,290百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が8,290百万円減少しております。
(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

2022年度末

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）の入院給付金等の支払対象を当連結会計年度中に変更したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
（計算方法）
みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しております。みなし入院以外に係る既発生未報告支払備金については、IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。みなし入院に係る既発生未報告支払備金については、支払事由の発生から請求までに要する平均的な期間を踏まえ、2022年9月26日以降の重症化リスクの高い方のみなし入院に係る額および新規感染者数、直近2カ月以内の新規感染者数に基づき算出しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。
当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。

①のれん	80,049百万円
Nippon Life India Asset Management Limited	80,049百万円
②のれん相当額	53,312百万円
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	33,628百万円
The TCW Group, Inc.	8,147百万円
PT Sequis	11,537百万円

また、のれん等の減損処理にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第2項をご参照ください。

20. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。
（1） 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表価額（＊1）	時価（＊2）	差額
買入金銭債権	244,146	247,006	2,859
満期保有目的の債券	19,944	19,664	△279
責任準備金対応債券	168,575	171,715	3,139
その他有価証券	55,626	55,626	–
有価証券（＊3,＊4,＊5）	71,350,854	72,006,465	655,611
売買目的有価証券	1,488,267	1,488,267	–
満期保有目的の債券	395,605	381,399	△14,206
責任準備金対応債券	32,074,864	32,730,576	655,711
子会社株式及び関連会社株式	42,015	56,121	14,105
その他有価証券	37,350,101	37,350,101	–
貸付金（＊6）	8,629,114	8,616,966	△12,147
保険約款貸付	478,136	478,136	–
一般貸付	8,150,978	8,138,830	△12,147
金融派生商品（＊7）	(585,860)	(585,860)	–
ヘッジ会計が適用されていないもの	(61,490)	(61,490)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	(524,370)	(524,370)	–
社債（＊6,＊8）	(1,378,865)	(1,336,053)	(△42,811)
借入金（＊8）	(1,053,673)	(1,013,457)	(△40,215)

（＊1）貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
（＊2）当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。
（＊3）非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、223,167百万円であります。
（＊4）時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は、758,825百万円であります。
（＊5）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。
（＊6）金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
（＊7）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。
（＊8）社債および借入金は負債に計上しており、（　）で示しております。

2023年度末

18. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、既発生未報告支払備金（まだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生したと認める保険金等をいう）については、新型コロナウイルス感染症と診断され、宿泊施設または自宅にて医師等の管理下で療養をした場合（以下「みなし入院」という）等に入院給付金等を支払う特別取扱を2023年5月8日以降終了したことにより、平成10年大蔵省告示第234号（以下「IBNR告示」という）第1条第1項本則に基づく計算では適切な水準の額を算出することができないことから、IBNR告示第1条第1項ただし書の規定に基づき、以下の方法により算出した額を計上しております。
（計算方法の概要）
IBNR告示第1条第1項本則に掲げる全ての期間の既発生未報告支払備金積立所要額および保険金等の支払額から、みなし入院に係る額を除外した上で、IBNR告示第1条第1項本則と同様の方法により算出しております。なお、前連結会計年度末においては、みなし入院に係る既発生未報告支払備金とみなし入院以外に係る既発生未報告支払備金に区分して計算しておりましたが、当連結会計年度にみなし入院の入院給付金等の特別取扱を終了したことにより、みなし入院に係る既発生未報告支払備金をゼロと算出する方法に見直しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号）に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。
当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。

①のれん	83,910百万円
Nippon Life India Asset Management Limited	83,910百万円
②のれん相当額	53,627百万円
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	34,076百万円
The TCW Group, Inc.	8,127百万円
PT Sequis	11,424百万円

また、のれん等の減損判定にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第4項をご参照ください。

20. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定（保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定）の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。
なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。
（1） 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表価額（＊1）	時価（＊2）	差額
買入金銭債権	246,417	245,500	△916
満期保有目的の債券	18,364	17,603	△760
責任準備金対応債券	146,794	146,638	△155
その他有価証券	81,258	81,258	–
有価証券（＊3,＊4,＊5）	80,349,399	79,098,690	△1,250,708
売買目的有価証券	1,734,581	1,734,581	–
満期保有目的の債券	609,260	594,837	△14,422
責任準備金対応債券	33,789,266	32,551,899	△1,237,367
子会社株式及び関連会社株式	45,243	46,325	1,081
その他有価証券	44,171,046	44,171,046	–
貸付金（＊6）	8,903,002	8,801,168	△101,834
保険約款貸付	461,187	461,187	–
一般貸付	8,441,815	8,339,981	△101,834
金融派生商品（＊7）	(1,774,838)	(1,774,838)	–
ヘッジ会計が適用されていないもの	(55,732)	(55,732)	–
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,719,105)	(1,719,105)	–
社債（＊6,＊8）	(1,516,319)	(1,499,106)	(△17,212)
借入金（＊8）	(1,146,208)	(1,115,797)	(△30,410)

（＊1）貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。
（＊2）当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。
（＊3）非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、289,605百万円であります。
（＊4）時価算定会計基準適用指針第24-16項を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は、989,559百万円であります。
（＊5）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めております。
（＊6）金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。
（＊7）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。
（＊8）社債および借入金は負債に計上しており、（　）で示しております。

2022年度末

連結貸借対照表関係

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△57,315百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	2,218	2,333	114
	公社債	21,655	21,828	172
	外国証券	36,281	37,221	939
	小計	60,156	61,382	1,226
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	17,725	17,331	△394
	公社債	58,796	58,169	△626
	外国証券	278,871	264,180	△14,691
	小計	355,393	339,681	△15,712
合計		415,550	401,064	△14,485

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	135,335	139,375	4,040
	公社債	18,171,947	20,136,946	1,964,999
	外国証券	211,259	218,157	6,898
	小計	18,518,542	20,494,480	1,975,938
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	33,239	32,339	△900
	公社債	11,889,748	10,757,601	△1,132,147
	外国証券	1,801,909	1,617,871	△184,038
	小計	13,724,897	12,407,811	△1,317,086
合計		32,243,440	32,902,291	658,851

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	6,389	6,533	144
	公社債	2,697,924	2,830,233	132,308
	株式	3,712,082	9,522,974	5,810,892
	外国証券	9,658,746	11,885,372	2,226,625
	その他の証券	860,952	966,226	105,274
	小計	16,936,095	25,211,340	8,275,244
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	50,862	49,092	△1,769
	公社債	1,412,095	1,350,353	△61,742
	株式	597,619	467,792	△129,827
	外国証券	8,832,699	8,179,361	△653,338
	その他の証券	2,276,272	2,147,787	△128,485
	小計	13,169,549	12,194,387	△975,162
合計		30,105,645	37,405,727	7,300,082

※市場価格のない株式等63,683百万円、組合等への出資残高263,314百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、3,678百万円減損処理を行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ　連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄

ロ　連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	13,000	4,743	40,924	186,078
満期保有目的の債券	－	－	1,510	17,945
責任準備金対応債券	－	2,536	28,806	137,145
その他有価証券	13,000	2,207	10,608	30,986
有価証券	1,245,408	8,085,416	12,046,609	37,692,862
満期保有目的の債券	45,981	157,191	113,816	80,352
責任準備金対応債券	518,690	3,270,998	4,941,671	23,486,731
その他有価証券	680,736	4,657,225	6,991,121	14,125,778
貸付金（＊1）	987,565	2,746,563	2,139,000	2,255,461
社債（＊2）	－	－	－	1,353,265
借入金	45,674	76,348	650	931,000

（＊1）保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの8,011百万円は含めておりません。
（＊2）劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

22.（1） 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2023年度末

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は121,524百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	1,938	2,010	71
	公社債	57,725	58,493	767
	外国証券	142,503	145,681	3,177
	小計	202,168	206,185	4,017
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	16,425	15,592	△832
	公社債	96,239	95,383	△856
	外国証券	312,791	295,279	△17,511
	小計	425,456	406,256	△19,200
合計		627,625	612,441	△15,183

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表価額を超えるもの	買入金銭債権	99,589	101,320	1,731
	公社債	14,753,968	15,948,958	1,194,989
	外国証券	703,088	721,679	18,591
	小計	15,556,646	16,771,959	1,215,313
時価が連結貸借対照表価額を超えないもの	買入金銭債権	47,204	45,317	△1,886
	公社債	15,942,560	13,745,117	△2,197,443
	外国証券	2,389,649	2,136,144	△253,505
	小計	18,379,415	15,926,579	△2,452,835
合計		33,936,061	32,698,538	△1,237,522

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えるもの	買入金銭債権	10,512	10,997	485
	公社債	1,547,985	1,678,427	130,441
	株式	4,082,979	13,980,182	9,897,202
	外国証券	13,801,651	17,335,502	3,533,850
	その他の証券	918,798	1,162,787	243,989
	小計	20,361,928	34,167,897	13,805,969
連結貸借対照表価額が取得原価または償却原価を超えないもの	買入金銭債権	72,292	70,260	△2,031
	公社債	2,524,655	2,346,736	△177,919
	株式	281,626	223,694	△57,932
	外国証券	5,984,189	5,523,624	△460,564
	その他の証券	2,070,216	1,920,090	△150,126
	小計	10,932,980	10,084,407	△848,573
合計		31,294,908	44,252,305	12,957,396

※市場価格のない株式等66,303百万円、組合等への出資残高194,262百万円は含めておりません。

当連結会計年度において4,274百万円減損処理を行っております。
なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式（外国株式を含む）については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものにつき、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。
株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ　連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％以下の銘柄

ロ　連結会計年度末日以前1カ月の市場価格等の平均が取得原価の50％超70％以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
買入金銭債権	33,433	10,664	29,529	175,526
満期保有目的の債券	－	1,000	423	16,505
責任準備金対応債券	33	7,630	18,304	120,752
その他有価証券	33,400	2,033	10,800	38,268
有価証券	1,638,840	9,524,696	11,454,739	41,370,940
満期保有目的の債券	50,044	252,350	197,033	120,922
責任準備金対応債券	743,586	3,595,561	4,254,051	25,674,894
その他有価証券	845,210	5,676,785	7,003,654	15,575,123
貸付金（＊1）	1,057,141	2,789,522	2,230,829	2,346,084
社債（＊2）	－	－	－	1,490,719
借入金	37,318	94,789	3,100	1,011,000

（＊1）保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。
また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの6,804百万円は含めておりません。
（＊2）劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

22.（1） 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。
金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産または負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

2022年度末

イ　時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	18,536	37,089	55,626
その他有価証券	－	18,536	37,089	55,626
有価証券（＊1）	17,525,128	19,613,433	272,702	37,411,264
売買目的有価証券	630,778	857,489	－	1,488,267
その他有価証券	16,894,350	18,755,944	272,702	35,922,997
公社債	2,711,085	1,469,500	－	4,180,586
国債	2,711,085	－	－	2,711,085
地方債	－	101,489	－	101,489
社債	－	1,368,011	－	1,368,011
株式	9,904,160	86,606	－	9,990,767
外国証券	4,271,022	14,116,174	272,599	18,659,796
公社債	3,329,110	8,407,594	272,599	12,009,304
株式等	941,911	5,708,579	－	6,650,491
その他の証券	8,082	3,083,662	102	3,091,847
金融派生商品（＊2）	2,827	(589,708)	1,020	(585,860)
金利関連	1,119	(148,295)	112	(147,063)
通貨関連	－	(442,047)	－	(442,047)
その他	1,707	635	907	3,250

（＊1）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,388,433百万円、投資信託財産が不動産である投資信託39,600百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。
（＊2）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（単位：百万円）

	投資信託財産が金融商品の投資信託（＊3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	980,526	36,203	1,016,729
当連結会計年度の損益	347,069	△4,172	342,897
純損益に計上（＊4）	15,800	△144	15,655
その他の包括利益に計上（＊5）	331,269	△4,028	327,241
購入、売却および償還	60,837	7,569	68,406
時価算定会計基準適用指針第24－3項または第24－9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24－3項または第24－9項の適用を中止した取引	－	－	－
当連結会計年度末残高	1,388,433	39,600	1,428,033
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する投資信託の評価損益（＊4）	－	－	－

（＊3）主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は1,364,614百万円であります。
（＊4）連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（＊5）連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ　時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	191,379	191,379
満期保有目的の債券	－	－	19,664	19,664
責任準備金対応債券	－	－	171,715	171,715
有価証券	29,108,383	4,018,227	40,321	33,166,933
満期保有目的の債券	2,787	338,872	39,739	381,399
公社債	672	79,325	－	79,998
外国証券	2,114	259,547	39,739	301,401
責任準備金対応債券	29,105,596	3,624,398	582	32,730,576
公社債	28,560,394	2,333,571	582	30,894,548
外国証券	545,201	1,290,827	－	1,836,028
子会社株式及び関連会社株式	－	54,956	－	54,956
貸付金	－	－	8,616,966	8,616,966
保険約款貸付	－	－	478,136	478,136
一般貸付	－	－	8,138,830	8,138,830
社債（＊6）	－	(1,309,936)	(26,117)	(1,336,053)
借入金（＊6）	－	(881,000)	(132,457)	(1,013,457)

（＊6）社債および借入金は負債に計上しており、（ ）で示しております。

(2)　当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
イ　保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ　一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

2023年度末

イ　時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	38,955	42,303	81,258
その他有価証券	－	38,955	42,303	81,258
有価証券（＊1）	21,980,232	21,716,079	496,560	44,192,872
売買目的有価証券	774,633	959,947	－	1,734,581
その他有価証券	21,205,598	20,756,132	496,560	42,458,290
公社債	2,561,197	1,463,966	－	4,025,164
国債	2,561,197	－	－	2,561,197
地方債	－	100,420	－	100,420
社債	－	1,363,545	－	1,363,545
株式	14,077,984	125,891	－	14,203,876
外国証券	4,545,254	16,134,002	496,261	21,175,518
公社債	3,347,992	9,985,610	496,261	13,829,864
株式等	1,197,261	6,148,392	－	7,345,654
その他の証券	21,161	3,032,271	298	3,053,731
金融派生商品（＊2）	3,106	(1,780,528)	2,583	(1,774,838)
金利関連	116	(315,270)	－	(315,154)
通貨関連	－	(1,466,723)	(548)	(1,467,272)
その他	2,989	1,465	3,131	7,587

（＊1）時価算定会計基準適用指針第24-3項または第24-9項を適用した投資信託を含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、投資信託財産が金融商品である投資信託1,666,190百万円、投資信託財産が不動産である投資信託47,495百万円であり、当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表は、次のとおりです。
（＊2）金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で示しております。

（単位：百万円）

	投資信託財産が金融商品の投資信託（＊3）	投資信託財産が不動産の投資信託	合計
当連結会計年度期首残高	1,388,433	39,600	1,428,033
当連結会計年度の損益	152,271	1,704	153,975
純損益に計上（＊4）	28,353	1,037	29,391
その他の包括利益に計上（＊5）	123,917	667	124,584
購入、売却および償還	125,485	6,190	131,676
時価算定会計基準適用指針第24－3項または第24－9項の適用を開始した取引	－	－	－
時価算定会計基準適用指針第24－3項または第24－9項の適用を中止した取引	－	－	－
当連結会計年度末残高	1,666,190	47,495	1,713,685
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する投資信託の評価損益（＊4）	－	－	－

（＊3）主に解約が1カ月を超えて制限されるものがあり、当該投資信託の連結貸借対照表価額は1,642,931百万円であります。
（＊4）連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（＊5）連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

ロ　時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	－	－	164,242	164,242
満期保有目的の債券	－	－	17,603	17,603
責任準備金対応債券	－	－	146,638	146,638
有価証券	28,509,516	4,642,078	40,285	33,191,880
満期保有目的の債券	94,381	460,580	39,876	594,837
公社債	40,804	113,072	－	153,877
外国証券	53,576	347,508	39,876	440,960
責任準備金対応債券	28,415,135	4,136,355	408	32,551,899
公社債	27,586,190	2,107,476	408	29,694,075
外国証券	828,945	2,028,879	－	2,857,824
子会社株式及び関連会社株式	－	45,142	－	45,142
貸付金	－	－	8,801,168	8,801,168
保険約款貸付	－	－	461,187	461,187
一般貸付	－	－	8,339,981	8,339,981
社債（＊6）	－	(1,473,245)	(25,860)	(1,499,106)
借入金（＊6）	－	(894,173)	(221,624)	(1,115,797)

（＊6）社債および借入金は負債に計上しており、（ ）で示しております。

(2)　当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）に基づき有価証券として取り扱うもの
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、主に外部情報ベンダーより入手した評価額または委託会社が算出した基準価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

②貸付金
イ　保険約款貸付
貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。
ロ　一般貸付
変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。
なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。
算出された時価はいずれもレベル3に分類しております。

③金融派生商品
活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に債券先物取引、株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル2の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

2022年度末

④社債
市場価格を時価とするものは、レベル2の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル3の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	48,843	579,733	116	947
当連結会計年度の損益	△255	8,349	△345	△429
純損益に計上（＊1）	385	18,399	△345	△429
その他の包括利益に計上（＊2）	△641	△10,049	－	－
購入、売却、発行および決済	△11,497	△293,003	342	389
レベル3 の時価への振り替え（＊3）	－	1,903	－	－
レベル3 の時価からの振り替え（＊4）	－	△24,280	－	－
当連結会計年度末残高	37,089	272,702	112	907
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益（＊1）	－	5,628	△340	△352

（＊1）連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（＊2）連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。
（＊3）レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。
（＊4）レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。

③時価の評価プロセスの説明
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。
時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,293,738百万円、時価は1,835,222百万円であります。
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,386百万円であります。

24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は29,694百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,059百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は18,103百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額は50百万円であります。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,481百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は2,023百万円減少しております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額は1,286,120百万円であります。

26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,371,540百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ　当連結会計年度期首現在高	1,060,577百万円
ロ　前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	199,868百万円
ハ　当連結会計年度社員配当金支払額	209,674百万円
ニ　利息による増加額	21,174百万円
ホ　当連結会計年度末現在高（イ＋ロ－ハ＋ニ）	1,071,945百万円

28. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ　当連結会計年度期首現在高	53,297百万円
ロ　当連結会計年度契約者配当金支払額	13,852百万円
ハ　利息による増加額	8百万円
ニ　契約者配当準備金繰入額	11,593百万円
ホ　当連結会計年度末現在高（イ－ロ＋ハ＋ニ）	51,046百万円

2023年度末

④社債
市場価格を時価とするものは、レベル2の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル3の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金
変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

（単位：百万円）

	買入金銭債権 その他 有価証券	有価証券 その他 有価証券	金融派生商品 金利関連	金融派生商品 通貨関連	金融派生商品 その他
当連結会計年度期首残高	37,089	272,702	112	－	907
当連結会計年度の損益	165	42,238	△112	△1,217	2,075
純損益に計上（＊1）	231	41,961	△112	△1,217	2,075
その他の包括利益に計上（＊2）	△66	277	－	－	－
購入、売却、発行および決済	5,048	183,599	－	669	149
レベル3 の時価への振り替え（＊3）	－	－	－	－	－
レベル3 の時価からの振り替え（＊4）	－	△1,980	－	－	－
当連結会計年度末残高	42,303	496,560	－	△548	3,131
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益（＊1）	－	11,061	－	△548	1,722

（＊1）連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。
（＊2）連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。
（＊3）レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えはありません。
（＊4）レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首または期中に行っております。

③時価の評価プロセスの説明
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。
時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,342,372百万円、時価は1,933,539百万円であります。
当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。
また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は5,066百万円であります。

24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は28,895百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は9,572百万円であります。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は17,718百万円であります。
なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,604百万円であります。
なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は104百万円減少しております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額は1,310,933百万円であります。

26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,481,606百万円であります。
なお、負債の額も同額であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ　当連結会計年度期首現在高	1,071,945百万円
ロ　前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	181,910百万円
ハ　当連結会計年度社員配当金支払額	185,866百万円
ニ　利息による増加額	20,975百万円
ホ　当連結会計年度末現在高（イ＋ロ－ハ＋ニ）	1,088,964百万円

28. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ　当連結会計年度期首現在高	51,046百万円
ロ　当連結会計年度契約者配当金支払額	16,382百万円
ハ　利息による増加額	7百万円
ニ　契約者配当準備金繰入額	11,805百万円
ホ　当連結会計年度末現在高（イ－ロ＋ハ＋ニ）	46,477百万円

2022年度末

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金931,000百万円が含まれております。
また、当社は2023年4月20日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	800億円
利率	借入日から当初10年間固定金利 以降5年間固定金利を5年ごとに更新
返済期限	借入日から30年後（借入日から10年後およびその5年後ごとの応当日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により期限前弁済可能）
資金使途	一般事業資金

31. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金57,393百万円、有価証券3,569,543百万円、土地252百万円、建物36百万円、リース契約等に係る債権3,633百万円であります。また、担保に係る債務の額は2,448,351百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却2,236,082百万円および売現先勘定2,357,443百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券61,730百万円および受入担保金63,065百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は697,010百万円であります。
なお、当社は2023年1月24日に、Resolution Life Group Holdings Ltd.に出資する投資事業有限責任組合に対し、10億米ドルを上限とする出資を行うことを決議しております。当出資により、当社の累計出資額は、最大16.5億米ドルとなる見込みです。

33. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。
①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

（単位：百万円）

事業費	362

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

（単位：百万円）

新株予約権戻入益	23

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名 従業員 84名	代表取締役 1名 従業員 137名	代表取締役 1名 従業員 157名	代表取締役 1名 従業員 156名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数（＊1）	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月25日	2019年 4月29日	2019年 7月29日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定（＊2）	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2018年 8月 8日 至 2024年 8月 7日	自 2019年 4月25日 至 2025年 4月24日	自 2020年 4月29日 至 2026年 4月28日	自 2020年 7月29日 至 2026年 7月28日

	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役 1名 従業員 31名	従業員 203名	従業員 1名
株式の種類別の ストック・オプションの付与数（＊1）	普通株式 469,772株	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,065株
付与日	2020年 6月10日	2021年 7月19日	2021年 8月 7日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで	付与日から 権利確定条件を 充足する日まで
権利行使期間	自 2021年 6月10日 至 2027年 6月 9日	自 2022年 7月19日 至 2028年 7月18日	自 2022年 8月 7日 至 2028年 8月 6日

（＊1）株式数に換算して記載しております。
（＊2）代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況
イ　ストック・オプションの数

（単位：株）

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年第1回 新株予約権	2017年第2回 新株予約権	2017年第3回 新株予約権	2019年第1回 新株予約権	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末	－	862,040	4,931,189	8,397,653	311,973	5,241,572	77,065
付与	－	－	－	－	－	－	－
失効	－	1,815	239,222	375,364	15,651	377,384	－
権利確定	－	860,225	2,462,757	4,161,697	103,996	1,287,560	19,266
未確定残	－	－	2,229,210	3,860,592	192,326	3,576,628	57,799
権利確定後							
前連結会計年度末	733,161	1,607,414	2,459,601	6,074,830	81,374	－	－
権利確定	－	860,225	2,462,757	4,161,697	103,996	1,287,560	19,266
権利行使	59,671	107,508	474,991	504,775	9,488	－	－
失効	－	89,791	－	14,344	2,755	95,326	－
未行使残	673,490	2,271,340	4,447,367	9,717,408	172,045	1,192,234	19,266

2023年度末

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。
なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。
当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2014年 10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2023年 9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

また、当社は2024年4月16日に、次のとおり社債を発行しております。

名称	2054年満期米ドル建劣後特約付社債（利払繰延条項付）
発行価格	額面金額の100％
発行総額	1,320百万米ドル
利率	2034年4月まで　年5.95％（固定金利） 2034年4月以降　固定金利（ステップアップあり・5年ごとにリセット）
償還期限	2054年4月（ただし、発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還可能）
担保および 保証の内容	本社債には担保および保証は付されておらず、また、本社債のために特に留保されている資産はありません。
資金使途	一般事業資金

なお、本社債は、ヘッジ会計の手法として通貨スワップの振当処理を適用しております。

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金1,011,000百万円が含まれております。

31. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金34百万円、有価証券5,931,580百万円、リース契約等に係る債権4,089百万円であります。また、担保に係る債務の額は3,426,902百万円であります。
なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却3,224,084百万円および売現先勘定3,375,905百万円、現金担保付有価証券貸借取引により差し入れた有価証券52,137百万円および受入担保金45,662百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は1,063,843百万円であります。

33. 当社は、Corebridge Financial, Inc.（以下「Corebridge」）の約20％の株式を取得することについて、当社、Corebridgeおよび同社の親会社であるAmerican International Group, Inc.との3社間にて、2024年5月16日付で合意しました。
①株式取得の目的
世界最大規模かつ今後も安定的な成長が見込まれる米国生命保険市場における事業基盤の確立を通じて、グローバルにより多くのお客様に安心を提供することによる当社グループの社会的意義の拡大、グループ収益ポートフォリオの地域分散の進展による長期安定的な経営の実現およびご契約者利益の拡大を目的とします。
②Corebridgeの概要
イ　社名　Corebridge Financial, Inc.
ロ　事業内容　生命保険事業
ハ　本社所在地　アメリカ合衆国テキサス州
ニ　売上高　18,878百万米ドル（約2兆6,774億円）（2023年12月期）
ホ　総資産　379,270百万米ドル（約53兆7,918億円）（2023年12月期）
※（　）内に記載した円貨額は、1米ドル＝141.83円による換算額であります。
（2023年12月末時点の為替相場を使用）
③株式取得の時期
関係当局の認可等を前提に、2025年2月末までの完了を予定
④取得価額および取得株式数
取得価額　約3,838百万米ドル（約5,948億円）（手元資金による取得）
取得株式数　121,956,256株
※（　）内に記載した円貨額は、1米ドル＝155円による換算額であります。
⑤議決権比率に関する事項
取得直前に保有する議決権比率　－
取得後の議決権比率　約20％

34. 当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、株式会社ニチイホールディングス（以下「ニチイホールディングス」という）の全株式を保有する株式会社BCJ-43（以下「BCJ-43」という）の株式を取得することを決議し、2024年6月3日をもって、同社株式を取得しております。
（1）企業結合の概要
①被取得企業の名称および事業の内容
被取得企業の名称　株式会社BCJ-43
事業の内容　ニチイホールディングスの株式所有・管理
②企業結合を行った主な理由
ニチイホールディングスは、創業以来、医療事務受託・介護・保育事業を展開する株式会社ニチイ学館を中核企業とし、各マーケットにおいて長期にわたり代表的なポジションを築いております。当社とニチイホールディングスは、これまでも幅広い領域で協業してきましたが、本件を通じた当該事業の活性化や生産性・持続性向上により、これまで以上にお客様へ提供する安心を拡大し、あらゆる世代が安心して暮らせる社会を実現することを目的としております。
③企業結合日
2024年6月3日
④企業結合の法的形式
現金を対価とした株式取得
⑤結合後企業の名称
株式会社ニッセイ・ライフサポート
⑥取得した議決権比率
99.5％
⑦支払資金の調達方法
自己資金
⑧取得企業を決定するに至った主な根拠
現金を対価とする株式の取得により、議決権の99.5％を取得したため。
（2）被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳
取得の対価　現金　194,194百万円
取得原価　194,194百万円
（注）BCJ-43の2023年3月末の株式価値に、同年4月以降当社による株式取得日までの間の資産・負債等の変動に伴う調整を今後行ったうえで最終決定

2022年度末

ロ　単価情報

（単位：ルピー）

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年第1回新株予約権	2017年第2回新株予約権	2017年第3回新株予約権	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権	2019年第3回新株予約権	2019年第4回新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28
行使時平均株価	379.27	381.36	353.57	369.61	374.02	－	－
付与日における公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
イ　使用した方法　　ブラック・ショールズ式
ロ　主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年第1回新株予約権	2017年第2回新株予約権	2017年第3回新株予約権	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権	2019年第3回新株予約権	2019年第4回新株予約権
株価変動性（＊1）	13.92％～20.81％	14.21％	16.66％	16.46％	16.17％	12.92％	12.92％
予想残存期間（＊2）	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率（＊3）	3.09％	3.25％	2.97％	3.22％	1.98％	2.54％	2.01％
無リスク利子率（＊4）	6.20％～6.34％	7.06％～7.15％	6.32％～6.55％	6.22％～6.45％	4.37％～4.88％	5.49％～5.99％	5.48％～5.98％

（＊1）インド国立証券取引所が提供する指数によっております。
（＊2）権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。
（＊3）過去の配当実績によっております。
（＊4）残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

34.　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は1,371,116百万円であります。

35.　売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は132,566百万円であります。

36.　貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は252,872百万円であります。

37.　退職給付に関する事項は、次のとおりです。
(1)　採用している退職給付制度の概要
当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
(2)　確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における退職給付債務	681,617百万円
ロ　勤務費用	29,036百万円
ハ　利息費用	4,137百万円
ニ　数理計算上の差異の当期発生額	2,862百万円
ホ　退職給付の支払額	△41,741百万円
ヘ　その他	33百万円
ト　期末における退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	675,945百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における年金資産	249,343百万円
ロ　期待運用収益	3,838百万円
ハ　数理計算上の差異の当期発生額	△4,382百万円
ニ　事業主からの拠出額	5,930百万円
ホ　退職給付の支払額	△14,600百万円
ヘ　その他	2百万円
ト　期末における年金資産（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	240,131百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ　期首における退職給付に係る負債	770百万円
ロ　退職給付費用	95百万円
ハ　退職給付の支払額	△47百万円
ニ　期末における退職給付に係る負債（イ＋ロ＋ハ）	818百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ　積立型制度の退職給付債務	243,998百万円
ロ　年金資産	△240,131百万円
	3,866百万円
ハ　非積立型制度の退職給付債務	432,766百万円
ニ　連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,632百万円
ホ　退職給付に係る負債	437,909百万円
ヘ　退職給付に係る資産	△1,276百万円
ト　連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	436,632百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ　勤務費用	29,036百万円
ロ　利息費用	4,137百万円
ハ　期待運用収益	△3,838百万円
ニ　数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,811百万円
ホ　過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317百万円
ヘ　簡便法で計算した退職給付費用	95百万円
ト　その他	28百万円
チ　確定給付制度に係る退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）	31,954百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

イ　数理計算上の差異	△3,432百万円
ロ　過去勤務費用	△1,317百万円
ハ　合計（イ＋ロ）	△4,750百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

イ　未認識数理計算上の差異	11,366百万円
ロ　未認識過去勤務費用	△2,635百万円
ハ　合計（イ＋ロ）	8,730百万円

2023年度末

(3)　その他
当社が取得したBCJ-43の発行済株式の1.0％を当社の連結子会社であるニッセイ情報テクノロジー株式会社（以下「ニッセイ情報テクノロジー」という）に譲渡しました。これにより、当社が所有する議決権比率は98.1％となります。介護・医療関連・保育分野のDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進にあたって、当社、ニッセイ情報テクノロジーおよびニチイホールディングスの3社による戦略的な協業を推進してまいります。

35.　ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。
①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

（単位：百万円）

事業費	131

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

（単位：百万円）

新株予約権戻入益	18

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017年第1回新株予約権	2017年第2回新株予約権	2017年第3回新株予約権	2019年第1回新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役　1名 従業員　84名	代表取締役　1名 従業員　137名	代表取締役　1名 従業員　157名	代表取締役　1名 従業員　156名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（＊1）	普通株式 4,944,246株	普通株式 4,598,135株	普通株式 11,190,706株	普通株式 18,081,008株
付与日	2017年 8月 8日	2018年 4月25日	2019年 4月29日	2019年 7月29日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定（＊2）	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで
権利行使期間	自　2018年 8月 8日 至　2024年 8月 7日	自　2019年 4月25日 至　2025年 4月24日	自　2020年 4月29日 至　2026年 4月28日	自　2020年 7月29日 至　2026年 7月28日

	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2019年第2回新株予約権	2019年第3回新株予約権	2019年第4回新株予約権
付与対象者の区分および人数	代表取締役　1名 従業員　31名	従業員　203名	従業員　1名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（＊1）	普通株式 469,772株	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,065株
付与日	2020年 6月10日	2021年 7月19日	2021年 8月 7日
権利確定条件	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定	付与後毎年25％毎に権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで	付与日から権利確定条件を充足する日まで
権利行使期間	自　2021年 6月10日 至　2027年 6月 9日	自　2022年 7月19日 至　2028年 7月18日	自　2022年 8月 7日 至　2028年 8月 6日

（＊1）株式数に換算して記載しております。
（＊2）代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況
イ　ストック・オプションの数

（単位：株）

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年第1回新株予約権	2017年第2回新株予約権	2017年第3回新株予約権	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権	2019年第3回新株予約権	2019年第4回新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末	－	－	2,229,210	3,860,592	192,326	3,576,628	57,799
付与	－	－	－	－	－	－	－
失効	－	－	－	50,432	5,390	290,724	－
権利確定	－	－	2,229,210	3,810,160	94,488	1,174,682	19,266
未確定残	－	－	－	－	92,448	2,111,222	38,533
権利確定後							
前連結会計年度末	673,490	2,271,340	4,447,367	9,717,408	172,045	1,192,234	19,266
権利確定	－	－	2,229,210	3,810,160	94,488	1,174,682	19,266
権利行使	373,875	949,042	3,156,925	1,856,048	36,630	450,766	－
失効	32,895	90,302	298,541	199,708	8,402	115,182	－
未行使残	266,720	1,231,996	3,221,111	11,471,812	221,501	1,800,968	38,532

ロ　単価情報

（単位：ルピー）

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年第1回新株予約権	2017年第2回新株予約権	2017年第3回新株予約権	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権	2019年第3回新株予約権	2019年第4回新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28
行使時平均株価	388.80	401.66	396.52	401.90	409.38	478.10	－
付与日における公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
イ　使用した方法　　ブラック・ショールズ式
ロ　主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年第1回新株予約権	2017年第2回新株予約権	2017年第3回新株予約権	2019年第1回新株予約権	2019年第2回新株予約権	2019年第3回新株予約権	2019年第4回新株予約権
株価変動性（＊1）	13.92％～20.81％	14.21％	16.66％	16.46％	16.17％	12.92％	12.92％
予想残存期間（＊2）	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年	4.0年～5.5年
予想配当率（＊3）	3.09％	3.25％	2.97％	3.22％	1.98％	2.54％	2.01％
無リスク利子率（＊4）	6.20％～6.34％	7.06％～7.15％	6.32％～6.55％	6.22％～6.45％	4.37％～4.88％	5.49％～5.99％	5.48％～5.98％

（＊1）インド国立証券取引所が提供する指数によっております。
（＊2）権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。
（＊3）過去の配当実績によっております。
（＊4）残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

36.　消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は2,062,186百万円であります。

2022年度末

⑧年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ	生命保険一般勘定	56.9％
ロ	現金及び預貯金	20.2％
ハ	外国証券	12.8％
ニ	国内債券	5.4％
ホ	国内株式	4.7％
ヘ	その他	0.0％
ト	合計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	100.0％

⑨長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑩数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ	割引率	0.4％～7.5％
ロ	長期期待運用収益率	1.5％～7.5％

(3) 確定拠出制度
確定拠出制度への要拠出額は5,421百万円です。

38. (1) 繰延税金資産の総額は2,343,847百万円であり、繰延税金負債の総額は2,306,036百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は118,993百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,347,513百万円、価格変動準備金470,088百万円および繰延ヘッジ損益176,234百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金2,042,692百万円であります。
(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△45.4％、その他経常費用に計上した持分法による投資損失6.5％であります。

39. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

40. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社およびニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。
大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険（米ドル建・豪ドル建）および一時払外貨建終身保険（米ドル建・豪ドル建）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当連結会計年度末残高は18,926百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は979,176百万円であります。
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて、再保険収入に計上しております。また出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて、再保険料に計上しております。平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結年度末残高は2,628百万円であります。また、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は2,628百万円であり、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金2,916百万円が含まれております。

2023年度末

37. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は148,977百万円であります。

38. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は261,135百万円であります。

39. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。
(1) 採用している退職給付制度の概要
当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。
一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。
(2) 確定給付制度
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	675,945百万円
ロ	勤務費用	28,591百万円
ハ	利息費用	4,120百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	△2,275百万円
ホ	退職給付の支払額	△40,784百万円
ヘ	その他	123百万円
ト	期末における退職給付債務（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	665,721百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	240,131百万円
ロ	期待運用収益	3,066百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	13,331百万円
ニ	事業主からの拠出額	5,770百万円
ホ	退職給付の支払額	△14,520百万円
ヘ	その他	62百万円
ト	期末における年金資産（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	247,843百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	818百万円
ロ	退職給付費用	91百万円
ハ	退職給付の支払額	△80百万円
ニ	期末における退職給付に係る負債（イ＋ロ＋ハ）	829百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	237,347百万円
ロ	年金資産	△247,843百万円
		△10,496百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	429,203百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418,707百万円
ホ	退職給付に係る負債	419,981百万円
ヘ	退職給付に係る資産	△1,274百万円
ト	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	418,707百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	28,591百万円
ロ	利息費用	4,120百万円
ハ	期待運用収益	△3,066百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,891百万円
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317百万円
ヘ	簡便法で計算した退職給付費用	91百万円
ト	その他	54百万円
チ	確定給付制度に係る退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ＋ト）	33,364百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳
その他の包括利益に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

イ	数理計算上の差異	20,498百万円
ロ	過去勤務費用	△1,317百万円
ハ	合計（イ＋ロ）	19,180百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳
その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は、次のとおりです。

イ	未認識数理計算上の差異	△9,131百万円
ロ	未認識過去勤務費用	△1,317百万円
ハ	合計（イ＋ロ）	△10,449百万円

⑧年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ	生命保険一般勘定	58.2％
ロ	国内債券	15.7％
ハ	外国証券	14.9％
ニ	国内株式	10.2％
ホ	現金及び預貯金	1.0％
ヘ	その他	0.0％
ト	合計（イ＋ロ＋ハ＋ニ＋ホ＋ヘ）	100.0％

⑨長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。
⑩数理計算上の計算基礎に関する事項
当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ	割引率	0.4％～7.2％
ロ	長期期待運用収益率	1.2％～7.2％

(3) 確定拠出制度
確定拠出制度への要拠出額は5,499百万円です。

40. (1) 繰延税金資産の総額は2,606,148百万円であり、繰延税金負債の総額は3,857,137百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は132,688百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金1,342,541百万円、価格変動準備金483,517百万円および繰延ヘッジ損益443,376百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金3,581,525百万円であります。
(2) 当連結会計年度における法定実効税率は27.9％であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△14.6％、評価性引当額の増加4.5％であります。

41. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	2002年3月31日
再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令第2条第1号に定める公示価格および第2条第4号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

連結貸借対照表関係

2022年度

2023年度

42. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社およびはなさく生命保険株式会社では、修正共同保険式再保険契約を締結しております。
大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険（米ドル建・豪ドル建）および一時払外貨建終身保険（米ドル建・豪ドル建）を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上しております。当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当連結会計年度末残高は9,335百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は1,318,532百万円であります。
ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社では、再保険収入を、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、出再保険受入手数料、責任準備金に対応する部分について、再保険協約に規定している対象期間および出再割合に応じて計上しております。再保険料は、再保険協約に基づき、対象となる元受商品の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は114,677百万円であります。また、修正共同保険式再保険に係る再保険貸の当連結会計年度末残高は114,677百万円であり、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金875,986百万円が含まれております。
はなさく生命保険株式会社では、医療終身保険等を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。再保険収入は、再保険協約に基づき、元受保険契約の保険金等支払金の計上時期および出再割合に応じて計上しております。また、修正共同保険式再保険のうち現金授受を行わない取引では、再保険協約に基づき、元受保険契約に係る新契約費相当額の一部として受け取る額を再保険収入に計上するとともに、同額を未償却出再手数料として再保険貸に計上し、再保険契約期間にわたって償却しております。再保険料は、再保険協約に基づき、再保険契約の対象となる元受保険契約の保険料の計上時期および出再割合等に応じて計上しております。平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の当連結会計年度末残高は8,389百万円であります。また、責任準備金には、修正共同保険式再保険に基づく再保険会社の預り責任準備金680百万円が含まれております。

連結損益計算書関係

2022年度

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
①資産をグルーピングした方法
イ 不動産等
当社および一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。
ロ のれん等
当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。
なお、PT Sequisに係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有するPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeが実質的な事業活動を行っていることから、PT SequisとPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeを一つの資産グループとしております。
②減損の兆候の識別
イ 不動産等
資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。
なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。
ロ のれん等
資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。
(i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
(ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
(iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
当連結会計年度末においてはNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額および、PT Sequisに係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）の第109項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。
また、当社は、米国子会社であるNippon Life Americas, Inc.を介して、資産運用会社であるThe TCW Group, Inc.の持分を保有しております。Nippon Life Americas, Inc.は、米国会計基準に基づき、預り資産や経営環境等の定性的評価を踏まえ、企業価値の減少が一時的であるか否かを判断しThe TCW Group, Inc.の減損判定を行っております。当社は、「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第18号2019年6月28日）に基づき、Nippon Life Americas, Inc.の会計処理を連結決算手続上利用しております。当連結会計年度末において、The TCW Group, Inc.に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。
③減損損失の認識および測定
イ 不動産等
減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを2.1～3.0％で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。
当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。
ロ のれん等
減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

2023年度

1. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、投資信託の解約益については、従来、資産運用収益の利息及び配当金等収入に含めて表示しておりましたが、株式や債券等の有価証券売却益と同質であるため、経営成績をより適切に表示する観点から、システム改修が完了した当連結会計年度より資産運用収益の有価証券売却益に含めて表示することといたしました。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益203,762百万円は、有価証券売却益に組み替えております。また、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、営業活動によるキャッシュ・フローの利息及び配当金等収入に含めて表示していた投資信託の解約益203,762百万円は、営業活動によるキャッシュ・フローの有価証券関係損益に組み替えております。

2. 当連結会計年度における主な経常収益および経常費用の内訳は、次のとおりです。

（単位：百万円）

経常収益科目		経常費用科目	
保険料等収入	8,598,316	保険金等支払金	6,623,108
保険料	7,342,245	保険金	1,266,814
再保険収入	1,256,070	年金	1,044,853
		給付金	941,269
		解約返戻金	1,619,059
		その他返戻金	352,037
		再保険料	1,158,376
		その他保険金等支払金	240,696

なお、連結貸借対照表関係の注記第1項に記載のとおり、当連結会計年度より、当社の連結子会社であるMLC LimitedにおいてAASB第17号を適用しております。MLC Limitedの計上する保険収益は、金融庁が公表する「保険会社向けの総合的な監督指針」に基づき、収入の金額に組み替えの上、保険料等収入に含めて計上しております。

3. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
(1) 保険料等収入（再保険収入を除く）は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
(2) 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

4. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。
①資産をグルーピングした方法
イ 不動産等
当社および一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。
ロ のれん等
当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。
なお、PT Sequisに係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有するPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeが実質的な事業活動を行っていることから、PT SequisとPT Asuransi Jiwa Sequis Lifeを一つの資産グループとしております。
②減損の兆候の識別
イ 不動産等
資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。
なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。
ロ のれん等
資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。
(i)当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが2期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
(ii)事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
(iii)経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価額の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
当連結会計年度末においてはNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額および、PT Sequisに係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号）の第109項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。

2022年度

なお、生命保険会社に関する減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額（Embedded Value（以下「EV」という）と新契約価値の合計）を使用する場合があります。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値やM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社であるReliance Nippon Life Insurance Company LimitedおよびPT Sequisに係る企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

PT Sequisに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を下回っていたものの、修正純資産に保有契約から生じる将来の税引後利益（割引前保有契約価値）および将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益（割引前新契約価値）を加え算定した割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。ただし、「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（会計制度委員会報告第7号）第32項等に基づき、個別財務諸表上、関係会社株式評価損を計上したことにより、減損処理後の帳簿価額が連結上のPT Sequisの資本の当社持分額とのれん相当額の未償却額との合計額を下回ったため、個別上の減損処理後の帳簿価額と、連結上のPT Sequisの資本の当社持分額とのれん相当額の未償却額の合計額との差額のうち、のれん相当額の未償却額に達するまでの金額7,321百万円を償却しております。当該償却額については、連結損益計算書上、持分法による投資損失としてその他経常費用に計上しております。なお、PT Sequisの企業価値の算定上の重要な仮定である、新契約獲得予測の見通しには、市場環境の変化等による不確実性を伴っております。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別されたThe TCW Group, Inc.ののれん相当額の減損判定では、米国金利上昇によりThe TCW Group, Inc.の預り資産が減少したことを踏まえ、Nippon Life Americas, Inc.はThe TCW Group, Inc.の企業価値減少を一時的でないと判断し、同社の帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。この結果、連結損益計算書上、持分法による投資損失としてその他経常費用に16,113百万円を計上しております。なお、The TCW Group, Inc.の企業価値の算定上の重要な仮定である、預り資産の回復見通しには、市場環境の変化等による不確実性を伴っております。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別されたNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limitedから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。

④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

（単位：百万円）

用途	土地	建物等	合計
賃貸用不動産等	2,873	1,217	4,091
遊休不動産等	4,030	3,523	7,554
合計	6,904	4,740	11,645

3. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル建・豪ドル建）および一時払外貨建終身保険（米ドル建・豪ドル建）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入245,408百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く）178,114百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）△3,669百万円が含まれております。
当社の連結子会社であるニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額2,628百万円が含まれております。また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入3,118百万円が含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料の増加額165百万円と責任準備金に対応する部分の増加額2,916百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額2,480百万円を含む）が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料491百万円が含まれております。
これらの再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ978百万円減少しております。

2023年度

③減損損失の認識および測定

イ　不動産等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを2.4～3.0％で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ロ　のれん等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

なお、生命保険会社に関する減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」（企業会計審議会）等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額（Embedded Value（以下「EV」という）と新契約価値の合計）を使用する場合があります。EVとは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値やM&Aにおける買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社であるReliance Nippon Life Insurance Company LimitedおよびPT Sequisに係る企業価値評価額の算定に用いるEVはTEVを使用しております。TEVとは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価するEVの計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limitedに係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

PT Sequisに係るのれん相当額は、修正純資産に保有契約から生じる将来の税引後利益（割引前保有契約価値）および将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益（割引前新契約価値）を加え算定した割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別されたNippon Life India Asset Management Limitedに係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limitedから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。

④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

（単位：百万円）

用途	土地	借地権	建物等	合計
賃貸用不動産等	1,763	630	3,052	5,446
遊休不動産等	3,146	－	1,503	4,649
合計	4,909	630	4,556	10,096

5. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険（米ドル建・豪ドル建）および一時払外貨建終身保険（米ドル建・豪ドル建）の修正共同保険式再保険に係る再保険収入285,125百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額（市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）を除く）193,402百万円、市場価格調整等に伴う責任準備金積増相当額（△は取崩相当額）10,690百万円が含まれております。
当社の連結子会社であるニッセイ・ウェルス生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額112,048百万円が含まれております。また、修正共同保険式再保険に係る再保険収入902,592百万円が含まれており、この再保険収入には、出再保険受入手数料3,225百万円と責任準備金に対応する部分の増加額854,947百万円（標準責任準備金制度に関する追加積立相当の増加額106,730百万円を含む）が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、修正共同保険式再保険に係る再保険料794,162百万円が含まれております。
当社の連結子会社であるはなさく生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の増加額9,476百万円が含まれております。また、保険金等支払金に含まれる再保険料には、平成8年大蔵省告示第50号第1条第5項に規定する再保険契約に係る未償却出再手数料の減少額1,087百万円が含まれております。
これらの再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ126,099百万円増加しております。

2022年度

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

（1） その他の包括利益に係る組替調整額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,317,083	
組替調整額	△17,727	△1,334,810
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△30,999	
組替調整額	28,328	△2,670
為替換算調整勘定：		
当期発生額	22,111	
組替調整額	–	22,111
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△7,244	
組替調整額	2,494	△4,750
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	11,324	
組替調整額	△541	10,782
税効果調整前合計		△1,309,337
税効果額		378,390
その他の包括利益合計		△930,946

（2） その他の包括利益に係る税効果額

（単位：百万円）

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△1,334,810	376,328	△958,481
繰延ヘッジ損益	△2,670	738	△1,932
為替換算調整勘定	22,111	–	22,111
退職給付に係る調整額	△4,750	1,323	△3,426
持分法適用会社に対する持分相当額	10,782	–	10,782
その他の包括利益合計	△1,309,337	378,390	△930,946

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

連結基金等変動計算書関係

1. 新株予約権等に関する事項

（単位：百万円）

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,921

2023年度

連結包括利益計算書関係

1. その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

（1） その他の包括利益に係る組替調整額

（単位：百万円）

その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,778,506	
組替調整額	△185,448	5,593,057
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△1,126,598	
組替調整額	64,925	△1,061,673
為替換算調整勘定：		
当期発生額	39,641	
組替調整額	–	39,641
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15,606	
組替調整額	3,573	19,180
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	32,433	
組替調整額	99	32,533
税効果調整前合計		4,622,739
税効果額		△1,258,293
その他の包括利益合計		3,364,445

（2） その他の包括利益に係る税効果額

（単位：百万円）

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	5,593,057	△1,549,121	4,043,936
繰延ヘッジ損益	△1,061,673	296,179	△765,493
為替換算調整勘定	39,641	–	39,641
退職給付に係る調整額	19,180	△5,352	13,828
持分法適用会社に対する持分相当額	32,533	–	32,533
その他の包括利益合計	4,622,739	△1,258,293	3,364,445

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

連結基金等変動計算書関係

1. 新株予約権等に関する事項

（単位：百万円）

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,509

(6) 独立監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2024年7月10日

日本生命保険相互会社
取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 樋口誠之

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山口圭介

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤誠

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古西大介

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、日本生命保険相互会社の2023年4月1日から2024年3月31日まで、及び2022年4月1日から2023年3月31日までの2連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及び注記事項について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本生命保険相互会社及び連結子法人等の2024年3月31日及び2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了するそれぞれの連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子法人等から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

当監査法人は、監査等委員会とコミュニケーションを行った事項の中から、会社及び生命保険業界を取り巻く事業環境、並びに経営方針についての理解を通じた重要な虚偽表示リスクの識別と評価、及び会計上の見積りを含む経営者の重要な判断を伴う領域に関する監査人の重要な判断を考慮して、監査を実施する上で特に注意を払った事項を決定した。その中からさらに、職業的専門家としての判断に基づき、当該事項の金額的、質的な要素及び想定される連結財務諸表の利用者の関心などを考慮し、以下の項目を当連結会計年度の監査上の主要な検討事項として選定した。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。その内容及び決定理由、並びに監査上の対応は以下の通りである。

【１】持分法適用の在外関連法人等に係るのれん相当額の評価の妥当性

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

会社は、グループ事業の拡大の取組の一環として、国内及び海外の生命保険会社及び資産運用会社への出資を推進している。会計上は、これらの会社への出資時に、のれん相当額（持分法適用会社の連結上の投資簿価に含めて処理）が認識される場合があり、のれん相当額は、連結財務諸表の作成方針 4 に記載されている方法により償却され、当連結会計年度末時点の連結貸借対照表には、53,627 百万円ののれん相当額が計上されている。これらののれん相当額は、連結損益計算書の注記 4 に記載の会社が設定した方針に基づき減損の兆候判定が行われる。

生命保険会社への出資について減損の兆候が認められる場合には、連結損益計算書の注記 4 に記載されている方法により減損損失認識判定を行っている。

インドで生命保険事業を営む持分法適用関連法人等の Reliance Nippon Life Insurance Company Limited（以下、「RNLI」）に関しては、連結貸借対照表の注記 19 に記載の通り、のれん相当額は 34,076 百万円となっている。RNLI の業績等は回復傾向にあるものの、合弁相手が Reliance Capital Limited から変更予定であり、当該合弁相手の変更が将来の事業活動に与える影響の予測には、不確実性を伴う。また、事業内容や経営戦略の当初計画からの大幅な転換や、企業価値評価額の大幅低下につながるような経営環境の著しい悪化またはその予兆等、将来的に RNLI の業績悪化をもたらす可能性のある減損の兆候の有無の判定には、経営者の重要な判断を伴う。

以上を踏まえて、RNLI に係るのれん相当額の減損の兆候に関する経営者の判断が、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

（監査上の対応）

当監査法人は、RNLI に係るのれん相当額の減損の兆候に関する経営者の判断を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。

- 会社ののれん相当額の減損の兆候判定に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、以下について質問及び関連資料の閲覧により検討した。
  - 海外事業部門での減損の兆候判定に関する確認・承認手続
  - 審査部門での確認・承認手続

- 会社が実施したのれん相当額の減損の兆候判定の妥当性を検討するために、以下の検討を行った。
  - RNLI の取締役会の議事録等の閲覧
  - 海外事業部門の役職者への質問
  - 過去の業績の趨勢分析及び追加出資時の事業計画と当期までの実績値との比較
  - 足元の経営環境、業績予測及び合弁相手の変更の状況について、RNLI の経営者への質問

【２】責任準備金の計算に関するシステムの信頼性並びに新商品及び既存商品の改定に関する責任準備金の計算の正確性

（監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由）

連結貸借対照表に計上されている責任準備金は72,849,120百万円であり、負債総額の84%を占めている。そのうち会社及び連結子法人である大樹生命保険株式会社（以下、「大樹生命」）並びにニッセイ・ウェルス生命保険株式会社(以下、「ニッセイ・ウェルス生命」)の責任準備金は、それぞれ60,764,665百万円、6,718,467百万円及び4,803,437百万円であり、その合計額は連結貸借対照表上の責任準備金総額の99%を占めている。

連結貸借対照表の注記17に記載されている通り、会社、大樹生命及びニッセイ・ウェルス生命の責任準備金は、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるため、保険業法第116条に基づき積み立てられるものである。責任準備金は、金融庁に認可を受けた「保険料及び責任準備金の算出方法書」（保険業法第4条第2項第4号、以下、「算出方法書」）に記載された保険商品ごとの計算方法及び計算の基礎（予定死亡率、予定利率等）、並びに年齢・性別・保険金額等を含む保有契約データを用いて計算される。さらに、会社は将来の逆ざやリスクの軽減を図り安定的な配当を実現していくため、保険業法施行規則第69条第5項に基づき追加で責任準備金を計上している。また、保険業法第121条第1項第1号に基づき保険計理人により保険契約に係る責任準備金が十分に積み立てられているかが確認される。

連結貸借対照表における負債の大部分を占める責任準備金の算定においては、ITシステムへの依存度が高く、膨大なデータが取り扱われ、高度に自動化されている。責任準備金が正確に計算されるためには、責任準備金計算に関連する自動化された情報処理統制及びIT全般統制（ITシステムの継続的かつ適切な運用を確保することにより自動化された情報処理統制が継続して有効に機能することを支える内部統制）が適切に整備及び運用されていることが重要となる。加えて、これら責任準備金計算に関する内部統制の有効性を評価するためには、ITシステム及び保険数理に関して相応の専門的な知識及び経験が必要となる。このことから、責任準備金の計算に関するシステムの信頼性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

また、新商品及び既存商品の改定（以下、「新商品等」）に関連し、算出方法書に記載の計算方法及び計算の基礎に基づき責任準備金計算プログラムの開発が行われ、システムへの実装が行われる。これらの実装後はシステムに基づき責任準備金が自動的に計算され続けることから、実装時に誤りがあると、長期に亘って財務報告に対する影響が生ずることになり、連結財務諸表に与える影響金額が多額になる可能性がある。このことから、新商品等に関する責任準備金の計算の正確性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。なお、ニッセイ・ウェルス生命について、連結貸借対照表に計上されている責任準備金における重要性が高まってきたことを考慮し、当連結会計年度より当該監査上の主要な検討事項の対象に含めることとした。

（監査上の対応）

当監査法人は、会社、大樹生命及びニッセイ・ウェルス生命における責任準備金の計算に関するシステムの信頼性を検討するために、主として以下の監査手続を実施した。

- 責任準備金計算に関連するシステムの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、IT に関する内部専門家を利用して、システム部門の役職者への質問、関連文書の閲覧、観察及び再実施により以下の検討を行った。
  - 責任準備金計算システム、保険システム、会計システム等に関するアクセス管理、システム運用管理及び責任準備金計算プログラムの実装を含むシステム変更管理等の IT 全般統制の検討
  - 決算日時点の責任準備金計算対象となる有効契約の判定及び当該契約に係る保有契約データの抽出に関する自動化された情報処理統制の検討
  - 責任準備金計算対象契約の集約及び責任準備金に関する仕訳の基礎データ作成に関する自動化された情報処理統制の検討

- 算出方法書に記載の計算方法及び計算の基礎に従った責任準備金の計算に関する自動化された情報処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価するために、保険数理に関する内部専門家を利用して、主計部門の役職者への質問及び再計算により検討を行った。

また、当連結会計年度において発売された新商品等に関する責任準備金の計算の正確性を検討するために、上記にて記載したシステムの内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価するための対応手続のほか、計上された金額が算出方法書に記載の計算方法及び計算の基礎に従い正確に計算されているかどうかについて、保険数理の内部専門家を利用した再計算により検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は本統合報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、保険業法第 111 条第 2 項及び保険業法施行規則第 59 条の 3 第 1 項第 3 号イの規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子法人等の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、本統合報告書に含まれる「従業員・役員/会計監査の状況」の「監査報酬の内容等」に記載されている。

利害関係

会社及び連結子法人等と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

【111】その他連結財務諸表等に関する事項

(1) 監査人および会計監査人の氏名又は名称

2023年度については以下のとおりです。

有限責任監査法人トーマツ
指定有限責任社員 業務執行社員　樋口　誠之
指定有限責任社員 業務執行社員　山口　圭介
指定有限責任社員 業務執行社員　佐藤　誠
指定有限責任社員 業務執行社員　古西　大介

(2) 内部統制報告書

当社代表者は、内部統制報告書を作成し、有限責任監査法人トーマツの監査を受けています。

※2023年度の内部統制報告書および内部統制監査報告書については、当社ホームページ（「日本生命 統合報告書2024」参考資料「独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書、連結財務諸表、内部統制報告書（2024年5月20日付）」）をご覧ください。

(3) 連結計算書類についての会計監査人の監査報告

当社は、2023年度において、保険業法第54条の10第1項に規定される連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結基金等変動計算書、連結計算書類の作成方針及びその他の注記）を作成し、同条第4項に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けており、2024年5月17日付の監査報告書を受領しています。

(4) 代表者の確認書

当社代表者は、財務諸表等についての適正性を確認しています。

2023年度の確認書は以下のとおりです。

確　認　書

2024年5月20日
日本生命保険相互会社
代表取締役社長　社長執行役員　清水博

私は、当社の2023年4月1日から2024年3月31日までの2023年度の貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書、剰余金処分案、附属明細書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結基金等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書について、適正に表示していることを確認いたしました。

以上

【112】保険業法に基づく債権の状況（連結）

［単位：百万円、%］

区　分	2022年度末	2023年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,059	9,572
危険債権	18,103	17,718
三月以上延滞債権	50	−
貸付条件緩和債権	1,481	1,604
小　計	**29,694**	**28,895**
（対合計比）	**(0.28)**	**(0.25)**
正常債権	10,454,967	11,368,762
合　計	**10,484,661**	**11,397,657**

（注）1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2023年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権104百万円、2022年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,023百万円です。
2. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始または再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権です。
3. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です（注２に掲げる債権を除く）。
4. 三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です（注２および３に掲げる債権を除く）。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金です（注２から４に掲げる債権を除く）。
6. 正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、注２から５までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。
7. 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。

【113】デリバティブ取引の時価情報（連結）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）

［単位：百万円］

区　分	2022年度末						2023年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合　計
ヘッジ会計適用分	△ 194,118	△ 328,300	△ 1,950	−	−	**△ 524,370**	△ 313,037	△ 1,402,886	△ 3,182	−	−	**△ 1,719,105**
ヘッジ会計非適用分	10,415	△ 115,294	△ 5,027	△ 1,691	△ 275	**△ 111,873**	△ 36,844	△ 65,008	2,038	△ 4,627	4,590	**△ 99,851**
合　計	**△ 183,703**	**△ 443,595**	**△ 6,977**	**△ 1,691**	**△ 275**	**△ 636,243**	**△ 349,881**	**△ 1,467,894**	**△ 1,144**	**△ 4,627**	**4,590**	**△ 1,818,957**

（注）ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（2023年度末：通貨関連△132,289百万円、株式関連△3,182百万円、2022年度末：通貨関連△457百万円、株式関連△1,950百万円）、およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

② ヘッジ会計が適用されていないもの

○金利関連

［単位：百万円］

区分	種　類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**金利スワップ**								
	固定金利受取／変動金利支払	3,951,103	2,916,680	△ 59,898	△ 59,898	4,030,989	3,556,614	△ 151,717	△ 151,717
	固定金利支払／変動金利受取	1,855,086	1,573,743	100,888	100,888	3,154,227	2,683,858	148,705	148,705
	変動金利受取／変動金利支払	−	−	−	−	−	−	−	−
	金利スワップション								
	売建								
	固定金利受取／変動金利支払	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
	買建								
	固定金利受取／変動金利支払	1,013,000	833,000	4,946	△ 30,574	833,000	402,300	778	△ 33,832
		(35,520)	(34,611)			(34,611)	(19,231)		
	固定金利支払／変動金利受取	−	−	−	−	−	−	−	−
		(−)	(−)			(−)	(−)		
合　計					**10,415**				**△ 36,844**

（注）1.（　）内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

（参考）金利スワップ契約の残存期間別構成

［単位：百万円、%］

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合　計
2022年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	1,034,423	784,051	203,155	611,478	249,518	1,068,477	**3,951,103**
		平均受取固定金利	0.50	0.49	0.96	0.62	1.57	2.06	**1.03**
		平均支払変動金利	0.47	0.43	0.86	0.38	2.63	2.52	**1.16**
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	281,342	143,153	258,386	175,867	343,933	652,402	**1,855,086**
		平均支払固定金利	1.53	1.78	1.12	0.86	0.85	1.15	**1.17**
		平均受取変動金利	2.58	4.16	1.57	1.22	0.73	1.84	**1.83**
	変動金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均受取変動金利	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均支払変動金利	−	−	−	−	−	−	**−**
2023年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	474,375	764,962	699,443	238,648	590,335	1,263,225	**4,030,989**
		平均受取固定金利	0.87	1.16	0.69	1.81	1.63	2.02	**1.42**
		平均支払変動金利	0.90	1.30	0.53	1.83	2.30	2.44	**1.65**
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	470,368	573,725	348,660	226,569	536,029	998,874	**3,154,227**
		平均支払固定金利	0.93	2.08	2.02	1.14	1.63	1.67	**1.63**
		平均受取変動金利	1.51	2.73	2.63	1.64	1.62	2.23	**2.11**
	変動金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均受取変動金利	−	−	−	−	−	−	**−**
		平均支払変動金利	−	−	−	−	−	−	**−**

○通貨関連

[単位：百万円]

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	**為替予約**								
	売建	**4,471,158**	**－**	**△ 45,759**	**△ 45,759**	**4,532,642**	**49,780**	**△ 145,802**	**△ 145,802**
	米ドル	2,706,373	－	△ 5,416	△ 5,416	2,828,137	35,459	△ 97,709	△ 97,709
	ユーロ	726,759	－	△ 21,731	△ 21,731	376,518	14,320	△ 8,850	△ 8,850
	豪ドル	281,708	－	740	740	461,261	－	△ 6,856	△ 6,856
	ポンド	591,130	－	△ 17,096	△ 17,096	732,365	－	△ 29,716	△ 29,716
	買建	**3,347,276**	**－**	**△ 55,613**	**△ 55,613**	**3,880,433**	**－**	**108,892**	**108,892**
	米ドル	2,759,845	－	△ 61,444	△ 61,444	3,220,926	－	105,018	105,018
	ユーロ	77,639	－	1,570	1,570	80,648	－	64	64
	通貨オプション								
	売建								
	コール	**－**	**－**	**－**	**－**	**57,487**	**－**	**889**	**△ 435**
		(－)	**(－)**			**(454)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	47,890	－	676	△ 344
		(－)	(－)			(331)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	9,597	－	213	△ 90
		(－)	(－)			(123)	(－)		
	プット	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**
		(－)	**(－)**			**(－)**	**(－)**		
	米ドル	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	**133,530**	**－**	**472**	**△ 1,050**	**130,065**	**－**	**145**	**△ 920**
		(1,523)	**(－)**			**(1,066)**	**(－)**		
	米ドル	133,530	－	472	△ 1,050	120,656	－	118	△ 824
		(1,523)	(－)			(943)	(－)		
	ユーロ	－	－	－	－	9,408	－	27	△ 95
		(－)	(－)			(123)	(－)		
	通貨スワップ	**293,369**	**262,670**	**△ 12,869**	**△ 12,869**	**441,981**	**404,754**	**△ 26,742**	**△ 26,742**
	米ドル払/円受	127,968	103,364	△ 15,386	△ 15,386	199,465	171,237	△ 26,790	△ 26,790
	ユーロ払/円受	35,660	33,037	△ 747	△ 747	88,820	86,930	△ 7,028	△ 7,028
	円払/豪ドル受	52,499	51,718	1,518	1,518	35,558	35,558	4,741	4,741
	米ドル払/豪ドル受	42,684	39,993	546	546	52,011	47,501	△ 223	△ 223
合計					**△ 115,294**				**△ 65,008**

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	株価指数先物								
	売建	18,175	－	△ 436	△ 436	5,647	－	△ 97	△ 97
	買建	78,390	－	768	768	141,316	－	2,680	2,680
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	511,196	－	1,114	△ 4,360	318,111	－	18	△ 683
		(5,475)	(－)			(701)	(－)		
店頭	株式先渡契約								
	売建	－	－	－	－	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－	－	－	－	－
	株価指数先渡契約								
	売建	302	－	2	2	－	－	－	－
	買建	54,054	54,054	△ 124	△ 124	54,309	24,953	△ 670	△ 670
	株価指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	11,262	－	907	△ 352	15,047	－	3,108	1,733
		(1,259)	(－)			(1,374)	(－)		
	プット	74,674	38,220	219	△ 524	164,828	－	0	△ 924
		(744)	(320)			(925)	(－)		
合計					△ 5,027				2,038

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引および先渡取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○債券関連

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末				2023年度末			
		契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
取引所	円貨建債券先物								
	売建	3,260	－	1	1	74,456	－	18	18
	買建	59,110	－	△ 10	△ 10	－	－	－	－
	外貨建債券先物								
	売建	17,001	－	△ 609	△ 609	78,498	－	914	914
	買建	97,088	－	1,998	1,998	172,900	－	△ 428	△ 428
店頭	選択権付債券売買取引								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	100,656	100,656	2,787	△ 3,071	92,670	35,866	727	△ 5,132
		(5,859)	(5,859)			(5,859)	(2,927)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
合計					△ 1,691				△ 4,627

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先物取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○その他

［単位：百万円］

区分	種類	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
店頭	マルチ・アセット指数オプション								
	売建								
	コール	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	買建								
	コール	－	－	－	－	2,576	－	23	△ 10
		(－)	(－)			(34)	(－)		
	プット	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)			(－)	(－)		
	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売建	346,382	317,016	△ 111	△ 111	345,846	287,462	4,769	4,769
	買建	15,672	12,562	△ 163	△ 163	13,513	779	△ 167	△ 167
合計					△ 275				4,590

(注)1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、スワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

③ ヘッジ会計が適用されているもの

○金利関連

［単位：百万円］

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
店頭	繰延ヘッジ	金利スワップ	保険負債								
		固定金利受取／変動金利支払		3,200,600	3,200,600	△ 194,117	△ 194,117	3,300,600	3,300,600	△ 313,037	△ 313,037
		固定金利支払／変動金利受取		－	－	－	－	－	－	－	－
		金利スワップ	貸付金								
		固定金利受取／変動金利支払		6,000	－	△ 1	△ 1	－	－	－	－
		固定金利支払／変動金利受取		－	－	－	－	－	－	－	－
合計							△ 194,118				△ 313,037

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

(参考)金利スワップ契約の残存期間別構成

［単位：百万円、%］

残存期間			1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	合計
2022年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	6,000	－	－	－	60,600	3,140,000	3,206,600
		平均受取固定金利	△ 0.02	－	－	－	0.46	0.44	0.44
		平均支払変動金利	0.04	－	－	－	△ 0.03	0.01	0.01
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	－	－	－	－	－	－	－
		平均支払固定金利	－	－	－	－	－	－	－
		平均受取変動金利	－	－	－	－	－	－	－
2023年度末	固定金利受取／変動金利支払スワップ	想定元本	－	－	－	－	420,600	2,880,000	3,300,600
		平均受取固定金利	－	－	－	－	0.33	0.48	0.46
		平均支払変動金利	－	－	－	－	0.12	0.12	0.12
	固定金利支払／変動金利受取スワップ	想定元本	－	－	－	－	－	－	－
		平均支払固定金利	－	－	－	－	－	－	－
		平均受取変動金利	－	－	－	－	－	－	－

○通貨関連

［単位：百万円］

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末 契約額等	2022年度末 うち1年超	2022年度末 時価	2022年度末 差損益	2023年度末 契約額等	2023年度末 うち1年超	2023年度末 時価	2023年度末 差損益
店頭	時価ヘッジ	為替予約									
		売建	外貨建債券	4,887,399	–	△ 457	△ 457	5,045,838	–	△ 132,289	△ 132,289
		米ドル		3,622,077	–	33,529	33,529	3,698,046	–	△ 92,651	△ 92,651
		ユーロ		1,093,356	–	△ 32,299	△ 32,299	1,146,778	–	△ 34,857	△ 34,857
		買建		–	–	–	–	–	–	–	–
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
		通貨オプション									
		売建									
		コール		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		プット		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		買建									
		コール		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		プット		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
				(–)	(–)			(–)	(–)		
	繰延ヘッジ	為替予約									
		売建	投資信託	1,129	–	△ 24	△ 24	916	–	△ 10	△ 10
		米ドル		1,129	–	△ 24	△ 24	916	–	△ 10	△ 10
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
		買建		–	–	–	–	–	–	–	–
		米ドル		–	–	–	–	–	–	–	–
		ユーロ		–	–	–	–	–	–	–	–
		通貨スワップ	外貨建債券	5,822,504	5,631,403	△ 327,818	△ 327,818	6,201,551	6,015,372	△ 1,270,586	△ 1,270,586
		米ドル払/円受		3,935,369	3,811,852	△ 317,578	△ 317,578	4,259,166	4,180,570	△ 899,591	△ 899,591
		ユーロ払/円受		1,352,198	1,289,364	△ 17,345	△ 17,345	1,384,402	1,342,874	△ 273,121	△ 273,121
合計							△ 328,300				△ 1,402,886

(注) 1. (　)内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 差損益欄には、先渡取引およびスワップ取引については時価を記載し、オプション取引についてはオプション料と時価との差額を記載しています。

○株式関連

[単位：百万円]

区分	ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2022年度末				2023年度末			
				契約額等	うち1年超	時価	差損益	契約額等	うち1年超	時価	差損益
店頭	時価ヘッジ	株式先渡契約	国内株式								
		売建		48,309	–	△ 1,950	△ 1,950	32,717	–	△ 3,182	△ 3,182
		買建		–	–	–	–	–	–	–	–
合計							△ 1,950				△ 3,182

(注) 差損益欄には、時価を記載しています。

○債券関連

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

○その他

2022年度末、2023年度末に該当の残高はありません。

【114】保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（連結ソルベンシー・マージン比率）

[単位：百万円]

項目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	18,035,345	22,536,034
基金・諸準備金等		5,983,567	6,251,249
基金等		1,830,934	1,997,150
価格変動準備金		1,684,717	1,732,830
危険準備金		2,223,034	2,263,258
異常危険準備金		–	–
一般貸倒引当金		3,636	5,015
その他		241,244	252,993
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％		6,231,568	10,340,828
土地の含み損益×85％		635,862	701,888
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額		△ 8,309	10,724
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		2,884,069	2,844,977
負債性資本調達手段等		2,309,865	2,527,319
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		–	–
控除項目		△ 164,173	△ 345,603
その他		162,895	204,650
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2}+R_8+R_9)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$	(B)	3,366,494	4,394,139
保険リスク相当額	R_1	179,782	188,389
一般保険リスク相当額	R_5	–	–
巨大災害リスク相当額	R_6	–	–
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	104,336	102,987
少額短期保険業者の保険リスク相当額	R_9	0	0
予定利率リスク相当額	R_2	326,402	355,452
最低保証リスク相当額	R_7	8,341	8,090
資産運用リスク相当額	R_3	2,948,138	3,929,039
経営管理リスク相当額	R_4	71,340	91,679
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		**1,071.4%**	**1,025.7%**

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R_7の算出に際しては、標準的方式を使用しています。
3. 2023年度より適用された豪州会計基準に伴うMLC Limitedの会計方針の変更に伴い、2022年度の数値を遡及修正しています。

【115】子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

○大樹生命保険株式会社

［単位：百万円］

項　目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	873,952	1,006,138
資本金等		329,782	277,102
価格変動準備金		79,780	82,834
危険準備金		48,141	55,458
一般貸倒引当金		143	153
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％		54,267	248,626
土地の含み損益×85％		18,099	24,268
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		198,491	192,907
負債性資本調達手段等		100,000	100,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		－	－
控除項目		－	－
その他		45,244	24,788
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	204,593	245,422
保険リスク相当額	R_1	17,231	17,221
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	8,899	8,922
予定利率リスク相当額	R_2	53,851	60,237
最低保証リスク相当額	R_7	2,885	2,710
資産運用リスク相当額	R_3	141,652	175,749
経営管理リスク相当額	R_4	4,490	5,296
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		**854.3%**	**819.9%**

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R_7の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

（参考）社債明細表

銘　柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
三井生命第2回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	2016年 7月25日	50,000	50,000	0.86	なし	2046年 7月25日
大樹生命第1回利払繰延条項・期限前償還条項付無担保社債	2021年 7月 2日	40,000	40,000	0.74	なし	2051年 7月 2日
合　計		**90,000**	**90,000**	**－**		

（参考）借入金等明細表

区　分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	10,000	10,000	0.73	2051年 8月10日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－

（注）平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

○ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

［単位：百万円］

項　目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	351,649	607,624
資本金等		177,511	397,729
価格変動準備金		20,495	24,299
危険準備金		42,525	67,492
一般貸倒引当金		1	0
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％（マイナスの場合100％）		△ 65,127	△ 30,240
土地の含み損益×85％		－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		49,626	83,036
負債性資本調達手段等		95,600	45,600
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		－	－
控除項目		－	－
その他		31,017	19,707
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	109,221	159,884
保険リスク相当額	R_1	11,736	13,184
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	578	623
予定利率リスク相当額	R_2	24,033	45,953
最低保証リスク相当額	R_7	26	18
資産運用リスク相当額	R_3	82,080	109,908
経営管理リスク相当額	R_4	2,369	3,393
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times100$		**643.9%**	**760.0%**

（注）1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額R_7の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

（参考）社債明細表

銘　柄	発行年月日	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
第５回利払繰延条項付無担保永久社債	2015年12月11日	17,600	17,600	2.32	なし	なし
第７回利払繰延条項付無担保永久社債	2017年　2月24日	5,700	5,700	1.64	なし	なし
第８回利払繰延条項付無担保永久社債	2017年　2月24日	2,300	2,300	1.94	なし	なし
合　計		**25,600**	**25,600**	**－**		

（参考）借入金等明細表

区　分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定の長期借入金	－	－	－	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	－	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	20,000*	20,000*	*	2050年　2月14日
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	－	－	－	－
その他有利子負債	－	－	－	－

（注）平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。
＊ 日本生命との内部取引であり、日本生命の連結財務諸表上は消去されます。

○はなさく生命保険株式会社

［単位：百万円］

項　目		2022年度末	2023年度末
ソルベンシー・マージン総額	(A)	39,052	73,159
資本金等		24,455	50,890
価格変動準備金		12	23
危険準備金		2,009	2,949
一般貸倒引当金		－	－
（その他有価証券評価差額金（税効果控除前）・繰延ヘッジ損益（税効果控除前））×90％（マイナスの場合100％）		△ 303	△ 917
土地の含み損益×85％		－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額		12,878	20,213
負債性資本調達手段等		－	－
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額		－	－
控除項目		－	－
その他		－	－
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	(B)	2,142	3,346
保険リスク相当額	R_1	587	934
第三分野保険の保険リスク相当額	R_8	1,418	2,005
予定利率リスク相当額	R_2	0	0
最低保証リスク相当額	R_7	－	－
資産運用リスク相当額	R_3	497	1,311
経営管理リスク相当額	R_4	75	127
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2)\times(B)}\times 100$		**3,645.4%**	**4,372.4%**

（注）上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成８年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

【116】セグメント情報

2022年度、2023年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等*は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

＊「子会社」は保険業法第2条第12項に規定する子会社、「子法人等」は保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち、「子会社」を除いた子法人等を指しています。

※以下、参考情報です。

［国内保険（大樹生命保険株式会社）］

① 経営成績

2023年度の経常収益*は、保険料等収入9,288億円、資産運用収益3,895億円等を合計した結果、1兆3,315億円（前年度1兆1,303億円）となりました。

一方、経常費用*は、保険金等支払金8,650億円、責任準備金等繰入額2,443億円、資産運用費用1,294億円、事業費895億円等を合計した結果、1兆3,560億円（前年度1兆1,095億円）となりました。

この結果、経常損失は244億円（前年度経常利益208億円）、当期純損失は527億円（同当期純利益49億円）となりました。

また、基礎利益については、新型コロナウイルス感染症関連の支払減により保険関係損益が増加した一方、為替ヘッジコストの増加による利差損の拡大により、171億円（前年度204億円）となりました。

② 財政状況

2023年度末の資産合計は7兆9,521億円（前年度末7兆6,401億円）となりました。主な資産構成は、有価証券が6兆1,088億円、貸付金が8,646億円、不動産が1,177億円であります。

負債合計は7兆4,754億円（前年度末7兆2,664億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は6兆7,935億円であります。

また、純資産合計は4,766億円（前年度末3,737億円）となりました。純資産合計のうち、その他有価証券評価差額金は1,993億円であります。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて34.4ポイント低下し、819.9%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度7,828億円に比べて556億円増加し、8,384億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末16兆5,415億円に比べて4,236億円減少し、16兆1,178億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度355億円に比べて43億円増加し、399億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末5,065億円に比べて107億円増加し、5,173億円となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度89億円に比べて20億円増加し、110億円となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末1,416億円に比べ11億円減少し、1,405億円となりました。

団体保険の保有契約高は、前年度末11兆633億円に比べ818億円減少し、10兆9,815億円となりました。団体年金保険の保有契約高は前年度末6,615億円に比べて638億円減少し、5,976億円となりました。

＊2023年度より当社と大樹生命の一部の会計処理の統一に伴う表示方法の変更により、前年度の数値の組み替えを行っています。

A 保有契約高　［単位：億円］

区　分	2022年度末	2023年度末
個人保険	146,240	142,891
個人年金保険	19,174	18,287
個人保険＋個人年金保険	165,415	161,178
団体保険	110,633	109,815
団体年金保険	6,615	5,976

（注）1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高　［単位：億円］

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	7,688	8,129
個人年金保険	139	254
個人保険＋個人年金保険	7,828	8,384
団体保険	962	1,795
団体年金保険	－	0

（注）1. 新契約・転換による純増加の個人年金保険については、年金支払開始時における年金原資です。
2. 団体年金保険については、第1回収入保険料です。

C 保有契約年換算保険料

[単位：億円]

区　分	2022年度末	2023年度末
個人保険	3,988	4,154
個人年金保険	1,077	1,019
合　計	**5,065**	**5,173**
うち医療保障＋生前給付保障等	1,416	1,405

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	350	390
個人年金保険	5	8
合　計	**355**	**399**
うち医療保障＋生前給付保障等	89	110

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	5,138	5,265
個人年金保険	454	423
団体保険	296	290
団体年金保険	405	343
その他	56	49
小　計	**6,351**	**6,372**
再保険収入	2,497	2,916
合　計	**8,848**	**9,288**

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計です。

F 保険金等支払金

2022年度

[単位：億円]

区　分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合　計
個人保険	1,230	－	712	1,357	18	2,521	5,841
個人年金保険	0	750	451	198	5	－	1,405
団体保険	141	3	0	－	－	14	160
団体年金保険	－	168	283	130	1,058	－	1,641
その他	4	9	9	39	－	－	63
小　計	**1,377**	**932**	**1,457**	**1,727**	**1,082**	**2,535**	**9,113**
再保険	3	－	0	－	△ 0	－	3
合　計	**1,380**	**932**	**1,458**	**1,727**	**1,082**	**2,535**	**9,116**

2023年度

[単位：億円]

区　分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合　計
個人保険	1,288	－	560	1,364	14	2,804	6,032
個人年金保険	0	737	241	211	4	－	1,194
団体保険	128	3	0	0	0	14	147
団体年金保険	－	165	247	49	743	－	1,206
その他	5	9	5	44	－	－	64
小　計	**1,422**	**915**	**1,055**	**1,670**	**761**	**2,819**	**8,646**
再保険	4	－	0	－	－	－	4
合　計	**1,427**	**915**	**1,055**	**1,670**	**761**	**2,819**	**8,650**

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険の合計です。

［国内保険（ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社）］

① 経営成績

2023年度の経常収益は、保険料等収入2兆636億円、資産運用収益5,152億円等を合計した結果、2兆5,825億円（前年度8,218億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金1兆1,179億円、責任準備金等繰入額1兆3,136億円、資産運用費用1,200億円、事業費508億円等を合計した結果、2兆6,160億円（前年度8,771億円）となりました。

この結果、経常損失は334億円（前年度553億円）、当期純損失は290億円（同432億円）となりました。

また、基礎利益については、再保険活用による標準責任準備金の積立負担軽減により、危険差益が増加したことから、374億円（前年度△294億円）となりました。

② 財政状況

2023年度末の資産合計は5兆7,123億円（前年度末4兆220億円）となりました。主な資産構成は、有価証券が4兆9,628億円であります。

負債合計は、5兆3,350億円（前年度末3兆8,883億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は4兆8,333億円であります。

また、純資産合計は3,772億円（前年度末1,337億円）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて116.1ポイント上昇し、760.0%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度7,517億円に比べて6,504億円増加し、1兆4,022億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末3兆9,566億円に比べて1兆4,883億円増加し、5兆4,450億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度1,227億円に比べて887億円増加し、2,114億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末3,217億円に比べて1,432億円増加し、4,649億円となりました。

A 保有契約高

［単位：億円］

区　分	2022年度末	2023年度末
個人保険	15,426	21,804
個人年金保険	24,140	32,646
個人保険＋個人年金保険	39,566	54,450
団体保険	0	0
団体年金保険	12	12

（注）1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。

B 新契約高

［単位：億円］

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	3,309	6,179
個人年金保険	4,208	7,842
個人保険＋個人年金保険	7,517	14,022
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－

（注）新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については基本給付金（一時払保険料相当額））です。

C 保有契約年換算保険料

［単位：億円］

区　分	2022年度末	2023年度末
個人保険	1,140	1,614
個人年金保険	2,077	3,035
合　計	**3,217**	**4,649**
うち医療保障＋生前給付保障等	259	302

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

[単位：億円]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	245	469
個人年金保険	982	1,644
合　計	**1,227**	**2,114**
うち医療保障＋生前給付保障等	38	48

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
3. 転換契約については、転換純増に係る年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

[単位：億円]

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	3,356	6,070
個人年金保険	2,304	5,520
団体保険	–	–
団体年金保険	0	0
その他	–	–
小　計	**5,661**	**11,592**
再保険収入	44	9,043
合　計	**5,705**	**20,636**

F 保険金等支払金

2022年度

[単位：億円]

区　分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合　計
個人保険	362	–	136	519	14	17	1,050
個人年金保険	–	1,030	390	153	1	4	1,580
団体保険	–	0	–	–	–	–	0
団体年金保険	–	0	0	–	0	–	0
その他	–	0	–	–	–	–	0
小　計	**362**	**1,030**	**527**	**673**	**16**	**22**	**2,632**
再保険	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**362**	**1,030**	**527**	**673**	**16**	**22**	**2,632**

2023年度

[単位：億円]

区　分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合　計
個人保険	420	–	121	429	12	5,709	6,694
個人年金保険	–	1,082	292	105	1	3,003	4,484
団体保険	–	0	–	–	–	–	0
団体年金保険	–	0	0	–	0	–	0
その他	–	0	–	–	–	–	0
小　計	**420**	**1,082**	**415**	**535**	**13**	**8,712**	**11,179**
再保険	–	–	–	–	–	–	–
合　計	**420**	**1,082**	**415**	**535**	**13**	**8,712**	**11,179**

［国内保険（はなさく生命保険株式会社）］

① 経営成績

2023年度の経常収益は、主に保険料等収入により411億円（前年度223億円）となりました。

一方、経常費用は、保険金等支払金91億円、責任準備金等繰入額133億円、事業費307億円等を合計した結果、593億円（前年度479億円）となりました。

この結果、経常損失は181億円（前年度255億円）、当期純損失は135億円（同191億円）となりました。

また、基礎利益については、事業拡大による事業費等の支出増の一方、再保険の活用に伴う新契約費の負担軽減等による保険関係損益の改善を主因に△172億円（前年度△246億円）となりました。

② 財政状況

2023年度末の資産合計は929億円（前年度末509億円）となりました。主な資産構成は、有価証券が289億円、買入金銭債権が250億円、預貯金が108億円であります。

負債合計は427億円（前年度末267億円）となりました。そのうち、保険契約準備金は355億円であります。

また、純資産合計は502億円（前年度末242億円）となりました。

なお、保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べて727.0ポイント増加し、4,372.4%となりました。

③ 契約業績

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約高は、前年度9,486億円に比べて1,837億円増加し、1兆1,324億円となりました。個人保険・個人年金保険を合わせた保有契約高は、前年度末1兆6,957億円に比べて9,664億円増加し、2兆6,622億円となりました。

個人保険・個人年金保険を合わせた新契約年換算保険料は、前年度106億円に比べて13億円増加し、120億円となりました。保有契約年換算保険料は、前年度末243億円に比べて93億円増加し、337億円となりました。

医療保障・生存給付保障等の第三分野の新契約年換算保険料は、前年度74億円に比べて10億円増加し、85億円となりました。第三分野の保有契約年換算保険料は、前年度末186億円に比べて65億円増加し、252億円となりました。

A 保有契約高

［単位：億円］

区　分	2022年度末	2023年度末
個人保険	16,957	26,619
個人年金保険	0	2
個人保険＋個人年金保険	16,957	26,622
団体保険	–	–
団体年金保険	–	–

（注）個人年金保険の金額は、年金支払開始後契約の責任準備金です。

B 新契約高

［単位：億円］

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	9,486	11,324
個人年金保険	–	–
個人保険＋個人年金保険	9,486	11,324
団体保険	–	–
団体年金保険	–	–

C 保有契約年換算保険料

［単位：億円］

区　分	2022年度末	2023年度末
個人保険	243	337
個人年金保険	0	0
合　計	**243**	**337**
うち医療保障＋生前給付保障等	186	252

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

D 新契約年換算保険料

［単位：億円］

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	106	120
個人年金保険	–	–
合　計	**106**	**120**
うち医療保障＋生前給付保障等	74	85

（注）1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です（一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額）。
2. 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付（入院給付、手術給付等）、生前給付保障給付（特定疾病給付、介護給付等）、保険料払込免除給付（障がいを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む）等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

E 保険料等収入

［単位：億円］

区　分	2022年度	2023年度
個人保険	206	299
個人年金保険	－	－
団体保険	－	－
団体年金保険	－	－
その他	－	－
小　計	**206**	**299**
再保険収入	15	109
合　計	**222**	**409**

F 保険金等支払金

2022年度

［単位：億円］

区　分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合　計
個人保険	4	－	62	－	0	－	67
個人年金保険	－	0	－	－	－	－	0
団体保険	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－
小　計	**4**	**0**	**62**	**－**	**0**	**－**	**68**
再保険	－	－	－	－	－	9	9
合　計	**4**	**0**	**62**	**－**	**0**	**9**	**77**

2023年度

［単位：億円］

区　分	保険金	年金	給付金	解約払戻金	その他返戻金	再保険料	合　計
個人保険	11	1	52	－	0	－	65
個人年金保険	－	0	－	－	－	－	0
団体保険	－	－	－	－	－	－	－
団体年金保険	－	－	－	－	－	－	－
その他	－	－	－	－	－	－	－
小　計	**11**	**1**	**52**	**－**	**0**	**－**	**65**
再保険	－	－	－	－	－	25	25
合　計	**11**	**1**	**52**	**－**	**0**	**25**	**91**

［海外保険（MLC Limited）］

以下では、MLC Limitedの業績を現地通貨であります豪ドル建で表示しています。

① 経営成績*

保険料等収入は2,368百万豪ドル（前年度2,289百万豪ドル）となりました。

当期利益は4百万豪ドル（前年度431百万豪ドル）、基礎利益は、△0.3百万豪ドル（同5百万豪ドル）となりました。

経常収益は、保険料および関連する収益1,809百万豪ドル（前年度1,846百万豪ドル）、手数料収入4百万豪ドル（同4百万豪ドル）資産運用収益406百万豪ドル（同△370百万豪ドル）を合計した結果、2,220百万豪ドル（同1,480百万豪ドル）となりました。

一方、経常費用は保険サービス費用1,975百万豪ドル（前年度1,833百万豪ドル）等を合計した結果、2,207百万豪ドル（同1,094百万豪ドル）となりました。

この結果、経常利益は12百万豪ドル（前年度385百万豪ドル）、当期純利益は4百万豪ドル（同431百万豪ドル）となりました。

＊2023年度より適用された豪州会計基準に伴うMLC Limitedの会計方針の変更に伴い、2022年度の数値を遡及修正しています。

② 財政状況

2023年度末の資産合計は7,281百万豪ドル（前年度末7,032百万豪ドル）となりました。主な資産構成は、金融資産が5,791百万豪ドル（前年度末5,384百万豪ドル）、貸付金およびその他の債権が27百万豪ドル（同29百万豪ドル）、無形資産が131百万豪ドル（同159百万豪ドル）であります。

負債合計は5,697百万豪ドル（前年度末5,452百万豪ドル）となりました。

また、純資産合計は1,584百万豪ドル（前年度末1,579百万豪ドル）となりました。

【117】研究開発活動

該当事項はありません。

保険契約者の保護に関する各種制度

早期是正措置制度

早期是正措置とは、保険会社の業務の健全かつ適切な運営の確保と、保険契約者の保護を図ることを目的とした制度で、ソルベンシー・マージン比率が一定水準を下回った場合に、その状況に応じて監督官庁が保険会社に対して、業務の改善等の命令を発出するというものです。

具体的には、ソルベンシー・マージン比率200%未満が命令の発動対象となり、その発動基準と命令内容は右表のとおりとなっています。

また、保険会社の資産・負債の状況や監督官庁に提出した経営の改善計画の内容によっては、右表のソルベンシー・マージン比率による区分以外の命令が発出されることもあります。

◆発動基準と命令内容

ソルベンシー・マージンの状況に係る区分	命令
第一区分 200%未満100%以上	経営の改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分 100%未満0%以上	社員配当の禁止または抑制、新契約の計算基礎（予定利率等）の変更等の命令
第三区分 0%未満	業務の全部または一部の停止の命令

生命保険会社の破綻処理手続

生命保険会社が破綻した場合、以下の2通りの手続きで破綻処理が進められています。

①更生特例法に基づく会社更生手続

裁判所の監督のもとで進められる手続きです。

まず、破綻保険会社は、更生手続の開始を裁判所に申し立てます（金融庁長官が申し立てることも可能です）。この申し立てを受けた裁判所は、開始決定を行うと同時に管財人を選任します。

管財人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする更生計画を作成し、関係者の決議等を経て、裁判所に認可を求めます。認可後は、更生計画に基づいて処理が進められます。

②保険業法に基づく行政手続

金融庁長官の命令に基づいて進められる手続きです。

まず、金融庁長官は、破綻保険会社の業務の全部もしくは一部の停止を命令し、保険管理人による業務および財産の管理を命ずる処分を行い、保険管理人を選任します。

保険管理人は、破綻保険会社の業務・財産を管理・調査しながら、保険契約の移転等を柱とする業務および財産の管理に関する計画を作成し、金融庁長官に承認を求めます。承認後は、この計画に基づいて処理が進められます。

上記いずれの手続きが取られるかについては、明確な規定はなく、また、いずれの手続きでも、生命保険契約者保護機構による補償内容（下記参照）に違いはありません。

生命保険契約者保護機構

生命保険契約者保護機構（以下「保護機構」）は、保険業法に基づき1998年12月に設立された法人であり、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度としてご契約者を保護することを目的としています。

●会員および財源

当社を含む国内で事業を行う全生命保険会社が加入しており、財源は原則として会員の負担金により賄われます。ただし、万一、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合で、生命保険会社各社の負担金だけで資金援助等の対応ができない場合には、国会審議を経て、国から保護機構に対して補助金を交付することが可能とされています。

●主な業務内容

保護機構は、万一、生命保険会社が破綻した場合に、相互援助制度として、ご契約者等の保護を目的に以下の業務を行います。

（保護機構の主な業務内容）

①保険契約を引き継ぐ救済会社等への資金援助
②救済会社が現れない場合の保険契約の引き継ぎ
③更生手続により破綻処理が行われる場合の保険契約者等の手続きの代理等

●主な補償内容

万一、生命保険会社が破綻した場合には、ご契約は以下のとおり補償されます。

保険種類	補償内容	
個人保険	一般のご契約	責任準備金等×90％（注1）
	高予定利率契約（注2）	責任準備金等×（90％－所定の率）（注1）（注3）
団体保険	一般のご契約	責任準備金等×90％（注1）
	高予定利率契約（注2）（注4）	責任準備金等×（90％－所定の率）（注1）（注3）
	団体年金保険契約の特別勘定に係る部分	補償対象外（注5）

（注1）責任準備金等とは、将来の保険金・年金・給付金の支払に備え、保険料や運用収益等を財源として積立てている準備金等をいいます。
この制度は責任準備金等を補償するものであり、保険金・年金等を補償するものではありません。従って個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

（注2）高予定利率契約とは、破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率（※1）を超えていた契約（※2）を指します。
※1 基準利率は、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっており、現在の基準利率は3%です（当社または保護機構のホームページで確認できます）。
※2 一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、高予定利率契約に該当するか否かの判断は、主契約・特約ごとに行います。

（注3）所定の率＝（過去5年間における各年の予定利率－基準利率）の総和÷2

（注4）被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者ごとに予定利率が異なる場合には、被保険者ごとに独立の保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者ごとに高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。

（注5）更生手続において、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です（実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります）。

◆生命保険契約者保護機構の仕組み［概略図］

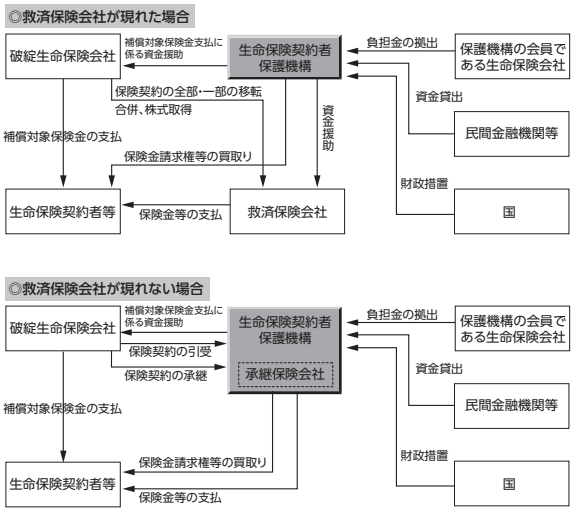

- 補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本頁掲載内容は全て現在の法令に基づくものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。（2024年7月時点）
- 生命保険会社が破綻した場合の保険契約の取り扱いに関する詳細につきましては、生命保険契約者保護機構まで直接お問い合せください。

生命保険契約者保護機構　TEL　03-3286-2820
ホームページアドレス　https://www.seihohogo.jp/

生命保険協会統一開示項目索引

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条および(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。
その開示基準における各項目は以下のページに掲載しています(＊印は保険業法で開示することが定められている項目です)。
※各ページ番号の前に記載の「本」は本編、「資」は資料編を指します。

Ⅰ 保険会社の概況及び組織＊

1 沿革 …… 本24～25、資1～2
2 経営の組織＊ …… 本146、資31
3 店舗網一覧 …… 資37～42
4 基金の状況 …… 資60
<上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合>＊
5 総代氏名 …… 本140～141
(総代の役割) …… 本142
(選考方法) …… 本142
(主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成) …… 本141
6 社員構成 …… 本141
7 評議員氏名 …… 本143
(制度の趣旨) …… 本115
(評議員の役割) …… 本115
(職業・年齢) …… 本143
8 取締役及び執行役(役職名・氏名)＊ …… 本124～125、本138～139
9 会計参与の氏名又は名称＊ …… 該当せず
10 会計監査人の氏名又は名称＊ …… 資33、資57、資150
11 従業員の在籍・採用状況 …… 資32
12 平均給与(内勤職員) …… 資32
13 平均給与(営業職員) …… 資32
14 総代会傍聴制度 …… 本114
(議事録) …… 資19～20

Ⅱ 保険会社の主要な業務の内容＊

1 主要な業務の内容＊ …… 資1
2 経営方針 …… 本2～9

Ⅲ 直近事業年度における事業の概況＊

1 直近事業年度における事業の概況＊ …… 本33
2 契約者懇談会開催の概況 …… 本115
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 …… 資18
4 契約者に対する情報提供の実態 …… 本75、資13～14
5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 …… 資13～14
6 営業職員・代理店教育・研修の概略 …… 本66～67、本100～101
7 新規開発商品の状況 …… 本65
8 保険商品一覧 …… 本72～73、資4～5、資9
9 情報システムに関する状況 …… 本75、本92～93
10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 …… 本42～45、本136～137

Ⅳ 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標＊ …… 資45

Ⅴ 財産の状況＊

1 貸借対照表＊ …… 資46
2 損益計算書＊ …… 資47
3 キャッシュ・フロー計算書＊ …… 該当せず(注)1
4 基金等変動計算書＊ …… 資48～49
5 剰余金処分又は損失処理に関する書面＊ …… 資58
6 保険業法に基づく債権の状況＊ …… 資58
(破産更生債権及びこれらに準ずる債権)＊
(危険債権)＊(三月以上延滞債権)＊(貸付条件緩和債権)(正常債権)＊
7 元本補塡契約のある信託に係る貸出金の状況＊ …… 資58
8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)＊ …… 資59
9 有価証券等の時価情報(会社計)＊
(有価証券)＊ …… 資61～63
(金銭の信託)＊ …… 資63
(デリバティブ取引)＊ …… 資64～68
10 経常利益等の明細(基礎利益) …… 資71
11 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨＊ …… 資57
12 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨＊ …… 該当せず
13 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 …… 該当せず(注)2
14 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容＊ …… 該当せず

Ⅵ 業務の状況を示す指標等＊

1 主要な業務の状況を示す指標等
(1) 決算業績の概況 …… 本14～15、本144～145
(2) 保有契約高及び新契約高＊ …… 資72
(3) 年換算保険料 …… 資73
(4) 保障機能別保有契約高＊ …… 資78
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高＊ …… 資79
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料 …… 資79
(7) 社員配当の状況＊ …… 資80～85
2 保険契約に関する指標等
(1) 保有契約増加率＊ …… 資86
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)＊ …… 資87
(3) 新契約率(対年度始) …… 資87
(4) 解約失効率(対年度始)＊ …… 資87
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)＊ …… 資87
(6) 死亡率(個人保険主契約) …… 資87
(7) 特約発生率(個人保険) …… 資88
(8) 事業費率(対収入保険料) …… 資88
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数＊ …… 資88
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合＊ …… 資88
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合＊ …… 資88
(12) 未収受再保険金の額＊ …… 資88
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合＊ …… 資88
3 経理に関する指標等
(1) 支払備金明細表 …… 資89
(2) 責任準備金明細表＊ …… 資89
(3) 責任準備金残高の内訳＊ …… 資89
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)＊ …… 資90
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数＊ …… 資90
(6) 社員配当準備金明細表＊ …… 資91
(7) 引当金明細表＊ …… 資91
(8) 特定海外債権引当勘定の状況＊
(特定海外債権引当勘定)＊ …… 資92
(対象債権額国別残高)＊ …… 資92
(9) 保険料明細表 …… 資92
(10) 保険金明細表 …… 資93
(11) 年金明細表 …… 資93
(12) 給付金明細表 …… 資94
(13) 解約返戻金明細表 …… 資95
(14) 減価償却費明細表 …… 資95
(15) 事業費明細表＊ …… 資95
(16) 税金明細表 …… 資96
(17) リース取引 …… 資96
(18) 借入金残存期間別残高 …… 資95

4 資産運用に関する指標等
（1）資産運用の概況
（年度の資産の運用概況）……資97
（ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>）*……資98
（2）運用利回り*……資99
（3）主要資産の平均残高*……資99
（4）資産運用収益明細表*……資99
（5）資産運用費用明細表*……資99
（6）利息及び配当金等収入明細表*……資100
（7）有価証券売却益明細表……資100
（8）有価証券売却損明細表……資100
（9）有価証券評価損明細表……資100
（10）商品有価証券明細表*……資100
（11）商品有価証券売買高……資100
（12）有価証券明細表*……資101
（13）有価証券残存期間別残高*……資101
（14）保有公社債の期末残高利回り……資101
（15）業種別株式保有明細表*……資102
（16）貸付金明細表*……資103
（17）貸付金残存期間別残高……資103
（18）国内企業向け貸付金企業規模別内訳*……資103
（19）貸付金業種別内訳*……資104
（20）貸付金使途別内訳*……資105
（21）貸付金地域別内訳……資105
（22）貸付金担保別内訳*……資105
（23）有形固定資産明細表*
（有形固定資産の明細）*……資106
（不動産残高及び賃貸用ビル保有数）*……資105
（24）固定資産等処分益明細表*……資106
（25）固定資産等処分損明細表*……資106
（26）賃貸用不動産等減価償却費明細表……資106
（27）海外投融資の状況
（資産別明細）*……資107
（地域別構成）*……資107
（外貨建資産の通貨別構成）……資107
（28）海外投融資利回り*……資108
（29）公共関係投融資の概況（新規引受額、貸出額）……資108
（30）各種ローン金利……資109
（31）その他の資産明細表……資108
5 有価証券等の時価情報（一般勘定）
（有価証券）……資110～111
（金銭の信託）……資111
（デリバティブ取引）……資113～115

Ⅶ 保険会社の運営*
1 リスク管理の体制*……本129
2 法令遵守の体制*……本128
3 法第121条第1項第1号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性*……資91
4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第105条の2第1項第1号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第105条の２第１項第２号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容*……資18
5 個人データ保護について……資24、資27
6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針……資23～24

Ⅷ 特別勘定に関する指標等*
1 特別勘定資産残高の状況*……資116
2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過……資116
3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況*
（1）保有契約高……資116、資119
（2）年度末資産の内訳*……資116、資119
（3）運用収支状況*……資117、資119
（4）有価証券等の時価情報
（有価証券）……資117、資119
（金銭の信託）……資117、資119
（デリバティブ取引）……資118～119

Ⅸ 保険会社及びその子会社等の状況*
1 保険会社及びその子会社等の概況*
（1）主要な事業の内容及び組織の構成*……本147、資28
（2）子会社等に関する事項*
（名称）*……本132～136、資29～30
（主たる営業所又は事務所の所在地）*……資29～30
（資本金又は出資金の額）*……資29～30
（事業の内容）*……本132～136、資29～30
（設立年月日）*……資29～30
（保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*……資29～30
（保険会社の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合）*……資29～30
2 保険会社及びその子会社等の主要な業務*
（1）直近事業年度における事業の概況*……資121～122
（2）主要な業務の状況を示す指標*……資123
（経常収益）*（経常利益又は経常損失）*
（親会社に帰属する当期純剰余又は親会社に帰属する当期純損失）*
（包括利益）*（総資産）*（ソルベンシー・マージン比率）*
3 保険会社及びその子会社等の財産の状況*
（1）連結貸借対照表*……資124
（2）連結損益計算書及び連結包括利益計算書*
（連結損益計算書）*……資125（注）3
（連結包括利益計算書）*……資125（注）3
（3）連結キャッシュ・フロー計算書*……資126～127
（4）連結基金等変動計算書*……資128～129
（5）保険業法に基づく債権の状況*……資151
（破産更生債権及びこれらに準ずる債権）*（危険債権）*
（三月以上延滞債権）*（貸付条件緩和債権）（正常債権）*
（6）保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
（連結ソルベンシー・マージン比率）*……資157
（7）子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況
（ソルベンシー・マージン比率）*……資158～160
（8）セグメント情報*……資161～166
（9）連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨*
……該当せず（ご参考 資150）
（10）代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨……資143～150
（11）事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容*……該当せず

（注）1 連結キャッシュ・フロー計算書を作成する場合は不要とする。
2 金融商品取引法に基づき有価証券報告書に確認書を添付する会社、及び連結財務諸表を作成する会社は不要とする。
3 「連結損益計算書」、「連結包括利益計算書」は、単一の計算書に表示する方法により、「連結損益及び包括利益計算書」として記載することができる。

今日と未来を、つなぐ。

NISSAY 日本生命

2024年7月発行
2024-768G,サステナビリティ経営推進部